

平成30年度当初予算案 主要事業
事業別参考資料

1	震災後へのふるさとづくり	1
2	活力あふれる産業と働き方改革	46
3	安心・安全な地域社会	202
4	人と地域の未来を拓く	305

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

中部地震復興本部事務局（電話：0858-23-3290）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
震災後へのふるさとづくり支援事業	40,681	30,000	10,681			(基金繰入金) 40,681		
トータルコスト	51,804千円（前年度32,384千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	相談対応、補助金交付事務、連絡調整事務							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震からの復旧・復興を更に推し進め、復興の総仕上げを図るため、被災者に寄り添った生活復興支援体制を構築するとともに、まちなかの賑わい再生やコミュニティ強化による災害に強い地域づくり活動、住宅修繕に取り組むボランティア団体等を引き続き支援する。

2 主な事業内容

(1) 生活復興支援【委託費：3,825千円、専門家派遣経費：3,356千円】（新規）

震災復興活動支援センター、各市町、県等が連携し、生活復興支援体制を構築の上、訪問調査等による被災者の状況の把握、個々に応じた生活復興プランの作成支援、専門家の派遣や支援窓口とのマッチングを行う。

〔委託先：震災復興活動支援センター
委託内容：各市町サポート業務、相談窓口とのマッチング〕

(2) まちなか賑わい再生支援【補助金：13,000千円】（新規）

中部地震により空き地が増加している県中部市町の中心市街地の復興と再生を目指し、遊休資産の利活用などによるまちなかの賑わい再生を支援する。

ア 地域団体等が行う遊休資産活用等によるまちなか賑わい再生構想・計画づくり支援

・補助率：県2/3、市町1/3 ・補助限度額（県）：1,000千円 ・3団体

イ 商店街振興組合等が行う新たな商業・サービス業の進出、利便性向上に係る商業環境の整備を支援

・補助率：市町補助経費の1/2又は補助対象経費の1/3 ・補助限度額：5,000千円 ・2団体

(3) 震災復興活動特別支援事業補助金【補助金額：20,500千円】（拡充）

コミュニティの強化による災害に強い地域づくりを進める取組を支援するとともに、引き続き住宅修繕に取り組むボランティア団体等を支援する。

（単位：千円）

区分	予算額	上限	補助率	補助対象
災害に強い地域づくり支援型	4,000	100	10/10	コミュニティの強化による災害に強い地域づくりを進めるための取組
住宅修繕支援型	16,500	300	10/10	中部地震により被災した住家の修繕を行うボランティア団体等の活動経費

3 これまでの取組状況

災害に強い地域づくりを行う住民団体やNPOなどの多様な主体が実施する様々な活動への支援を実施し、中部地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られたとともに、住家の修繕等を行うボランティア団体が結成されるなど、地域の力で復旧・復興を推し進める新たな共助の取組が芽生え始めた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7584）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
支え愛マップを核とした地域防災力強化事業	18,501	7,250	11,251			(基金繰入金) 18,501																						
トータルコスト	21,679千円（前年度 7,250千円）[正職員：0.4人]																											
主な業務内容	補助金事務、委託事務、関係機関との連携体制づくり																											
工程表の政策目標(指標)	-																											
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年10月の鳥取県中部地震では自主避難所開設など、29年1、2月の豪雪時では沿線住民による立ち往生ドライバーへの食事の提供など、鳥取県らしい人と人との絆を基調とした住民の助け合い、支え合いが多く行われ、その重要性が改めて認識されたところである。</p> <p>住民の防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村及び市町村社会福祉協議会を核とし、とっとり県民活動活性化センター及び日野ボランティア・ネットワークと連携して、支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。</p> <p>支え愛マップづくり 地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地域防災力強化事業（12,538千円）</p> <p>（公財）とっとり県民活動活性化センターに、支え愛マップづくりの助言などの伴走支援、女性や子どもの防災活動へのコーディネート、中部地震2年目事業、地域の防災訓練、復興支援ボランティアの立ち上げ・活動支援等の活動支援業務を委託し、マップづくりの横展開の加速化等を図る。</p> <p>(2) 災害時の要支援者対策事業（3,965千円）</p> <p>実施主体：鳥取県社会福祉協議会（補助事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア. 要支援者対策促進事業</td> <td>「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額：@50千円×1/2×36地区=900千円</td> </tr> <tr> <td>イ. 住民組織間交流事業</td> <td>既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額：@30千円×3地区=90千円</td> </tr> <tr> <td>ウ. ステップアップ事業</td> <td>既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額：@100千円×1/2×20地区=1,000千円</td> </tr> <tr> <td>エ. モデル事業</td> <td>支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額：@100千円×3/4×15地区=1,125千円</td> </tr> <tr> <td>オ. 関係者連絡会開催事業</td> <td>知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催（750千円）</td> </tr> <tr> <td>カ. 活用事例集作成事業</td> <td>先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成（100千円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 人材育成及び意識啓発の研修開催事業（1,998千円）</p> <p>実施主体：鳥取県社会福祉協議会（委託事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 人材育成研修</td> <td>市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修</td> </tr> <tr> <td>(2) 意識啓発研修</td> <td>活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修</td> </tr> </tbody> </table>									事業区分	事業概要	ア. 要支援者対策促進事業	「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額：@50千円×1/2×36地区=900千円	イ. 住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額：@30千円×3地区=90千円	ウ. ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額：@100千円×1/2×20地区=1,000千円	エ. モデル事業	支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額：@100千円×3/4×15地区=1,125千円	オ. 関係者連絡会開催事業	知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催（750千円）	カ. 活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成（100千円）	事業区分	事業概要	(1) 人材育成研修	市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修	(2) 意識啓発研修	活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修
事業区分	事業概要																											
ア. 要支援者対策促進事業	「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額：@50千円×1/2×36地区=900千円																											
イ. 住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額：@30千円×3地区=90千円																											
ウ. ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額：@100千円×1/2×20地区=1,000千円																											
エ. モデル事業	支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額：@100千円×3/4×15地区=1,125千円																											
オ. 関係者連絡会開催事業	知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催（750千円）																											
カ. 活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成（100千円）																											
事業区分	事業概要																											
(1) 人材育成研修	市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修																											
(2) 意識啓発研修	活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修																											
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>支え愛マップづくりは平成24年度からスタートし、28年度からはマップづくりに取り組む自治会等の研修会やマップづくりの現場に市町村社会福祉協議会や市町村に加え、危機管理局、県土整備部、福祉保健部も加わり助言する体制を整えた。</p>																												

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新)鳥取県中部地震記録誌作成事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	2,000千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	鳥取県中部地震の記録誌の作成							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の被害の概要や発災時の対応状況、現時点での復旧・復興の状況についてとりまとめた記録誌を作成し、本県の今後の地震対策に活用する。</p> <p>2 主な事業内容 中部地震の被害の状況、対応状況などを記録誌としてとりまとめ、関係機関や他県等へ配布する。 規 格：A4判160ページ（予定） 部 数：500部作成 配布先：市町村、都道府県、国（内閣府・消防庁）、防災関係機関、県防災顧問、県議会 等</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ぐるっと山陰」誘客促進事業	49,500	43,000	6,500				49,500	
トータルコスト	51,884千円（前年度 45,384千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	中部地震で落ち込んだ観光需要の回復、観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
団体旅行向けの観光誘客促進として、本県への旅行商品造成及び宿泊を伴うバスツアー造成、観光パスポート「トリパス」の作成に対する支援を行う。								
2 主な事業内容								
（1）バス旅行商品支援 ※平成29年11月補正予算において債務負担設定済 鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）を活用した、県外旅行会社へのバス旅行商品造成の働きかけを行う。								
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟							
補助対象経費	支援条件を満たす旅行会社がツアー催行した場合の経費支援 【支援内容】 ・宿泊あり：バス1台当たり30千円／泊 ・宿泊なし：バス1台当たり15千円 【支援条件】 ・県内宿泊施設での平日宿泊又は平日周遊 ・1バス20名以上 ・県内の観光地を2箇所以上訪問 ・観光連盟が指定する食事箇所又は県内旅館等で1回以上の食事利用							
補助率、予算額	10/10（定額）、40,000千円							
（2）旅行商品造成支援 ※平成29年度11月補正予算において債務負担設定済 鳥取県観光連盟のプロモーターを活用した、県外旅行会社への旅行商品造成の働きかけを行う。								
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟							
補助対象経費	旅行会社が支援条件を満たす旅行商品を造成した場合の経費支援（旅行商品造成1件あたり500千円程度を想定）							
補助率、予算額	10/10（定額）、7,500千円							
（3）観光パスポート「トリパス」作成支援 個人旅行者に対して訴求力の強い「トリパス」を県外で積極的に配布できる環境を整えることで、個人旅行の需要喚起をする。								
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟							
補助対象経費	観光パスポート「トリパス」の印刷経費支援							
補助率、予算額	1/2、2,000千円							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成26年度に施行された貸切バスの新運賃制度に起因するバス代高騰により、旅行会社は団体バスツアー造成を控える傾向にある。また、鳥取県中部地震により失われた観光需要を取り戻すため「とっとりで待っとります旅行商品造成支援」や「中部地震復興応援バス商品支援」などの対策を実施したが、県全体の観光入込客数において団体バスツアー客は減少している。								
団体バスツアーの観光客は、近年増加している個人観光客に比べて直前のキャンセルが少なく平日の来県が多いなど、県内観光施設、旅館等の安定的な経営に不可欠であるため、継続した支援が必要である。								
引き続き、平日を活用した旅行商品造成・観光周遊、個人旅行需要の取り込みなどを促すことで、確かな観光需要に繋げていく。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

中部総合事務所地域振興局（電話：080-5622-3988）

1目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)フラダンス全国大会開催支援事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	3,795千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	観光の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中部地震からの復興をアピールし、県内外及び海外からの誘客を図り、また鳥取県中部が「フラダンスの聖地」となることを目指して、中部1市4町・関係機関が連携して開催するフラダンスの全国大会を支援する。

2 主な事業内容

フラダンス全国大会開催支援事業補助金【3,000千円】

事業主体が「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル日本大会（フラダンス全国大会）」を開催するために必要な経費の一部を補助する。

項目	内容
事業主体	MOKIFICT（モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル・イン・センター・オブ・トトリ）実行委員会（予定） （統括 一般社団法人鳥取中部観光推進機構）
行事	○時期 平成30年9月7～9日（予定） ○会場 鳥取県中部（主会場：倉吉未来中心） ○来場者 延べ3,000人（想定） ○内容 コンペティション、エキシビション、ワークショップのほか、中部管内各地域でのフラダンスイベントや前夜祭の開催 等
補助率	定額
補助上限額	3,000千円
対象経費	広告宣伝費、委託料 等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・フラダンスは、老若男女に関わらず親しまれており、また湯梨浜町では合併前の羽合町時代から米国ハワイ郡と姉妹都市提携を結び、ハワイに関連した町おこしを進め、毎年ハワイアンフェスを開催されるなど、ハワイやフラダンスとは縁の深い地域である。
- ・当該大会は、競技が行われる主会場だけでなく中部管内全体で展開され、中部広域観光ビジョンの目指す「癒し」とコンセプトも合致することから、中部の1市4町・関係機関が連携して行われるフラダンスの全国大会開催を支援することにより、福興が進む県中部への誘客を促進するため、県も協議に参加をしてきた。
- ・平成30年の山陰ディステーションキャンペーンにおいても、中部のシンボリックイベントとして発信力も高く、多くの誘客及び地域での交流が見込まれる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7158)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時における福祉支援機能強化事業	1,374	0	1,374	1,374				
トータルコスト	3,758千円 (前年度 0千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	災害時派遣福祉チームの登録予定登録者等への研修、登録事務等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>職能3団体 (鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会) と締結した災害時の応援協定に基づき、災害発生時に県内及び県外の被災地に派遣する「災害時派遣福祉チーム」の活動に備えて、チーム員等への研修を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>外部講師を招き、災害時における活動に即した研修を実施して、登録予定者、登録者等の資質の向上を図る。</p> <p>(1) 基礎研修 (災害時派遣福祉チーム登録予定者)</p> <p>災害時派遣福祉チームの必要性や、派遣体制、実際の活動内容、避難所の運営等に関する基礎的な内容について研修を行う。(6時間/日×2日間)</p> <p>(2) リーダー研修 (チーム登録者)</p> <p>チームメンバーの業務管理、役割分担、情報共有、体調管理等を行うリーダーの養成研修を行う。(6時間/日×3日間)</p> <p>(3) コーディネーター養成研修</p> <p>災害時において、現地被災状況を把握・管理し、災害時派遣福祉チームの派遣や受入施設との調整、必要な物資供給支援等を行う「鳥取県災害時福祉支援現地本部」におけるコーディネーターを養成する。(6時間/日×3日間)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年1月に職能3団体と協定を締結したところであり、協定内容の実効性を確保する必要がある。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	9,000	10,000	△1,000				9,000	
トータルコスト	11,384千円 (前年度 12,384千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家の老朽化や不適正な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を補助する。

また、鳥取県中部地震により新たに生じた危険空き家等が復興の妨げとなっていることから、関係市町と連携した除却支援の拡充や、空き家実態再調査への支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
空き家等実態調査支援事業 補助対象: 市町村	2,000	市町村が空き家対策計画策定の基礎となる、地域の空き家等の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 また、鳥取県中部地震により再調査が必要な場合も支援対象とする。 ・対象経費: 現地調査費、地図情報等作成費 (DB化等)、報告書作成費 ・補助率: 1/2 (限度額: 1,000千円)
老朽危険空き家等除却支援事業 補助対象: 民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)	7,000	1. 老朽危険空き家等(鳥取県中部地震により損壊し居住することが困難となった不良住宅を含む)のうち、倒壊すれば前面道路を遮断し緊急時の避難に支障が生じる恐れがあるもの等について、法・条例による指導等を受けて当該老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。(国の補助制度活用が要件) また、中部地震により新たに危険空き家となったもの等については、補助限度額を引き上げる。 ・負担割合: 国2/5、県1/5 (又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5 ・限度額: 300千円/戸 ※中部地震により新たに危険空き家となったもの等については、国の標準除却費に県負担割合を乗じた金額 2. 知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対し、その経費の一部を支援する。 ・負担割合: 県1/6、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額: 対象経費の1/6又は市町村負担額の1/2のいずれか低い額
合計	9,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年12月に、庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し、年2回程度開催。空家適正管理条例の整備及び空家等対策特別措置法(以下「法」という。)に関連する国、各県の動向や空き家対策に関する情報共有、意見交換等を行っている。(条例制定: 12市町(H29. 12月末現在))
- 法に基づく市町村の「空家等対策計画」策定を促進するため、当該計画策定の基礎となる空き家実態調査の実施を支援し加速させている。(空家等対策計画策定: 8市町(H29年度未予定))
- 平成29年度から、県老朽危険空き家等除却支援制度を国の補助制度と一元化し、除却促進を図っている。(補助実施: 11市町(H29. 12月末現在))
- 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震に対応し、同年12月から損壊により居住が困難となった不良住宅(空き家を除く)の除却を支援対象に加えると同時に、H29年10月からは被災により新たに生じた危険空き家等に対し補助限度額を引き上げる等の支援拡充を行い、復興の加速を図っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7390)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金) 55,895 (財産収入) 6,940	一般財源	
鳥取県被災者住宅 再建支援基金積立 事業	162,835	12,062	150,773				100,000	
トータルコスト	163,630千円 (前年度 12,857千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県被災者住宅再建等支援条例(平成13年鳥取県条例第40号)に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」を補完し、被災者の住宅再建を支援することにより被災地域の力強い復興を促進し、もって地域の維持と再生を図る。

2 主な事業内容

自然災害により、住宅に著しい被害を受けた地域の被災者に対して交付する支援金の財源に充てるため、県と市町村が協調して被災者住宅再建支援基金を積み立てる。

- ・ 県拠出額 100,000千円 ※早期に積み戻すため、2億円/年のペースで拠出
 - ・ 市町村拠出額 55,895千円 ※各市町村の状況に応じ、2億円/年又は1億円/年のペースで拠出
 - ・ 基金運用利息 6,940千円
- 合計 162,835千円

(参考) 平成29年度末基金残高見込 約12億円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 平成24年度までに積立額が条例で目途としている20億円に到達したことから、平成25年度以降は債券等基金運用による利息収入のみを積み立てている。
- ・ 鳥取県中部地震(平成28年10月)及び台風18号(平成29年9月)による住宅被害に対し、本支援制度を発動したことにより、基金を約10億円(見込)取り崩すことになった。
- ・ 鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会(平成29年10月19日開催)での議論の結果、平成30年度から基金積立を再開することとした。(当面20億円まで積み戻し、それ以降改めて積立額について協議する)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県被災者住宅再 建等総合支援事業	286,000	0	286,000			(寄附金) 25,000 (基金繰入金) 232,000	29,000	
トータルコスト	286,000千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	被災市町との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【鳥取県被災者住宅再建支援基金充当】

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により住宅被害を受けた世帯に対して、被災者住宅再建支援金及び被災者住宅修繕支援金を交付することで、被災者の住宅再建等を支援する。(平成30年度に住宅再建が完了する世帯等が対象)

2 主な事業内容

(1) 被災者住宅再建支援金 261,000千円

「鳥取県被災者住宅再建等支援条例」に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」の対象とならない被災者の住宅再建を支援する。(鳥取県被災者住宅再建等支援基金を活用)

	全体見込	29年度末までの 交付見込	30年度 交付見込
対象世帯数	3,757世帯	約2,850世帯	約900世帯
支援金支給額	1,279,273千円	989,273千円	290,000千円

※負担額内訳: 基金繰入(8割) 232,000千円、県(1割) 29,000千円、市町村(1割) 29,000千円

(2) 被災者住宅修繕支援金 25,000千円 (ふるさと納税を活用)

(1)の被災者住宅再建支援金の要件を満たさない被災世帯に対して、住宅の修繕を支援する。

	全体見込	29年度末までの 交付見込	30年度 交付見込
対象世帯数	10,103世帯	9,651世帯	約450世帯
支援金支給額	458,910千円	434,580千円	24,330千円 (約25,000千円)

<参考 支援制度の概要>

■被災者住宅再建支援金

①支援対象とする住宅被害

- ・全壊、大規模半壊(ただし、国制度が適用されないものに限る。)
- ・半壊、損害基準判定(※)10%以上20%未満の一部損壊(国制度の支援対象外)

※損害基準判定: 住家の主要な構成要素の経済的被害割合

②被災世帯への支給額

住宅再建方法	世帯人数	住宅被害程度			
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
建築・購入	2人以上	300万円	250万円	上限100万円※	—
	1人	225万円	187万5千円	上限75万円※	—
補修	2人以上	200万円	150万円	上限100万円	上限30万円
	1人	150万円	112万5千円	上限75万円	上限30万円

※半壊の建設・購入は、補修に要すると見込まれる経費を上限とする。

■被災者住宅修繕支援金

①支援対象とする住宅被害 損害基準判定10%未満の被害

②被災世帯への支給額

損害基準判定	5%以上	4%	3%	2%	1%
支給額	5万円	4万円	3万円	2万円	1万円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・屋根等の小規模な被害が多い鳥取県中部地震の被災状況に鑑み、従来は支援対象としていなかった一部損壊世帯や賃貸住宅を支援対象に追加する制度拡充を行った。また、全国から寄せられたふるさと納税や義援金を活用して、より小規模な住宅被害世帯を支援する被災者住宅修繕支援金を創設した。
- ・地震から1年以上が経過したが、支援金未申請の世帯が残っているため、申請期間を平成30年10月末まで、工事完了期限を平成31年10月末まで延長することとした。
- ・なお、平成29年度11月議会において鳥取県被災者住宅再建等支援条例を改正し、中部地震で実施した支援内容を恒久制度化している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7390)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県被災宅地擁壁 等復旧事業	16,000	0	16,000				16,000	
トータルコスト	16,000千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	被災市町との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成28年鳥取県中部地震により損壊し、住宅に重大な損害を与える恐れのある石垣、擁壁等の修繕工事について、市町と連携した支援を行う。(平成30年度に修繕工事が完了する世帯が対象) ※平成28～29年度は、被災者生活応急応援事業(救助費)で対応</p> <p>2 主な事業内容 被災世帯が行う擁壁等の修繕工事のうち平成30年度に完了するものについて、補助金を交付する市町に対して、補助事業に要する経費の一部を支援する。</p> <p>事業実施主体 倉吉市、三朝町 補助対象工事 住宅に重大な損害を与える恐れのある石垣、擁壁等の修繕工事 (平成30年10月21日までに完了するものが対象) 補助率 3分の2以内(県1/3、市町1/3) 補助上限額 100万円(ただし修繕部分の面積1平方メートルあたり4万円を限度とする。)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 中部地震では、住宅そのものへの直接的被害は無いが、住宅を支える石垣・擁壁等への被害が多くみられた。平成28年12月13日に開催した「被災者住宅再建支援制度運営協議会」における倉吉市及び三朝町からの要望を受け、本支援事業を創設した。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7397)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県中部地震被災者民間賃貸住宅借上げ支援事業	472	0	472				472	
トータルコスト	472千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	倉吉市との連絡調整、補助金申請書等の審査、支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により、自らが居住する住宅が被害を受け、当該住宅に居住することができない世帯に対し、倉吉市と連携し、民間賃貸住宅の家賃等を支援することにより、被災世帯の居住の安定を図る。(平成30年3月までに補助対象期間が満了しない世帯が対象)

※平成28~29年度は被災者生活応急応援事業(救助費)で対応。

2 主な事業内容

(1) 補助事業実施主体 倉吉市

(2) 補助対象者

地震発生日において倉吉市に住所を有し、発生日から平成29年4月末までに被災住宅に代わる民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結した者で、次のアからウのいずれかに該当する者

ア 自己所有住宅が全壊、大規模半壊又は半壊であって、建設、修繕又は解体により一定の期間居住が困難である者

イ 鳥取県中部地震による被害を理由に、借家の家主から当該借家に係る賃貸借契約等を解除された者又は解除される見込みである者

ウ その他、被災住宅に居住することが困難であると市長が認めた者

(3) 補助対象期間 契約を締結した日の翌月から起算して1年間

※ただし、自己所有住宅を修繕中(予定を含む)の者で修繕完了時期が1年を超える者に限り、超過1年を限度に修繕完了まで補助期間を延長する。

(県営住宅における無償受入期間の延長に合わせた措置)

(4) 補助金額 ※定額補助

被災住宅	対象世帯	家賃補助限度額	入居費用
自己所有住宅	2人以下世帯	月額 50,000円	100,000円
	3人以上世帯	月額 60,000円	
借家	2人以下世帯	月額 15,000円	(一律)
	3人以上世帯	月額 20,000円	

(5) 県補助率 1/2

(6) 予算額 472千円 (平成29年4月契約者7件234千円、1年超過者2件238千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県中部地震では、倉吉市を中心に、居住する住宅に被害を受け、民間賃貸住宅への移転を余儀なくされる世帯が多くあり、同市からの要望を受け、当該支援制度を創設した。
- 県営住宅における被災者受入期間の延長(入居後1年間→平成31年3月末)に合わせて、自己所有住宅の修繕完了時期が1年を超える者に限り、超過1年を限度に修繕完了まで補助期間を延長する。(倉吉市も同様の取扱い)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	570,664	662,610	△91,946			<貸付金元利収入> 170,264	400,400	
トータルコスト	580,198千円（前年度 672,148千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成30年度の主な制度内容

県内中小企業者の経営安定化等に資する資金を引き続き運用するほか、3つの資金を創設する。

【新たに創設する資金】

(1) 事業承継支援資金

●対象者：事業承継・企業買収等を行う者

◆限度額：2.8億円 ◆融資利率：年1.43% ◆保証料率：年0.21～0.58%

(2) 働き方改革応援資金

●対象者：労働環境改善を行う者

◆限度額：3千万円 ◆融資利率：年1.43% ◆保証料率：年0.23～0.68%

(3) 中部地震復興商業・サービス活性化支援資金

●対象者：商業集積地の空き地・空き店舗で事業を開始する者

◆限度額：1億円 ◆融資利率：年1.43% ◆保証料率：年0.23～0.68%

【融資要件変更】

保証枠の増加とあわせ、中小企業小口融資の限度額を増加する（1,250万円→2,000万円）。

<各制度融資の融資枠等〔平成30年度新規融資枠 400億円〕>

(単位：千円)

資金名	当初予算融資枠			予算額	
	平成30年度	平成29年度	増減		
企業自立化支援資金	800,000	1,000,000	△200,000	/	
中小企業小口融資	800,000	1,000,000	△200,000		
小規模事業者融資	2,400,000	3,000,000	△600,000		
創業支援資金	1,800,000	3,000,000	△1,200,000		
新事業展開資金	1,600,000	2,000,000	△400,000		
新規需要開拓設備資金	5,100,000	7,000,000	△1,900,000		
経営体質強化資金	7,200,000	9,000,000	△1,800,000		
経営安定支援借換資金	6,400,000	8,000,000	△1,600,000		
取引安定化対策資金	80,000	100,000	△20,000		
経営再生円滑化借換特別資金	6,400,000	8,000,000	△1,600,000		
再生支援資金	320,000	400,000	△80,000		
地域経済変動対策資金	4,800,000	6,000,000	△1,200,000		
災害等緊急対策資金	800,000	1,000,000	△200,000		
流動資産担保融資	400,000	500,000	△100,000		
事業承継支援資金	300,000	0	300,000		
働き方改革応援資金	500,000	0	500,000		
中部地震復興商業・サービス活性化支援資金	300,000	0	300,000		
新規計	40,000,000	50,000,000	△10,000,000		152,176
継 18年度以降実行分(利子補助)	—	—	—		248,224
続 17年度以前実行分(預託)	—	—	—		170,264
合 計	40,000,000	50,000,000	△10,000,000		570,664

3 これまでの取組状況、改善点

- 台風被害等の自然災害や社会情勢の変動に対し、適宜資金需要に対応した資金を発動してきた。
例) H27年度異常気象・雪不足、H28年度中部地震、H28年度国際経済変動、H29年度台風被害
- 融資実績 H28年度：315億円、H27年度：255億円、H26年度：272億円

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
がんばる企業を応援！特別金融支援事業	336,760	160,746	176,014				336,760	
トータルコスト	337,555千円（前年度 161,541千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により、施設損壊等の直接的な被害や地震の影響による売上の減少など、県内企業の経営の安定に支障が生じたことから、被害を受けた県内企業に対する緊急の金融対策を実施した。

2 事業内容

平成28年鳥取県中部地震からの復旧を目的に県内企業が借り入れた資金について、当初5年間の無利息化及び無保証料化等による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。

(1) 県内中小企業向けの利子軽減（226,484千円）

災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の利子軽減を行う。

(2) 県内中小企業向けの保証料軽減（109,979千円）

災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の保証料負担軽減を行う。

(3) 県内中堅・大企業向けの利子補助金交付（297千円）

中小企業信用保証の対象とならない県内中堅企業・大企業が借り入れた資金に係る当初5年間の利子相当額について補助を行う。（上限：借入金2.8億円、利率1.43%）

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年12月末までに600件、約143億円の融資を実行した。件数では運転資金のみの利用が約8割を占める。うち平成29年6月以降の実行は32件、約5億円と大きく減少している。

（百万円）

業種	卸売・小売	製造	建設	宿泊・飲食	その他	計
件数	195	86	82	111	126	600
金額	5,428	2,728	1,979	1,652	2,476	14,263

〈参考〉災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の概要

融資対象者	鳥取県（商工労働部長）が指定する災害及び事故等により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、施設等への直接被害や売上減5%以上などの要件に該当する者
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） 当初5年間は無利息
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%） 当初5年間は0%

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7937）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさとの文化遺産復旧事業	14,715	25,160	△ 10,445				14,715	
トータルコスト	15,510千円（前年度25,955千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、甚大な被害を受けた国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対して支援を行い、文化財の保全を推進する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
保存整備費等補助金	14,715	<p>国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存と活用を図る。</p> <p><補助率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財関係：国庫補助残の1/2（所有者等） 国庫補助残の1/3（市町村） ・県指定文化財関係：1/2（所有者等）、1/3（市町村） <p><実施予定の文化財></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定：打吹玉川伝統的建造物群保存地区、大山寺旧境内 他 ・県指定：不入岡の石仏 他

3 これまでの取組状況、改善点

所有者や市町村等に対し各地震による破損状況等を鑑みながら指導、助言を行うとともに、国指定文化財については文化庁とも協議調整し、文化財の保存・修理のための対応を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
「小さな拠点」機能形成推進事業	46,500	59,621	△13,121	5,250		41,250		
トータルコスト	52,856千円 (前年度 69,158千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標 (指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 地域の安全安心な暮らしを守り、交流人口の拡大により地域の賑わいの創出を推進することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」の形成など、生活を守る機能の仕組みづくりを支援する。								
2 主な事業内容 (1) (新) 県外大学との連携による拠点化推進事業 (4,000千円) 現在、中山間地域において県外大学が取り組んでいるフィールドスタディの取組をさらに発展し、サテライトキャンパス創設へと繋げるため、小さな拠点としての地域での受入れ体制の充実やカリキュラムづくりに対して支援を行う。								
(2) 小さな拠点機能形成支援事業 (36,000千円) 小さな拠点の形成を進めるために必要な運営経費や移動販売車の導入など総合的な支援を行う。								
項目	内容							
小さな拠点機能形成支援事業	小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当							
移動販売車導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※車両更新は上限3,000千円 (補助率 県1/3、市町1/3)							
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則3年間を限度として支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限1,000千円(1年目)、700千円(2年目)、400千円(3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2)							
中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率、上限> 1台当たり上限1,850千円 (集落支援員制度を活用しない場合) 1台当たり上限 650千円 (集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)							
(3) 小さな拠点リーダー育成事業 (6,500千円) 小さな拠点の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、先駆的な取組を行っている活動者を「小さな拠点づくり推進員」として任命して横展開するために必要な経費を支援する。 <補助率、上限> ア 小さな拠点担い手育成 1地区当たり上限1,500千円 (補助率 県1/2、市町1/2) 最長3年間 イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 1人当たり上限100千円 (補助率 県10/10)								
3 これまでの取組状況、改善点 中山間地域の課題を明確にし、安全安心な暮らしを守って、持続可能な地域の活性化を図るため、地域住民や市町村、日本財団などと連携しながら、小さな拠点の整備を進めている。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりとの関係人口をふやす事業	36,854	20,982	15,872	21,047			15,807	
トータルコスト	55,128千円 (前年度 39,262千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	委託契約の締結、委託業者との調整、市町村・地域受入組織・学生等との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県の人口減の大きな要因である若者の県外流出に歯止めをかけるため、県内外の学生を中心とした若者が『ふるさと鳥取』との関わりを深めることで県内定着・I J Uターンにつながる取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 若者に向けた移住定住情報発信強化事業

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
(新) 学生による学生のための情報発信	1,800	県内外の学生による、鳥取の自然、地域、人、企業、行政等に関する情報を集約する活動や、その情報を他の学生に向けてホームページやSNS、口コミ等の手法を用いて発信する活動を支援し、より多くの学生へ情報が届くよう学生グループ同士のネットワーク化を図る。
ゆかりネットワーク構築事業	200	県内で活動している他県県人会等が行う当該地域出身学生とのネットワークづくりを支援する。
メディア、イベント等での情報発信	7,304	移住、子育て関連の雑誌等に本県の暮らしや子育て環境に関するPR記事の掲載、インターネットやイベントの開催を通じた情報発信を行う。
「いいね! 鳥取」動画の制作・発信	1,500	移住実践者、移住者の受入団体の出演による、とっとり暮らしの魅力等をPRするための動画を制作し、インターネットやイベント等を活用した情報発信を行う。
親子連れに訴求するイベントの開催	3,000	鳥取県で暮らす動機付けにつながるよう、首都圏の子育て世帯を中心に、親子で楽しめるとっとり暮らしの日常等を紹介するイベントを開催する。
移住女子プロジェクト	3,500	都市部在住の田舎暮らし志向の女性を対象に、とっとり暮らしを体験してもらい、鳥取県への移住につなげる。
他県連携による移住定住促進	3,415	若い世代に地方暮らしの魅力を伝えるため、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」に加盟する13県が合同でイベントを開催する。
県民参加によるとっとり暮らし支援	917	鳥取県出身の首都圏大学生を将来のUターンにつなげるため、県内の若手社会人と将来の人生設計を想定した意見交換や情報提供を行う「とっとり暮らしカフェ」を開催する。

(2) 学生のI J Uターン促進

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
(組替) 若者ふるさと創造事業	2,760	本県との交流・関係人口の拡大を図るため、都会の若者がとっとり暮らしを丸ごと体験できる仕事、交流、宿泊をパッケージにしたメニューを企画・実施する企業、団体等を支援する。 ※体験後の交流関係が継続・発展するよう、参加者が本県の魅力発信等に関わることを条件とする。

(3) 活躍できる人材の呼び込み

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
(新) 地域課題の解決に取り組める人材の呼び込み	8,000	都市圏の若手人材の移住定住や2地域居住の促進を図るため、地方の現状や課題、解決の手法等を学んだ人材が、都市から県内の地域に継続的に通いながら課題に取り組む活動を支援する。 さらに、潜在的な活躍人材のより一層の掘り起こしを図るため、この活動状況を情報発信する。 (総務省受託事業)
(新) 若手社会人の呼び込み・定住	4,458	関係人口の拡大や、都市圏の若手人材の移住定住、2地域居住の促進を図るため、テーマ性のあるセミナーや先輩移住者と同年代の社会人同士との交流会とナイター相談会を連動して実施する。

※2地域居住: 都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村等で暮らす生活スタイル。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで鳥取に目の向いていない移住に関心のある方などを対象に情報発信を行ってきたところであるが、若者の県外への流出に歯止めがかかっていないことから、情報発信等の移住推進の取組を若者自身の知恵やネットワークを活用して展開する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	(債務負担行為) 3,332 34,512	55,214	△20,702	8,350		(債務負担行為) 3,332 (基金繰入金) 18,662	7,500												
トータルコスト	53,580千円 (前年度 74,289千円) [正職員: 2.4人]																		
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等																		
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。																		
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																			
1 事業の目的・概要 中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の地域資源や遊休資産を活用した移住定住、コミュニティビジネス(地域事業)及び地域活性化の取組を支援する。あわせて、条件の厳しい小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材を確保する地域活性化の取組を支援する。																			
2 主な事業内容 (1) 若者定住等による集落活性化総合対策事業(16,062千円) 小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材となる移住者を確保し、集落や地域が一体となって取り組む地域活性化の取組を支援する。 [対象地域] 小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域。 [移住者への支援] (補助率: 2/3) ・移住者への奨励金(250万円/年、3年間限度) ・移住者が居住する住宅の整備・家賃補助、農林業機械の購入等への支援(上限250万円)等 [集落の取組への支援] ・地域の保全対策や地域活性化に向けた取組支援(県補助金等を活用する場合の地元負担額を軽減)																			
(2) 中山間地域活性化総合支援事業(15,500千円) 地域資源や遊休資産などを活用したコミュニティビジネス・地域活性化の取組などを支援する。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活性化支援事業</td> <td>伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含)等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円</td> </tr> <tr> <td>中山間地域コミュニティビジネス支援事業</td> <td>特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円</td> </tr> <tr> <td>地域遊休施設活用支援事業</td> <td>遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 <補助率・限度額>1/2(市町1/3)、上限10,000千円</td> </tr> <tr> <td>中山間地域資産シェアリングシステム導入事業</td> <td>市町が実施する農林地・宅地・建物等の所有者意向把握、情報提供等 <補助率・限度額>1/2、上限1,000千円</td> </tr> <tr> <td>安全・安心活動支援事業</td> <td>自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組(除雪機整備等) <補助率・限度額>1/3(市町1/6)、上限500千円</td> </tr> </tbody> </table>								項目	内容	地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含)等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円	中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円	地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 <補助率・限度額>1/2(市町1/3)、上限10,000千円	中山間地域資産シェアリングシステム導入事業	市町が実施する農林地・宅地・建物等の所有者意向把握、情報提供等 <補助率・限度額>1/2、上限1,000千円	安全・安心活動支援事業	自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組(除雪機整備等) <補助率・限度額>1/3(市町1/6)、上限500千円
項目	内容																		
地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含)等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円																		
中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円																		
地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 <補助率・限度額>1/2(市町1/3)、上限10,000千円																		
中山間地域資産シェアリングシステム導入事業	市町が実施する農林地・宅地・建物等の所有者意向把握、情報提供等 <補助率・限度額>1/2、上限1,000千円																		
安全・安心活動支援事業	自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組(除雪機整備等) <補助率・限度額>1/3(市町1/6)、上限500千円																		
(3) 中山間地域づくりサポート事業(2,100千円) ・中山間地域集落等活動支援事業(補助率: 1/2又は定額、上限: 300千円/団体) 学生やNPO等の団体が中山間地域集落等で行う地域活動・地域支援活動等を支援 ・高校と連携した中山間地域の活性化支援(補助率: 定額、上限: 1,000千円/箇所)																			
(4) 地域おこし協力隊サポート事業(750千円) ・地域おこし協力隊員の研修会の開催、地域おこし協力隊相談窓口設置 ・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援(補助率: 定額、上限: 150千円)																			
(5) 中山間地域集落見守り活動支援事業(100千円) ・中山間地域等で事業活動を行う事業者と市町村及び県との間で、高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、異常を早期発見する体制を整備することで、安心な地域づくりを推進する。																			
3 これまでの取組状況、改善点 中山間地域活性化総合支援事業は、毎年10件程度の新たな団体の取組につながっている。 若者定住総合支援事業は、14集落で32名の移住者を受入れ、集落の維持・活性化に取り組んでいる。 地域おこし協力隊は、県内において82名(平成29年12月現在)が活動中である。 平成30年1月までに移動販売、運送事業者等64事業者と集落見守り協定を締結した。																			

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線：7129)

1目 自治振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基盤入金)	一般財源	
まちなか暮らし総合支援事業	3,600	13,000	△9,400	500		3,100		
トータルコスト	9,162千円 (前年度 23,333千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金事務 (募集、審査会の開催、交付決定、検査等)、市等との連絡調整、意見交換等							
工程表の政策目標 (指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らせるとともに、新たなコミュニティ (地域社会) の担い手となり得る若者・子育て世帯にとって魅力ある「まちなか」の再生を図る取組を支援する。							
2 主な事業内容	○まちなか暮らし総合支援事業 (3,600千円)							
項目	内 容							
スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率：県10/10 補助限度額：100千円/地区 ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。							
買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：500千円/地区 ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率：県1/2、市任意 (移動販売車の更新は県1/3、市1/3) 補助限度額：5,000千円/事業 (移動販売車の更新は3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成 (3年間を限度) 補助率：各市負担額の1/2 補助限度額：初年度1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台							
まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家 (中古住宅等) の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率：各市負担経費の1/2 補助限度額：1,000千円/戸							
まちなかコミュニティ活性化事業	地域の実情に応じた共助・生活支援サービスや、地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウス (施設を共同で使うタイプの宿泊所) の運営など、コミュニティビジネス (地域事業) の起業や、世代間交流・地域間交流などを通じてコミュニティを再生・発展させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：1,000千円/事業 (ハード) 補助率：県1/3、市1/6 補助限度額：3,000千円/事業							
まちなか遊休施設活用事業	遊休施設 (空き店舗等) を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率：県1/2、市1/3 補助限度額：10,000千円/事業							
3 これまでの取組状況、改善点	平成29年度にまちなか生活実態調査を実施し、調査により明らかとなった、まちなかにおいて増加する空き家への対策や高齢者等の日常的な憩いの場の不足などの課題について、各市及び関係所属と共有した。まちなか活性化のモデルとなる成功事例も表れてきているところであり、各市と連携を図りながら、コミュニティ活動の活性化につながる取組を啓発し、民間主体のまちなか活性化につなげていく。							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住受入体制整備事業	78,810	115,338	△36,528	12,560		(基金繰入金) 66,250		
トータルコスト	83,577千円 (前年度 120,107千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	補助金の審査交付、委託契約の締結等							
工程表の政策目標 (指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進めるため、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援する。							
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県移住定住推進交付金	(単位: 千円)							
交付対象事業	交付率	上限額	予算額					
専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円/市町村	50,000					
お試し住宅整備 (新築) への支援		5,000千円/件						
空き家活用によるお試し住宅等整備への支援		2,000千円/件						
移住定住者・二地域居住者等への住宅支援		1,000千円/件						
空き家改修費等の概算見積支援		10千円/件						
空き家活用のための家財道具処分等への支援		400千円/件						
移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援		4,000千円/件						
民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援		1,000千円/件						
(新) 複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援		5,000千円/件						
(2) 鳥取県若者地域定着促進事業費補助金	(単位: 千円)							
補助対象事業	補助率	上限額	予算額					
シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円/件	9,500					
シェアハウス(※)等の整備費支援	1/2	2,500千円/件						
※シェアハウス…台所、浴室など共同利用できる共有空間を持った賃貸住宅								
(3) 鳥取県新たな起業・創業人材移住強化補助金	(単位: 千円)							
補助対象事業	補助率	上限額	予算額					
空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円/件	3,690					
地域での研修等への支援		60千円/月						
(4) 鳥取県地域での空き家確保支援補助金	(単位: 千円)							
補助対象事業	補助率	上限額	予算額					
市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円/件	920					
(5) アクティブシニアも含めた多世代移住推進事業 (14,700千円)	アクティブシニアをはじめとする多世代の呼び込みを強化するなど、生涯活躍のまち (日本版CCR C) づくりを推進する。							
3 これまでの取組状況、改善点	移住者への相談体制づくり、住宅支援、お試し住宅の整備等、移住施策の主体となる市町村の取組が活発化し、近年、移住者数も着実に増加してきている。							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
イクボス・ファミボス普及拡大事業	6,029	2,620	3,409	3,014		(基金繰入金) 1,867	1,148	
トータルコスト	12,385千円（前年度5,799千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	委託契約事務、情報発信等							
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大）							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

これまでのイクボス・ファミボスの普及の取組により、優れた取組を実践するリーディング企業も現れてきた。この取組をさらに拡大させるため、リーディング企業トップとの意見交換会や養成塾の開催などを通じてイクボス・ファミボスの具体的取組実践をサポートするとともに、好事例の発信を行う。

※イクボス・ファミボスとは、子育てはもちろん介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワークライフバランスの実践リーダーのこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
(新) リーディング企業見学会・トップとの座談会	985	イクボス・ファミボスのリーディング企業取組事例視察や、トップによる座談会（意見交換）を実施する。 ・見学先 5社程度 ・参加対象 参加を希望する県内企業の経営者等
(新) イクボス・ファミボスの好事例の発信	2,749	イクボス・ファミボスに取り組む企業の優良事例や企業トップと有識者との対談などを年間を通じて継続的に発信する。 ・優良事例の発信 12社程度 ・企業トップと有識者との紙面対談 1回
イクボス・ファミボス養成塾の開催	390	イクボス・ファミボス養成塾の開催を希望する企業・団体等をはじめ、経営者等が参集する場などに出向いて養成塾を開催する。
イクボス・ファミボス川柳コンテストの開催	133	イクボス・ファミボスを題材とする川柳を募集し、優秀作品を表彰する。
イクボス・ファミボス宣言企業の優良取組事例の表彰	412	イクボス・ファミボスの優れた取組を実施している企業を表彰する。
企業訪問、意見交換会の実施	1,360	経済団体・労働団体等で構成するイクボス・ファミボス普及推進委員会において、企業訪問による普及や意見交換会などを実施
合 計	6,029	

3 これまでの取組状況、改善点

女星（じょせい）活躍とっとり会議と連携したトップセミナーや養成塾の開催等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。

イクボス・ファミボス宣言企業 339社（平成30年1月現在）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 介護や育児で慌てない！ファミボス実践事業	9,012	0	9,012	4,506		(基金繰入金) 4,506														
トータルコスト	12,985千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]																			
主な業務内容	連絡調整、委託事務等																			
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進																			
事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>育児はもちろん、介護と仕事の両立を推進するリーダー「ファミボス」が、従業員を介護離職させない職場環境づくりに向け、「介護実態把握・リスク認識」をサポートするとともに、「突然の介護」や「育児」により、本人だけでなく同僚や上司、会社も慌てない組織マネジメントづくりを支援する。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所へのアドバイスの実施</td> <td>2,975</td> <td>県が作成した「仕事と介護の両立チェックシート」などにより、従業員の将来の介護リスク等の把握、自己分析した上で、従業員が利用できる公的サービスの情報などアドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、事業所の相談支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>組織マネジメントトリアル支援</td> <td>6,037</td> <td>企業の現状・課題を踏まえ、従業員が家族介護や育児中を想定した勤務を一定期間実践する事により、突然の介護や育児に慌てることのない組織マネジメント力の向上支援を行う。 <内容> ①現状・課題分析、実施計画作成 従業員に、家族介護や育児を想定した勤務時間制限等を設定 ②模擬体験 介護中、育児中の者になりきって、一定期間勤務 ③検証・報告 上司の組織マネジメントや同僚の共助の状況など検証 ○実施企業：3社程度 ○方法：組織マネジメントのコンサルタントを行う会社へ委託</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,012</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	内容	事業所へのアドバイスの実施	2,975	県が作成した「仕事と介護の両立チェックシート」などにより、従業員の将来の介護リスク等の把握、自己分析した上で、従業員が利用できる公的サービスの情報などアドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、事業所の相談支援を行う。	組織マネジメントトリアル支援	6,037	企業の現状・課題を踏まえ、従業員が家族介護や育児中を想定した勤務を一定期間実践する事により、突然の介護や育児に慌てることのない組織マネジメント力の向上支援を行う。 <内容> ①現状・課題分析、実施計画作成 従業員に、家族介護や育児を想定した勤務時間制限等を設定 ②模擬体験 介護中、育児中の者になりきって、一定期間勤務 ③検証・報告 上司の組織マネジメントや同僚の共助の状況など検証 ○実施企業：3社程度 ○方法：組織マネジメントのコンサルタントを行う会社へ委託	計	9,012	
項目	予算額	内容																		
事業所へのアドバイスの実施	2,975	県が作成した「仕事と介護の両立チェックシート」などにより、従業員の将来の介護リスク等の把握、自己分析した上で、従業員が利用できる公的サービスの情報などアドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、事業所の相談支援を行う。																		
組織マネジメントトリアル支援	6,037	企業の現状・課題を踏まえ、従業員が家族介護や育児中を想定した勤務を一定期間実践する事により、突然の介護や育児に慌てることのない組織マネジメント力の向上支援を行う。 <内容> ①現状・課題分析、実施計画作成 従業員に、家族介護や育児を想定した勤務時間制限等を設定 ②模擬体験 介護中、育児中の者になりきって、一定期間勤務 ③検証・報告 上司の組織マネジメントや同僚の共助の状況など検証 ○実施企業：3社程度 ○方法：組織マネジメントのコンサルタントを行う会社へ委託																		
計	9,012																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>女星（じょせい）活躍とっとり会議と連携したトップセミナーや養成塾の開催等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。 イクボス・ファミボス宣言企業 339社（平成30年1月現在）</p>																				

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）女性リーダー育成・ロールモデル発信事業	0	4,622	4,622	2,311			2,311	
トータルコスト	0	8,596	8,596	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	連絡調整、委託契約事務等				
工程表の政策目標（指標）	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

企業における女性の活躍を推進するため、官民連携組織「女星（じょせい）活躍とっとり会議」と連携し県内で活躍する女性を広く紹介するほか、中堅職員を対象としたキャリア形成に資する研修を実施し、女性の職域拡大とリーダー育成に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	補正予算額	内容
女性ロールモデルの発信	1,591	これまで女性の入職が少なかった分野も含め、分野の偏りなく多くの県内で活躍している女性（ロールモデル（※））を発信し、管理的地位に就く自分をイメージしやすくし、女性の職域拡大と管理的地位に就くことを目指す女性の増加を図る。 【発信方法】新聞、情報誌、ホームページなどで継続的に発信
女性リーダーの育成	3,031	県内の中小企業の中堅女性従業員等を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを県内3地区（東・中・西部）で開催する。 [研修内容（案）] ・組織マネジメント ・コミュニケーション技術 ・ストレスに向き合う手法 など
計	4,622	

※ロールモデルとは、社員等が将来において目指したいと思う、模範となる存在。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月「輝く女性活躍加速化とっとり会議」（平成29年5月22日「女星（じょせい）活躍とっとり会議」に改称）を立ち上げ、官民一体となって、女性活躍の推進のための情報発信やセミナーを実施している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7641)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)みんなにやさしいタクシー推進事業	3,950	0	3,950			(基金繰入金) 3,950		
トータルコスト	9,512千円 (前年度0千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	タクシードライバー確保、タクシーおもてなし向上							
工程表の政策目標(指標)	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>UDタクシー等を活用した高齢者等移動困難者の外出支援や観光のおもてなし向上といった地域課題とタクシー業界の課題である人材確保・生産性向上の課題解決を図るため、今後、活躍が期待される女性ドライバーの採用をモデル的に進めるとともに、ドライバーのおもてなしや接遇の向上を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 女性ドライバー確保支援事業 3,350千円 女性ドライバーの活用及び福祉・観光等女性の観点によるサービス展開を支援する。</p> <p>ア 女性ドライバー採用セミナー 県内タクシー事業者の経営者向けに採用ノウハウを提供し、事業者の女性採用・活用に係る計画づくりを支援する。 【対象者】 県内全タクシー事業者の経営者 【講師】 女性ドライバー採用ノウハウを保有するコンサル及び県外先進企業</p> <p>イ 女性ドライバー確保支援補助金 【補助率1/2 上限1,000千円】 女性ドライバー確保のため、未経験の女性でも働きやすい勤務条件や環境整備を新たに行うモデル的な事業に対して補助する。 【補助対象】 女性採用に係るリクルートコンサル費用、2種免許取得費用、ドライバー未経験者向け研修費、女性用トイレ・待機場所の整備等</p> <p>(2) タクシードライバーのおもてなし向上事業 600千円 観光客等へのおもてなしを向上するための研修体制の確立や接遇向上を目指すタクシー事業者への支援及び優秀ドライバーの表彰を行う。</p> <p>ア タクシー接遇等研修の実施 ハイヤータクシー協会各支部(東部、中部、西部)が、新たに地区単位で自主的に実施する車イス介助等の実技等研修に対して支援する。</p> <p>イ 優秀ドライバーの表彰 おもてなしが優秀なドライバーをタクシー協会からの推薦により選定し表彰する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>交通空白地の解消やドアツードアの移動が必要な高齢者等の移動手段としてタクシーの重要性が増している。 本県では日本財団の支援により、今年度までにUDタクシーが200台導入され、今後、福祉や観光などの活用が期待されており、きめ細かなサービス向上が求められている。</p>								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
2目 街路事業費

道路建設課 (内線7623)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)米子駅南北自由通路整備支援事業	2,080	0	2,080				2,080	
トータルコスト	2,080千円 (前年度 0千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子駅の交通結節点としての機能を強化するとともに、交通の円滑化と利便性の向上を図り、県西部圏域の玄関口に相応しい都市環境と賑わいを創出するため、米子市が行う米子駅南北自由通路等整備事業を支援するものである。

2 主な事業内容

米子駅南北自由通路整備に係る米子市の実質負担額の1/2を支援する。ただし、次に掲げる4項目を除く。

- ① 米子駅南広場整備に係る全ての経費、②米子駅南北自由通路整備に係る用地費
 - ③地方債の利子、④事業計画の認可日(平成29年3月10日)前に実施した事業に係る経費
- 支援期間：市の地方債償還が完了する翌年までを予定(平成30年度～平成55年度までの26年間)
支援総額：約744百万円と想定

<財源別内訳表>

(単位：百万円)

全体事業費	県支援対象事業費	内訳					米子市実質負担額 ③=①+②	鳥取県支援額 ③×1/2
		防災安全交付金 (5.5/10)	自主財源 ①	地方債	内訳			
					交付税措置額	自主財源 ②		
6,057	5,114	2,813	192	2,109	813	1,296	1,488	744

※ 地方債：H29～H31合併特例債、H32～H34公共事業等債を予定

※ 償還期間：合併特例債(15年：据え置きなし)、公共事業等債(20年：据え置き3年含む)を予定

※ 地方債償還額に対する支援は後年度交付税措置に合わせて行う

※ 防災安全交付金の各年度配分額が不確定なため、県による支援総額・支援期間は現時点での想定である

<平成30年度当初予算>

平成29年度支援対象事業費 180,800千円 (JR施設、テナント等の移転補償を実施)

[財源内訳]

防災・安全交付金(補助率55%) 99,440千円

地方債(合併特例債)借入額 77,200千円

米子市自主財源 4,160千円 ⇒ 平成30年度県支援額 2,080千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年11月県議会でJR米子支社の存置を前提に米子市への支援を表明
- ・平成26年4月に米子駅南北自由通路等整備事業協議会(構成員：副市長、JR米子支社山陰地域振興本部副本部長、県統轄監)(通称「三者協議会」)を設置し、事業方針・内容を協議
- ・平成28年11月県議会で「市の実質負担額の1/2の支援」を表明
- ・平成29年1月12日三者協議会(第8回)において、JRが具体的な事業スケジュールを公表
- ・平成29年2月24日付けで都市計画決定告示、平成29年3月10日付けで県は事業を認可

<参考：米子駅南北自由通路等整備事業の概要>

事業主体：米子市

事業概要：[自由通路] 延長133m(線路上空部約105m)、幅員6.0m

[駅南広場] 面積5,545㎡、一般駐車場29台、観光バス駐車場4台など

事業期間：平成27年度～平成34年度

総事業費：60.57億円(防災・安全交付金)

平成30年度要求額：7.145億円(自由通路詳細設計、JR施設移転補償を予定)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害時活動基盤体制整備事業	19,050	0	19,050		(2,400) 8,000		11,050	県費負担額 13,450
トータルコスト	19,050千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	広域防災拠点の整備、ブルーシート備蓄の充実							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

広域防災拠点に必要な機能である「広域応援受入機能」、「救援物資の中継・配分機能」について、熊本地震等の教訓も踏まえた代替性の確保、アクセス性向上等の観点から複数施設の確保、機能の分散、配置のバランスを考慮した体制を整える。

また、中部地震の経験を踏まえ、県と市町村が連携しブルーシートの備蓄の積み増しを行う。

2 主な事業内容

(1) 中核的な広域応援受入拠点の機能整備(東中西の各圏域1か所で整備) 8,500千円

ア) 通信設備の整備 8,100千円(緊急防災・減災事業債を充当)

大規模地震では、地上系の通話回線やデータ回線が被災する可能性があるため、衛星電話や衛星データ回線を設け、また、Wi-Fiによるデータ通信環境(衛星回線と地上波の両方)を整備する。

イ) 災害対応トイレの配置 400千円

応援部隊の装備品では不足することが懸念されるので、テント型災害対応トイレを配置する。
5基×3か所

(2) 災害時物流の体制の整備(救援物資の中継・配分機能) 2,720千円

災害時物流体制を実効性のあるものとするため、会議を開催し災害時物流体制の運用マニュアルを策定するとともに、市町村の備蓄倉庫の物資の搬入搬出の容易性やトラックのアクセス性について点検調査を実施する。

(内訳) 運用マニュアルの策定のための会議開催費 600千円

市町村備蓄倉庫の実態調査 2,120千円

(3) ブルーシート備蓄の増強 7,830千円

鳥取県中部地震の経験を踏まえ、ブルーシートについて備蓄枚数を増強(県全体で1万枚)し、県と市町村が1/2ずつ備蓄する。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7789）
（単位：千円）

1目 防災総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 衛星系防災行政無線更新事業	28,160	0	28,160		<8,400> 28,000		160	県費負担 8,560
トータルコスト	29,749千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	衛星系防災行政無線のうち一斉指令システム等の更新工事に係る実施設計委託							
工程表の政策目標（指標）	機器管理情報システム環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において県の機関、市町村、消防局、国等と情報の伝達・収集を行うための通信手段である防災行政無線のうち、衛星系防災行政無線は運用開始から12年が経過して耐用年数を越え、年々保守部品の入手が難しくなってきたことから、災害等緊急時に確実に情報の伝達・収集ができるよう衛星系防災行政無線を更新する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

衛星系防災行政無線のうち一斉指令システムは、気象情報をはじめとした各種防災情報を市町村等に一齐に情報伝達する重要なシステムであるが、このシステムを構成する機器はハード・ソフトともにメーカーサポートが終了しており、最悪の場合、使用不能となるおそれがある。

その他の監視制御システム、電話交換機等のシステムも同様な状況にあるため、システムの更新（第1期更新）を行う。

なお、衛星系通信機器（第2期更新）については、（一財）自治体衛星通信機構が次世代システム導入に向けて検討を進めているところであり、その動向を注視しながら詳細な導入計画を今後固めていくこととする。

（注）メーカーサポートとは、機器メーカーが補修部品を保有している状態をいう。

(2) 整備スケジュール及び必要経費

ア 第1期更新

更新対象：一斉指令システム、監視制御システム、電話交換機等

平成30年度 実施設計 28,160千円（委託料）

平成31～32年度 整備工事 1,233,052千円（工事費）

工事監理 14,520千円（委託料）

※ただし、平成31～32年度の経費は見込み額であり、平成30年度の実施設計で確定させる。

イ 第2期更新

更新対象：衛星系通信機器等

平成34年度 実施設計 14,883千円（委託料）

平成35～36年度 整備工事 377,673千円（工事費）

工事監理 7,843千円（委託料）

※ただし、スケジュール及び経費は現時点での見込みである。

第1期、第2期合計 1,676,131千円（見込み額）

3 これまでの取組状況、改善点

昭和49年度に開設した地上系防災行政無線は、平成3～4年度と平成23～25年度の2度にわたって更新を行い、災害対策を確実に実施するため各種設備の増強を行ってきた。また、平成17～18年度には衛星系防災行政無線を新たに整備して地上回線と衛星回線が相互に補完し合うシステムとし、一層の信頼性の確保を図ったところである。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 全国瞬時警報システム（Jアラート）更新事業	135,459	0	135,459		<34,800> 116,000		19,459	県費負担 54,259
トータルコスト	137,048千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	全国瞬時警報システムの更新、更新業務の監理等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>緊急地震速報、ミサイル発射情報等の緊急情報を速やかに入手し、住民等に迅速に情報伝達し、安全の確保を図るとともに、初動時の体制構築、被害の軽減に繋げるため、一定規模以上の県立施設（108施設）に全国瞬時警報システム（Jアラート）を整備している。</p> <p>地球温暖化や北朝鮮情勢の緊迫化による災害の多様化に伴って、Jアラートを通じて配信される情報が年々増加してきており、現行のJアラート受信機では情報の処理に時間を要する状況となったことから、消防庁は各自治体に対して、平成30年度末までに新型受信機へ更新するよう通知し、併せて現行受信機のサポートを同年度末で終了する方針を示したところである。</p> <p>このことから、迅速な情報伝達を実現し、的確な災害対応を今後も継続していくため、Jアラート受信機を新型受信機に更新するとともに、併せて、管理用パソコンも更新する。</p> <p>なお、米子市立米子養護学校については、平成30年4月1日から県立皆生養護学校分校となるため、他の県立学校と同様にJアラートを新たに設置する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 機器更新 Jアラート新型受信機及び管理用パソコン購入 108施設</p> <p>(2) 新規整備 皆生養護学校分校（現米子市立米子養護学校）改修に伴うJアラート新設</p> <p>(3) 監理委託 機器更新及び新規整備の監理業務 109施設</p>								
<p><所要経費></p> <p>備品購入費 130,672千円（Jアラート新型受信機、Jアラート表示用パソコン）</p> <p>監理委託費 4,787千円（皆生養護学校分校改修、監理委託）</p> <p>計 135,459千円</p>								
<p><財源></p> <p>Jアラート新型受信機購入費が対象となる緊急防災・減災事業債を活用</p> <p>※充当率100%（うち交付税措置率70%）</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>Jアラートは、平成20年度から平成24年度までに県内108施設で整備した。大地震発生への懸念、昨今の北朝鮮情勢等により、Jアラートの重要性は更に高まってきており、国の全国一斉訓練に加えて、県独自の訓練も実施するなど、緊急時に確実に動作するようシステムの維持管理を行っている。</p>								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課（内線：7206）→事業実施：環境立県推進課

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	124,247	436,918	△312,671	124,241		6		
トータルコスト	144,110千円（前年度 456,788千円）[正職員：2.5人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	島根原発に係る環境放射能等モニタリング業務、原子力環境センター運用等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の交付金により整備した島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」（平成29年11月完成）を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センターの運用に必要な機材の整備及び人材の育成を行う。

2 主な事業内容

- (1) 島根原子力発電所30km圏内の環境試料における平常時モニタリング（5,681千円）
県民の安全を守るため、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び放射線量等の推定・評価を行うため、毎年度定める測定計画に基づき調査を行う。
- (2) 機器整備（107,801千円）
陸水や土壌等の環境試料中に含まれるセシウムやヨウ素等の放射性核種分析に要する機器及び分析精度の向上に資する機器等を整備する。（概ね平成30年度で終了）。
- (3) 人材育成（2,715千円）
緊急時モニタリング等に関する知見を得るため、立地県等と情報交換するとともに、環境放射能の分析技術を習得する。
- (4) 管理運営（8,050千円）
センターの設備及び分析機器等の保守を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

原子力環境センターにおいて緊急時防護措置の判断に最低限必要な体制を整備し、平常時モニタリングや緊急時モニタリング訓練等を実施している。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
3 項 河川海岸費
5 目 水防費

河川課 (内線7383)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水防対策費	7,994	6,541	1,453				7,994	
トータルコスト	15,939千円 (前年度14,489千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	水防訓練の実施、水防資機材の購入等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨等を教訓として、国・県・市町村・関係機関・水防団と連携して、県民の防災意識の向上を図るため、水防訓練や水防講習会、シンポジウム等を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業	本年度	事業内容
鳥取県水防訓練及び水防講習会	4,990	水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期するため、水防関係機関（国、県、市町、水防団等）の参加のもと、西部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。(平成30年5月実施予定)
地区水防訓練	435	地区毎の水防関係機関の連携を確認・強化し、水害時の活動に備えるため、本年度はモデル的に中部地区において地区毎の水防訓練を実施する。
水害・土砂災害に関するシンポジウム	591	県民の防災意識の向上を通じて、水害・土砂災害から命を守るため、一般県民、行政の防災担当者等を対象としたシンポジウムを開催する。
水防資機材の補充	1,300	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。
点検修繕費	678	洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。
合計	7,994	

<平成29年度水防演習及び水防講習会状況>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 水害から人命・財産を守るため、毎年度、水防関係機関による水防訓練や水防講習会、一般県民等を対象としたシンポジウム等を実施し、水防体制に万全を期すとともに、県民の防災意識の醸成を図っているところ。
- ・ 平成30年度は、従前の取組に加えて、中部地区において地区単位の水防訓練をモデル的に実施し、水防関係機関の一層の連携強化を図るとともに、次年度以降の他地区への展開を検討する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課（内線：8509）

3目 警察施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察署耐震化整備事業	7,971	13,654	△5,683		<2,100> 7,000		971	県費負担額 3,071
トータルコスト	10,355千円（前年度 19,218千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	企画調整、契約・監理							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業概要</p> <p>鳥取県が平成7年度に実施した耐震診断及び平成29年度に実施した施設の現状における耐震診断により、「耐震安全性に問題あり」とされた郡家警察署について、耐震改修等による整備を行う。</p> <p>2 事業目的</p> <p>建物の耐震補強により耐震安全性を確保するとともに、老朽化している屋上防水、外壁仕上及び設備等の改修整備を行い、施設の長寿命化を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>平成29年度に実施した施設の現状における耐震診断と補強計画に基づき、耐震改修及び長寿命化改修等の実施設計を外部委託する。</p> <p>なお、平成7年度実施の耐震診断で「耐震安全性に問題あり」とされた浜村警察署については、平成29年度に実施した現行基準における再耐震診断の結果、「耐震安全性に問題なし」とされたことから耐震改修等は行わない。</p> <p>(1) 整備年度</p> <p>平成29年度 耐震診断及び補強計画策定</p> <p>平成30年度 実施設計</p> <p>平成31年度 耐震改修他工事</p> <p>(2) 主な耐震改修等の内容</p> <p>ア 耐震補強</p> <p>壁ブレース、既設鉄骨端部補強、コンクリートブロック壁補強</p> <p>イ 長寿命化</p> <p>屋上防水、外壁仕上、外部建具（サッシ）、照明設備、空調設備、来客用トイレ</p>								

（注）起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7584）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉避難所開設、運営体制整備事業	2,765	806	1,959				2,765	
トータルコスト	2,765千円（前年度 806千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	模擬訓練の連絡調整、会議・研修会の開催事務等							
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

災害発生時に福祉避難所が早期に開設され、適切な運営体制が確立されるよう、福祉分野の専門職種団体を交えて福祉避難所運営指針の運用訓練等を行うとともに、市町村が福祉避難所に必要な備品等を事前配置する際に助成を行う。

※福祉避難所：災害発生時に一般避難所での生活が困難な高齢者、障がい者等の要配慮者を受け入れるための市町村があらかじめ指定する施設。

2 主な事業内容

(1) 福祉避難所運営指針の検証・運用訓練、研修

福祉分野の職能3団体（鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員協議会）を交えて、福祉支援チーム（※）も加わった福祉避難所の開設・運営の訓練を行い、その中で「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針（平成29年度策定）」の点検等も行う。

事業区分	事業概要
ア. 運営指針の運用訓練、研修	参加者：福祉施設職員、3団体専門職員、外部専門家、県 内容：運営指針を活用した運用訓練、外部講師を招いた研修 予算額：415千円
イ. 福祉避難所運営指針の点検	参加者：福祉施設代表者、3団体代表者、外部専門家、県 内容：運営指針の検証 予算額：100千円

(2) 福祉避難所事前配置資機材整備事業

市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。

○対象事業：福祉避難所に必要な機材等の整備に対する取組

○予算額：@300千円×1/2×15箇所＝2,250千円

3 これまでの取組状況・改善点

平成28年に発生した熊本地震及び鳥取県中部地震において福祉避難所におけるマンパワー不足が指摘されたことから、県では、福祉の専門職員を確保するため、平成29年1月に職能3団体と災害時の応援協定を締結するとともに、平成29年度には災害時の福祉避難所へのマンパワー支援や避難者や住民の福祉的課題の把握等について職能3団体、県福祉保健部や災害活動支援団体等と意見交換を行いながら、実施体制の検討を行うとともに「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」の策定を行った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
鳥取県地震津波対策推進事業	10,119	20,828	△10,709				10,119	
トータルコスト	18,064千円（前年度20,828千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	被害想定に必要な資料の収集、委員会の準備・開催							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成16年度に取りまとめた県の地震津波被害想定を最新の知見とデータを用いて見直し、具体的な被害の全体像を明らかにし、県民、県等が実施すべき防災・減災対策の内容と優先順位についての一層的確な判断を図るとともに、防災・減災対策についての県民の意識を高め、住民が主体となった防災活動の実施を促進する。また、平成29年度に整備した鳥取県地震被害予測システムの運用を行う。

2 主な事業内容

(1) 地震津波被害想定の見直し

本県に被害をもたらす震源断層の一つとして考えられる宍道断層について、中国電力の新たな評価（断層延長25km→39km）が原子力規制委員会に認められたことを受け、鳥取県地震防災調査研究委員会において宍道断層に係る地震津波被害想定の見直しを行う。

鳥取県地震防災調査研究委員会の開催等に係る経費 1,235千円

鳥取県地震津波被害想定見直しに係る業務委託 8,244千円

(2) 鳥取県地震被害予測システムの運用

地震発生後の震度情報等を基に県内の地震被害を予測する鳥取県地震被害予測システムの保守管理を行う。

鳥取県地震被害予測システムの保守経費 640千円

3 これまでの取組状況・改善点

鳥取県地震防災調査研究員会及び同委員会の下に設置された被害想定部会と津波浸水想定部会を開催し、平成26年度から平成29年度末までの間に計14回の検討を実施した。

最新の知見や各種データに基づいて見直しをしており、平成28年度には日本海地震・津波調査プロジェクトから発表された鳥取県沖のF55断層に関する新たな知見に基づいて見直しを行ったほか、平成29年度には日本海東縁部で発生する津波による被害想定を取りまとめや、熊本地震、鳥取県中部地震を踏まえ、建物の一部損壊数、要配慮者の避難者予測など、被害の想定項目の追加を行った。

また、被害想定算出のため収集した基礎データを活用し、地震発生時の実際の震源・震度情報や任意の震源・震度情報から瞬時に被害予測を行う鳥取県地震被害予測システムを整備した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7950）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 危機管理情報収集・発信機能強化事業	3,633	0	3,633				3,633	
トータルコスト	5,222千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	危機管理専門企業の情報提供サービスの契約、防災アプリの開発、公開用のサービス委託							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県の危機管理情報（自然災害、国民保護事案等）の収集を強化し、初動対応の迅速化を図るとともに、危機管理情報の県民への迅速かつ分かりやすい発信を強化する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 危機管理専門企業の情報提供サービスの導入								
<p>危機管理専門企業が全国の報道や気象庁、国、地方自治体、公共機関等の発表する情報を24時間体制で収集・加工して提供しているWebサービス、即時メール配信サービスに加入し、本県に關係する危機管理事案（自然災害、国民保護事案等）を常時、迅速に覚知する。</p>								
<対象情報>								
<p>ニュース及び避難、警報等の気象、地震、南海トラフ関連、津波、台風接近、内水浸水害リスク、公共交通・交通規制、国民保護、防犯等の情報</p>								
<効果>								
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県専用の情報の一覧やメールにより多岐にわたる危機管理事案の早期覚知と見逃しを防止する。 ・隣県も含め、県外の危機管理情報も収集できる。 								
<事業費>								
<p>危機管理専門企業の情報提供サービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期導入、改修費 378千円（平成30年度のみ） ・サービス使用料 2,515千円（年額） 								
(2) 防災アプリの開発、運用								
<p>防災アプリを開発し、プッシュ通知や位置情報の機能も活用して、危機管理情報を県民へ迅速かつ分かりやすく情報発信する。</p>								
<構成>								
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報（避難／気象警報等／地震／国民保護事案等） ・避難所マップ、ハザードマップ、ライブカメラ、救急情報 ・その他、緊急情報の覚知に有効な情報 								
<特長>								
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやタブレットなど身近にあるデバイス向けの情報配信 ・スマートフォンならではのプッシュ通知や位置情報を活用 ・ライブカメラの画像や地図情報などを活用 								
<事業費>								
<p>防災アプリの設定・運用 740千円（年額）</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>激化する台風や豪雪、南海トラフ地震など自然災害、北朝鮮情勢やテロ、鳥インフルなど昼夜、国内外を問わず危機管理情報の収集範囲を拡大してきた。</p>								
<p>県のホームページの中の「鳥取県の危機管理」、あんしんトリピーメール等で安全・安心情報を積極的に発信してきたが、鳥取県の危機管理はコンテンツが膨大になっている。またトリピーメールは携帯電話を前提として文字情報としているが、背景色を赤黄青色にすることで緊急度を一目で判断できる仕組みを平成27年度に導入している。</p>								

平成29年度一般会計補正（臨時会関係）予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	568,105	253,000	821,105	253,000				
トータルコスト	648,380	253,000	901,380	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	10.1人	0.0人	10.1人	原子力災害時において福祉施設の入所者等が屋内退避を行うにあたり必要となる放射線防護対策を講じる。				
工程表の政策目標（指標）	原子力防災対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>（1）社会福祉施設の放射線防護対策【金額：253,000千円】 原子力災害時において速やかな避難が困難な社会福祉施設の入所者等避難行動要支援者が屋内退避できよう、原子力災害対策事業費補助金(国10/10)を活用して、社会福祉施設の放射線防護対策を講じる。</p> <p>① 内容 ア 施設建物の外気の吸入口にフィルターを設置し放射性物質の流入を防止する。 イ 施設建物内の気圧を外部より高める装置を設置し放射性物質の流入を防止する。</p> <p>② 対象施設 島根原子力発電所のUPZ（緊急時防護措置準備区域）内に立地する社会福祉施設（介護老人保健施設：1施設）</p>								
2 これまでの取組状況、改善点								
<p>（1）平成25年度から27年度の3ヵ年において、島根原子力発電所に係るUPZ（緊急時防護措置準備区域）としての原子力防災体制の初期整備を行った（可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、安定ヨウ素剤等の整備、原子力環境センターの整備等）。これに続いて、平成28年度から平成30年度にかけて、大型車両除染システム等の原子力防災資機材の整備などを計画的、集中的に行い、原子力防災体制の実効性をさらに向上させる。</p> <p>（2）国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保について継続して要望するとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。</p> <p>（3）今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災体制の強化を図る。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	〔債務負担行為〕 11,952		〔債務負担行為〕 11,952	〔債務負担行為〕 11,952		〔債務負担行為〕 11,952	〔債務負担行為〕 11,952	
	297,083	488,078	△190,995	263,349		〈基金繰入金33,722、雑入12〉 33,734		

トータルコスト 392,423千円（前年度 567,558千円） [正職員：12.0人、非常勤職員：2.0人]

主な業務内容 原子力施設に係る原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供

工程表の政策目標(指標) 原子力防災対策の推進

事業内容の説明

【鳥取県原子力防災対策基金充当】

1 事業の目的、概要

中国電力（株）島根原子力発電所及び（国研）日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要となる原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備・更新、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

（単位：千円）

国交付金	事業内容	説明	金額
初動体制の強化等(危機管理局)	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・防災活動資機材整備・維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	・原子力防災資機材の更新・維持管理等の実施 ・原子力防災訓練、原子力防災研修及び普及啓発((新)ハンドブックの県内全戸配布等)の実施 ・原子力災害時の情報共有のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 ・ゲートモニタ整備 ・(新)避難オペレーション支援システムと原子力防災アプリの連携構築	200,545
	(2)放射線監視等交付金 ・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力防災車両の維持管理 ・原子力安全顧問からの指導・助言	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステムの保守 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等、平常時の放射線レベルの把握 ・モニタリング車、サーバイ車の保守管理 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るための会議	62,804
原子力災害医療体制の整備(福祉保健部)	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力災害拠点病院等施設の保守管理 ・被ばく医療体制の維持	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(36,447)
モニタリング体制の整備(生活環境部)	(2)放射線監視等交付金 ・原子力環境センターの機器整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機器の整備 ・原子力環境センターの人材の育成 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等、平常時の放射線レベルの把握	(125,217)
原子力防災対策基金等(危機管理局)	・非常勤職員人件費 ・先進システム整備	・非常勤職員1名分の人件費 ・大型車両除染用資機材(大型テント等)整備 ・原子力防災ロジスティック管理(避難退域時検査用資機材及び同収納用コンテナ保管等) ・避難退域時検査会場の高度化(Wi-Fi維持管理等) ・小型無人飛行機(ドローン)維持管理	2,554 31,180

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域（UPZ）としての基盤的原子力防災体制の3カ年整備（平成25～27年度）の成果（可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、安定ヨウ素剤等の整備、原子力環境センター機能強化等）を基礎として、原子力防災の実効性をさらに向上させるため、平成28年度から平成30年度にかけて、大型車両除染システム等の原子力防災資機材を新たに計画的に集中整備する。
- (2) 国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。
- (3) 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、鳥根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,884千円 (前年度 70,884千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の(1)から(3)により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割 (消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業) + 調整枠</p> </div> <p>(1) 特別枠 (27,000千円)</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2 (1事業あたり300万円を上限) を交付</p> <p>【事業内容】 住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、車中泊者対策、消防団への加入促進、自主防災組織活動の活性化、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備 (音声、文字併用機器の整備、防災サインの普及等)、情報伝達手段の複数化 (防災ラジオ等)、衛星携帯電話の配備その他迅速かつ的確な情報の収集及び伝達ができる体制の整備、地域防災リーダーの養成、県民の防災意識の醸成及び県民運動への展開等</p> <p>(2) 事業割 (39,435千円)</p> <p>配分額: ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付</p> <p>ア 消防団を強化する事業 (10,375千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの消防団員数 (女性団員数×2) により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (2割増))</p> <p>【事業内容】 消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (1割増))</p> <p>【事業内容】 自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (14,535千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに均等に按分</p> <p>【事業内容】 消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(3) 調整枠 (2,065千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに、上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の合計額から上記(1)～(2)の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>※上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の額が、上記(1)～(2)の各配分額に満たなかった場合、当該市町村に配分しなかった交付金は、調整枠へ加算する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、県による政策誘導効果と取組の質をより一層高めるため、平成29年度からはそれまでの緊急情報伝達枠、豪雨対策枠、県民運動・女性防災活動推進枠を一本化し、優れた取組に重点的に交付するよう見直しを行った。また、女性消防団員の増加を促すため、消防団員を強化する事業 (事業割) において、女性消防団員数に応じた加算を行うこととした。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成事業	3,856	5,431	△1,575			〈雑入〉 2,332	1,524	
トータルコスト	9,418千円（前年度 9,405千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	地域防災リーダー養成							
工程表の政策目標（指標）	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、当面、5年間（平成29～33年度）集中的に行う。</p> <p>2 主な事業内容 <地域防災リーダー養成> (1) 防災士養成研修（2,556千円） ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約180名（受講料15千円／人程度） ・場所 県中部 【防災士】 「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した人をいう。 平成29年12月末現在、県内で498名が登録されている（全国：140,361名）。</p> <p>(2) スキルアップ研修（690千円） ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の防災リーダー等 ・場所 鳥取県消防学校等（3箇所） ・内容 地図を活用して災害が発生する状況を想定し、その際の自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について参加者同士で話し合い、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等による具体の連携等を検討する訓練などを行う。 ・特色 消防学校（教官、資機材等）の活用や外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。</p> <p>(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業 職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する（10名養成）。</p> <p><避難所運営リーダー養成> (1) 市町村職員向け研修会（360千円） 自治会や町内会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者が「避難所運営リーダー」として活躍できるよう指導育成する市町村職員を養成する研修会を実施する。</p> <p>(2) 地域の避難所運営体制づくりへの支援（250千円） 避難所運営のノウハウを持つ経験者やアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた研修会や説明会などの実施を支援する。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が防災士をはじめ、市町村が独自認定する防災指導員等の防災リーダーの養成に要した費用の1/2を上限として支援（平成21年度～）しており、上記の事業に係る経費についても、同交付金の対象事業としている。</p> <p>(2) 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動（共助）が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災リーダーの養成やスキルアップを平成29年度から5年間集中的に行うこととしている。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 福祉型木造応急仮設 住宅開発事業	2,528	0	2,528				2,528	
トータルコスト	4,117千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	設計委託							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大型地震等の大規模災害の発生に備え、高齢者、障がい者の方が入居し生活できる福祉型木造仮設住宅を設計する。

2 主な事業内容

鳥取県産規格材を活用した福祉型木造仮設住宅9坪タイプ、12坪タイプの2タイプの実施設計を行い、有事への迅速な対応に備える。

※福祉型: 外部にスロープを設け、段差無しとし、設備は車いす対応のもの。

タイプ	住戸形式	床面積
9坪プラン	1DK	29.8㎡
12坪プラン	2DK	39.7㎡

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度に鳥取県産規格材を活用した木造仮設住宅6坪タイプ、9坪タイプ、12坪タイプの3タイプの実施設計を行った。
- 平成26年度には、木造による応急仮設住宅の建設に関する協定を県内建築関係団体と締結し、複数の供給体制を整備した。
- また、平成26年度には、大規模災害が発生した際に行政や関係団体の果たすべき役割を明確にし、応急仮設住宅を迅速に供給できるよう「県産材活用木造応急仮設住宅供給マニュアル」を作成した。
- 他方、平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月に発生した熊本地震では、福祉型仮設住宅の必要性が再認識された。(熊本地震では、障がい者団体からの要望を受け6戸建設。東日本大震災では、要望を受け一般型仮設住宅に後付けで施工。)
- 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震は、仮設住宅建設にまで至らない規模の地震であったが、通常の避難所では生活が困難な高齢者や障がい者への対応として福祉避難所が設置された。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	97,675	117,321	△19,646	1,522			96,153	
トータルコスト	105,620千円 (前年度 125,269千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (94,002千円)

- ・昭和56年5月31日以前(一戸建ての住宅については平成12年5月31日以前)に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・また、耐震改修促進法の改正(平成25年11月25日施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物等の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・その他、平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震を踏まえ、屋根瓦、天井、ガラス等の非構造部材の落下防止対策や耐震シェルター設置にかかる費用の一部を助成する。
- ・低コスト工法の普及啓発を図るため、新たに同工法による木造戸建住宅の耐震診断・設計・改修実例を活用した建築士・工務店向け勉強会を開催する。

○建築物区分ごとの補助率

対象建築物	補助対象	負担割合				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物(診断義務付け)	設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
避難路沿道建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
防災拠点建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象はすでに耐震性のあるもの	耐震	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
	診断	所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	補強設計		1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		S56~H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	屋根瓦耐震対策		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	非構造部材対策		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし
避難所等	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
		避難所・一戸建て住宅以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃

※別途国による面積当たり単価の上限有り

(2) [拡充] 耐震化支援環境整備事業 (1,185千円)

新たに低コスト工法を用いた木造戸建て住宅の耐震診断・設計・改修の実例をモデルにした勉強会・見学会を建築士に委託し、低コスト工法の普及啓発と建築士・工務店のネットワーク形成、技術向上を図る。

また、県が登録する木造住宅耐震化登録業者のための考査を実施し、住宅耐震化支援体制の整備を図る。

(3) 応急危険度判定士育成事業 (1,861千円)

大規模地震時等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 (627千円)

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

〔限度額〕 住宅除却：802千円/戸、建物建設購入費：4,150千円/戸

土地取得費：2,060千円/戸、敷地造成費：597千円/戸

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年4月14日に発生した熊本地震を踏まえた対応として、新耐震基準（S56.6.1以降H12.5.31以前建築のもの）で建てられた住宅への対象拡大、旧耐震基準の住宅の耐震改修補助率の拡充、避難所等の吊り天井の耐震対策の追加等を行った。（平成28年度9月補正）
- 鳥取県中部地震では、住宅の屋根瓦のずれや落下等の被害が多く発生し、また、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、住宅の屋根瓦耐震対策助成、非構造部材の耐震対策助成の追加を行った。さらに住宅の耐震改修費用が出せない方向けに耐震シェルター設置対策助成の追加を行った（平成29年度当初）。
- 県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- 住宅の低コスト耐震改修工法の講習会をH27, 28, 29に開催した。当該工法を普及促進することにより改修のコスト低減を図り、県民が改修に取り組みやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図る必要がある。
- 平成28年度の熊本地震・鳥取県中部地震を契機に、耐震化支援活用件数は前年比で1.4倍に増加（診断136件、設計19件、改修9件）しているが、「鳥取県耐震改修促進計画」に掲げる年間800戸の改修に向けて更に対策を強化し、耐震化促進を図る必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	5,783	7,027	△1,244				5,783	
トータルコスト	8,167千円(前年度 9,411千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	普及セミナー、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の発生や全国的に様々な災害が頻発している現状を踏まえ、事業者の震災への備えや災害時の事業継続力を高め、ひいては平時の社会的信用力の強化につなげるため、県内中小企業等のBCP策定を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 普及啓発の推進(1,690千円) ア 未策定企業への普及啓発の推進 中小企業のBCP策定への気運醸成を図るため、簡易セミナーや商工団体等主催の勉強会等に講師を派遣する。</p> <p>イ BCP普及啓発セミナー 県と包括連携協定を締結した大手損害保険会社等と連携し、BCPへの取り組み状況(策定済、未策定等)に応じた内容や重要度の高い事項に絞ったBCP策定手法など、中小企業が参加しやすいセミナー、研修等を実施する。</p> <p>ウ 震災等対策アドバイザー派遣事業 BCPコンサルタントにより、非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案のアドバイスを行う。</p> <p>(2) BCP策定の支援(3,812千円) ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援 業種別BCPモデル(ひな型)を活用したワークショップを開催し、BCP策定企業の増加を図る。</p> <p>イ 専門家活用による個別策定・改善支援 専門家活用によるBCPの新規策定支援または改善支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。 ・補助額等:上限15万円(1/2補助)</p> <p>(3) BCP担当者の人材育成(281千円) BCP継続改善スキル研修の実施 企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、集合形式で演習・訓練実施方法等の研修を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21年度～平成29年度に県または国の支援を受けてBCPを策定した企業は160社(平成30年1月末時点(※策定中含む))であり、今後とも、策定企業の更なる増加を目指して取組を進める。</p> <p>○平成21年度～平成23年度 BCP普及員3名を配置し、BCPの普及活動・策定支援を実施 ○平成24年度～ ワークショップの開催、業種別BCPモデルの策定を実施 ○平成25年度～ 専門家派遣による個別策定支援(補助金対応)を実施 ○平成27年度～ BCP策定済企業向けのBCP継続改善スキル研修を実施 ○平成28年度～ 熊本地震を経験した事業者の取組を紹介するセミナーを実施 ○平成29年度～ 震災対策を実施している事業者に具体的な震災対応をアドバイスする事業を実施 ○平成30年度～ 大手損害保険会社や福祉団体等と連携した普及啓発を実施</p>								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

技術企画課 (内線7407)

1目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官民連携による鳥取県強靱化推進事業	6,539	177	6,362				6,539	
トータルコスト	11,306千円 (前年度 177千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	県版地域計画の見直し、市町村への計画策定支援、官民連携による強靱化推進							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>激甚化する気象災害、急速に進む人口減少、インフラ老朽化等の課題の中、本県の持続的な発展を支えるために、いかなる自然災害に対しても安全・安心な社会経済システムを構築していくため、「鳥取県国土強靱化地域計画」を平成28年3月に策定し、各施策分野での取組の推進を図っている。</p> <p>平成30年度は計画の中間年にあたることから、地域計画策定後に発生した鳥取県中部地震や平成29年豪雪災害、熊本地震や九州北部豪雨による新たな課題等を踏まえた見直しを行い、強靱化の更なる取組を進め、県民の安全安心の確保につなげていく。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 強靱化地域計画改訂検討業務 (6,116千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各KPIの進捗状況を踏まえた対応策の見直し ・関係者連携の成果により追加・修正する方策の検討 ・有識者委員会の資料作成、意見とりまとめ <p>(2) 有識者会議の開催 (423千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強靱化地域計画改訂に関する審査・協議・検討 <p>(3) 官民連携による強靱化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン事業者等関係者との連携による分散型エネルギー(小水力発電、バイオマス発電)などの導入促進 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県全体の強靱化に向けて、市町村に対し県版地域計画を活用した策定支援や内閣官房国土強靱化推進室の説明会の開催等により計画策定のアドバイスを行ってきており、西部7町村が協働して町村版地域計画の策定を進めているところである。 ・県全体の強靱化を図る上では、地域防災力の向上が不可欠であることから、市町村との連携を進めるため、県の地域計画を活用して市町村版の計画策定を支援しながら、各施策分野での取組を協働して進めていく。 								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,043	1,069	△ 26			(負担金) 102	941	
トータルコスト	2,632千円（前年度 2,659千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 危険箇所や公共土木施設等の点検</p> <p>経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、大規模な災害が発生した場合の危険箇所緊急点検や公共土木施設の各種点検等の二次災害防止のための活動を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手職員への技術指導等も促進していく。</p> <p>(点検及び指導の具体事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言 ・二次災害防止のための河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検 <p>(2) 出前裏山診断</p> <p>土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。</p> <p>(3) 防災に関する講習会</p> <p>鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。</p> <p>(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育 ・自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動 ・早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動 ・災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>毎年、公共土木施設等の点検、出前裏山診断、防災に関する講習会、防災・減災に寄与する普及啓発活動を実施してきており、若手職員への災害技術向上の研修なども行っている。</p> <p>平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震では、発生翌日から震度5強以上が観測された市町の土砂災害危険箇所306箇所を県と連携して緊急点検を実施し、住民へ二次災害防止の注意喚起を迅速に行った。</p>								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

技術企画課（内線7407）

1目 土木総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災宅地危険度判定士養成事業	858	1,839	△981				858	
トータルコスト	3,242千円（前年度 4,223千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	被災宅地危険度判定士の養成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模な地震又は大雨等により大規模な災害が発生した際、宅地の被害について、市町村が「被災宅地危険度判定」を実施するための判定士の養成・登録・訓練とともに、被災宅地危険度判定に係る市町村との連携や体制の整備及び判定事例の収集等を行い、県民の安全安心の確保に繋げる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 被災宅地危険度判定士等の養成（831千円）</p> <p>①被災宅地危険度判定士養成講習会の開催（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 判定士資格の登録・更新要件として、講習会受講を義務付けているもの。 <p>②被災宅地危険度判定実地訓練の実施（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 判定士を対象に実技訓練を行い、発災時の即応性を高める。 <p>③被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会の実施（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実地訓練と併せ、判定業務のリーダー役を担う判定調整員を養成する。 <p>④被災宅地危険度判定マニュアル印刷費</p> <ul style="list-style-type: none"> 判定士が活動する際に現場に携行するマニュアル冊子を増刷する。 <p>(2) 全国被災宅地危険度判定連絡協議会負担金（27千円）</p> <p>○連絡協議会の活動に要する経費の負担（協議会事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険度判定制度のマニュアル整備 民間判定士の判定活動等における保険加入 全国で生じた災害の情報収集、提供等 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年に発生した鳥取県西部地震を受け、平成13年度から被災宅地危険度判定士の登録要件である県被災宅地危険度判定士養成研修を実施し、平成30年1月1日現在で607名の登録者を確保している。 平成28年4月14日から相次いで発生した熊本県内他を震源とする平成28年熊本地震では、被害を受けた熊本県を支援するため、被災宅地危険度判定士の資格を持つ、県及び市町職員延べ48名を派遣し、690箇所の宅地判定を実施した。 また平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とした地震でも、県外からの応援を含む621名の判定士により、4,898箇所の宅地判定を発災から約2週間の短期間で終えた。 今後、南海トラフ・首都直下等の大規模地震や、県内で吉岡・鹿野断層地震等が想定される中で、県外への応援態勢と、県内での判定体制を更に強化するため、判定士の養成を進める。 熊本地震、鳥取県中部地震での判定活動を踏まえた、被災市町村が判定実施本部を設置できない場合の対応等の課題について、県内市町村と一体となり検討を進めるとともに、中国・四国ブロック連絡協議会及び全国連絡協議会への課題解決へ向けた取組も進めていく。 								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	1,849	3,997	△2,148				1,849	
土砂災害防止推進事業	1,155	1,892	△737				1,155	
トータルコスト	7,772千円 (前年度10,658千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年において、全国では福岡県及び大分県で7月の九州北部豪雨に伴い流木被害等の土砂災害が発生し、本県でも9月の台風18号や10月の台風21号による大雨により、多数の土砂災害が発生した。これにより、流域一体となった総合的な流木対策を考慮し、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上が不可欠である。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,620千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、島根県と共同して土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災を目指す出前裏山診断 (229千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行い、防災意識を啓発し、地域の防災力の向上を図る。



(出前裏山診断)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等 (662千円)

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害の専門家や大規模災害を経験した自治体の職員を講師とした講習会を開催し、土砂災害に関する情報の提供と知識の向上を図る。



(講習会：講師 益城町等)

イ 防災教育・出前講座の推進 (493千円)

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、防災に関する専門家を派遣し、土砂災害から自分の身を守るため、身の回りの危険箇所を把握し、いつ避難行動をするかなど防災知識の普及を行い、警戒避難体制の見直しなど地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、平成29年度には、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、住民自ら考える防災について意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を養成するため、職員7名について、防災士資格の取得を推進した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	4,779,564	3,199,453	1,580,111				4,779,564	
トータルコスト	4,799,427千円(前年度 3,219,323千円)[正職員:2.5人]							
主な事業内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。 2 主な事業内容 (1) 制度改正 地域を牽引する付加価値の高い事業を支援し県内経済への波及効果を高めるとともに、有効求人倍率の上昇等の雇用情勢の変化に対応するため、以下の改正を行う。 ○地域を牽引する付加価値の高い事業への支援 新たな対象事業に従来の製造業等に係る事業に加え、「鳥取県地域未来投資促進計画(注)」に基づき県(又は国)の承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に係る事業を追加する。 (注)鳥取県地域未来投資促進計画…「地域未来投資促進法(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)」に基づき県及び市町村が作成した基本計画(平成29年9月国同意)								
	従来の対象事業	製造業、物流業、特定製造業、研究所・研修所、ソフトウェア業に係る事業						
	新たな対象事業	県(又は国)承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に係る事業 地域経済牽引事業計画…「鳥取県地域未来投資促進計画」で定める本県の産業集積(電子デバイス関連産業等)、特産品・観光資源・自然環境、地域固有の技術(染色体工学等)等の地域特性を活用し、高付加価値、経済波及効果を生む事業計画 →農林水産・地域商社、観光・環境・エネルギー、ヘルスケア・教育、成長ものづくり、第4次産業革命等の幅広い業種に係る事業を対象 ※ただし、主たる目的をサービス提供とする施設(店舗等)や施設自体が収益を上げる施設(発電所等)の整備に係る事業の場合は、3者以上が共同して行う牽引計画、又は官民連携型(国承認)の牽引計画に基づく事業であること。						
○雇用情勢の変化に対応した改正 県内中小企業に限り、雇用要件の算入対象に65歳以上の者を追加する。								
	区分	現 行	改 正 後					
	県内中小企業	以下のいずれも満たすもの ・雇用保険の一般被保険者 ・週30時間以上勤務 ・県内在住者	以下のいずれも満たすもの ・雇用保険の一般被保険者又は高年齢被保険者(65歳以上の者) ・週30時間以上勤務 ・県内在住者					
	上記以外の企業	現行どおり						
○その他の改正 ・特定製造業および自然科学研究所・研修所に係る基本部分の補助率について従来30%であったものを20%とし、投下固定資産額全体に係る補助率の上限について、従来最大50%であったものを40%とする。 ・補助金交付上限額を最大50億円から20億円(特定製造業30億円、自然科学研究所25億円)とする。 [基本]上限額を最大30億円から5億円(特定製造業は15億円、自然科学研究所は10億円)とする。 ・製造業、ソフトウェア業(補助率10%)…5~30億円⇒5億円に統一 ・特定製造業(補助率30%)…30億円⇒15億円、自然科学研究所(補助率30%)…10億円(現行) [加算]上限額を20億円から15億円とする。 ・個別の加算(補助率5~10%)の上限額について、従来5~10億円であったものを5億円に統一。 ・複数の加算を適用する場合の合計上限額について、従来20億円であったものを15億円とする。 ・単年度当たり交付限度額を7億円から5億円とする。 ※当該改正は平成30年4月1日以降に認定した企業立地事業について適用する。								
(2) 件数・所要経費 18件・4,779,564千円								
3 これまでの取組状況、改善点 企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じた助成制度の見直しや制度の拡充を図り、成長分野の企業を中心とした戦略的な企業誘致を推進している。 ・三大都市圏からの移転及び南海トラフ地震等に対するBCP対策等と関連した本社機能移転の推進 ・成長分野のバリューチェーン構築のための立地にする加算措置の創設 等 <企業立地件数>※平成30年1月末時点 県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む (件)								
	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	県外企業の誘致	12	12	10	9	2		
	県内企業の新增設	30	32	36	27	22		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
「とっとりIoT推進ラボ」加速化事業	58,761	37,713	21,048	5,130			53,631	
トータルコスト	65,117千円（前年度 44,071千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	コンソーシアム運営、関係者との連絡調整・情報収集、委託・補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成29年11月に設立した「とっとりIoT推進ラボ（地方版IoT推進ラボ）」について、参画事業者が取り組むIoT創出プロジェクトを支援するとともに、産学官連携による未来人材を育成し、地域課題の解決及び地域産業の生産性向上を図る。

（※）「IoT」：「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体（モノ）に通信機能を持たせることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術

《「とっとりIoT推進ラボ」の概要》

- （1）設置主体 鳥取県
- （2）設置時期 平成29年11月9日
- （3）参画団体 78団体・企業 ※企業（製造、情報通信等）、金融機関、学術機関、農業・観光団体等
- （4）主な取組 「開発促進」「導入促進」ワーキング、「専門家会議」の設置・運営

2 主な事業内容

区分	内容	予算額(千円)
【新規】IoT導入支援体制の構築	○「スマートものづくり応援隊」の編成 企業OB等をIoT専門人材に育成し中小企業へ派遣する「スマートものづくり応援隊」を鳥取県産業振興機構に設置し、IoT等技術による生産工程等改善を支援する。 （※）経済産業省「スマートものづくり応援隊事業」を活用 ○「IoT導入サポートセンター（仮称）」の設置 鳥取県産業振興機構にIoT等技術導入に向けた相談窓口を設置するとともに、上記応援隊等専門家を要請事業者へ派遣する。	4,500
オープンイノベーション（共創）による新商品・サービス開発支援	○IoT活用モデル開発支援補助金 県内企業と県外企業等が連携して行う、IoT活用モデル（商品）開発促進に向けた取組を支援する 補助対象者：県内事業者（とっとりIoT推進ラボ参画事業者） 補助額：(上限額)10,000千円（補助率）2/3 補助期間：12カ月以内 採択件数：2件程度 ○セミナー・ワークショップ開催経費	(新規)10,000 (継続)34,000 (審査会) 292 (セミナー)5,509
【新規】IoT人材の育成	○産学連携IoT人材育成プログラムの構築 県内大学・高専と県内企業連携により、県内学生及び企業内若手エンジニア向けのIoT人材育成カリキュラムを構築し、IoT実装技術習得に向けた人材育成を行う。 （※）総務省「若手IoT人材育成事業」を活用	1,900
「とっとりIoT推進ラボ」の運営	○専門家会議の開催・運営 県内外有識者で構成する専門家会議により、必要な戦略等を検討するほか、各種プロジェクトの伴走支援を行う。	2,560

○平成27年度より、先端ICT技術導入・開発支援に係る補助金を通じ、地域課題の解決に向け6件を採択し、ウェアラブル機器を活用した農業遠隔支援、高齢者・子ども見守りシステムや看護・介護者負担軽減システム開発等の4件の開発が完了。平成29年度は4件の採択を予定している。

○今後、とっとりIoT推進ラボを中心として、競争力の高い県内発IoT商品・サービスの開発支援を強化するとともに、将来の県内産業を担う人材育成を進めていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他一般財源	
(新)スタートアップ応援ファンド運営事業	2,500,000	0	2,500,000		<2,500,000> 2,500,000		県費負担 2,500,000
トータルコスト	2,500,795千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]						
主な業務内容	ファンドの管理・運営等						
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県経済の成長力を高めるため、革新的な起業化促進を図るとともに、新事業に挑戦する起業家の発掘・育成を目指す。

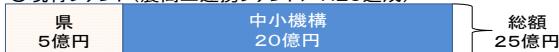
2 主な事業内容

○「スタートアップ応援ファンド」の造成・運営

県と（独）中小企業基盤整備機構、及び地元金融機関が、（公財）鳥取県産業振興機構に対し資金貸付けした上で、ファンド造成を行うとともに、当該ファンド運用益を活用し、先端技術分野における起業支援を行う。

(1) ファンドの造成

○現行ファンド(農商工連携ファンド/H2O造成)



○新規ファンド(今回予算)



※金融機関の6億円は、鳥取県産業振興機構に直接交付

(2) ファンドの運営

①運営主体：（公財）鳥取県産業振興機構

②運営規模：31億円 ※運用期間は10年間

③運用益：約1,200万円 ※一般担保付社債（利率：年0.4%程度）での運用を想定。元本保証を行うため債務負担行為（平成31年度～平成41年度）を設定

④支援事業

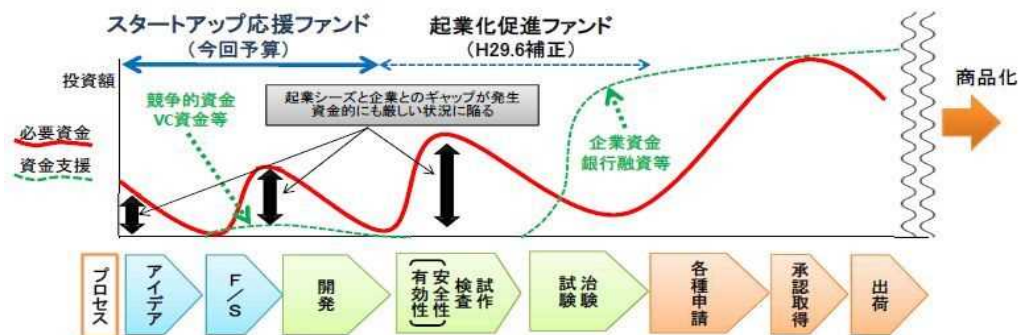
【起業化促進補助金（スタートアップ型）】

対象分野	先端技術分野(例:バイオ(創薬)、医療機器、IoT、先進運転支援デバイス等)
支援額	定額補助(上限500万円)
支援内容	商品化に向けた技術開発・試作等経費、起業時に要する経費
支援対象	・県内で概ね1年以内に起業しようとするグループ・個人 ・起業後10年以内の県内法人又は個人事業者 ・新分野進出後5年以内の県内法人又は個人事業者 等

【ファンドサポート会議の設置・運営】

・各分野の専門家、県、金融機関等による目利き会議を設置し、ファンド運用方針及び支援対象を決定するとともに、事業化に向けた伴走型支援を実施する。

【一般例：先端技術系ベンチャー企業の資金需要ギャップ】



3 これまでの取組状況、改善点

- 農商工連携ファンド（平成20年度造成）の運用益を活用し、農林漁業者と中小企業者等との連携体による、県産の農林水産物を使った新商品開発や販路開拓等の取組（延べ98件、平成29年12月時点）を支援した。平成30年度にファンド終了を迎えるため、新ファンドとして造成することとした。
- 起業化促進ファンド（開発支援型）として既に50億円を造成済（平成29年度6月補正予算）であり、上記ファンドと一体的（造成総額：81億円）に運用を行っていく。

(注) 起債額の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり未来創造型起業支援事業	17,551	10,718	6,833			<寄付金> 12,808	4,743	
トータルコスト	27,085千円（前年度 20,256千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	イベントの開催、計画策定支援等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）充当事業】

1 事業の目的・概要

本県で起業チャレンジする人材及び成長性の高い事業プランを発掘し、将来の県内産業・経済に大きなインパクトを与えることができる起業家を育成する。

2 主な事業内容

平成30年度から開始される「クラウドファンディング型ふるさと納税（総務省所管）」を活用しながら、県内での起業（企業の新規事業化を含む）を行うことを前提に、事業プランの磨き上げから資金確保まで、体系的な支援を行う。

- (※)「クラウドファンディング」：インターネットを通じた不特定多数の者からの資金調達
- (※)「クラウドファンディング型ふるさと納税」：地域課題解決につながる事業プランへの寄付金をふるさと納税として調達し、自治体が納税額を財源に起業家を支援する総務省制度（H30.4から開始）。当該制度を活用した場合、財政的支援（特別交付税措置）を受けることができる。

(1) 事業プランを磨きあげる「スタートアップキャンプ」(7,551千円)

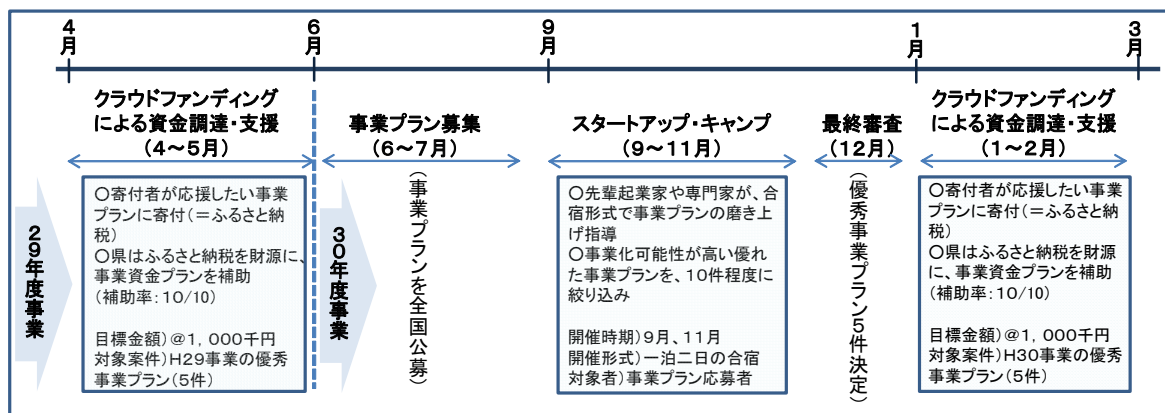
- ・成長性の高い事業プランを全国公募し、県内外の専門家によって事業プランの磨き上げ指導を行うとともに、優秀な事業プランを選抜する（合宿形式で年2回開催）。
- ・併せて、県内産業を支える未来人材育成に向け、県内高校生を対象にした「U-18（18歳以下部門）事業プランプレゼン」を開催する。

(2) 【新規】クラウドファンディングを活用した「ふるさと起業家支援補助金」(10,000千円)

- ・(1) で選抜された事業プランの資金調達支援のため、補助金を交付する。

支援内容	起業・新事業展開時における必要経費支援
補助率	10/10
補助上限	クラウドファンディングによる資金調達額（目標金額：1,000千円/件）
支援件数	10件

【H30年度事業推進フロー】



3 これまでの取組状況・改善点

- 平成29年度に実施したスタートアップキャンプでは、県内での事業化を目指す起業家が県内外から計25名（県内19名、県外6名）参加した。参加者のうち2名が起業したほか、6名が起業・事業化に向け準備中であり、Uターンにつながる事例も生まれつつある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとり起業女子 応援事業	1,815	3,236	△1,421	907			908	
トータルコスト	11,349千円 (前年度 12,774千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	ビジネスセッション・意見交換会の開催、合同ミーティングの開催等							
工程表の政策目標 (指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内で起業を目指す女性の知識・ノウハウの習得に加え、地域における人的ネットワーク構築に向けた支援を行いながら女性の起業促進を図るとともに、本県産業の活性化を目指す。</p> <p>2 主な事業内容 ○起業女子応援ミーティングの開催 (1,815千円) 起業を目指す女性や既に起業した先輩起業家等を中心として、地域単位で定期的に起業女子ミーティングを開催し、専門家からのアドバイス等によって起業スキル向上につなげるとともに、女性起業家同士のネットワークを構築する。</p> <p>(開催回数) ・ 地区単位での開催12回 (県内3地区×4回) ・ 県単位での開催1回</p> <p>(開催規模) 20名～30名/回</p> <p>(開催場所) 東中西3地区</p> <p>(実施内容) ①ゲスト起業家による講演、参加者との意見交換 ②フィールドワーク活動、視察ミーティング ③先輩起業家等との交流会</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成29年度は、青山学院大学ビジネススクール教授等を招いて、県下3地域で連続セミナーを開催し、これまでに9回、延べ200人以上が参加 (平成30年1月末現在) したほか、参加者のうち6名が今後起業を予定している。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
2 目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																									
鳥取県版経営革新総合支援事業	980,171	1,205,598	△225,427			<雑入> 6	980,165																									
トータルコスト	984,144千円(前年度 1,207,982千円) [正職員:0.5人 非常勤職員:0.8人]																															
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等																															
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による経営力強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中小企業の成長段階や経営戦略に応じた支援メニューにより、県内事業者の稼ぐ力を強化すると共に、働き方改革の取組支援により、働き方改革の横展開及び普及啓発を図る。</p> <p>【平成30年度に向けた主な見直し点】</p> <p>○「スタート型」について、利用状況等を踏まえて補助限度額等を見直す。 ・補助限度額3,000千円→2,000千円 ・事業対象者を従業員20名以下の小規模事業者とする。</p> <p>○「働き方改革型」を創設し、県内の中小・小規模事業者が実施する働き方改革の取組を公募しモデルとなる事業を支援する。</p> <p>(1) 経営力強化支援 (838,000千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象事業</th> <th>補助限度額</th> <th>補助事業期間</th> <th>交付決定枠 () 内は昨年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタート型</td> <td>小規模事業者による新たな取組等</td> <td>2,000千円</td> <td>2年以内</td> <td>647,800千円 (750,000千円)</td> </tr> <tr> <td>生産性向上型</td> <td>設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組</td> <td>5,000千円 (一般枠) 10,000千円 (高度枠)</td> <td></td> <td rowspan="3">債務負担行為 平成31~32年度 ※働き方改革型は平成31年度まで</td> </tr> <tr> <td>【新規】働き方改革型</td> <td>県内の中小・小規模事業者が実施するモデルとなる働き方改革の取組</td> <td>2,000千円</td> <td>1年以内</td> </tr> <tr> <td>成長・拡大型 (法承認)</td> <td>事業拡大等の新たな取組等</td> <td>10,000千円</td> <td>3年以内</td> <td>145,000千円 (145,000千円) 債務負担行為 平成31~33年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支援メニュー】</p> <p>○商品開発・販路開拓・人材育成 (1/2)、設備投資 (2/3)、正規雇用奨励 (10/10) ※スタート型の設備投資上限1,000千円 ※生産性向上型で海外展開の取組は、全て補助率2/3 ※正規雇用奨励はスタート型、成長・拡大型のみで上限500千円/人 ※働き方改革型は、働き方改革に資する取組を複数実施するものに限る</p> <p>(2) 鳥取県中部地震からの復旧・復興支援 (142,171千円) 平成29年度までに交付決定した補助事業に要する経費(補助限度額 2,000千円 補助率 2/3) ※交付決定実績 513件 6.5億円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成24年度に創設した県版経営革新について、これまで1,628件の県内中小企業の取組を支援してきた。また、中小企業等経営強化法の施行を踏まえ、平成28年9月に中小企業庁、中国経済産業局、県とで連携協定を締結したことを契機に「生産性向上型」の支援制度を創設し、87件の取組を支援した。 ※件数はH29.12末時点</p> <p>○企業経営において生産性の向上と密接に関連する働き方改革型を設け、県内事業者の経営革新や経営強化を図る。</p>									区分	対象事業	補助限度額	補助事業期間	交付決定枠 () 内は昨年度	スタート型	小規模事業者による新たな取組等	2,000千円	2年以内	647,800千円 (750,000千円)	生産性向上型	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組	5,000千円 (一般枠) 10,000千円 (高度枠)		債務負担行為 平成31~32年度 ※働き方改革型は平成31年度まで	【新規】働き方改革型	県内の中小・小規模事業者が実施するモデルとなる働き方改革の取組	2,000千円	1年以内	成長・拡大型 (法承認)	事業拡大等の新たな取組等	10,000千円	3年以内	145,000千円 (145,000千円) 債務負担行為 平成31~33年度
区分	対象事業	補助限度額	補助事業期間	交付決定枠 () 内は昨年度																												
スタート型	小規模事業者による新たな取組等	2,000千円	2年以内	647,800千円 (750,000千円)																												
生産性向上型	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組	5,000千円 (一般枠) 10,000千円 (高度枠)		債務負担行為 平成31~32年度 ※働き方改革型は平成31年度まで																												
【新規】働き方改革型	県内の中小・小規模事業者が実施するモデルとなる働き方改革の取組	2,000千円	1年以内																													
成長・拡大型 (法承認)	事業拡大等の新たな取組等	10,000千円	3年以内		145,000千円 (145,000千円) 債務負担行為 平成31~33年度																											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	35,794	30,258	5,536	14,965		〈雑入〉 43	20,786	
トータルコスト	40,561千円(前年度 33,437千円) [正職員:0.6人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、報償費・補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化)							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業の経営課題に対し、経営支援と金融支援の一体的推進により総合的かつ集中的な支援を行うため、とっとり企業支援ネットワークを構築し、東中西部の圏域別に連携支援を実施する。
また、若者の県内回帰、地域経済への波及効果など地域を代表する中核的企業(次世代型企業)の創出のため、新たに成長拡大ステージにある県内中小企業に対し、県と金融機関、商工団体等が連携し、成長資金の投入や戦略人材の確保等による成長加速化を支援する。

2 主な事業内容

(1) 経営サポートセンターの運営 25,104千円

- 専任コーディネーター3名、事務スタッフ1名(県非常勤職員)
- オフィス運営費用(使用料・賃借料、通信運搬費、消耗品費等)

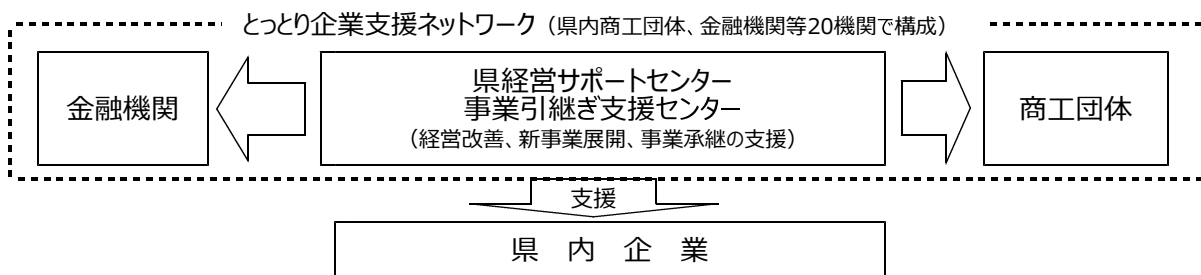
(2) 外部専門機関の活用 4,870千円

- 専門家派遣費用の支給(上限額100千円/件(特認300千円/件))
・経営改善計画の策定支援や専門的アドバイス、コンサルティング等

(3) 【新規】次世代型企業創出支援事業 5,820千円

企業の成長発展に必要な組織再構築、経営・戦略人材の確保、県内取引の拡大等の計画策定や計画実行について、伴走型で支援を行う。

- 成長発展計画策定支援(上限額500千円/件)
企業の成長戦略の策定に係る費用(専門家活用)を一部補助する。
- 企業へのオーダーメイド支援(上限額10,800千円/件、最長3か年)
資金供給面、コンサルティング面、人材確保面等多方面から企業の経営課題に応じた支援を県、金融機関、商工団体が連携して実施(専門家活用経費、派遣費用等の一部補助)する。



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度から、県内中小企業の経営課題に対し、参画機関20機関(県、商工団体、支援機関、民間・政府系金融機関)及びオブザーバー機関15機関による支援体制を構築している。
受付件数 : 265件(平成28年度受付 40件、平成29年度受付 20件)
連携支援案件 : 232件(終了 214件、実施中 18件) ※平成30年1月上旬時点

- 企業支援ネットワークによる培われた県、商工団体、金融機関等の連携体制を活かし、今年度から若者の県内回帰や県内経済への波及効果の高い企業の創出を支援していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業	26,764	20,000	6,764				26,764	

トータルコスト 34,709千円(前年度 20,795千円) [正職員:1.0人]

主な業務内容 奨励金・補助金交付事務、関係機関との連絡・調整、税制認定等

工程表の政策目標(指標) 企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業承継のさらなる推進を図るため、商工団体や金融機関に加え、ふるさと定住機構、市町村、県立ハローワーク等を含めた新たな連携体制を構築するとともに、計画策定・経営安定化に係る支援、移定住・創業者の承継への初期投資支援、正規雇用奨励を行う。

※本県の後継者不在率は72.6%(全国平均66.5%)で全国第6位(帝国データバンク鳥取支店)
※代表者の年齢が判明している県内企業のうち約6割が「60歳以上」(同上)

2 主な事業内容

【平成30年度の主な変更点】

- ・「事業承継計画の策定」及び「移定住者や創業者の事業承継」への新たな支援制度の創設
- ・「事業承継正規雇用奨励金」の支給額の見直し(500千円/人⇒300千円/人)

細事業	予算額(千円)	事業概要
【新規】 事業承継経営 強化支援事業	3,627	事業承継を検討している県内中小企業が事業承継計画を策定したり、経営安定化・強化のために専門家・コンサルタントを活用する経費を支援する。 (・支給額 対象経費の2分の1(上限200千円/件))
【新規】 事業承継支援 補助金	8,137	移定住者や創業者の事業承継に際し必要な初期投資を支援する。 〔・補助金額 上限2,000千円 ・補助率 2分の1 ・対象経費 設備投資、外装・内装工事、機械装置・備品調達 ・実施期間 12か月以内(債務負担行為)〕
【継続】 事業承継正規 雇用奨励金	15,000	県内企業の事業承継(社外への引継ぎ)について、正規雇用者全員を継続雇用し、人材育成を行う場合に、引き継いだ企業へ奨励金を支給する。 〔・支給額 300千円/人(1社5人、1,500千円を限度とする) ※引継ぎ支援センターの支援を受け成約した案件であること。 ※対象となる雇用者は、県内在住者かつ県内就労者であること。 ※平成29年度以前の成約分の支給額は500千円/人(経過措置)〕
計	26,764	

※企業自立サポート事業(制度金融費)に「事業承継支援資金」を創設する。

〔・対象者:事業承継・企業買収等を行う者
・限度額:2.8億円 ・融資利率:年1.43% ・保証料率:年0.21~0.58%〕

3 これまでの取組状況、改善点

○平成27年5月に鳥取県事業引継ぎ支援センターを開設し、毎年度体制を拡充している。(平成29年度は4名)。

＜支援状況＞ 受付件数 191件、成約件数 23件(平成27年5月~平成29年12月末)

＜成約事例＞ ・老舗の食品卸企業同士の承継(中部、東部)

・Uターン創業者が後継者不在の飲食店を承継し、飲食店を開店(東部)

○事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の拡充、創業承継など多様な担い手による承継等、税制や補助等の支援策の活用を促し、事業承継の取組をさらに推進する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
G T I（広域圏 江開発計画） と連携した北東 アジア輸送ル ート確立事業	26,734	7,600	19,134	11,817			14,917	
トータルコスト	41,830千円（前年度 10,779千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	企画調整、補助金関連手続き、委託契約事務、会議開催・博覧会展準備等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船貨物の安定化・維持、海外展開企業の増加、海外需要獲得							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

北東アジアの各地方政府で構成される広域圏江開発計画（G T I）・地方政府委員会が、平成30年度は、鳥取県で開催されることを契機に、地方政府間の連携の強化を図り、「境港」における国際物流の活性化に向けた取組を促進する。
また、平成29年11月に友好交流協定を締結した中国・吉林省との経済交流の活発化に向けて、環日本海定期貨客船の新たな航路開拓に向けたトライアル運航・輸送等を実施するなど、北東アジアとの国際物流の拡大を図る。

2 主な事業内容

広域圏江開発計画（G T I）との連携	○G T I北東アジア地方協力委員会の鳥取県開催（9,270千円） G T I北東アジア地方協力委員会を鳥取県で開催し、広域圏江地域の物流促進及び、環日本海定期貨客船航路の利用拡充等について参加地域間で議論を行う。 【開催概要】主 催：G T I事務局、鳥取県 時 期：平成30年夏頃 場 所：県西部地域 参加者：5カ国13地域の地方政府
吉林省との経済交流・物流の促進	○【新規】鳥取・吉林海上輸送ルート構築事業（12,500千円） 環日本海定期貨客船によるザルビノ延伸航路について、トライアル運航・輸送を実施し、運航・輸出に係る課題点、問題点を探る。 【実施回数】年2回 (1) ロシア・ザルビノ港へのトライアル運航業務委託（7,000千円） (2) 上記運航に係る貨物輸送実証実験業務委託（5,500千円） ○【新規】鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト事業補助金（2,700千円） EV市場のシェア拡大が見込まれる中国第一汽車（吉林省）に対し、車載デバイス製品供給化を目指す県内ADAS・EV関連企業への支援を行う。 【支援対象】中国第一汽車との実証実験交流に参加する県内企業 【対象経費】渡航経費、輸送経費等実証実験等に必要となる経費 （補助率：1/2、上限：450千円、6社分） ○国際貿易投資博覧会への出展（964千円） 北東アジア博覧会（吉林省）に出展し、吉林省企業との商談を行う。
北東アジア地域（吉林省以外）との新たな物流ルートの構築	○パイロット（試験）輸送支援事業（1,300千円） 環日本海定期貨客船航路を活用した新たな物流ルートの可能性を検証するための試験輸送を実施する。

【参考】○G T I（広域圏江開発計画）地方協力委員会 ※G T I（Great Tumen Initiative）
運輸、貿易・投資等で図們江流域の一体的な発展を推進するため、中国、ロシア等の4カ国で組織された政府間協力機構。本県は、下部組織の北東アジア地方協力委員会のメンバー。
○鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト ※ADAS（Advanced Driver Assistance System）
世界的なEV（電気自動車）へのシフト、ADAS（先進運転支援システム）の進展に対応するため、県内ADAS・EV関連企業と中国第一汽車との共同実証実験等を目指すプロジェクト。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年の第1回会議からG T I地方協力委員会に参加し、環日本海定期貨客船航路の利用促進に向けた議論や、当該小委員会の枠組を活用した試験輸送の実施（平成28年10月）など、参加地域と環日本海定期貨客船航路を活用した物流の可能性を幅広く検討してきた。
- 平成29年11月の吉林省との友好交流協定締結、G T I地方協力委員会の鳥取県開催など、地方政府間の連携により、北東アジアとの国際物流の拡大を図る好機を迎えている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 海外需要獲得強化事業	12,100	0	12,100				12,100	
トータルコスト	18,456千円（前年度0千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	海外ビジネス関連情報提供、海外展開戦略検討、補助金拠出							
工程表の政策目標（指標）	海外展開企業の増加、海外需要獲得							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

TPP11、日EU・EPA等、変動する国際経済情勢に迅速に対応し、県内企業の海外需要獲得に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 国際動向を踏まえた海外展開戦略検討事業（4,000千円）

ワーキンググループを設置し、課題や方向性に関する検討及び調査を行う。

【ワーキンググループ分野】

自動車、医療機器、食品、廃棄物処理等

【ワーキンググループメンバー】

ファシリテーター（有識者）、県内企業、貿易支援機関、県等

(2) 戦略的海外展開構築支援事業（7,500千円）

国際動向に迅速に対応し、県内企業による外需獲得の波及効果を増大させ、海外展開を行う中核企業を育成する取組に対して補助する。

対象地域	対象経費	対象者	条件
TPP11 日EU・EPA RCEP（注） アメリカ ロシア	コンサルティング料 各種認証取得料 調査費、旅費 専門家派遣費 等	中小企業グループ 団体 (県内企業3社以上)	・補助率 2/3 ・上限 3,000千円 ・期間 12か月
		県内中小企業等	・補助率 2/3 ・上限 1,500千円 ・期間 12か月

(注) RCEP（東アジア地域包括的経済連携協定）

…ASEAN10か国+6か国（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）

(3) 国際動向対策事業（600千円）

国際経済動向に対する情報を提供するためのセミナー等を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

日EU・EPA関連のワーキンググループ（自動車、医療機器、食品関連）において、「欧州展開用の規格・認証取得の支援」、「見本市等への出展費用が嵩むので支援してほしい」、「市場動向等の最新の情報を提供してほしい」等の意見を踏まえた対応を図るとともに、国際的な環境変化にいち早く対応するため、引き続き、ワーキンググループにおける調査検討を行い、外需獲得の波及効果を高める施策に繋げることが必要である。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7258)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 担い手確保・経営強化 支援事業	0	220,000	220,000	220,000														
トータルコスト	0	220,795	220,795	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、国・市町村との調整														
工程表の政策目標(指標)	多様な農業形態による農業の担い手を育成し農地の有効利用を図る																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>次世代を担う意欲のある農業者の経営発展を促進するため、農業用機械・施設の導入に対して支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用機械、農業用ハウス等施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。</td> <td>市町村</td> <td>人・農地プランに位置づけられた中心経営体であって、かつ認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織 [補助要件] 売上高の10%以上の拡大又は経営コスト10%以上の縮減を成果目標とすること</td> <td>総事業費の1/2以内 (上限) 法人30,000千円 個人15,000千円</td> <td>220,000</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助対象者	補助率	補正額	農業用機械、農業用ハウス等施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。	市町村	人・農地プランに位置づけられた中心経営体であって、かつ認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織 [補助要件] 売上高の10%以上の拡大又は経営コスト10%以上の縮減を成果目標とすること	総事業費の1/2以内 (上限) 法人30,000千円 個人15,000千円	220,000
事業内容	実施主体	補助対象者	補助率	補正額														
農業用機械、農業用ハウス等施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。	市町村	人・農地プランに位置づけられた中心経営体であって、かつ認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織 [補助要件] 売上高の10%以上の拡大又は経営コスト10%以上の縮減を成果目標とすること	総事業費の1/2以内 (上限) 法人30,000千円 個人15,000千円	220,000														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで国事業(経営体育成支援事業)等による農業用機械・施設の導入への支援により、担い手の育成を図ってきているが、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成のために平成29年度補正予算化された。</p> <p>県はこの事業を積極的に活用して、担い手の経営発展を支援し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保を進める。</p>																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7599)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 園芸産地継承システムづくり支援事業	6,400	0	6,400				6,400	
トータルコスト	11,167千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務、市町村等との調整							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保 (新規独立自営就農者の確保: 80人/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

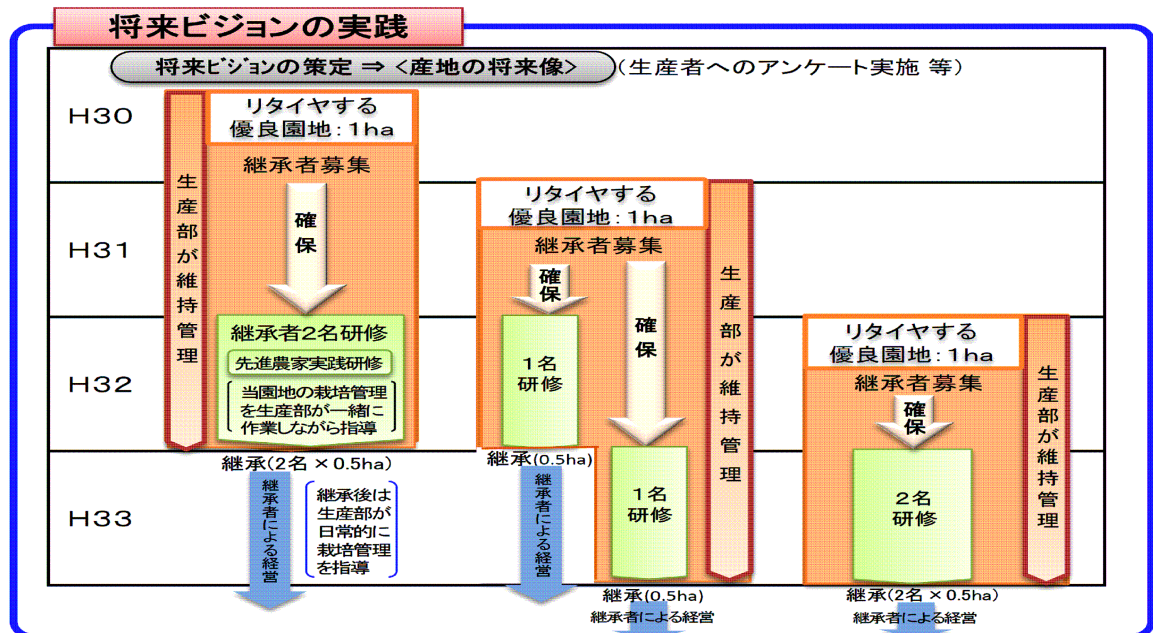
園芸産地を継承する体制づくりを推進するため、産地の農家との話し合いにより人材確保対策や農地・機械等の継承対策等を内容とした産地の「将来ビジョン」を作成し、このビジョンに沿って優良園地の維持管理や継承者の育成・確保などを行うJA生産部の取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	事業内容	実施主体	予算額
将来ビジョンの策定支援	JA生産部が産地の将来像を把握し、次の世代に継承するための後継者受入体制などを記した「将来ビジョン」の作成を支援。 [実施地区] 梨: 3地区、柿: 1地区	JA	—
継承候補優良園地の維持管理支援	JA生産部が行う継承候補優良園地の維持管理体制づくりを支援。 (1) 継承候補優良園地の年間維持管理費(農薬・肥料・資材代・労賃等) 補助額(定額): 梨 4,000千円/ha×2.5ha (3地区) 柿 2,000千円/ha×1.0ha (1地区) 負担割合: 県1/2、市町村1/2 (2) 継承者募集経費、先進地調査費 補助額(上限): 200千円/地区×4地区 補助率: 県1/2、市町村1/2 [事業期間] H30~33年度 (新規採択はH32年度までとし、1地区の事業対象期間は最長3年間)	JA	6,400

<事業のイメージ図>



※必要に応じて既存事業を活用

- 機械施設等…就農条件整備事業、産地パワーアップ事業
- 新植・改植…戦略的スーパー園芸団地整備事業等
- 運転資金等…農業次世代人材投資資金等

3 これまでの取組状況、改善点

高齢化等の影響から、リタイヤによって園芸産地の農家戸数や栽培面積は減少し、産地の維持は困難になっている。

産地の維持・発展を図るためには、リタイヤ園地を維持管理し円滑に継承していくことが必要であるが、この管理には多大な経費や労力を要することから、なかなか進んでいない状況である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7599)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	371,732	438,535	△66,803			(諸収入) 264,333	107,399	
トータルコスト	444,032千円 (前年度 510,862千円) [正職員:9.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保(新規独立自営就農者の確保:80人/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・育成を目的に、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の営農・生活面での負担軽減を目的とした就農応援交付金及び農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の支給等を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。

また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、農業次世代人材投資資金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設の整備費を助成(JA等がリースする場合を含む) 【助成期間】就農後5年間 【補助事業費上限額】1,200万円(5年間)	認定新規就農者等	121,551	40,517	県 1/3 市町村1/6
農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)	就農希望者や新規就農者に対し、研修期間中(2年以内)及び経営開始直後(最長5年間)に資金を交付 (新規就農時45歳未満、最大150万円/年)	市町村、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構等	264,545	264,545	国(全国農業会議所) 10/10
就農応援交付金	新規就農者に就農後3年間交付金を交付(青年就農給付金の給付対象者以外(原則新規就農時45歳以上)) 【交付額(月額)】 1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円	認定新規就農者	14,420	9,613	県 2/3 市町村1/3
就農支援事業	・IJUターン及び実家が非農家の新規就農者の経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置 【報償費】3万円/月 ・新規就農者交流会の実施	県	5,786	5,786	—
就農支援資金償還免除事業	県内で就農した認定就農者が継続して営農を行った場合の就農支援資金の一部を猶予、免除(平成22年度以降借入の新規採択なし)	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	135	135	県 10/10
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付 【交付期間】2年以内、【交付額】月額10万円	認定農業者等	40,100	26,722	県 2/3 市町村1/3
担い手業務推進事業	担い手育成業務の委託(就農相談、就農研修業務、関連する総務関係業務)	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	24,414	24,414	県 10/10
合計			470,951	371,732	

3 これまでの取組状況、改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農及び生活面、資金面で安心して就農できる環境がつけられ、円滑な就農と定着に一定の効果が得られている。

今後も、国の新規就農者支援策と一体となった支援を進めるとともに、新規就農者が円滑に就農・定着できるよう市町村、農業団体等と連携した適切なフォローアップ体制の整備を行っていく。

【新規就農者数の推移】

(単位:人)

年次	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規自営就農者数	48	39	42	56	62	61
農業法人等就業者数	45	91	80	69	74	81
計	93	130	122	125	136	142

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7261)
林政企画課 (内線: 7300)
県産材・林産振興課 (内線: 7307)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取暮らし農林水産就業サポート事業	〔債務負担行為〕 241,263 246,749	〔債務負担行為〕 324,510 325,548	〔債務負担行為〕 △83,247 △78,799			(基金繰入金) 750	〔債務負担行為〕 241,263 245,999	
トータルコスト	273,763千円 (前年度350,186千円) [正職員:3.4人]							
主な業務内容	制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就業者の確保、農業法人等での雇用就農の推進(農業:120人/年、林業:60人/年)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 農業・林業経営体等が、県内の求職者、県外からのIJUターン者等を雇用し、職場内で実施する実践的な研修等を助成することにより、農林水産業における担い手の確保と早期育成を支援するとともに、県内農林業分野での雇用促進と活性化を図る。								
2 主な事業内容 (単位: 千円、人)								
	事業名	事業内容 (金額は上限額)		助成対象	助成期間	予算額	雇用創出目標	
農業	鳥取県版農の雇用支援事業	新規就業者早期育成支援事業 就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対しOJT研修実施に必要な経費を助成。規模拡大等を行う経営体に対しては最大3年間助成 研修費:1年目15.8万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:2年目9.7万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:3年目5.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月		農業法人、農業者等	24月 (最大36月)	126,591	100	
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	県産農林水産物を利用した加工品等の開発・販売を行うために、従業員を新たに雇用しOJT研修を行う食品加工業者に対し、研修費等を助成 研修費:15.67万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月		食品加工業者	12月	15,814	10	
	計					142,405	110	
林業	鳥取県版緑の雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する林業事業体に対しOJT研修を行うために必要な経費を助成 研修費:1年目16.6万円/月 技術指導経費:4.5万円/月 研修費:2年目16.6万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 防護衣等の整備助成:5万円/人		林業事業体等	最大16月 〔1年目8月〕 〔2年目8月〕	61,456	60	
	木材産業雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する製材所等の事業者に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成 研修費:15.73万円/月等 住居・通勤手当:3.3万円/月		製材工場等の事業体	最大15月 〔トライアル雇用3月を含む〕	24,382	14	
	計					85,838	74	
農業・林業	農林水産コラボ研修支援事業	農林業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対してOJT研修を行うために必要な経費を助成 〔農業〕研修費:1年目15.8万円/月、2年目10.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 〔林業〕研修費:16.6万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 ※農林業以外の産業の従事期間は助成対象外		農林業経営体等	農業 最大24月 林業 最大8月	14,846 3,660	10 5	
	計					18,506	15	
合 計						246,749	199	
3 債務負担行為限度額 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業補助 241,263千円 (平成31年度)								
【参考:水産課(別途再掲)】 (単位: 千円、人)								
	事業名	事業内容		助成対象	助成期間	予算額	雇用創出目標	
水産	漁業就業者確保対策事業	〔漁業研修事業〕 漁業就業希望者の研修に必要な経費を助成		漁協、漁業経営体等	雇用型研修 最大12月 独立型研修 最大36月	(68,943)	(45)	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	132,069	132,542	△473	93,783		6	38,280	
トータルコスト	149,548千円(前年度150,028千円) [正職員:2.2人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国との調整、制度運用に係る実施主体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の農地中間管理機構である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「担い手育成機構」という。)が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積と集約化を行うために要する経費等を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容
農地中間管理機構支援事業				
事業運営費	担い手育成機構	114,729	国7/10 県3/10	担い手育成機構が農地の中間管理業務を行うために必要な運営費の助成(人件費、非常勤職員賃金、事務費、市町村への委託費等)
借受農地管理等事業		12,500		担い手育成機構が、耕作者がいない農地等を借り受け、担い手に貸し付けるまでに、農地として維持するために必要な保全管理経費(草刈り等)や農地の出し手への賃借料等の助成 ※国の補助率は、機構の農地の貸付率に応じ、事業費の6.5~20%が加算される。
県推進事務費	県	3,829		事業推進に係る県事務費
基盤強化法特例事業				
業務費、業務推進事業費	担い手育成機構	1,011	国6/10 県4/10他	農地の売買に係る業務に必要な経費の助成
合計		132,069		

3 債務負担行為限度額

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構の公益社団法人全国農地保有合理化協会借入金に対する損失補償

4 これまでの取組状況、改善点

- 担い手育成機構は、農業及び農村の担い手育成と農地利用調整業務に携わる専門機関として、関係機関と連携しながら地域課題の解決支援を行ってきており、平成26年度からは、本県の農地中間管理機構として担い手への農地集積・集約化等を進め、担い手農家の経営発展、地域農業の継続により一層の重要な役割を果たしている。
- 農地の利用調整(農地中間管理事業等の実施)では、市町村、農業委員会など関係機関が一体となった推進活動の結果、平成28年度実績では担い手育成機構が転貸した面積が744ha、そのうち新たな集積面積が388haで、目標面積対比では全国3位となり、一定の成果があった。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7276)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業法人設立・経営力向上支援事業	21,899	20,964	935	13,920			7,979	
トータルコスト	24,283千円 (前年度 23,348千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託契約、補助金事務、制度周知、事業実施主体への助言・指導、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農家戸数の減少や後継者不足、農業従事者の高齢化等が急速に進む中、地域農業の担い手の経営基盤の強化を図るため、農業経営の安定化を目指す個別農家及び農業集落営農組織の法人化、法人化後の経営の安定化を支援し、地域農業の持続的な発展を図る。

なお、国においては、農業の競争力を強化する観点から、平成35年度までに今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積させるとともに、法人経営体を平成22年比4倍の5万法人とすることを目標としている。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容		予算額
(1) 委託事業	委託先		
法人設立研修事業	鳥取県農業会議	法人化を目指す認定農業者、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた農業者(以下「農業者」という。)及び集落営農組織に対して、法人設立に関する基礎知識の研修を実施する。	2,170
法人設立スペシャリスト派遣事業		法人化を目指す農業者及び集落営農組織等に対して、経営の実態に応じて法人設立から設立後初期段階までの助言を行う会計士等の専門家を派遣する。	660
法人設立支援事業		農業者が法人化する場合に、定款作成及び登記等の費用として、定額40万円を助成する。 ※集落営農組織が法人化する場合は、(2)の国の「集落営農法人化支援事業」を活用。	3,200
法人設立後フォローアップ事業		法人設立後3年までの法人に対するサポートとして特に困難とされる税務申告等の疑問点に関する相談窓口を設置する。	240
法人経営安定化支援事業		経営の改革、発展を目指す法人の組織運営や経営の改善について、会計士等の専門家による相談・助言やコンサルティングを実施する。	768
スペシャリスト等を対象とした農業関係研修会開催		農業法人にアドバイスができる人材の養成、確保につなげるための税理士等専門家への農業施策や農業経営に関する研修を実施する。	380
農業経営法人化相談窓口設置事業		農業経営の法人化を目指す農業者及び集落営農組織等の相談に対応するための窓口を設置し、アドバイザーによる相談活動を実施する。	3,125
消費税		-	421
小計			10,964
(2) 補助事業	実施主体	事業内容	補助率
農業経営相談所設置事業	鳥取県農業会議	関係機関が連携して農業者の経営相談を行う体制を整備し、法人化等を推進する。	国10/10
集落営農法人化支援事業	集落営農組織等	農業経営相談所を通じて設立した以下の組織に対し補助金を交付する。 ア 集落営農組織、複数の農業者が法人化した場合に、定款作成、登記等の費用として、定額40万円を交付する。 イ 法人化を前提にした集落営農組織を組織化した場合に、設立準備会等の費用として定額20万円を交付する。	国10/10
小計			10,935
合計			21,899

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業人材紹介センター設置支援事業	4,592	0	4,592				4,592	

トータルコスト 6,181千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 農業団体との調整業務、補助金事務

工程表の政策目標(指標) 農林漁業者や団体等との連携による「地域を支える元気な農林水産業」の実現

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模農家やJA生産部等の生産現場で季節的に発生する労働力不足を解消するため、JAに「農業人材紹介センター」を新設し、農業分野に特化した全県域の効率的な求人・求職あっせん機能の構築を図る。

2 主な事業内容

(1) JAは「農業人材紹介センター」を開設し、無料職業紹介を行う。

(2) JAは県内3カ所の「農業人材紹介センター」が保有する求職情報を共有し、全県域での無料職業紹介に活用する。

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
職業紹介支援員人件費	各JAの1名配置に要する経費(人件費、研修費)を補助	JA	県1/2	4,019
職業紹介支援員活動費	求人・求職のあっせん業務やセンターのPR活動等に要する経費を補助			573

〈農業人材紹介センターの特徴〉

- ・各JAが全県域の求職情報を共有し、活用することで、JAグループ全体で全県域の効率的な求人・求職のあっせんを行うことができる。
- ・求職者の県民は最寄りのJAに求職情報を登録することで、他のJAが求人募集する仕事にも就くことが可能となり、仕事の選択肢が広がる。
- ・職業紹介支援員が求職者に対して、事前に農作業に必要な知識・技術等のアドバイスを行うことにより、農家と県民双方が安心したあっせんができる。

〈事業の背景〉

- ・担い手の農業経営に係る労力不足で栽培管理に支障あり
梨生産者は交配や袋かけ作業、ブロッコリー生産者は収穫作業で作業員が不足している。
- ・JA・生産部が運営する選果場での選果作業等の労力不足で出荷体制に支障あり
多くの選果場では慢性的な作業員不足(全体求人数の1~2割)のため、稼働させる選果ラインを減らすことによる作業時間や選果場運営日数の延長、JA職員の動員等により何とか市場へ出荷を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課 (内線: 7388)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取版スマート農林水産業推進事業	3,528	0	3,528				3,528	

トータルコスト 7,501千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 共同研究契約・補助金交付事務、協議会・各部会活動の運営

工程表の政策目標(指標) 農林漁業者や団体等との連携による「地域を支える元気な農林水産業」の実現

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業生産における作業性の改善・向上、低コスト生産について、関係機関と連携・協議する場として、「とっとり農業イノベーション連絡協議会」が平成27年4月に発足しており、この協議会の議論を通じて浮かび上がった課題について、順次具体的に研究開発や検証を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額															
事業の推進と運営	とっとり農業イノベーション連絡協議会の運営 ○構成員: 鳥取大学、米子工業高等専門学校、鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター、農林水産業団体、県 ○専門部会: 農作業省力化・低コスト化システム開発検討部会、スマート農業部会	180															
新たな省力化機械・低コスト化技術の開発	農作業省力化・低コスト化システム開発検討部会において、特に産地からの要望が強い課題について、地元と連携して開発を行う。 ○機械・技術開発費に係る負担割合: 県1/2、地元市町村1/2 (単位: 千円)	3,248															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開発課題</th> <th>共同研究先・実施主体</th> <th>期間</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洗いらかきょう根葉切り機の共同研究開発(福部らっきょう産地)</td> <td>鳥取大学 農学部</td> <td>2年間</td> <td>2,970 (H30年)</td> <td>1,485</td> </tr> <tr> <td>北条ぶどう産地復興のための連棟パイプハウスの長寿命化(補強)技術の開発</td> <td>J A 生産組織等</td> <td>1年間</td> <td>3,525</td> <td>1,763</td> </tr> </tbody> </table>	開発課題	共同研究先・実施主体	期間	事業費	予算額	洗いらかきょう根葉切り機の共同研究開発(福部らっきょう産地)	鳥取大学 農学部	2年間	2,970 (H30年)	1,485	北条ぶどう産地復興のための連棟パイプハウスの長寿命化(補強)技術の開発	J A 生産組織等	1年間	3,525	1,763	
開発課題	共同研究先・実施主体	期間	事業費	予算額													
洗いらかきょう根葉切り機の共同研究開発(福部らっきょう産地)	鳥取大学 農学部	2年間	2,970 (H30年)	1,485													
北条ぶどう産地復興のための連棟パイプハウスの長寿命化(補強)技術の開発	J A 生産組織等	1年間	3,525	1,763													
スマート農業の実用性の検証	スマート農業部会において、全国の動向や県下の取組状況等を把握し、実用性の高いスマート農機、ITシステムの推進を図る。 ○動画による熟練技術が見える化・次世代への技術伝承の試行 ○ドローンなどのスマート農機の導入に向けた実用性検証 ○スマートフォンやパソコンを用いた農業生産工程の管理システム等の実用性検証	100															
合計		3,528															

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度から、とっとり農業イノベーション連絡協議会で、らっきょう、ぶどう、すいか等の省力化機械・技術の開発について検討しており、「鳥取型低コストハウス」の実用化なども行った。また、平成29年9月にスマート農業部会を設置し、スマート農業の実用性について、更に検証を深めているところである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7388)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり農林水産業 女子が進める働き方 改革推進事業	5,788	0	5,788	2,894			2,894	
トータルコスト	6,583千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	事業のPR、計画審査、補助金事務、キャリアアップ研修等開催							
工程表の政策目標(指標)	農林水産業分野における女性の経営主体としての参画推進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 農林水産業に従事する女性や農山漁村の振興を担う女性が能力を発揮し、活躍できる環境を整備することで働き方改革を実現するとともに、地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーを育成するなど女性活躍を推進する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
とっとり農業女子ネットワーク取組支援	全県域の農業女子を対象としたメンバーで構成する「とっとり農業女子ネットワーク※」が取り組む働き方改革等に向けた主体的な活動を支援する。 〈活動例〉・多様な働き方を学ぶための視察・意見交換 ・農泊等農業の魅力発信に関する取組 ・県外農業女子の取組を学ぶための研修 等 〈※とっとり農業女子ネットワーク〉 H30年1月16日設立 設立発起人:杉川一二美さん他2名						1,000	
地域農林水産業の振興や女性の経営参画などの働き方改革に資する取組支援	家族経営協定締結者・認定農業者等の女性農林水産業者及びそれらの者で構成する団体等が行う働き方改革等に向けた取組を支援する。 【団体】女性が輝ける職場づくりによる所得向上、女性が働きやすい環境整備による生産性向上等の取組支援 上限額:500千円/1団体 補助率:1/2 【個人】資質向上・スキルアップを目指して実施する取組支援 (大型特殊免許、野菜ソムリエ等資格取得) 上限額:150千円/1人 補助率:1/2						4,500	
キャリアアップ研修	県内各地の女性農業者のレベルに応じた研修を実施する。 ・県全体研修:女性のための農作業改善講座(3回/年) ・普及所研修:女性のための農作業機械講座、女性を対象とした経営・技術研修等(2~3回/各普及所)						288	
合計							5,788	

3 これまでの取組状況・改善点

- ・平成27年度より女性農林水産業者の任意団体等による視察・経営研修会等が実施され、女性が積極的に経営に参画していこうとする意識が醸成された。
- ・団体相互の交流が活発化し、平成30年1月16日、「とっとり農業女子ネットワーク」が設立された。
- ・平成30年度は「とっとり農業女子ネットワーク」の基盤強化支援を行うとともに、メンバー各自の企画・運営力等の向上を図ることにより、女性リーダーの育成に繋げていく。
- ・引き続き、女性農林水産業者の任意団体等が行う所得向上や生産性向上に繋がる活動や個人の資質向上に繋がる資格取得等の取組を支援する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課 (内線: 7589)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
【農業生産1千億円達成総合対策事業】 みんなでやらいや農業支援事業	197,702	222,321	△24,619				197,702																					
トータルコスト	229,482千円 (前年度 254,113千円) [正職員: 4.0人]																											
主な業務内容	事業のPR、補助金審査、執行管理、事業成果の検討・フォローアップ																											
工程表の政策目標(指標)	がんばる地域プラン事業の推進による地域農業の活性化																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要 市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 助成事業 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんばる地域プラン事業</td> <td>(プラン策定事業) 農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助する。 補助率: 県1/2 予定地区数: 3地区/年 (プラン支援事業) 「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率: 県1/3(ただし、ソフトは1/2)市町村1/6 事業期間: 5年</td> <td>市町村</td> <td>(プラン策定事業) 50万円 (プラン支援事業) 10,000万円 (事業期間の合計額)</td> <td>26,677</td> </tr> <tr> <td>がんばる農家プラン事業</td> <td>意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率: 県1/3、市町村1/6 事業期間: 3年 (新規正規雇用があるプランは、新規正規雇用1名につき県補助金50万円を上乗せする(※従前は事業費の1/6を上乗せ)) 【拡充】生産販売額20%アップ(中山間地域は10%)につながる取組に対し、優先採択枠を新設(10,000千円)</td> <td>農業者 農業を営む法人 任意組織</td> <td>単年度補助上限額 個人 300万円/年 農業を営む法人、任意組織 700万円/年</td> <td>169,678</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>196,355</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業内容	実施主体	補助上限額	予算額	がんばる地域プラン事業	(プラン策定事業) 農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助する。 補助率: 県1/2 予定地区数: 3地区/年 (プラン支援事業) 「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率: 県1/3(ただし、ソフトは1/2)市町村1/6 事業期間: 5年	市町村	(プラン策定事業) 50万円 (プラン支援事業) 10,000万円 (事業期間の合計額)	26,677	がんばる農家プラン事業	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率: 県1/3、市町村1/6 事業期間: 3年 (新規正規雇用があるプランは、新規正規雇用1名につき県補助金50万円を上乗せする(※従前は事業費の1/6を上乗せ)) 【拡充】生産販売額20%アップ(中山間地域は10%)につながる取組に対し、優先採択枠を新設(10,000千円)	農業者 農業を営む法人 任意組織	単年度補助上限額 個人 300万円/年 農業を営む法人、任意組織 700万円/年	169,678	合 計				196,355
事業名	事業内容	実施主体	補助上限額	予算額																								
がんばる地域プラン事業	(プラン策定事業) 農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助する。 補助率: 県1/2 予定地区数: 3地区/年 (プラン支援事業) 「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率: 県1/3(ただし、ソフトは1/2)市町村1/6 事業期間: 5年	市町村	(プラン策定事業) 50万円 (プラン支援事業) 10,000万円 (事業期間の合計額)	26,677																								
がんばる農家プラン事業	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率: 県1/3、市町村1/6 事業期間: 3年 (新規正規雇用があるプランは、新規正規雇用1名につき県補助金50万円を上乗せする(※従前は事業費の1/6を上乗せ)) 【拡充】生産販売額20%アップ(中山間地域は10%)につながる取組に対し、優先採択枠を新設(10,000千円)	農業者 農業を営む法人 任意組織	単年度補助上限額 個人 300万円/年 農業を営む法人、任意組織 700万円/年	169,678																								
合 計				196,355																								
<p>[参考] 2月臨時補正予算への振替え(国事業活用): 農家プラン21,109千円、地域プラン14,334千円 ※農家プラン認定事業のうち、国事業の活用を行う場合は、雇用助成部分のみ本事業より助成を行う。</p> <p>(2) 審査会開催経費(外部審査委員報酬): 1,347千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・がんばる農家プランの雇用嵩上げ要件を見直すことで、雇用の創出を図りながら事業執行件数を増やし、農家の経営発展を支援していく。 [事業実施状況] がんばる地域プラン事業認定数: 平成24~28年度13地区、平成29年度1地区(見込み) がんばる農家プラン事業支援数: 平成29年度44件(見込み含む)</p>																												

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ナシ育種研究拠点開設事業	4,520	7,400	△2,880	1,330		(諸収入) 300	2,890	
トータルコスト	7,698千円(前年度10,579千円)〔正職員:0.4人〕							
主な業務内容	農研機構等との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」という。)との包括連携協定に基づき、平成29年4月に開設した園芸試験場内の「鳥取ナシ育種研究サイト」(以下「鳥取ナシサイト」という。)を活用した県内果樹産地の強化を図る。

2 主な事業内容

「鳥取ナシサイト」ほ場内での梨新品種の育成・研究に必要な施設整備と農研機構との連携による県内果樹産地の強化につながる取組を行う。

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
梨新品種の育成・研究	○梨新品種の育成・研究(育成苗の定植、栽培管理等) ○防蛾施設の整備	2,570
農研機構との連携事業	○とっとり梨育種研究連携会議の開催 ○農大生等のインターンシップ実習派遣 ○産地リレーセミナーの開催 ○共同研究可能性調査(梨栽培関連)	1,950

(主な変更点)

○ほ場アクセス道舗装など基盤整備がH29で終了

3 これまでの取組状況、改善点

- 園芸試験場内に「鳥取ナシサイト」を開設するとともに、梨新品種の育種ほ場を整備し、農研機構から提供された初年目分の育成苗を定植した。
- 県内果樹産地の人材育成等を目的に、農研機構との連携による県内農業高校生のインターンシップ実習の派遣や梨病害虫に関するセミナー開催等に取り組んだ。
- 平成30年度も引き続き、育種ほ場に必要施設整備を行い、2年目分の育成苗を定植するとともに、農研機構との連携による県内果樹産地の人材育成等に必要取組を行う。

〈梨新品種の育種スケジュール(想定)〉

○研究内容 盆前に収穫でき、黒星病に強い梨品種の育種

栽培管理作業・調査等	時期
育種ほ場への育成苗の定植	平成29年11月、平成30年秋
苗木の養成(整枝、せん定)	平成30年～平成33年
果実品質調査、有望系統の一次選抜、 全国で系統適応性試験を行い品種登録	平成34年～平成45年頃

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課 (内線: 7256)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スーパー農林水産業士育成応援事業	4,230	3,758	472	1,382			2,848	

トータルコスト 7,408千円 (前年度6,937千円) [正職員:0.4人]

主な業務内容 運営委員会開催事務、負担金支払業務

工程表の政策目標(指標) 農林漁業者や団体等との連携による「地域を支える元気な農林水産業」の実現

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内で農林水産業を学ぶ高等学校と地域の関係機関(生産者、鳥取大学、農業大学校など)が連携しながら、本県独自の技術認証スーパー農林水産業士制度を導入するなど、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成する。(※教育委員会事務局との協働事業)

2 主な事業内容

[H29年度からの変更点] 農業、林業に加え水産分野を対象に追加し、農業・林業の対象校を拡大

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
長期インターンシップの実施	地域の生産者・団体等が受入れ先となる、長期企業実践研修(インターンシップ)を実施する ・研修受入れに必要な生産者負担(保険料、講習経費等)支援 ※生徒負担(保険料、研修用品等)支援は、教育委員会予算で計上	2,764
スーパー農林水産業士制度の運営	県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)による制度運用のほか、高度な資格取得を支援する ・スーパー農林水産業士部会の開催(認定基準の決定、資格の認定審査) ・認定基準を満たすための各種資格取得に要する経費支援(6次化プロデューサー認証講座、安全衛生技能講習、海洋関係技能講習) ・(新)認定者が農業大学校に進学時の「修農応援奨励金」の交付(250千円: 入学金、授業料相当額の一部を支援)	1,466
合計		4,230

【スーパー農林水産業士制度の平成30年度実施概要】

・当制度は、長期企業(農家)実践研修を中心とした職業教育カリキュラムを優秀な成績で修了した生徒を対象に実施する、本県独自の技術認証制度である。

分野	農業	林業	水産業
導入校	倉吉農業高等学校 智頭農林高等学校 新)鳥取湖陵高校	智頭農林高等学校 新)倉吉農業高校	新)境港総合技術高校
対象生徒	2～3年生で希望する生徒		
対象プログラム	①長期インターンシップ ②6次化プロ認証講座(レベル1・2)	①長期インターンシップ ②安全衛生技能講習(3科目以上)	①沿岸・沖合漁業体験 ②海洋関係技能講習等(3科目以上)
認証基準	県内就業を目指し、技術力・学力の学校評定が極めて優れている者		
認証機関	県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)		
認証生徒への支援[拡充]	新)農大進学時の修農応援奨励金交付	安全衛生技能講習、海洋関係技能講習等の資格取得に要する経費助成	
	新)新規就農時の施設整備費の補助率の嵩上げ(1/3→1/2)	新)林業・水産業の県が指定する研修に必要な用具等への補助上乘せ(引上額50千円)	

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産地パワーアップ事業	0	220,000	220,000	100,000		(諸収入) 120,000		
トータルコスト	0	220,795	220,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新たな国際環境の下で、本県園芸産地を加速的かつ戦略的に生産拡大するために、国事業(産地パワーアップ事業)を活用して、農業者団体等が行う施設整備、農業機械等のリース導入及び生産資材の導入等を推進する。

(※財源のうち120,000千円は、基金管理団体経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
<整備事業> 野菜、果樹等の施設整備に要する経費の一部を助成。 <内容> あんぽ柿加工施設整備(JA鳥取いなば)	農業者、農業者の組織する団体等	200,000	100,000	国1/2
<生産支援事業> 野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入に要する経費の一部を助成。 <内容> 梨、ブロッコリー等の生産支援(県全域)		240,000	120,000	
合計		440,000	220,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・農業の国際競争力を強化するために、産地パワーアップ事業が国の平成27年度補正予算で創設された。県はこの事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図っている。
- ・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業においても国事業を活用し、全県の施設園芸を推進する予定。(補正額:328,000千円)

※(国)産地パワーアップ事業

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や生産資材、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援する。また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行う。

・平成29年度国補正予算額 447億円(平成27年:505億円、平成28年:570億円)

・支援対象者地域再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等

・補助率 1/2以内等

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	328,000	328,000			(諸収入) 200,000	128,000	
トータルコスト	0	328,795	328,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、低コストモデルハウスの普及				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県農業の活力増進のため、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等の施設園芸品目を緊急的に生産拡大する。
 (※財源のうち200,000千円は、基金管理団体経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
スイカ、トマト、イチゴ、切り花などの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成。	農業者 生産法人 生産組織 JA等	580,000	328,000	国1/3程度 (資材費の1/2) 県2/9程度 市町村1/9程度 ※補助率が2/3となるよう県と市町村が2:1の負担割合で嵩上げ

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県は「鳥取県農業活力増進プラン」のもと、重点分野として収益性の高い施設園芸等を推進している。
- ・鳥取型低コストハウスは加速的に整備が進んでおり、施設園芸の強みを活かして、産地力強化に繋がっている。

〔低コストハウスの導入整備実績・計画〕

区分	導入面積(棟数)	主な作物	対象市町村
H27年度 (県)9月・11月補正予算対応 (国)攻めの農業実践緊急対策事業基金	3.7ha(140)	スイカ トマト アスパラガス 育苗(ネギ・ブロッコリー)	倉吉、北栄 倉吉、北栄、琴浦 鳥取、八頭 米子、境港、大山
H28年度[明許繰越] (県)11月補正予算対応 (国)H27経済対策補正予算対応	6.7ha(243)	スイカ・葉物類 トマト アスパラガス 花壇苗 葉物類	倉吉、北栄、湯梨浜 倉吉 鳥取、岩美、智頭 米子、大山、伯耆 米子、日吉津、伯耆、南部、大山
H29年度[明許繰越] (県)9月・11月補正予算対応 (国)H28経済対策補正予算対応	9.4ha(332)	スイカ、葉物類 イチゴ、小玉スイカ	倉吉、北栄 北栄
H29年度 (国・県)H29経済対策補正予算対応	8.0ha(258)	スイカ、葉物類 イチゴ	倉吉、北栄 北栄
合計	27.8ha(973)		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【農業生産1千億円達成総合対策事業】 戦略的園芸品目(白ネギ)総合対策事業	30,539	0	30,539			(諸収入) 14,027	16,512	
トータルコスト	32,923千円(前年度0千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の最重要園芸品目である白ネギは、県西部地域の取組が先行しているところであるが、県内全域での横断・複層的なネットワークづくり、新技術等の集約、横展開する仕組づくり等の推進による栽培技術の高位平準化と規模拡大・農作業受委託を図ることで「県下一産地」を目指し、農家所得の向上、県外産地等に負けない力強い産地づくりを加速させる。

(※財源のうち14,027千円は、基金管理団体経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(1) 人づくり(産地横断ネットワーク推進)				
ア 3JA・全農等の「県下一産地」を目指した生産・販売戦略の連携強化、生産者ネットワークづくり等の取組(「鳥取白ネギ産地革新連絡協議会(仮称)」新設等)を支援する。	生産組織、全農(白ネギ改良協会)、JA等	4,378	2,189	県1/2
イ 県下全域で行う栽培技術の高位平準化等の取組(若手プロジェクト活動等(栽培暦等の改善等))を支援する。	JA等			
(2) 物づくり				
ア 生産向上対策(現地先進技術の実証) 現地の高単収・先進技術の実証・普及の取組(高冷地・低地育苗仕組づくり等)を支援する。	生産組織、JA等	2,400	1,200	県1/2、市町村1/6(広域の場合、市町村負担任意)
イ 重要病害緊急対策 難防除病害「ネギ黒腐菌核病」の緊急防除対策の取組を支援する。	農業者、法人、生産組織、JA等	20,409	6,803	県1/3、市町村1/3
(3) 環境づくり				
(国)産地パワーアップ事業を積極的に活用				
ア 雇用型経営体・新たに白ネギ参入する農業者等が規模拡大等に必要な機械整備等の取組を支援する。(※1)	農業者、法人、生産組織、JA等	30,200	13,023	国1/3、県1/9、市町村1/18
イ 共同出荷場・ミニ共選場の整備等のモデル実施の取組を支援する。	JA等	7,500	3,334	(※1) 国産地パワーアップ事業対象外の場合、
ウ 育苗等の農作業受委託のモデル実施の取組を支援する。(※2)		7,980	3,990	県1/3、市町村1/6 (※2) 広域取組の場合、 県1/6、市町村負担任意
合計		72,867	30,539	

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 周年出荷が可能な白ネギは、市場出荷を通じ、県内その他品目の販売戦略を牽引する最重要園芸品目である。
- (2) これまでの支援等(弓浜農業未来づくりプロジェクト事業、がんばる地域プラン事業等)により、規模拡大が進み、中核となる担い手農家が増加するなど効果が表れてきている。
- (3) 「鳥取白ネギ」の県下一産地化を目指し、JA等の垣根を越えた生産・販売戦略活動を実施し、県外他産地等に負けない力強い産地づくりを加速させる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【農業生産1千億円達成総合対策事業】 鳥取梨生産振興事業	106,721	107,347	△626	38,621			68,100	
トータルコスト	134,529千円(前年度132,781千円) [正職員:3.5人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	梨新品種の導入推進(梨新品種導入面積:平成31年度目標230ha)							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				「新甘泉」「秋甘泉」「王秋」をはじめとした梨新品種の生産拡大、高齢化に対応する機械の共同利用、戦略的な出荷による価格安定など、攻めの対策を強化するとともに、鳥取県中部地震による被害からの「福興」に取り組み、次世代につながる梨の生産振興を図る。				
2 主な事業内容				(単位:千円)				
細事業	事業内容			実施主体	補助率	予算額		
「新甘泉等」 特別対策事業	梨「新甘泉」「秋甘泉」「王秋」の生産拡大支援					76,213		
	植栽、果樹棚、網掛け施設の整備への助成			農業者、 生産組織、 JA等	県2/3			
	高接ぎ、その他施設などの整備への助成				県1/2			
	「やらいや果樹園」の整備(※1)への助成				県3/4 又は県1/4			
	新改植等を行った者への奨励金交付に要する経費			市町村	定額			
	高接ぎにより早期の生産拡大を図る組織へ奨励金を交付 *100千円/組織+実績払20~50千円/10a			生産組織、 JA	定額			
生産者の追加注文等に対応する「新甘泉」「秋甘泉」の予備の苗木生産に係る経費への助成			JA全農 とっとり	定額				
梨生産拡大事業	その他の県オリジナル新品種、産地振興品種(※2)への助成の生産拡大支援			植栽、果樹棚、網掛け施設	農業者、 生産組織、 JA等	県1/2	2,551	
				高接ぎ、その他施設など		県1/3		
				「やらいや果樹園」の整備への助成(※1)		県2/3 又は県1/2 (※2)		
				新改植等を行った者への奨励金交付に要する経費	市町村	定額		
低コスト・体制強化事業	防除の共同実施に必要な機械購入費などへの助成 *スピードスプレーヤ、草刈モア、園内道など			農業者、 生産組織	県1/3	3,000		
果実緊急価格安定対策事業	国内外への出荷調整・需給調整を行う低温貯蔵庫保管、出荷分散などの取組を支援			果実基金 協会	県1/2	15,000		
元気な鳥取梨産地復興・発展加速化事業	ジョイント栽培専用大苗供給体制の整備					9,957		
	大苗育苗の委託経費への助成 (対象品種:「新甘泉」「秋甘泉」「王秋」)			農業者、 生産組織、 JA等	県2/3			
	大苗育苗の受託に向けた試作経費への助成				定額			
	育苗施設、かん水施設の整備に係る経費への助成				県2/3			
	新技術等実証モデル事業 ジョイント栽培の新技術やジョイント栽培が未普及の品種の栽培実証モデル園を設置する経費への助成				定額			
合計								106,721

(※1) 「やらいや果樹園」は地域ぐるみでの果樹園継承を条件として整備するもの。

(※2) 産地振興品種とは産地協議会が果樹産地構造改革計画書に掲げた生産を振興する品種。
産地振興品種の「やらいや果樹園」整備の補助率は県1/2・市町村1/6

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県育成の新品種を中心に生産拡大に取り組み、特に「新甘泉」は市場評価が高く、栽培面積101ha(平成29年3月末)、販売金額約3億円(JA全農とっとり調べ)の品目に成長した。
- ・中部地震で収穫前の晩生梨が多数落下したが、「王秋」は訳あり梨販売等で知名度が飛躍的に向上した。梨ではトップクラスの収量と好調な販売単価で経営の核となる品種であり、「王秋」を福興のシンボルとして、生産拡大を進める必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課 (内線:7414)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【農業生産1千億円達成総合対策事業】鳥取柿ぶどう等生産振興事業	16,630	20,103	△3,473				16,630	
トータルコスト	28,548千円 (前年度 32,820千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

柿「輝太郎」をはじめとした柿ぶどう等の生産拡大を推進するとともに、高齢化に対応する機械の共同利用など、攻めの対策を強化し、次世代につながる果樹の生産振興を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額	
「輝太郎」特別対策事業	柿「輝太郎」の生産拡大、高品質化に向けた取組を支援			11,451	
	植栽、果樹園整備に係る経費への助成	廃園への植栽・果樹棚	農業者、生産組織、JA		県2/3
		廃園を除く植栽・果樹棚及びその他施設など			県1/2
		「やらいや果樹園」整備(※1)			県3/4 又は県1/4
		新改植等を行った者への奨励金交付に要する経費	市町村		定額
	高接ぎにより早期の生産拡大を図る組織へ奨励金を交付 *50千円/組織+実績払20~50千円/10a	生産組織、JA	定額		
	高品質な柿「輝太郎」を生産する栽培実証モデル園の設置	指導組織	定額		
柿ぶどう等生産拡大事業	産地振興品目品種(※2)の植栽、果樹園整備に係る経費への助成	植栽、果樹棚	農業者、生産組織、JA	県1/2	4,079
		高接ぎ、その他施設など		県1/3	
		「やらいや果樹園」整備(※1)		県2/3 又は県1/2(※2)	
		新改植等を行った者への奨励金交付に要する経費	市町村	定額	
低コスト・体制強化事業	防除の共同実施に必要な機械購入費などへの助成 *スピードスプレーヤ、草刈モア、園内道など	農業者、生産組織	県1/3	1,100	
合計				16,630	

(※1)「やらいや果樹園」は地域ぐるみでの果樹園継承を条件として整備するもの。

(※2)産地振興品種とは産地協議会が果樹産地構造改革計画書に掲げた生産を振興する品種。産地振興品種の「やらいや果樹園」整備の補助率は県1/2・市町村1/6

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度から、本県育成の市場評価が高い柿「輝太郎」を特別対策によって早期の生産拡大に取り組みるとともに、梨の生産振興と同様に、各産地で振興する品目・品種の植栽・果樹園整備、コスト削減と高齢者の負担軽減を図る共同利用機械の導入等の支援に取り組んでいる。

柿「輝太郎」の生産販売状況

	平成26年	平成27年	平成28年	備考
栽培面積	23.6ha	31.6ha	37.3ha	平成21年から苗木供給
出荷量	13.1t	28.2t	37.2t	平成24年販売開始
販売単価	806円/kg	724円/kg	644円/kg	西条柿・富有柿は200~300円/kg

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

生産振興課（内線：7282）

6 目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【農業生産1千億円達成総合対策事業】 園芸産地活力増進事業	64,274	83,812	△19,538				64,274	
トータルコスト	76,192千円（前年度95,734千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成27年3月に策定された「鳥取県農業活力増進プラン」に、園芸産地の基盤強化等を施策として掲げており、本県農業の強みである野菜園芸品目等のさらなる生産振興を図るため、産地づくり強化や特産物の育成、新技術のモデル的取組を支援し、TPP等の影響に負けない強い園芸産地の形成を目指す。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業内容	実施主体	予算額	補助率					
(1) 発展・成長タイプ 主力産地を維持、発展させるために必要な機械導入や簡易な施設整備、人材育成、技術確立等に要する経費の一部を支援する。 ＜補助上限＞20,000千円／JA	JA、 JA生産部（広域）	41,100	県1/3、市町村1/6 （複数市町村にまたがる場合は任意負担）					
(2) 中山間地域等特産物育成タイプ 中山間地域等で、地域の特性を活かした特産物を育成する試行的な取組み等に要する経費の一部を支援する。 ①野菜・花き・果樹の生産体制づくり、販売を目的とした新たな特産物の育成に要する経費 ②新技術・新品種の試作、農作業受委託の新たな仕組づくり等に要する経費 ③農産加工品等の試作に要する経費 ④加工・業務用野菜の推進に要する経費等 ＜補助上限＞2,500千円／事業主体	生産組織（2戸以上）、 農業法人、 市町村公社等、 JA、全農等	20,000	県1/3、市町村1/6 （市町村負担が明確に区分できない等の理由がある場合に限り、市町村任意負担） ※広域生産組織、JA、全農が事業主体となり、市町村をまたがって活動する取組となる場合は県1/3（直接）					
(3) 新技術イノベーションモデルタイプ とっとり農業イノベーション連絡協議会において提案、開発された新技術のモデル的取組を支援する。 ＜補助上限＞500千円／事業主体	生産組織（2戸以上）、 JA、大学等	1,500	県10/10					
(4) 花き生産・消費推進タイプ 次代を担う若い花き生産者・消費者の育成等の取組を支援する ①協議会支援 県産材を使ったフラワーアレンジ教室（材料費、講師料）、花のまつりの開催に係る経費 ②若い花き生産者の情報交換・勉強会の開催を支援 ③鳥取県花き品評会（表彰）の経費	鳥取県花き振興協議会 県	1,664 10	県1/2					
合 計		64,274						

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課 (内線: 7282)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
【農業生産1千億円達成総合対策事業】 鳥取芝ブランド化生産振興事業	8,083	11,667	△3,584				8,083											
トータルコスト	9,672千円 (前年度 15,641千円) [正職員: 0.2人]																	
主な業務内容	芝の生産振興に係る事業推進、補助金交付事務、事業の進行管理																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東京オリンピックの開催等、芝需要が期待される生産拡大の好機に、意欲ある芝生産者を支援し、担い手の育成・確保、日本芝・西洋芝(ティフトン)の面積拡大を図ることにより、全国2位の芝産地の活力増進とブランド力強化を図る。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芝生産・販売力強化事業</td> <td>芝の生産拡大に必要な作業効率の高い機械導入(レンタル機械整備を含む)、モデル展示ほ設置、芝の販路開拓・PR、視察調査研究等に要する経費の一部を支援する。</td> <td>鳥取県芝生産指導者連絡協議会</td> <td>8,083</td> <td>県1/3 市町村任意</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	芝生産・販売力強化事業	芝の生産拡大に必要な作業効率の高い機械導入(レンタル機械整備を含む)、モデル展示ほ設置、芝の販路開拓・PR、視察調査研究等に要する経費の一部を支援する。	鳥取県芝生産指導者連絡協議会	8,083	県1/3 市町村任意
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率														
芝生産・販売力強化事業	芝の生産拡大に必要な作業効率の高い機械導入(レンタル機械整備を含む)、モデル展示ほ設置、芝の販路開拓・PR、視察調査研究等に要する経費の一部を支援する。	鳥取県芝生産指導者連絡協議会	8,083	県1/3 市町村任意														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月に県と鳥取県芝生産指導者連絡協議会が共同で県内芝産業の振興を目的に、「鳥取県芝振興ビジョン」を策定。新たなビジョン策定のため、生産組合と意見交換を実施している。 芝カス堆肥等、芝カスの処理について検討しており、隘路が多いが、関係機関が一丸となり、問題解決にむけて検討している。 県オリジナル品種「グリーンバードJ」の芝生は、管理のしやすさから評価が高く、平成29年度は1園の保育園で取組が実施された。 平成28年度より、機械導入等で芝産地の面積拡大を図っている。 琴浦町が独自に業者と開発した芝収穫機2台を鳥取県芝生産指導者連絡協議会が借り受けて試験利用を行う予定。今年度中に大規模法人が1台導入予定。 																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7282）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
(新) 【農業生産1千億円達成総合対策事業】 鳥取花壇苗等産地イノベーション事業	2,259	0	2,259				2,259															
トータルコスト	4,643千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕																					
主な業務内容	花壇苗の集出荷流通体制の新設に係る事業推進、補助金交付事務、事業の進行管理																					
工程表の政策目標（指標）	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新たな10億円品目の第1候補である花壇苗・野菜苗（以下「花壇苗等」）について、県外市場等への安定した集出荷流通体制を新たに構築し、花壇苗等花き産地の活性化を図る。</p> <p>※鳥取県は平成27年3月に、鳥取県農業活力増進プランを策定し、産出額10億円品目を10品目に増やす目標を掲げている（H29年度9品目）。</p>																						
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「鳥取県版花壇苗流通システム」を新設 ・全国初の県域単位の台車交換システム等の仕組みづくりや集出荷拠点施設の試行に必要な経費を支援。 ※台車交換システム：集出荷時に花壇苗等を乗せた台車と空台車を台車ごと交換することにより、従来の1トレイずつの積み替え作業を省力化するシステム（以下「新システム」という） <補助対象> 台車レンタル料、集出荷拠点施設利用料等 ・新システムに必要な農業者等のハウス周りの環境整備を支援。</td> <td>鳥取県苗物・鉢物生産研究会</td> <td>6,776</td> <td>2,259</td> <td>県1/3 (ハウス周りの環境整備は市町村1/6)</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td></td> <td>6,776</td> <td>2,259</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	「鳥取県版花壇苗流通システム」を新設 ・全国初の県域単位の台車交換システム等の仕組みづくりや集出荷拠点施設の試行に必要な経費を支援。 ※台車交換システム：集出荷時に花壇苗等を乗せた台車と空台車を台車ごと交換することにより、従来の1トレイずつの積み替え作業を省力化するシステム（以下「新システム」という） <補助対象> 台車レンタル料、集出荷拠点施設利用料等 ・新システムに必要な農業者等のハウス周りの環境整備を支援。	鳥取県苗物・鉢物生産研究会	6,776	2,259	県1/3 (ハウス周りの環境整備は市町村1/6)	合計		6,776	2,259	
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率																		
「鳥取県版花壇苗流通システム」を新設 ・全国初の県域単位の台車交換システム等の仕組みづくりや集出荷拠点施設の試行に必要な経費を支援。 ※台車交換システム：集出荷時に花壇苗等を乗せた台車と空台車を台車ごと交換することにより、従来の1トレイずつの積み替え作業を省力化するシステム（以下「新システム」という） <補助対象> 台車レンタル料、集出荷拠点施設利用料等 ・新システムに必要な農業者等のハウス周りの環境整備を支援。	鳥取県苗物・鉢物生産研究会	6,776	2,259	県1/3 (ハウス周りの環境整備は市町村1/6)																		
合計		6,776	2,259																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通問題に農業者等が丸一丸となって対応するため、「鳥取県苗物・鉢物生産研究会」を平成27年8月に設立し、対策の検討を開始した。 ・検討する中で、花壇苗生産や流通に精通している流通業者と連携し、県内集出荷拠点施設の新設や新システムの導入準備を進め、平成29年10月より先行して一部の農業者で試行されているところである。県としても新たな流通体制の構築へ支援することにより、10億円品目の創出を目指す。 																						

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課(内線:7414)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
【農業生産1千億円達成総合対策事業】 戦略的スーパー園芸団地整備事業	13,394	7,300	6,094	6,697			6,697																					
トータルコスト	18,161千円 (前年度 12,069千円) [正職員:0.6人]																											
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、梨新品種の生産拡大																											
工程表の政策目標(指標)	梨新品種の導入推進(梨新品種導入面積:平成31年度目標230ha) 新規就農者の確保(新規独立自営就農者80名/年、新規雇用就農者120名/年)																											
【「地方創生推進交付金」充当事業】																												
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>J A等が主体となり、梨やイチゴといった高収益品目の園芸団地を戦略的に整備して、産地活性化の拠点とする。特に、新規就農者や定年退職者等の多様な担い手の参入を促すために、低コストな施設整備及び効果的な募集・PRを一体的に行う。</p> <p>本年度は平成28年度と平成29年度にそれぞれ1件ずつ整備を開始した2件について整備の支援を行う。</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産基盤整備対策</td> <td>ジョイント整枝による「新甘泉」「秋甘泉」の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地を整備する。</td> <td>J A 生産組織等</td> <td>県3/4</td> <td>13,319</td> </tr> <tr> <td>借地料支援</td> <td>新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成し、負担軽減を図る。</td> <td>J A 生産組織等</td> <td>県1/3、 市町村1/3</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>13,394</td> </tr> </tbody> </table>									対象事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額	生産基盤整備対策	ジョイント整枝による「新甘泉」「秋甘泉」の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地を整備する。	J A 生産組織等	県3/4	13,319	借地料支援	新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成し、負担軽減を図る。	J A 生産組織等	県1/3、 市町村1/3	75	合計				13,394
対象事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額																								
生産基盤整備対策	ジョイント整枝による「新甘泉」「秋甘泉」の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地を整備する。	J A 生産組織等	県3/4	13,319																								
借地料支援	新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成し、負担軽減を図る。	J A 生産組織等	県1/3、 市町村1/3	75																								
合計				13,394																								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、イチゴと梨について団地の整備を行ってきた。 イチゴについては、北栄町とJA鳥取中央が出資して「株式会社北栄ドリーム農場」を設立し、「戦略的スーパー園芸団地整備事業(スーパーイチゴ団地整備事業)」により、高設栽培ハウス7棟(約24a)等を導入し、9月上旬から栽培を開始した。 梨については、湯梨浜町山田谷団地内にある耕作放棄された果樹園を再整備するとともに、入植予定者4名が選定され、4月以降に栽培を開始する予定としている。 																												

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課(内線:7415)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
(新) 【農業生産1千億円達成総合対策事業】 GAP取組・認証拡大推進事業	3,000	0	3,000	3,000																													
トータルコスト	11,740千円(前年度0千円)[正職員:1.1人]																																
主な業務内容	実施主体である鳥取県GAP推進協議会の支援																																
工程表の政策目標(指標)	-																																
事業内容の説明																																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県産農産物の安全性の確保、輸出拡大を促進するために、県下の産地において、GAPの重要性の認識、制度理解の促進を図り、広くGAPの導入・普及を図ることを目的とし、鳥取県GAP推進協議会が行う事業推進の取組等に要する経費を助成する。</p>																																	
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GAP指導・審査人材育成事業</td> <td>国際水準GAPの認証取得に向かう産地数を拡大するために、研修等の指導を行う指導員を育成する。 ○推進・普及体制に関する地域検討会の開催 ○GAP指導員の養成</td> <td>鳥取県GAP推進協議会</td> <td>1,346</td> <td>国10/10(定額)</td> </tr> <tr> <td>GAP指導活動事業</td> <td>GAPの基礎を広く生産者に周知するとともに、消費者等への認知度向上を図る。 ○GAP推進大会、研修会等の開催 ○GAPの消費者等への認知度向上の取組み ○先進地視察</td> <td>鳥取県GAP推進協議会</td> <td>474</td> <td>国10/10(定額)</td> </tr> <tr> <td>GAP認証取得・環境整備補助</td> <td>地域のモデルとなる農業に対する認証取得のための環境整備や審査費用に対し、農業者、生産組織等へ補助をする。 ○認証取得に係る審査費用 ○コンサルタント費用等</td> <td>鳥取県GAP推進協議会</td> <td>1,180</td> <td>国10/10(定額・上限有り)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	GAP指導・審査人材育成事業	国際水準GAPの認証取得に向かう産地数を拡大するために、研修等の指導を行う指導員を育成する。 ○推進・普及体制に関する地域検討会の開催 ○GAP指導員の養成	鳥取県GAP推進協議会	1,346	国10/10(定額)	GAP指導活動事業	GAPの基礎を広く生産者に周知するとともに、消費者等への認知度向上を図る。 ○GAP推進大会、研修会等の開催 ○GAPの消費者等への認知度向上の取組み ○先進地視察	鳥取県GAP推進協議会	474	国10/10(定額)	GAP認証取得・環境整備補助	地域のモデルとなる農業に対する認証取得のための環境整備や審査費用に対し、農業者、生産組織等へ補助をする。 ○認証取得に係る審査費用 ○コンサルタント費用等	鳥取県GAP推進協議会	1,180	国10/10(定額・上限有り)	合計			3,000	
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率																													
GAP指導・審査人材育成事業	国際水準GAPの認証取得に向かう産地数を拡大するために、研修等の指導を行う指導員を育成する。 ○推進・普及体制に関する地域検討会の開催 ○GAP指導員の養成	鳥取県GAP推進協議会	1,346	国10/10(定額)																													
GAP指導活動事業	GAPの基礎を広く生産者に周知するとともに、消費者等への認知度向上を図る。 ○GAP推進大会、研修会等の開催 ○GAPの消費者等への認知度向上の取組み ○先進地視察	鳥取県GAP推進協議会	474	国10/10(定額)																													
GAP認証取得・環境整備補助	地域のモデルとなる農業に対する認証取得のための環境整備や審査費用に対し、農業者、生産組織等へ補助をする。 ○認証取得に係る審査費用 ○コンサルタント費用等	鳥取県GAP推進協議会	1,180	国10/10(定額・上限有り)																													
合計			3,000																														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでGAPの取組は「有機・特別栽培農産物等総合支援事業」の中で研修会等を開催するなど、GAP認知と取組意欲の啓発を実施している。 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会での食料調達に国際認証GAPの取得が要件となり、国もGAP取組推進を図っている。 平成29年7月3日、県、JAグループにより「鳥取県GAP推進協議会」を設立し、各地区ごとにモデル地区を選定し、計画的にGAP取組の支援を開始した。 平成29年度9月補正予算により、認証GAPの取得も視野に入れた指導員の育成を実施した。 一層のGAP推進と認証GAP取得促進を図るため、国の交付金を活用し、指導員の育成、研修会の実施、認証に係る審査費用等の助成を行う。 																																	

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7825)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
(新) 鳥取和牛改良試験研究施設整備事業	0	490,794	490,794	245,397	<122,500> 245,000		397	県費負担 122,897																											
トータルコスト	0	491,589	491,589	(補正に係る主な業務内容) 関係課との連絡調整など																															
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																																
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))																																		
事業内容の説明				【「地方創生拠点整備交付金」充当事業】																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>第11回全国和牛能力共進会宮城大会で「白鵬85の3」を父に持つ子牛が、肉質日本一の評価を得た。消費者が求める「霜降り」「うまみ」の程よいバランスに優れた肉用牛の育種改良に全国の試験研究機関がしのぎを削る中、今日では遺伝子レベルでの優良血統の探索手法を用いて、産肉能力の高い種雄牛造成・選抜の評価に科学的に応用することが有力視されている。</p> <p>このため、ゲノム育種価(※)の評価機器を他県に先んじて導入整備すると共に、重点的に研究を行う研究所棟を新築整備して、科学的かつ合理的に優秀な種雄牛造成の取組を加速させる。</p> <p>(※)ゲノム育種価・・・遺伝子(ゲノム)上に多数存在する「遺伝子型の違い(SNP:スニップ)」を一斉検査することで、その牛個体の産肉能力などを正確に推定するもの。</p>																																			
<p>2 主な事業内容</p> <p>事業費 490,794千円(国1/2、県1/2) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>数量</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究所棟の新築整備</td> <td>1棟</td> <td>183,752</td> </tr> <tr> <td>直接検定・待機牛舎の新築整備</td> <td>1棟</td> <td>143,998</td> </tr> <tr> <td>試験研究機器の導入整備</td> <td>1式</td> <td>105,412</td> </tr> <tr> <td>牛舎解体工事</td> <td>1棟</td> <td>16,621</td> </tr> <tr> <td>設計費</td> <td>1式</td> <td>27,149</td> </tr> <tr> <td>適合性判定手数料</td> <td>1式</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>工事監理費</td> <td>1式</td> <td>13,648</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>490,794</td> </tr> </tbody> </table>									内容	数量	補正額	研究所棟の新築整備	1棟	183,752	直接検定・待機牛舎の新築整備	1棟	143,998	試験研究機器の導入整備	1式	105,412	牛舎解体工事	1棟	16,621	設計費	1式	27,149	適合性判定手数料	1式	214	工事監理費	1式	13,648	合計		490,794
内容	数量	補正額																																	
研究所棟の新築整備	1棟	183,752																																	
直接検定・待機牛舎の新築整備	1棟	143,998																																	
試験研究機器の導入整備	1式	105,412																																	
牛舎解体工事	1棟	16,621																																	
設計費	1式	27,149																																	
適合性判定手数料	1式	214																																	
工事監理費	1式	13,648																																	
合計		490,794																																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年度2月補正予算(臨時経済対策、平成28年度に繰越)「畜産試験場家畜防疫体制強化事業」において、家畜防疫体制をより強固なものとするため、進入路整備等を行った。</p> <p>また、平成28年9月補正予算「畜産試験場家畜防疫体制強化事業」により、新設する進入路及び外来者駐車場に隣接する旧乳牛舎等の解体撤去を行った。現在、「畜産試験場整備事業」(平成29年度に繰越)により乳牛舎等の整備を進めているところである。</p>																																			

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	62,500	49,165	111,665	49,165														
トータルコスト	75,217	49,165	124,382	(補正に係る主な業務内容)				補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など										
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人															
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の肉用牛の生産基盤を強化するため、国庫補助事業(畜産クラスター事業)を活用して施設整備を図る生産者を支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>補正額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のために必要な施設(牛舎及び堆肥舎)整備に係る経費に対する支援</td> <td>畜産クラスター協議会</td> <td>98,330</td> <td>49,165</td> <td>国 1/2</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率	畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のために必要な施設(牛舎及び堆肥舎)整備に係る経費に対する支援	畜産クラスター協議会	98,330	49,165	国 1/2
事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率														
畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のために必要な施設(牛舎及び堆肥舎)整備に係る経費に対する支援	畜産クラスター協議会	98,330	49,165	国 1/2														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は平成27年度補正で畜産クラスター事業を始め、施設整備については国事業で取り組むことになった。肉用牛では、いなば畜産クラスター協議会から3件(6戸)、JA鳥取中央畜産クラスター協議会から2戸が施設整備に取り組んだ。 国に採択されなかったJA西部畜産クラスター協議会の1戸が、平成28年度の県版肉用牛クラスター事業で牛舎整備を実施した。 																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課 (内線: 7829)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産クラスター施設整備事業 (肉用牛)	64,165	62,500	1,665	64,165				
トータルコスト	76,877千円 (前年度 75,217千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数: 4,000頭、肉牛出荷頭数: 5,000頭 (平成35年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の肉用牛の生産基盤を強化するため、国庫補助事業 (畜産クラスター事業) を活用して施設整備を図る生産者を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中の的な経営体が行う、規模拡大のために必要な施設 (牛舎及び堆肥舎5件) の整備に係る経費に対する支援	畜産クラスター協議会	128,330	64,165	国 1/2

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7288)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
畜産クラスター施設整備事業(酪農)	4,334	240,000	244,334			(諸収入) 240,000												
トータルコスト	19,435	240,000	259,435	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など														
従事する職員数	1.9人	0.0人	1.9人															
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の酪農生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業(畜産クラスター事業)を活用して施設整備を行う法人等を支援する。 (※財源は、公益社団法人中央畜産会経由で交付されるため、諸収入とする。)</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>補正額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のための施設・機械整備、家畜導入に係る経費に対する支援</td> <td>県中西部地域畜産クラスター協議会</td> <td>480,000</td> <td>240,000</td> <td>国 1/2</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率	畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のための施設・機械整備、家畜導入に係る経費に対する支援	県中西部地域畜産クラスター協議会	480,000	240,000	国 1/2
事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率														
畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のための施設・機械整備、家畜導入に係る経費に対する支援	県中西部地域畜産クラスター協議会	480,000	240,000	国 1/2														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は平成27年度補正で畜産クラスター事業を始め、施設整備については国事業で取り組むことになった。酪農では、鳥取県東部地域畜産クラスター協議会から3戸、鳥取県中西部地域畜産クラスター協議会から4戸が施設整備に取り組んだ。 平成28年度には2戸の酪農家が、牛床マットの改善、牛舎改築を実施した。 																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

2 目 畜産振興費

畜産課 (内線: 7291)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
畜産クラスター施設整備事業 (酪農)	4,250	4,334	△84				4,250											
トータルコスト	19,346 千円 (前年度 19,435 千円) [正職員: 1.9 人]																	
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との調製、事業進行管理																	
工程表の政策目標 (指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量: 60,000t (平成 30 年))																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等の中で、国の畜産クラスター事業の要件を満たしていない取り組みに対して助成する。</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手がリース方式で行う、生産性の向上又は省エネルギーに資する施設・機械の整備 <事業費上限: 5,000 千円/1 経営体></td> <td>大山乳業</td> <td>12,750</td> <td>4,250</td> <td>県 1/3 市町村 1/6</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	担い手がリース方式で行う、生産性の向上又は省エネルギーに資する施設・機械の整備 <事業費上限: 5,000 千円/1 経営体>	大山乳業	12,750	4,250	県 1/3 市町村 1/6
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率														
担い手がリース方式で行う、生産性の向上又は省エネルギーに資する施設・機械の整備 <事業費上限: 5,000 千円/1 経営体>	大山乳業	12,750	4,250	県 1/3 市町村 1/6														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7829)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																	
(新) 第12回全共出品対策事業	5,938	0	5,938				5,938																																																	
トータルコスト	13,089千円(前年度0千円) [正職員:0.9人]																																																							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務																																																							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数2,900頭、肉牛出荷頭数3,500頭、和子牛平均価格全国平均以上																																																							
事業内容の説明																																																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2022年(平成34年)に鹿児島県で開催される第12回全共に向けて種牛(しゅぎゅう)の審査項目についてゲノム育種価(※)を活用した「種牛区で勝てる候補牛づくり」、「種牛区出品牛をよりよく魅せる」技術を習得するための経費について助成する。</p> <p>(※)ゲノム育種価…遺伝子(ゲノム)上に多数存在する「遺伝子型の違い(SNP:スニップ)」を一斉検査することで、その牛個体の産肉能力などを正確に推定するもの。</p>																																																								
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">魅せる出品技術習得事業</td> <td>技術者養成にかかる経費(講師旅費等)を助成</td> <td rowspan="3">第12回全共鳥取県推進委員会</td> <td>2,710</td> <td>1,355</td> <td rowspan="3">県1/2</td> </tr> <tr> <td>鹿児島現場視察及び講師招聘調整のための経費を助成</td> <td>402</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>飼養管理試験用雌牛の導入</td> <td>3,000</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>種牛で勝つゲノム育種価算出事業</td> <td>種牛区でのゲノム育種価活用のための研究を進め、体型得点及び各審査項目のゲノム育種価を算出し、雌牛保留や出品候補牛の選抜に活用する。(全国和牛登録協会等へ委託)</td> <td>県</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地域出品対策協議会活動費</td> <td>地域出品対策協議会活動費の助成</td> <td rowspan="4">第12回全共鳥取県推進委員会</td> <td>663</td> <td>332</td> <td rowspan="4">県1/2</td> </tr> <tr> <td>採卵協力費</td> <td>生産者が所有する高能力雌牛から出品候補牛となる受精卵確保のための採卵協力謝金の助成</td> <td>1,660</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>生産振興大会開催経費</td> <td>肉用牛振興大会開催経費の助成</td> <td>148</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>事務局経費</td> <td>第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会等の開催経費の助成</td> <td>293</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>10,376</td> <td>5,938</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	魅せる出品技術習得事業	技術者養成にかかる経費(講師旅費等)を助成	第12回全共鳥取県推進委員会	2,710	1,355	県1/2	鹿児島現場視察及び講師招聘調整のための経費を助成	402	201	飼養管理試験用雌牛の導入	3,000	1,500	種牛で勝つゲノム育種価算出事業	種牛区でのゲノム育種価活用のための研究を進め、体型得点及び各審査項目のゲノム育種価を算出し、雌牛保留や出品候補牛の選抜に活用する。(全国和牛登録協会等へ委託)	県	1,500	1,500	—	地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会活動費の助成	第12回全共鳥取県推進委員会	663	332	県1/2	採卵協力費	生産者が所有する高能力雌牛から出品候補牛となる受精卵確保のための採卵協力謝金の助成	1,660	830	生産振興大会開催経費	肉用牛振興大会開催経費の助成	148	74	事務局経費	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会等の開催経費の助成	293	146	合計			10,376	5,938	
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率																																																			
魅せる出品技術習得事業	技術者養成にかかる経費(講師旅費等)を助成	第12回全共鳥取県推進委員会	2,710	1,355	県1/2																																																			
	鹿児島現場視察及び講師招聘調整のための経費を助成		402	201																																																				
	飼養管理試験用雌牛の導入		3,000	1,500																																																				
種牛で勝つゲノム育種価算出事業	種牛区でのゲノム育種価活用のための研究を進め、体型得点及び各審査項目のゲノム育種価を算出し、雌牛保留や出品候補牛の選抜に活用する。(全国和牛登録協会等へ委託)	県	1,500	1,500	—																																																			
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会活動費の助成	第12回全共鳥取県推進委員会	663	332	県1/2																																																			
採卵協力費	生産者が所有する高能力雌牛から出品候補牛となる受精卵確保のための採卵協力謝金の助成		1,660	830																																																				
生産振興大会開催経費	肉用牛振興大会開催経費の助成		148	74																																																				
事務局経費	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会等の開催経費の助成		293	146																																																				
合計			10,376	5,938																																																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年に開催された第11回宮城全共では、前回の全共での反省を踏まえ、前回より1年早い平成25年5月から出品対策に取りかかり、雌雄判別精液、受精卵技術、産肉能力に係るゲノム育種価を活用し、より高能力の出品候補牛の効率的な生産に取り組んだことにより、肉質日本一の評価を得ることができた。</p>																																																								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7829)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業	26,667	0	26,667			(基金繰入金) 26,667												
トータルコスト	27,462千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]																	
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務																	
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数2,900頭、肉牛出荷頭数3,500頭、和子牛平均価格全国平均以上																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「白鵬85の3(はくほう85の3)」「百合白清2(ゆりしらきよ2)」や「隆福也(たかふくなり)」「元花江(もとはなえ)」のトップクラスの種雄牛により改良された産肉能力を維持しつつ、さらに改良を進めるため県内外からのスーパー(高能力)雌牛の導入を支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 高能力雌牛の導入にかかる経費を助成 <要件> ・BMS(※1)、ロース芯面積(※2)が県トップ10位以内(ゲノム育種価等)の雌牛に「白鵬85の3」など高能力種雄牛が交配された娘牛など ・導入した雌牛は種雄牛造成にかかる計画交配、受精卵の採卵に協力すること ・導入した雌牛が生産した候補種雄牛1頭を県に無償提供すること ・導入した雌牛が生産した雌子牛は自家保留とすること <事業費> 40,000千円(4,000千円×10頭) </td> <td>J A</td> <td>40,000</td> <td>26,667</td> <td>県 2/3</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	高能力雌牛の導入にかかる経費を助成 <要件> ・BMS(※1)、ロース芯面積(※2)が県トップ10位以内(ゲノム育種価等)の雌牛に「白鵬85の3」など高能力種雄牛が交配された娘牛など ・導入した雌牛は種雄牛造成にかかる計画交配、受精卵の採卵に協力すること ・導入した雌牛が生産した候補種雄牛1頭を県に無償提供すること ・導入した雌牛が生産した雌子牛は自家保留とすること <事業費> 40,000千円(4,000千円×10頭)	J A	40,000	26,667	県 2/3
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率														
高能力雌牛の導入にかかる経費を助成 <要件> ・BMS(※1)、ロース芯面積(※2)が県トップ10位以内(ゲノム育種価等)の雌牛に「白鵬85の3」など高能力種雄牛が交配された娘牛など ・導入した雌牛は種雄牛造成にかかる計画交配、受精卵の採卵に協力すること ・導入した雌牛が生産した候補種雄牛1頭を県に無償提供すること ・導入した雌牛が生産した雌子牛は自家保留とすること <事業費> 40,000千円(4,000千円×10頭)	J A	40,000	26,667	県 2/3														
<p>(※1) BMS・・・霜降りの程度を示す指標。12段階あり大きいほど価値が高い。和牛肉の価値を左右する最も重要な項目である。</p> <p>(※2) ロース芯面積・・・牛肉の高級部位であるロースの大きさ。</p>																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年に開催された第11回宮城全共で肉質日本一を獲得した「白鵬85の3」などは、県内繁殖農家が所有している高能力雌牛から造成された種雄牛である。「鳥取和牛」をトップブランドにしていくためには、県内外からスーパー雌牛の導入を支援し、「白鵬85の3」を上回る種雄牛を造成する必要がある。</p>																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7829)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																	
和牛改良・増頭対策事業	133,679	173,085	△39,406			(基金繰入金) 133,679																																																		
トータルコスト	146,391千円 (前年度 185,802千円) [正職員:1.6人]																																																							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導																																																							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(平成35年))																																																							
事業内容の説明																																																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>将来の和牛生産を担う中核的な農家や新規参入者による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品質和牛肉の増産を図るため、和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留に係る経費に対して助成する。</p>																																																								
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">(1) 繁殖雌牛</td> </tr> <tr> <td>増頭に係る雌牛導入支援</td> <td>(拡充) 和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援(外部導入及び自家保留) 事業対象頭数:303頭</td> <td>J A</td> <td>306,333</td> <td>102,111</td> <td>[外部導入] 県1/3 市町村1/6 3年間でJA全体で繁殖雌牛10%の増頭 [自家保留] 定額 県182千円 市町村91千円 (生産費のうち県1/3、市町村1/6相当額)</td> </tr> <tr> <td>改良更新に係る雌牛導入支援</td> <td>高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:165頭</td> <td>J A</td> <td>8,775</td> <td>8,775</td> <td>【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(2) 肥育素牛</td> </tr> <tr> <td>肥育素牛導入支援</td> <td>全共後に「百合白清2」などの産子の出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:150頭</td> <td>J A</td> <td>13,120</td> <td>13,120</td> <td>【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-競り平均価格-60千円)×1/2 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円</td> </tr> <tr> <td>肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)確保支援対策</td> <td>鳥取和牛を代表する「白鵬85の3」などの産子の肥育出荷した際の価格補償について一部を助成(導入経費の助成を差し引く) 事業対象頭数:285頭</td> <td>J A</td> <td>19,345</td> <td>9,673</td> <td>・県1/2、JA等1/4 ・H28年~H29年に導入し、H30年度に出荷された牛</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>347,573</td> <td>133,679</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	(1) 繁殖雌牛						増頭に係る雌牛導入支援	(拡充) 和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援(外部導入及び自家保留) 事業対象頭数:303頭	J A	306,333	102,111	[外部導入] 県1/3 市町村1/6 3年間でJA全体で繁殖雌牛10%の増頭 [自家保留] 定額 県182千円 市町村91千円 (生産費のうち県1/3、市町村1/6相当額)	改良更新に係る雌牛導入支援	高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:165頭	J A	8,775	8,775	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円	(2) 肥育素牛						肥育素牛導入支援	全共後に「百合白清2」などの産子の出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:150頭	J A	13,120	13,120	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-競り平均価格-60千円)×1/2 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円	肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)確保支援対策	鳥取和牛を代表する「白鵬85の3」などの産子の肥育出荷した際の価格補償について一部を助成(導入経費の助成を差し引く) 事業対象頭数:285頭	J A	19,345	9,673	・県1/2、JA等1/4 ・H28年~H29年に導入し、H30年度に出荷された牛	合計			347,573	133,679	
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率																																																			
(1) 繁殖雌牛																																																								
増頭に係る雌牛導入支援	(拡充) 和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援(外部導入及び自家保留) 事業対象頭数:303頭	J A	306,333	102,111	[外部導入] 県1/3 市町村1/6 3年間でJA全体で繁殖雌牛10%の増頭 [自家保留] 定額 県182千円 市町村91千円 (生産費のうち県1/3、市町村1/6相当額)																																																			
改良更新に係る雌牛導入支援	高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:165頭	J A	8,775	8,775	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円																																																			
(2) 肥育素牛																																																								
肥育素牛導入支援	全共後に「百合白清2」などの産子の出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:150頭	J A	13,120	13,120	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-競り平均価格-60千円)×1/2 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円																																																			
肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)確保支援対策	鳥取和牛を代表する「白鵬85の3」などの産子の肥育出荷した際の価格補償について一部を助成(導入経費の助成を差し引く) 事業対象頭数:285頭	J A	19,345	9,673	・県1/2、JA等1/4 ・H28年~H29年に導入し、H30年度に出荷された牛																																																			
合計			347,573	133,679																																																				

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7290)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 鳥取和牛緊急増頭 対策	28,000	0	28,000	14,000		(基金繰入金) 14,000												
トータルコスト	28,795千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]																	
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導																	
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」など美味しい鳥取ブランドの形成、付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築「鳥取和牛オレイン55」生産頭数:1,000頭(平成35年)																	
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日EU・EPA大枠合意によって、今後の国産牛肉への影響が心配される中、同時に海外でも人気の高い和牛の市場が開放されることは、「鳥取和牛」を売り込むチャンスとの声が農家や食肉取扱業者から上がっている。EUを始め、アジア(台湾など)への「鳥取和牛」の輸出量を増加、ブランド化を推進させるため、農業団体等と共に肥育素牛の導入を促し、「鳥取和牛」の増産を図る。</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する。</td> <td>農家又は農業団体</td> <td>56,000</td> <td>28,000</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 県1/2 補助対象経費(1頭あたり) 肥育素牛購入額から基準額(※1)を控除した額 350千円を上限とする 増頭要件 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること </td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率等	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する。	農家又は農業団体	56,000	28,000	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 県1/2 補助対象経費(1頭あたり) 肥育素牛購入額から基準額(※1)を控除した額 350千円を上限とする 増頭要件 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率等														
「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する。	農家又は農業団体	56,000	28,000	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 県1/2 補助対象経費(1頭あたり) 肥育素牛購入額から基準額(※1)を控除した額 350千円を上限とする 増頭要件 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること 														
(※1)基準額:平成26年度鳥取県子牛市場平均価格																		
◇導入予定頭数と助成額																		
項目	H29年度	H30年度	H31年度	合計														
導入予定頭数	50	200	250	500														
助成額(千円)	7,000	28,000	35,000	70,000														
(積算)																		
助成額:(和子牛価格840千円/頭(※2)-基準額560千円/頭(※1))×200頭×1/2=28,000千円																		
(※2)平成28年6月~平成29年7月の鳥取県子牛市場平均価格																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産課（内線：7291）

2 目 畜産振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
生乳生産拡大緊急支援事業	80,775	3,303	77,472	40,000			40,775																					
トータルコスト	84,748千円（前年度 5,290千円） [正職員：0.5人]																											
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導																											
工程表の政策目標（指標）	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。（生乳生産量：60,000t（平成30年））																											
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高品質な「白バラ牛乳」の増産やアイスクリーム等の乳製品の輸出量を大幅に増加させ、県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、乳牛の導入を進める。</p>																												
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（1）生乳生産拡大緊急支援事業生乳の生産拡大のため、農家が初妊牛を購入する場合又は農業団体等が預託用初妊牛を導入する場合に助成する。</td> <td>大山乳業農業協同組合</td> <td>160,000</td> <td>80,000</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合 県 1/2、大山乳業 1/2 ・補助対象経費（1頭あたり）初妊牛価格から基準価格（600千円）を控除した額 ・導入予定頭数 400頭 ・増頭要件 平成31年度末時点で県内経産牛飼養頭数10%以上増頭 </td> </tr> <tr> <td>（2）育成牛増頭支援事業（育成にかかるリスク補助） 【組替】基金（※）を活用して購入した乳用育成牛の、分娩までに要した長期不受胎等による育成経費の増加分や死亡のリスク部分について助成する。</td> <td></td> <td>1,550</td> <td>775</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合 県 1/2、大山乳業 1/2 ・補助対象経費 （ア）育成段階 ・不受胎等による育成期間延長の経費 ・受精卵移植等の際の不受胎等による経費 ・育成途中での死亡による損失 （イ）農家預託段階 ・疾病流死産など共済対象外経費 ・初乳給与に係る経費 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>161,550</td> <td>80,775</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率等	（1）生乳生産拡大緊急支援事業生乳の生産拡大のため、農家が初妊牛を購入する場合又は農業団体等が預託用初妊牛を導入する場合に助成する。	大山乳業農業協同組合	160,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合 県 1/2、大山乳業 1/2 ・補助対象経費（1頭あたり）初妊牛価格から基準価格（600千円）を控除した額 ・導入予定頭数 400頭 ・増頭要件 平成31年度末時点で県内経産牛飼養頭数10%以上増頭 	（2）育成牛増頭支援事業（育成にかかるリスク補助） 【組替】基金（※）を活用して購入した乳用育成牛の、分娩までに要した長期不受胎等による育成経費の増加分や死亡のリスク部分について助成する。		1,550	775	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合 県 1/2、大山乳業 1/2 ・補助対象経費 （ア）育成段階 ・不受胎等による育成期間延長の経費 ・受精卵移植等の際の不受胎等による経費 ・育成途中での死亡による損失 （イ）農家預託段階 ・疾病流死産など共済対象外経費 ・初乳給与に係る経費 	合 計		161,550	80,775	
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率等																								
（1）生乳生産拡大緊急支援事業生乳の生産拡大のため、農家が初妊牛を購入する場合又は農業団体等が預託用初妊牛を導入する場合に助成する。	大山乳業農業協同組合	160,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合 県 1/2、大山乳業 1/2 ・補助対象経費（1頭あたり）初妊牛価格から基準価格（600千円）を控除した額 ・導入予定頭数 400頭 ・増頭要件 平成31年度末時点で県内経産牛飼養頭数10%以上増頭 																								
（2）育成牛増頭支援事業（育成にかかるリスク補助） 【組替】基金（※）を活用して購入した乳用育成牛の、分娩までに要した長期不受胎等による育成経費の増加分や死亡のリスク部分について助成する。		1,550	775	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合 県 1/2、大山乳業 1/2 ・補助対象経費 （ア）育成段階 ・不受胎等による育成期間延長の経費 ・受精卵移植等の際の不受胎等による経費 ・育成途中での死亡による損失 （イ）農家預託段階 ・疾病流死産など共済対象外経費 ・初乳給与に係る経費 																								
合 計		161,550	80,775																									
<p>（※）基金：大山乳業が北海道で乳用育成牛を購入し、育成後に農家へ預託貸付するための資金として、110,000千円で造成したもの。（県は、大山乳業に対し造成費の1/2である55,000千円を貸付済。）</p>																												

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課 (内線: 7291)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																		
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	8,895	105	8,790				8,895																		
トータルコスト	10,484千円 (前年度 1,695千円) [正職員: 0.2人]																								
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など																								
工程表の政策目標 (指標)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築																								
事業内容の説明																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取地どり」(以下、「地どり」という。)を県のブランド品として定着させるため、地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備費を助成する。</p>																									
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産施設等の整備費の助成</td> <td>鶏舎 堆肥舎 汚水処理設備</td> <td rowspan="3">地どり生産者(規模拡大者)</td> <td>6,679</td> <td rowspan="3">県 1/3 以内</td> </tr> <tr> <td>生産性向上に資する機械等の整備費の助成</td> <td>ボブキャット ファン 鶏舎カーテン</td> <td>2,216</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>8,895</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	生産施設等の整備費の助成	鶏舎 堆肥舎 汚水処理設備	地どり生産者(規模拡大者)	6,679	県 1/3 以内	生産性向上に資する機械等の整備費の助成	ボブキャット ファン 鶏舎カーテン	2,216	合計			8,895
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率																					
生産施設等の整備費の助成	鶏舎 堆肥舎 汚水処理設備	地どり生産者(規模拡大者)	6,679	県 1/3 以内																					
生産性向上に資する機械等の整備費の助成	ボブキャット ファン 鶏舎カーテン		2,216																						
合計			8,895																						

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課 (内線: 7291)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	2,961	561	2,400	80			2,881											
トータルコスト	8,523千円 (前年度 6,125千円) [正職員: 0.7人]																	
主な業務内容	補助金交付事務及び事業実施主体との連絡調整、事業進捗管理等																	
工程表の政策目標 (指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量: 60,000t (平成30年))																	
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、平成32年に宮崎県で開催される第15回全日本ホルスタイン共進会(以下「ホル共」という。)での上位入賞を目指す。 平成30年度は、昨年度に引き続き、乳牛改良と出品者となる若手酪農家の調教技術向上を図る取組に対して助成する。</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・県内候補牛からの採卵及び移植 ・優良形質保有牛調査のためのゲノム検査等</td> <td>全日本ホルスタイン共進会対策委員会 (事務局: 大山乳業)</td> <td>7,922</td> <td>2,961</td> <td>県 1/2 (一部県 1/3)</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	・県内候補牛からの採卵及び移植 ・優良形質保有牛調査のためのゲノム検査等	全日本ホルスタイン共進会対策委員会 (事務局: 大山乳業)	7,922	2,961	県 1/2 (一部県 1/3)
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率														
・県内候補牛からの採卵及び移植 ・優良形質保有牛調査のためのゲノム検査等	全日本ホルスタイン共進会対策委員会 (事務局: 大山乳業)	7,922	2,961	県 1/2 (一部県 1/3)														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

11目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業者経営力養成支援事業	1,271	1,273	△2	635		(使用料) 60	576	
トータルコスト	4,449千円（前年度 4,452千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	農業経営の発展強化・拡大を目指す農業経営者を対象に、事業者としての経営力の向上のための研修を開催する。							
工程表の政策目標（指標）	新規就農者の円滑な就農の支援（卒業生及び研修生の就農率75%以上）							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農業経営の発展強化・拡大を目指す農業経営者を対象に（ビジネス）事業者としてのその経営力の向上を支援するため「農（あぐり）ビジネス研修」を開催する。

また、経営発展の一視点として6次産業化推進のため、「食の6次産業化プロデューサー育成講座」（食P r o. 講座）を開催し、「スーパー農林水産業士育成応援事業」（とっとり農業戦略課主管）における高大連携専門プログラムの一環として実業高校生の受講も受け入れ、若い人材の育成にも活かす。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
とっとり農（あぐり）ビジネス研修	(1) 対象者：農業経営の発展強化・拡大を目指す農業経営者等 (2) 主な研修テーマ ・経営者の心得 ・流通と生産管理 ・6次産業化 ・販路開拓とIT活用 ・人材育成、人事労務管理 ・財務管理 ・事業計画の作成 (3) 研修形態：講義、演習、視察 (4) 開催時期：11月～1月（予定） (5) 開催日数：11日間（3回／月程度） (6) 募集人数：20名程度	702
食の6次産業化プロデューサー育成講座（食P r o. 講座）	(1) 対象者：6次産業化を経営に取り入れようとする農業経営者、関心のある実業高校生や農大生・研修生 (2) 食P r o. 認定レベル：1及び2 （国家戦略プロフェッショナル検定※） (3) 研修形態：講義、演習、視察 (4) 開催時期：8月～11月（予定） (5) 開催日数：10日間（3回／月） (6) 募集人数：50名程度（高校生を含む）	569
合計		1,271

※国家戦略プロフェッショナル検定

実践キャリア・アップ戦略として、平成24年度にスタートした新成長戦略における「21の国家プロジェクト」のひとつで、実践的な職業能力を評価・認定する制度（キャリア段位制度）。この制度によって、成長分野における人材育成を進めることにより、労働移動を促すもの。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
11目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国際的視野を備える 農業人材育成事業	2,557	0	2,557	1,054			1,503	
トータルコスト	5,735千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人、非常勤職員：0.0人〕							
主な業務内容	教育カリキュラムにグローバルGAPを導入し、国際感覚を備えた人材育成を図ると共に、本校が実践モデルとなり県下への普及を図る							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 農産物市場のグローバル化が進む中、国際感覚を備えた農業人材の育成を図るため「食の安全」「労働安全」「環境保全」を確保するための国際水準であるグローバルGAPを平成30年度に実践し、認証取得(梨)を目指す。 併せて本校が実践モデルとなり、農大に止まらず、認証手順の公開により県下全域への普及を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p>								
項目	内容		対象者	予算額				
学生教育支援事業	グローバルGAPの基礎知識、農場内のチェックポイント等について座学や実習をとおして学ぶ。海外視察研修により、農産物流通に係る世界情勢等を学ばせ知見を深める。 (実施回数) 10回/年		養成課程1年 全員及び2年 (希望者)	1,707				
グローバルGAP認証取得事業	第三者機関による認証審査の実施 (実施回数) 1回/年			598				
設備等整備事業	認証に向けて必要とされる備品、消耗品等を整備する。			252				
合計				2,557				

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課 (内線: 7300)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
森林整備担い手育成総合対策事業	54,390	58,463	△4,073	14,058		40,332		
トータルコスト	68,691千円 (前年度 72,769千円) [正職員: 1.8人、非常勤0.1人]							
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、基金運用益管理事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				林業労働者の技術・技能向上、労働安全衛生環境の整備、福利厚生の実施等により、魅力ある職場環境づくりを推進し、森林整備の担い手を確保・育成を図る。				
2 主な事業内容				(単位: 千円)				
区分	事業内容	事業主体等	事業費	予算額	補助率			
新規就業支援事業								
技術習得支援事業	新規参入事業体の作業員の基礎的 技能習得及び新規就業者(就業後 概ね3~5年の者)の段階的な技 術習得に係る研修経費に対する助 成	林業事業体	5,460	2,730	国1/4 県1/4			
雇用条件改善事業	林業退職金共済に加入する場合の 事業主負担に対する助成	林業退職金共 済事業鳥取県 支部	2,215	2,215	県10/10 (62日分が 限度)			
	林業労働者に係る健康保険、介護 保険、厚生年金の事業主に対する 助成	市町村 (補助対象: 林業事業体)	34,768	8,692	県1/4			
	林業労働者共済年金掛金助成事業、 林業労働者年末一時金支給助成事 業に要する経費及び運営費の助成	(公財)鳥取 県林業担い手 育成財団	15,410	6,164	県4/10			
林業技術・労働安全対策・経営支援事業								
安全衛生技能向 上支援事業	安全衛生教育等の受講経費に対す る助成	林業事業体等	3,600	1,800	県1/2			
	伐木等技能競技大会開催等に要す る経費に対する助成	(公財)鳥取 県林業担い手 育成財団、林 業事業体	2,816	1,468	県1/2 ほか			

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	事業主体等	事業費	予算額	補助率
林業災害防止支援事業	間伐作業現場の整備・補修のために必要な資材等購入（調達）経費に対する助成	林業事業体等	6,798	3,399	県1/2
	林業労働の安全衛生の推進を図るために必要な防護衣等の装備・器具、衛生携帯電話等の購入経費に対する助成		4,626	2,313	県1/2
蜂対策事業	林業労働者の蜂アレルギー抗体検査・エピペン購入、運営に要する経費に対する助成	林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部	1,984	992	国1/4 県1/4
振動障害（白ろう病）対策事業	振動障害（白ろう病）特殊健康診断の巡回検診に係る経費の助成		1,680	1,580	
	受診経費				国1/2 県1/2
	運営経費		国1/4 県1/4		
鳥取県林業安全大会の開催	鳥取県林業安全大会の実施に要する経費	県	217	217	
鳥取県林業災害防止連絡協議会の開催	労働安全衛生の更なる向上に向けての連絡協議会の開催経費		6	6	
林業技術指導師養成事業	技能が優れ、その技能を通じて労働安全衛生について指導・教育ができる指導師を養成する経費に対する助成（伐倒訓練、架線系など）	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	1,650	1,650	国1/2 県1/2
作業班長等実践力向上事業	本県の森林資源の状況等に応じた、ふさわしい現場指導ができる班長等を養成する研修及び安全に特化した林業研修経費に対する助成		12,476	12,476	国1/2 県1/2
低コストで安全な林業に向けた林業事業体の育成強化事業	林業事業体の経営等強化を図るため、中小企業診断士等による経営、技術、安全診断等の個別指導経費に対する助成		4,190	4,190	国1/2 県1/2
森林施業プランナー育成事業	森林施業プランナーの育成研修に要する経費に対する助成		4,498	4,498	国1/2 県1/2
計				102,700	54,390

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政企画課（内線：7683）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業創生オーストリア技術導入推進事業	4,885	10,560	△5,675	2,035		(基金繰入金) 2,752	98	
トータルコスト	8,063千円（前年度 13,739千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	オーストリア講師招聘の調整・手配、研修準備・実行							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地形が急峻で日本と似た条件にも関わらず、安全で低コストな林業を実現し木材生産量を増加させたオーストリアの先進的な林業を学び、技術導入を図るため、オーストリアからの講師招へい、オーストリア研修修了者のネットワーク化等を行うことにより、将来像を見据えた林業振興に役立てる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容			予算額				
オーストリア林業導入推進事業								
オーストリア林業公開研修会開催事業	オーストリアから講師を招き、安全で生産性の高いオーストリア林業について現場公開研修会を開催する。			3,105				
オーストリア林業シンポジウム開催事業	オーストリア講師による基調講演と、これまでのオーストリア派遣者によるパネルディスカッションを行う。			643				
鳥取・長野林業交流連携事業	オーストリアと林業交流を進めている長野県と情報交換等を行い、互いの技術導入のスキルアップを図る。			99				
【新規】オーストリア研修修了者ネットワーク&スキルアップ事業	オーストリア林業導入の地域リーダーであるオーストリア研修修了者をネットワーク化すると共に、スキルアップのための研修を行う。			1,038				
合 計				4,885				

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

1目 林業総務費

林政企画課（内線：7301）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 林業成長産業化航空 レーザー計測事業	74,520	0	74,520	74,520										
トータルコスト	76,109千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕													
主な業務内容	航空レーザー計測													
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>森林資源情報及び地形情報の精度を向上させることで、効率的な施業集約化と現地作業につなげることを目的として、航空レーザー計測を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空レーザー計測</td> <td>森林の資源及び地形情報の調査・解析 (八頭町：207km²)</td> <td>74,520</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	航空レーザー計測	森林の資源及び地形情報の調査・解析 (八頭町：207km ²)	74,520
区分	事業内容	予算額												
航空レーザー計測	森林の資源及び地形情報の調査・解析 (八頭町：207km ²)	74,520												

平成29年度一般会計補正（臨時会関係）予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																									
(新) 林業・木材産業強化 総合対策事業	0	1,596,493	1,596,493	1,596,382			111																																									
トータルコスト	0	1,597,288	1,597,288	(補正に係る主な業務)																																												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金手続き、補助事業実施、進捗管理等																																												
工程表の政策目標(指標)	—																																															
事業内容の説明																																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国が実施するTPP及び日EU・EPA対策関連事業を活用し、本県における合板・製材・集成材製品の生産力及び競争力強化、原木供給の安定化及び流通の合理化を進める。</p>																																																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業メニュー</th> <th>実施主体</th> <th>事業量</th> <th>補助率等</th> <th>補正額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材加工流通施設等の整備</td> <td>木材加工業者等</td> <td>1式</td> <td>国1/2</td> <td>490,000</td> </tr> <tr> <td>間伐材の生産</td> <td>森林組合等</td> <td></td> <td>国350千円/ha</td> <td>113,836</td> </tr> <tr> <td>路網の整備</td> <td>森林組合等</td> <td>林業専用道作設:21,878m 森林作業道作設:800m 既設道の補強:14路線 橋梁等の点検・診断:14橋</td> <td>林業専用道:25~35千円/m 森林作業道:2千円/m 既設道の補強:定額 橋梁等の点検・診断:定額</td> <td>684,430</td> </tr> <tr> <td>高性能林業機械等の整備</td> <td>森林組合等</td> <td>21台</td> <td>国1/2</td> <td>197,700</td> </tr> <tr> <td>航空レーザー測量</td> <td>鳥取県</td> <td>日南町ほか</td> <td>国3,600円/ha定額</td> <td>110,305</td> </tr> <tr> <td>附帯事務費</td> <td>鳥取県</td> <td>1式</td> <td>国1/2</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>1,596,493</td> </tr> </tbody> </table>									事業メニュー	実施主体	事業量	補助率等	補正額(千円)	木材加工流通施設等の整備	木材加工業者等	1式	国1/2	490,000	間伐材の生産	森林組合等		国350千円/ha	113,836	路網の整備	森林組合等	林業専用道作設:21,878m 森林作業道作設:800m 既設道の補強:14路線 橋梁等の点検・診断:14橋	林業専用道:25~35千円/m 森林作業道:2千円/m 既設道の補強:定額 橋梁等の点検・診断:定額	684,430	高性能林業機械等の整備	森林組合等	21台	国1/2	197,700	航空レーザー測量	鳥取県	日南町ほか	国3,600円/ha定額	110,305	附帯事務費	鳥取県	1式	国1/2	222	合計				1,596,493
事業メニュー	実施主体	事業量	補助率等	補正額(千円)																																												
木材加工流通施設等の整備	木材加工業者等	1式	国1/2	490,000																																												
間伐材の生産	森林組合等		国350千円/ha	113,836																																												
路網の整備	森林組合等	林業専用道作設:21,878m 森林作業道作設:800m 既設道の補強:14路線 橋梁等の点検・診断:14橋	林業専用道:25~35千円/m 森林作業道:2千円/m 既設道の補強:定額 橋梁等の点検・診断:定額	684,430																																												
高性能林業機械等の整備	森林組合等	21台	国1/2	197,700																																												
航空レーザー測量	鳥取県	日南町ほか	国3,600円/ha定額	110,305																																												
附帯事務費	鳥取県	1式	国1/2	222																																												
合計				1,596,493																																												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年度から国のTPP関連経済対策事業を活用し、合板・製材製造施設の生産性強化及びこれらの施設への原木安定供給対策を進めてきた。</p> <p>平成29年12月に日EU経済連携協定交渉が妥結され、林産物については、製材品、集成材、合板、木工品等10品目について段階的に輸入関税を引き下げ、8年後に撤廃されることとなったことから、さらに対策を進める必要がある。</p>																																																

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林 業 費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課 (内線: 7307)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
(新) 木質空間モデル施設 整備推進事業	〔債務負担行為〕 1,750		〔債務負担行為〕 1,750				〔債務負担行為〕 1,750												
	1,883	0	1,883				1,883												
トータルコスト	6,650千円 (前年度0千円) [正職員: 0.6人]																		
主な業務内容	補助金交付事務、審査会実施																		
工程表の政策目標 (指標)	-																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要 森林所有者、森林組合、製材業者などの地域の林業・木材産業に携わる関係者の活性化に資するためには、県産材の利用を推進する必要がある。特に製材用の需要を拡大するためには、広く不特定多数の県民の方々に県産材を利用した空間を体験していただき、県産材利用への意欲を高めることが重要である。 これまでの個人住宅の木造化に加え、新たに企業の木質内装化など更なる需要の掘り起こしを行うため、空間や素材の見せ方に木材を効果的に使用した木質空間を広くPRし、県産材の利用推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 県産材新製品等を内装材などに効果的・先駆的に活用する木質空間を「県産材普及推進モデル空間(以下、「モデル空間」という。)」に選定し、その整備費及び使用した県産材の利用推進活動費を支援する。</p> <p>(1) 木質モデル空間整備推進事業 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①モデル空間整備支援 (ハード整備) ・モデル空間の内装木質化等に要する経費への支援を行う。 事業主体 民間企業等 (市町村を除く) 事業内容 木質空間化等にかかる経費 (木質内装にかかる下地材や内装材の材料費・施工費等、木質空間化キット・木製家具購入設置費等) 補助率 1/2 (上限1,500千円/件) 補助件数 1件</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>②県産材普及活動支援 (ソフト事業) ・モデル空間に使用した県産材を普及し、県内外への販路拡大等、利用推進に向けた取組に対する支援を行う。 事業主体 モデル空間整備支援事業を行う民間企業等 事業内容 工事見学会・完成見学会の開催、PRパンフレットの作成、展示会の開催及び新聞広告等のPR経費 補助率 1/2 (上限250千円/件) 補助件数 1件</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ①と②はセットで実施することを条件とする。</p> <p>(2) 普及推進モデル事業選定審査会 (県実施) (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公募により民間企業等から提出された事業計画書について、県産材利用推進への波及効果の観点から内容を審査し、支援対象とするモデル空間及び普及推進活動を選定する。 ・審査会費用 審査員の報酬及び旅費</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 債務負担行為限度額 1,750千円 (平成31年度)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成28年に「木づかいの国とつとりを実現する会」を設立し、林業・木材産業、設計、建築業関係者が一丸となって県産材利用の課題・解決策の検討を行っており、その中で、建築物の木造化に加え、木質内装化による県産材の利用推進が必要との意見が出ている。</p>								事業内容等	予算額	①モデル空間整備支援 (ハード整備) ・モデル空間の内装木質化等に要する経費への支援を行う。 事業主体 民間企業等 (市町村を除く) 事業内容 木質空間化等にかかる経費 (木質内装にかかる下地材や内装材の材料費・施工費等、木質空間化キット・木製家具購入設置費等) 補助率 1/2 (上限1,500千円/件) 補助件数 1件	1,500	②県産材普及活動支援 (ソフト事業) ・モデル空間に使用した県産材を普及し、県内外への販路拡大等、利用推進に向けた取組に対する支援を行う。 事業主体 モデル空間整備支援事業を行う民間企業等 事業内容 工事見学会・完成見学会の開催、PRパンフレットの作成、展示会の開催及び新聞広告等のPR経費 補助率 1/2 (上限250千円/件) 補助件数 1件	250	合 計	1,750	事業内容等	予算額	・公募により民間企業等から提出された事業計画書について、県産材利用推進への波及効果の観点から内容を審査し、支援対象とするモデル空間及び普及推進活動を選定する。 ・審査会費用 審査員の報酬及び旅費	133
事業内容等	予算額																		
①モデル空間整備支援 (ハード整備) ・モデル空間の内装木質化等に要する経費への支援を行う。 事業主体 民間企業等 (市町村を除く) 事業内容 木質空間化等にかかる経費 (木質内装にかかる下地材や内装材の材料費・施工費等、木質空間化キット・木製家具購入設置費等) 補助率 1/2 (上限1,500千円/件) 補助件数 1件	1,500																		
②県産材普及活動支援 (ソフト事業) ・モデル空間に使用した県産材を普及し、県内外への販路拡大等、利用推進に向けた取組に対する支援を行う。 事業主体 モデル空間整備支援事業を行う民間企業等 事業内容 工事見学会・完成見学会の開催、PRパンフレットの作成、展示会の開催及び新聞広告等のPR経費 補助率 1/2 (上限250千円/件) 補助件数 1件	250																		
合 計	1,750																		
事業内容等	予算額																		
・公募により民間企業等から提出された事業計画書について、県産材利用推進への波及効果の観点から内容を審査し、支援対象とするモデル空間及び普及推進活動を選定する。 ・審査会費用 審査員の報酬及び旅費	133																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7264）

2 目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
鳥取発！まるごと県産材普及推進事業	8,258	8,758	△500	3,989			4,269																					
トータルコスト	13,820千円（前年度 15,116千円）〔正職員：0.7人〕																											
主な業務内容	業務委託事務、補助金交付事務																											
工程表の政策目標（指標）	県産材利用の推進																											
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県産材の販路拡大を図るため、県外、海外等の大消費地でのPR活動を強化するための体制整備と団体が取り組む活動を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 海外（韓国）への県産材輸出に向けた活動に対する支援</p> <p>① 現地拠点の整備（委託事業）（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容等</th> <th>委託先</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 県産木製品加工・販売業者等が、韓国で県産材製品を試験的に販売するための拠点となる常設展示ブースの管理及び運営 ・ 商談会の開催、展示サンプルの設置、市場調査（販売戦略策定）、コンサルティングなど</td> <td>木材流通商社</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 韓国向け県産材製品の開発と販路開拓支援（補助事業）（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容等</th> <th>事業実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 輸出に意欲のある県産木製品加工・販売業者等（内装材、家具、建具等）のとりまとめ ・ 内装材・家具・建具等の木製品の開発（韓国向け商品の仕様変更など） ・ 韓国商談会への参加、木製品の情報発信（パンフレット作成、カタログ翻訳ほか） ・ 試験輸出に係る経費、スタッフ旅費等</td> <td>県産木製品加工・販売業者等で組織する団体</td> <td>定額</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県外の大消費地への販路開拓手法の検討（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容等</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 大消費地における効果的な販路開拓手法についての検討会開催 ・ その他関係情報の収集等に関する経費</td> <td>県</td> <td>758</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県産材の利用促進を図るためには県内需要だけでなく県外の需要を取り込む取組も重要であり、これまで各団体や企業と県とで関西等へ販路拡大の取組を行ってきたが、鳥取県内木製品の認知度は低く一層の取組が求められている。 ○ 今後、県外への販路拡大のためには、大消費地の需要だけでなく新たに海外需要の取り込みも進めていくことが重要であり、木材の需要拡大に期待の持てる韓国での販路開拓に向けて、県と関係団体が協力して拠点づくり等の取組を進めている。 ○ 併せて、他と差別化できる独自の付加価値をもった製品の開発等も重要であり、消費地のニーズ調査やその結果を踏まえた県内の企業・団体の製品開発を引き続き支援することも必要である。 									事業内容等	委託先	予算額	・ 県産木製品加工・販売業者等が、韓国で県産材製品を試験的に販売するための拠点となる常設展示ブースの管理及び運営 ・ 商談会の開催、展示サンプルの設置、市場調査（販売戦略策定）、コンサルティングなど	木材流通商社	5,500	事業内容等	事業実施主体	補助率	予算額	・ 輸出に意欲のある県産木製品加工・販売業者等（内装材、家具、建具等）のとりまとめ ・ 内装材・家具・建具等の木製品の開発（韓国向け商品の仕様変更など） ・ 韓国商談会への参加、木製品の情報発信（パンフレット作成、カタログ翻訳ほか） ・ 試験輸出に係る経費、スタッフ旅費等	県産木製品加工・販売業者等で組織する団体	定額	2,000	事業内容等	事業主体	予算額	・ 大消費地における効果的な販路開拓手法についての検討会開催 ・ その他関係情報の収集等に関する経費	県	758
事業内容等	委託先	予算額																										
・ 県産木製品加工・販売業者等が、韓国で県産材製品を試験的に販売するための拠点となる常設展示ブースの管理及び運営 ・ 商談会の開催、展示サンプルの設置、市場調査（販売戦略策定）、コンサルティングなど	木材流通商社	5,500																										
事業内容等	事業実施主体	補助率	予算額																									
・ 輸出に意欲のある県産木製品加工・販売業者等（内装材、家具、建具等）のとりまとめ ・ 内装材・家具・建具等の木製品の開発（韓国向け商品の仕様変更など） ・ 韓国商談会への参加、木製品の情報発信（パンフレット作成、カタログ翻訳ほか） ・ 試験輸出に係る経費、スタッフ旅費等	県産木製品加工・販売業者等で組織する団体	定額	2,000																									
事業内容等	事業主体	予算額																										
・ 大消費地における効果的な販路開拓手法についての検討会開催 ・ その他関係情報の収集等に関する経費	県	758																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7254）

2 目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
間伐材搬出等事業	650,000	702,800	△52,800	45,000			605,000																								
トータルコスト	668,274千円（前年度 720,286千円）〔正職員：2.3人〕																														
主な業務内容	補助金交付事務																														
工程表の政策目標（指標）	県産材の需要拡大、安定供給に向けた取組の支援																														
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出に対する支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助単価</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出に対する支援</td> <td>森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等</td> <td>2,800円/m3（定額）</td> <td>650,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで林内に切り捨てられていた間伐材が搬出されるようになった。 増加する原木需要に対応し、県産材の供給拡大に貢献。 <p>○木材情勢や林業経営状況などを踏まえて制度の見直し等を行いながら、事業を継続してきた。</p> <p>【間伐材搬出量の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H13</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出材積</td> <td>3.5万m3</td> <td>21.6万m3 (H13比6.2倍)</td> <td>21.5万m3 (H13比6.1倍)</td> <td>23.7万m3 (H13比6.7倍)</td> </tr> <tr> <td><参考> 補助単価(円/m3)</td> <td>4,300円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> <td>2,800円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助単価	予算額	間伐材搬出に対する支援	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	2,800円/m3（定額）	650,000千円	項目	H13	H27	H28	H29（見込）	間伐材搬出材積	3.5万m3	21.6万m3 (H13比6.2倍)	21.5万m3 (H13比6.1倍)	23.7万m3 (H13比6.7倍)	<参考> 補助単価(円/m3)	4,300円	3,000円	3,000円	2,800円
事業内容	実施主体	補助単価	予算額																												
間伐材搬出に対する支援	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	2,800円/m3（定額）	650,000千円																												
項目	H13	H27	H28	H29（見込）																											
間伐材搬出材積	3.5万m3	21.6万m3 (H13比6.2倍)	21.5万m3 (H13比6.1倍)	23.7万m3 (H13比6.7倍)																											
<参考> 補助単価(円/m3)	4,300円	3,000円	3,000円	2,800円																											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7308）

2 目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
県産材生産・流通強化対策事業	77,815	32,860	44,955	75,415			2,400											
トータルコスト	88,144千円（前年度 42,398千円）〔正職員：1.3人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務																	
工程表の政策目標（指標）	県産製材品の供給体制の整備																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>木造公共施設や木造住宅の建設資材として、県産材の安定供給を図るため、乾燥材をはじめとする県産材製品の生産・流通を強化する取組を支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 木材加工流通施設の整備の支援</p> <p>県産材製品の供給体制の充実を図るため、木材の加工流通施設の整備に要する経費を助成する。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ツインバンドソー、チップー等</td> <td>木材関連業者等の組織する団体</td> <td>150,830</td> <td>国 1/2</td> <td>75,415</td> </tr> </tbody> </table>									内容	事業主体	事業費	補助率	予算額	ツインバンドソー、チップー等	木材関連業者等の組織する団体	150,830	国 1/2	75,415
内容	事業主体	事業費	補助率	予算額														
ツインバンドソー、チップー等	木材関連業者等の組織する団体	150,830	国 1/2	75,415														
<p>(2) 県産乾燥材の安定供給のための利子補助</p> <p>県産乾燥材を速やかに入手したいという工務店等の需要に応えるため、県産乾燥材の在庫量の増加に取り組む木材市場等に対し、木材産業等高度化推進資金の利子補助をする。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象資金</th> <th>実施主体</th> <th>利子補助率</th> <th>補助期間</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材産業等高度化推進資金のうち、製品引取のための資金</td> <td>木材市場開設者 木材卸売業者</td> <td>貸付利率の全額 (年 1.60%以内)</td> <td>5年</td> <td>2,400</td> </tr> </tbody> </table>									対象資金	実施主体	利子補助率	補助期間	予算額	木材産業等高度化推進資金のうち、製品引取のための資金	木材市場開設者 木材卸売業者	貸付利率の全額 (年 1.60%以内)	5年	2,400
対象資金	実施主体	利子補助率	補助期間	予算額														
木材産業等高度化推進資金のうち、製品引取のための資金	木材市場開設者 木材卸売業者	貸付利率の全額 (年 1.60%以内)	5年	2,400														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成 26 年度から、「県産乾燥材の在庫量の増加」に取り組む木材市場 2 社に対して利子補助を行っている。</p>																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
低コスト造林推進モデル事業	2,689	700	1,989				2,689																					
トータルコスト	9,045千円（前年度 700千円）〔正職員：0.8人〕																											
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務																											
工程表の政策目標（指標）	森林整備の推進（再造林面積20ha/年）																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>低コスト造林に繋がるモデル的な取組を行い、低コスト造林を推進する。</p>																												
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究会の開催及び研究調査</td> <td>県</td> <td>1,039 (単県)</td> <td>有識者等による研究会を開催し、早生樹の技術体系を確立する。 また、早生樹及びコンテナ苗の育苗試験を実施し、苗木生産技術を確立する。</td> </tr> <tr> <td>(新) 外国産早生樹の植栽等に係る支援</td> <td>林業事業体</td> <td>1,550 (単県)</td> <td>外国産早生樹であるコウヨウザンの植栽等を支援（補助率：90%）し、初期成長特性を把握する。</td> </tr> <tr> <td>(新) 少花粉スギ採種園の造成</td> <td>県</td> <td>100 (単県)</td> <td>将来的な花粉症対策苗木の安定供給を図るため、少花粉ミニチュア採種園を新規造成する。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,689</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	実施主体	予算額	事業内容	研究会の開催及び研究調査	県	1,039 (単県)	有識者等による研究会を開催し、早生樹の技術体系を確立する。 また、早生樹及びコンテナ苗の育苗試験を実施し、苗木生産技術を確立する。	(新) 外国産早生樹の植栽等に係る支援	林業事業体	1,550 (単県)	外国産早生樹であるコウヨウザンの植栽等を支援（補助率：90%）し、初期成長特性を把握する。	(新) 少花粉スギ採種園の造成	県	100 (単県)	将来的な花粉症対策苗木の安定供給を図るため、少花粉ミニチュア採種園を新規造成する。	合計		2,689	
細事業名	実施主体	予算額	事業内容																									
研究会の開催及び研究調査	県	1,039 (単県)	有識者等による研究会を開催し、早生樹の技術体系を確立する。 また、早生樹及びコンテナ苗の育苗試験を実施し、苗木生産技術を確立する。																									
(新) 外国産早生樹の植栽等に係る支援	林業事業体	1,550 (単県)	外国産早生樹であるコウヨウザンの植栽等を支援（補助率：90%）し、初期成長特性を把握する。																									
(新) 少花粉スギ採種園の造成	県	100 (単県)	将来的な花粉症対策苗木の安定供給を図るため、少花粉ミニチュア採種園を新規造成する。																									
合計		2,689																										
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林の持つ公益的機能を高度に発揮し、持続可能な森林経営を実現するためには、森林資源の平準化を図ることが必要である。 ○本県では間伐の推進によって素材生産量が着実に増加傾向にあるが、バイオマス利用等新たな木材需要が生じており、さらなる素材生産量の増加が求められている。 ○材価の低迷が続く中、これらのニーズに応じるため、平成25年度に発足した皆伐再造林研究会で低コスト造林に繋がる技術体系について検討を進めており、平成27年度から農山漁村地域整備交付金を活用して花粉発生源対策の観点から再造林に係る支援をしている。 ○今後は、短伐期施業が期待できる早生樹の導入の検討等の諸課題を解決しながら、更なる低コスト造林の推進を図る必要がある。 																												

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課 (内線: 7305)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 林業成長産業化間伐等促進事業	100,000	0	100,000	100,000																				
トータルコスト	100,795千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策目標 (指標)	森林整備の推進 (再造林面積20ha/年)																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る事が重要である。</p> <p>本事業は、意欲と能力のある林業事業者が持続的な林業経営を確立するための間伐及び主伐・再造林に対して支援を行うものである。</p>																								
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬出間伐の推進</td> <td>林業事業者</td> <td>95,000 (国10/10)</td> <td>意欲と能力のある林業事業者が行う間伐施業の伐倒・搬出に対して支援 (定額補助) する。</td> </tr> <tr> <td>資源高度利用型施業実践事業</td> <td>林業事業者</td> <td>5,000 (国10/10)</td> <td>意欲と能力のある林業事業者が行う主伐の一部 (末木枝条の集材) 及びそれと一貫して行う再造林 (地拵え及び植栽) に対して支援 (定額補助) する。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>100,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	実施主体	予算額	事業内容	搬出間伐の推進	林業事業者	95,000 (国10/10)	意欲と能力のある林業事業者が行う間伐施業の伐倒・搬出に対して支援 (定額補助) する。	資源高度利用型施業実践事業	林業事業者	5,000 (国10/10)	意欲と能力のある林業事業者が行う主伐の一部 (末木枝条の集材) 及びそれと一貫して行う再造林 (地拵え及び植栽) に対して支援 (定額補助) する。	合計		100,000	
細事業名	実施主体	予算額	事業内容																					
搬出間伐の推進	林業事業者	95,000 (国10/10)	意欲と能力のある林業事業者が行う間伐施業の伐倒・搬出に対して支援 (定額補助) する。																					
資源高度利用型施業実践事業	林業事業者	5,000 (国10/10)	意欲と能力のある林業事業者が行う主伐の一部 (末木枝条の集材) 及びそれと一貫して行う再造林 (地拵え及び植栽) に対して支援 (定額補助) する。																					
合計		100,000																						

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所農林局 (0859-31-9650)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 米子市弓浜地区荒廃農地の再生活用推進事業	3,780	0	3,780			(諸収入) 1,186	2,594											
トータルコスト	6,164千円 (前年度 0円) [正職員：0.3人]																	
主な業務内容	米子市が設置する弓浜荒廃農地再生利用協議会（仮称）の運営支援。荒廃農地を解消する再生整備事業の実施。機械等導入支援事業の実施。																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
<p>米子市と共同して、荒廃農地が集中している米子市弓浜地域において、相続手続き未了農地の対応や担い手農家間の利用調整を進め、狭小（5a前後）や農道未整備等により発生した荒廃農地を10～30aの優良農地に再生し、併せて、機械等の導入を支援することで、白ねぎ等の産地振興を推進する。</p> <p>また、国では、法改正により相続未了農地の権利設定の要件・手続きを緩和して農地流動化を進める動きがあることから、これによる法改正のタイミングを生かして進める。</p> <p>(※財源のうち1,186千円は、基金管理団体経由で交付されるため、諸収入とする。)</p>																		
2 主な事業内容																		
(1) 米子市が設置する「弓浜荒廃農地再生利用協議会」（仮称）に参画、支援し、荒廃農地の再生整備計画と担い手農家間の利用調整を具体化する。																		
【総事業費54千円】【予算額27千円】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>県</th> <th>市</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「弓浜荒廃農地再生利用協議会」（仮称）への参画</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>協議会構成員：米子市、JA西部、西部農林局、担い手育成機構、農業者等</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	県	市	摘要	「弓浜荒廃農地再生利用協議会」（仮称）への参画	27	27	協議会構成員：米子市、JA西部、西部農林局、担い手育成機構、農業者等		
事業内容	県	市	摘要															
「弓浜荒廃農地再生利用協議会」（仮称）への参画	27	27	協議会構成員：米子市、JA西部、西部農林局、担い手育成機構、農業者等															
(2) 白ねぎ・にんじん等に適した荒廃農地再生整備を実施																		
【総事業費1,220千円】【予算額610千円】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>県</th> <th>市</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米子市が、国事業（農地耕作条件改善事業等）を活用して荒廃農地を再生し、白ねぎ、にんじん等に適した整備を実施する際に土壌消毒（雑草発生抑制）と額縁明渠（排水改良）について支援。</td> <td>610</td> <td>610</td> <td>土壌消毒剤及び額縁明渠は国庫事業対象外のため、県と市で対応</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	県	市	摘要	米子市が、国事業（農地耕作条件改善事業等）を活用して荒廃農地を再生し、白ねぎ、にんじん等に適した整備を実施する際に土壌消毒（雑草発生抑制）と額縁明渠（排水改良）について支援。	610	610	土壌消毒剤及び額縁明渠は国庫事業対象外のため、県と市で対応		
事業内容	県	市	摘要															
米子市が、国事業（農地耕作条件改善事業等）を活用して荒廃農地を再生し、白ねぎ、にんじん等に適した整備を実施する際に土壌消毒（雑草発生抑制）と額縁明渠（排水改良）について支援。	610	610	土壌消毒剤及び額縁明渠は国庫事業対象外のため、県と市で対応															
(3) 弓浜地区の荒廃農地を活用して白ねぎ、にんじん等の拡大を志向する担い手の機械等の導入支援																		
【総事業費7,650千円】【予算額3,143千円】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>国(基金)</th> <th>県</th> <th>市</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模拡大等に必要の機械等の導入を支援 補助率（国、県、市の合計）：2/3</td> <td>1,187</td> <td>1,957</td> <td>1,957</td> <td>・国の産地パワーアップ事業等を活用 ・50万円未満等の国庫事業対象外の場合は県と市で対応</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	国(基金)	県	市	摘要	規模拡大等に必要の機械等の導入を支援 補助率（国、県、市の合計）：2/3	1,187	1,957	1,957	・国の産地パワーアップ事業等を活用 ・50万円未満等の国庫事業対象外の場合は県と市で対応
事業内容	国(基金)	県	市	摘要														
規模拡大等に必要の機械等の導入を支援 補助率（国、県、市の合計）：2/3	1,187	1,957	1,957	・国の産地パワーアップ事業等を活用 ・50万円未満等の国庫事業対象外の場合は県と市で対応														
<事業効果>																		
<ul style="list-style-type: none"> ・長年の地域・政策課題の解決に向けて、県と米子市が共同して取り組む具体のモデルケースとなる。 ・若手農者等の経営発展と白ねぎ、にんじんを中心とする生産振興や産地活性化につながる。 																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農 業 費
 1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課 (内線:7832)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取和牛トップブランド化事業	20,000	0	20,000			(基金繰入金) 20,000		
トータルコスト	23,178千円 (前年度 0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	鳥取和牛のメディアを活用したPR活動実施及びこれに伴う連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物の取組品目のブランド力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年9月に開催された「第11回全国和牛能力共進会」の第7区肉牛群において鳥取和牛が肉質日本一と評価された。

これを機に情報発信力の高い首都圏を中心として、メディアでの情報発信、有名百貨店や高級レストランでのフェアなどを展開し、鳥取和牛の国内外における認知度向上とブランド化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
メディア連携	全国放送のテレビ番組の誘致 食の専門誌等とのタイアップイベントの実施	8,000
高級店舗との連携	有名百貨店でのブランド化展開や高級レストランなどと連携したレストランフェアなどで、プレミアム感を高める取組の実施	7,000
首都圏等での広告PR	羽田空港での広告掲示などによる認知度向上に資する広告の実施	5,000
合 計		20,000

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度は、有名百貨店や高級レストランでのフェア、肉質日本一を祝うイベント開催、羽田空港での広告掲示等を実施したが、これらの取組を継続拡充し、鳥取和牛の認知度とブランド化の一層の浸透を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農 業 費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課 (内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産トップブランド 化の加速事業	15,000	0	15,000				15,000	
トータルコスト	19,767千円 (前年度 0千円) [正職員:0.6人]							
主 な 業 務 内 容	県産農林水産物のメディアを活用したPR活動実施及びこれに伴う連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物の取組品目のブランド力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特選とっとり松葉がに五輝星、新甘泉、輝太郎、花御所柿、鳥取茸王、鳥取地どりピヨ、とっとりジビエ(シカ、イノシシ)といったオンリーワンで他との差別化が可能な品目を中心に、情報発信力の高い首都圏等において、メディア露出、有名百貨店・高級レストランでのフェア等を展開し、プレミアム感を醸成し、トップブランド化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	予 算 額
有名シェフとの連携	これまで連携した首都圏等で活躍する有名シェフとのネットワークを活用し、季節ごとの旬の県産食材の利用やメディアとのタイアップによる情報発信を図る	10,000
山陰DCと連携したレストランフェア	JR関連ホテルにおいてレストランフェアを開催し、山陰DCと連動した誘客促進を図る	2,500
外国向けメディアとの連携	ジャパントイムスなどの英字新聞と連携した海外への情報発信	2,500
合 計		15,000

3 これまでの取組状況、改善点

これまで「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図るべく、様々な鳥取県産食材のPRを進めてきたが、ワンランク上の品質をもつ品目をプレミアムブランドとして特化し、トップブランド化を進めていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) プリンセスかおりブランド化戦略事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	6,973千円 (前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	現地取組支援(展示ほ設置等)、契約事務、関係者との調整など							
工程表の政策目標(指標)	取組品目のブランド力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が育成したプレミアム米「プリンセスかおり」について、生産量拡大と高級米として首都圏高級百貨店等への販路開拓を進め、認知度向上とブランド化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	予算額
プリンセスかおり生産拡大支援	「プリンセスかおり」の生産拡大に向け、モデル栽培展示ほ場を県内に広く設置し、生産者への周知と生産普及拡大を図る。	1,000
プリンセスかおりブランド化戦略	首都圏高級百貨店等での販売PR、ギフト商品化等により、高級米としてのイメージ醸成を図る。 ○認知度向上 ・定期的な試食販売PRの実施 ・新米キャンペーン等でのメディア露出 ○販売促進 ・精米購買者を対象としたプレゼント企画 ・有名シェフ提案の料理レシピを作成し、販促グッズとして活用 ○商品提案、販路開拓 ・百貨店歳暮商品としての展開 ・プライダルギフトの提案	2,000
合 計		3,000

※別途、県内向けPRとして食のみやこ推進課「食のみやこ鳥取米消費拡大事業」で県内飲食店でのレストランフェアなどを実施。

3 これまでの取組状況、改善点

- 東京アンテナショップを活用した「プリンセスかおり」のPR (H29.12月~H30.1月)
- ・「プリンセスかおりフェア」としてプリンセスかおりを使った料理を提供。
- ・首都圏での白米初販イベントを実施。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農 業 費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課 (内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
G I (地理的表示) 保護制度登録産品拡大・ブランド化事業	4,308	5,064	△756	2,154			2,154	
トータルコスト	7,486千円 (前年度 8,243千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、委託事務、冊子作成等に係る調整、申請産品へのサポート							
工程表の政策目標(指標)	商談会、県フェア開催によるマッチング機会を増やす。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

G I (地理的表示) 保護制度を活用してブランド化に取り組む産地を支援するとともに、ブランド形成、販路拡大を進めるためのPRを行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	対 象 区 分	実施主体	予算額
地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	登録産品(申請産品含む)のブランド化・販路拡大に係る経費(販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費) ※登録・申請から3年まで ○補助率:県 1/2、補助上限額:750千円	登録生産者団体	1,500
登録産品等紹介冊子の作成	ブランド化を進めるため、登録産品(申請中、検討中含む)の歴史や品質等の特性が産地と結び付いていることがわかるようなストーリー性を持った紹介冊子を作成。 ※配布先:マスコミ関係者、県外バイヤー、レストランシェフ、消費者(県フェア等)	県	2,808
合 計			4,308

3 これまでの取組状況、改善点

- ・G I 制度を周知するとともに、国説明会・セミナー等へ参加した。
- ・申請検討産品の準備検討会へ参画し、申請書類の作成補助・補正のアドバイス等を行った。
(花御所柿、大栄西瓜、砂丘らっきょう(加工)、大山ブロッコリー)
- ・本県の登録、申請等の状況
(登録済)
鳥取砂丘らっきょう/ふくべ砂丘らっきょう(H28年3月登録、JA鳥取いなば)
(申請中)
砂丘らっきょう(加工)(H27年6月申請、JA鳥取いなば)、大山ブロッコリー(H28年10月申請、JA鳥取西部)、花御所柿(H29年5月申請、JA鳥取いなば)、大栄西瓜(H29年10月申請、JA鳥取中央)
(検討中)
鳥取和牛

※G I (地理的表示) 保護制度

地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護することで、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としたもの。
(施行) H27年6月1日「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法)
(登録産品) 全国で58産品(H29年12月末日現在)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農 業 費
 1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課 (内線:7832)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域商社育成事業	1,800	2,000	△200	900			900	
トータルコスト	4,978千円 (前年度 5,179千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	交付事務、団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	国内外における県産品の販路拡大							

事業内容の説明 【「地域創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

大都市圏の高級レストラン、百貨店等への県産ブランド食材など魅力ある県産食材の販路拡大を目的とした地域商社活動に対し支援する。

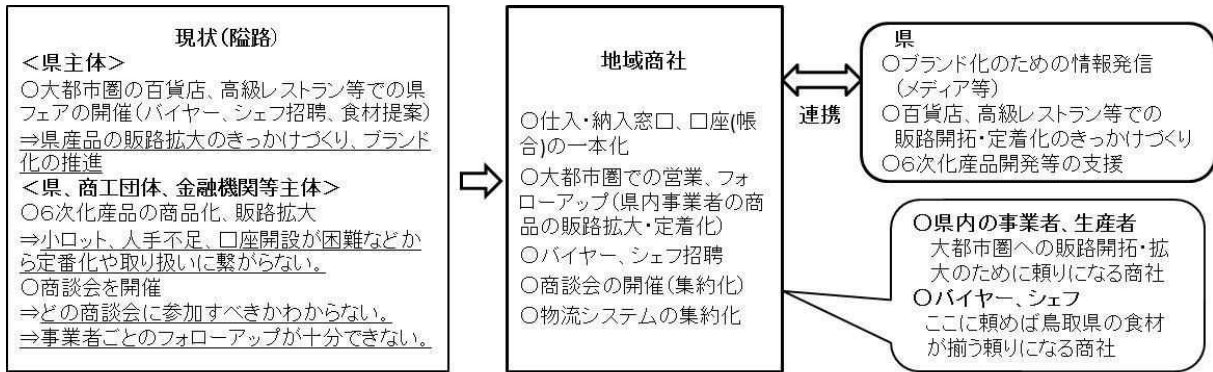
2 主な事業内容

(単位:千円)

内 容	実施主体	予算額
首都圏、関西圏における県産食材の販路拡大に係る旅費、商談会開催経費に対し支援を行う。 ○地域商社活動支援事業費補助金 ・補助率:県 1/2	地域商社事業に取り組む組織	1,800

※ 地域商社とは

地域商社は、県産品を大都市圏に販路拡大する上で、営業代行、受発注、決済、物流等の一元化といった商取引機能や商品開発支援及びマーケティング等のコンサルティング機能を担う。



3 これまでの取組状況・改善点

平成29年10月に「(株) 地域商社とっとり」が設立。「鳥取県こだわり物産販売協同組合」と併せ、県産食材の大都市圏への販路拡大を行う地域商社の活動を継続して支援する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「和牛王国とっとり」 推進事業	8,550	0	8,550			(基金繰入金) 8,550		
トータルコスト	12,523千円 (前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	企画運営、普及啓発、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

第11回全国和牛能力共進会宮城大会において「肉質日本一」の評価を得た鳥取和牛を誘客につなげるとともに、来県する観光客等に対して「和牛王国とっとり」をPRすることで、鳥取和牛のブランド力強化と知名度向上、消費拡大を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
「和牛王国とっとり」のPR	県内主要交通拠点等(主要駅、空港、スーパーはくと車内)に「肉質日本一」鳥取和牛PRポスターを掲示	2,070	2,070	県	—
「和牛王国とっとりフェア」の開催	県内の飲食店及び宿泊施設において、鳥取和牛を使った料理を提供する「和牛王国とっとり」フェアを開催	1,500	1,500	県	—
『肉質日本一!鳥取和牛』を食べに行く旅のPR、宿泊促進対策	(1) 大手旅行サイトを活用したPR 個人向け大手宿泊予約サイトにおいて「肉質日本一!鳥取和牛特集ページ」等を展開し、県内宿泊施設における「鳥取和牛が食べられるプラン」をPR	2,830	2,830	県	—
	(2) 「肉質日本一 鳥取和牛」×「農泊」×「星取県」プレミアムツアーの実施 鳥取ならではの農村体験と地域の人々との交流を体験し(農泊)、鳥取の美しい夜空を堪能し(星取県)、肉質日本一の鳥取和牛を味わう特別なツアーを実施	650	650	県	—
県産牛肉販売強化支援事業	「鳥取和牛が食べられるお店」のホームページのリニューアル、「肉質日本一」PR資材の作成など、県産牛肉のPR活動への支援	3,000	1,500	鳥取県牛肉販売協議会	県 1/2
合計		10,050	8,550		

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度は、第11回全国和牛能力共進会宮城大会における「肉質日本一」の快挙を、機を逃さず来県者等にPRするため、県内主要駅及び空港に「肉質日本一」PRポスターを掲示するとともに、県内飲食店39店舗で「和牛王国とっとりフェア」を開催した。
- 平成30年度は新たに「スーパーはくと」車内デッキでも「肉質日本一」PRポスターを掲示するとともに、「和牛王国とっとりフェア」を県内の飲食店に加えて宿泊施設でも実施する。
- また、鳥取和牛を活用した宿泊プランのPRや、『肉質日本一 鳥取和牛』×「農泊」×「星取県」プレミアムツアーの実施などにより、鳥取和牛の魅力発信を通じた県内への誘客を促進し、さらなる認知度向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 「鳥取の逸品」キャンペーン事業	6,000	0	6,000				6,000							
トータルコスト	7,589千円 (前年度 0千円) [正職員:0.2人]													
主な業務内容	企画運営、普及啓発													
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県が全国に誇る食材であるカニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力をPRするイベントを首都圏で開催し、「食のみやこ鳥取県」のイメージアップと県産品の更なる認知度向上を図るとともに、観光誘客や県産品の消費拡大につなげるキャンペーンとして一体的な展開を図る。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「鳥取の逸品」キャンペーンの開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> カニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力をPRするイベントを首都圏で開催 イベントの来場者で、実際に鳥取県を訪れた方に特産品を進呈するなど、観光誘客につなげるキャンペーンを展開 鳥取県産食材が食べられる首都圏の飲食店と連携したPRを行うことで、県産品の認知度向上と消費拡大を促進 </td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>									事業項目	事業内容	予算額	「鳥取の逸品」キャンペーンの開催	<ul style="list-style-type: none"> カニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力をPRするイベントを首都圏で開催 イベントの来場者で、実際に鳥取県を訪れた方に特産品を進呈するなど、観光誘客につなげるキャンペーンを展開 鳥取県産食材が食べられる首都圏の飲食店と連携したPRを行うことで、県産品の認知度向上と消費拡大を促進 	6,000
事業項目	事業内容	予算額												
「鳥取の逸品」キャンペーンの開催	<ul style="list-style-type: none"> カニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力をPRするイベントを首都圏で開催 イベントの来場者で、実際に鳥取県を訪れた方に特産品を進呈するなど、観光誘客につなげるキャンペーンを展開 鳥取県産食材が食べられる首都圏の飲食店と連携したPRを行うことで、県産品の認知度向上と消費拡大を促進 	6,000												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から平成29年度まで計7回開催した「秋田・鳥取ハタハタフェスティバル」では、延べ16.5万人の来場者に鳥取・秋田両県のハタハタをPRしてきた。 平成30年度は、カニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力を発信する総合的な食の祭典として開催するとともに、来場者に実際に鳥取県を訪れていただけるよう、観光誘客につなげるキャンペーンとして一体的に展開する。 鳥取県産食材が食べられる首都圏の飲食店と連携したPRを行うことで、県産品の認知度向上と消費拡大につなげる。 														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりジビエ全県展開推進事業	22,981	7,812	15,169	11,490			11,491	
トータルコスト	34,899千円 (前年度 11,786千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	普及啓発・PR、料理・加工品の開発支援							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

ジビエ活用の先進地である県東部に加え、新たに立ち上げる県中西部のジビエ振興組織の活動を支援し、ジビエ活用の取組を全県に展開するとともに、県内外でのジビエ料理の普及や販路開拓等を進め、「とっとりジビエ」の更なるブランド化と普及を進める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	予算額
ジビエ振興協議会の活動経費支援	先進地である東部の「いなばのジビエ推進協議会」及び新たに立ち上げる中西部のジビエ振興組織の活動を支援し、全県的なジビエの普及を推進(ジビエコーディネーターの活動経費等)	9,216
「とっとりジビエ」の更なる品質向上	解体処理者育成研修の実施等による解体処理技術の向上	755
県内外でのジビエのPR・普及促進	1 首都圏でのジビエPR ・首都圏飲食店でのレストランフェア開催 ・首都圏でのPRイベントへの出展 2 県内でのジビエPR ・県内飲食店でのレストランフェア開催 ・ジビエをテーマにした「料理の鳥人(ちょうじん)」料理対決イベントの開催 ・ジビエ料理講習会の開催等	12,372
学校給食でのジビエの普及促進	県内料理人団体と連携して実施する食育と連動した取組	638
合 計		22,981

3 これまでの取組状況、改善点

○県東部では、平成24年5月に「いなばのジビエ推進協議会」(当時は連絡協議会)が発足。ジビエコーディネーターが中心となり、川上から川下まで連携して取り組んだことで、様々な成果を生んだ。

- ・利用率(解体数量/捕獲数) 6%(H23)→15%(H28)
- ・若桜町の解体処理施設「わかさ29(にく)工房」が県版HACCPを取得(H29.6)
- ・解体処理技術が高く、肉質が良い「とっとりジビエ」は首都圏シェフからの評価が高く、大都市圏へ出荷
- ・国際フランス料理コンクールへの日本代表決定戦(H29.10)の課題食材に鳥取県産鹿肉が選定
- ・「わかさ29工房」が「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(内閣官房・農林水産省主催)で優良事例として選定(ジビエ関係で選定された地区は、全国でも3地区のみ)

○県中西部においても、料理人や解体処理業者などを中心にジビエ活用の機運が高まっている。

- ・県内の料理人団体(全日本司厨士協会米子支部、惣和会)が、ジビエ料理の試食会や研究会を開催
 - ・県西部では、大山町で新たにイノシシの解体処理施設が建設中
 - ・県中部では、倉吉農業高校が日本猪牧場(倉吉市)の猪肉を活用した加工品を開発
- 平成30年2月中旬に、県中西部のジビエ振興組織を立ち上げ予定

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課 (内線: 7309)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	101,021	125,864	△24,843				101,021	
トータルコスト	127,240千円 (前年度 152,092千円) [正職員: 3.3人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、計画審査、情報収集、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	漁業後継者の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。

2 主な事業内容

漁業就業者の確保と育成及び漁村の活性化を図るため、以下の事業を総合的に実施する。

事業区分	予算額(千円)	事業内容
漁業研修事業	68,943	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 <主な見直し内容> ・漁家子弟の確保のため、独立型研修において研修生の3親等以内の親族(鳥取県指導漁業士に限る。)が指導する場合に指導料を支給する。 ・現行の研修用具費(上限3万円/年)の内容を見直して漁具作製費を含めることとし、上限額を500千円に拡充する。
漁業経営開始円滑化事業	30,000	新規就業者が新たに漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 <主な見直し内容> 事業実施期間を3年間に延長し、事業実施期間内であれば2回まで申請を可能とするとともに、補助対象上限額の30,000千円へ引き上げ(現行:25,000千円)や、シニアを受け入れるための対象年齢の65歳未満への引き上げ(現行:50歳未満)を行う。
漁業活動相談員設置事業	1,750	漁業団体が連携して漁業活動全般に渡り、相談・指導を行う「漁業活動相談員」を設置する。 <主な見直し内容> 漁業活動相談員の業務内容を見直し、担い手対策を中心とした取組に変更する。 ・境港総合技術高校生のインターシップや地元小中学生の漁師体験など、漁業就業希望者の育成活動 ・漁業就業希望者と各浜とのマッチング ・受け入れ前の体験乗船、漁村巡り、漁業経営目標の立案指導など ・指導方法・内容のマニュアル化、指導者研修、交流会など ・漁法等の勉強会、研修生とOBとの交流会など、漁師のネットワークづくり
次世代の漁業者育成事業	295	・漁業士、漁村女性の活動を支援する。
漁業研修支援資金貸付事業	33	・漁業研修支援資金事務委託経費
合計	101,021	

3 これまでの取組状況、改善点

○事業創設後の着業者数(平成13~28年度末時点)

区 分	着業者数(人)
新規雇用就業者数	201
新規自営就業者数	37
合計	238

○漁業就業者確保対策を検討するため、平成28年度から各漁村をまわって意見交換を行うとともに、新規就業者へのアンケート調査や、関係団体でつくる水産業経営支援協議会での協議などを行ってきた。この成果を踏まえて、平成30年度の施策は、漁村の実態を踏まえた制度に見直している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 養殖事業化支援費	170,000	0	170,000	85,000			85,000	
トータルコスト	171,589千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内に普及していない技術を用いた養殖の更なる推進を図るため、養殖生産施設整備費への助成を行うとともに、県内業者へ養殖技術の普及を図る制度を創設する。

2 主な事業内容

(1) 養殖生産施設整備事業

事業内容	養殖に必要な生産施設の整備に対して支援する。	
補助対象者	養殖業者、漁業者（新規参入者含む）	
事業費	950,000千円	
予算額	170,000千円	
補助率	2/10（基本補助率：1/10、加算補助率：1/10）	
補助率の算定方法	基本補助率：1/10 【補助要件】 下記要件のうち、(1)又は(2)を満たしていること (1) 常時雇用労働者が10人以上増えること。 （県内事業者については、3人以上） (2) 県内に普及していない技術（「養殖事業化プラン審査会（仮）」により新技術であることを承認された技術）を利活用した養殖生産施設の整備を行うこと。 ※上記(2)のうち、本事業で利活用した新技術について、県内事業者が習得及び利用を希望する際に、特許契約料の免除、特許使用料の免除（一定期間）などの協力を行うことを確約した場合は別途、補助率1/10を加算する。	
補助上限額	1事業者当たり1億円（事業費ベースで5億円）	

〈実施箇所〉

（単位：千円）

地区	事業内容	導入予定の新技術	県内養殖業にもたらす効果	事業費（見込）	予算額
琴浦町	陸上養殖施設の整備 （対象魚種：降海型ニジマス）	・低コスト・省エネで飼育可能な循環濾過方式での養殖 ・水質確保のための微生物の研究・活用 ・魚病ワクチンの研究・活用	・少水量の井戸海水等を利用した養殖が可能となる。 ・水質確保や魚病の発生防止による生産性の向上。(歩留まりのアップ)	350,000	70,000
境港市	陸上養殖施設の整備 （対象魚種：マサバ）	・水温制御機能を有した循環濾過方式での養殖 ・通常海水からアニサキス等の危害要因除去装置（フィルター）の開発・活用	・水温制御による生産性の向上。(飼育期間の短縮) ・アニサキスフリー等による付加価値の向上	600,000	100,000
合計				950,000	170,000

(2) 養殖新技術習得事業（制度創設）

事業内容	OJTで養殖技術を習得するために必要な研修費用（研修者の人件費、研修用具費等）
補助対象者	県内事業者で、養殖業を行っている者（又は行う予定の者）
補助率	1/2
補助上限額	1事業者当たり1,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

これまで本県では、地形的な問題によって養殖業は発展してこなかったものの、平成23年度に美保湾でのギンザケ養殖企業を誘致したことをきっかけとして、平成28年度には琴浦町でギンザケ陸上養殖企業が、平成29年度には岩美町でマサバ陸上養殖企業が起業するなど、徐々に養殖業が拡大してきている。また、漁港内養殖可能性調査を長和瀬地区、御来屋地区で開始するなど、つくり育てる漁業の加速化に努めているところである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合漁業漁船代船建造支援事業	(債務負担行為) 24,892 16,671	20,000	(債務負担行為) 24,892 △3,329				(債務負担行為) 24,892 16,671	
トータルコスト	17,466千円（前年度 20,795千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務、支払事務							
工程表の政策目標（指標）	漁船減少の抑制							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

老朽化の著しい沖合漁業漁船の代船建造を促進するため、漁船建造に伴い漁業者が負担する経費の一部を助成する市町村に対して支援する。

2 主な事業内容

(1) もうかる漁業実証操業支援事業

国のもうかる漁業創設支援事業を活用し漁協が行う実証操業において、船主が負担する損失の一部を助成する市町村に対し支援する。

[参考：国のもうかる漁業創設支援事業]

省エネ、省コストの促進及び漁獲物の高鮮度化、船上加工による付加価値向上というコンセプトの新船を漁協が用船し、3年間の実証操業を行う。

事業実施主体	漁業協同組合
補助事業者	市町村
補助対象経費	用船料相当額のうち、国庫補助を除く漁業者負担部分 (用船料相当額の1/3を国が定額補助。また、運行経費の全額を国基金から助成)
補助率	県1/2、市町村1/4、(船主1/4)
補助上限額(単年度)	県20,000千円、市町村10,000千円

(2) 沖合底びき網漁船代船建造推進事業（県版リース事業）

漁協が沖合底びき網漁船を建造し漁業者にリースする場合、リース料のうち船体部分（建造費の一部）に助成する市町村に対し支援する。

事業実施主体	漁業協同組合
補助事業者	市町村
補助対象経費	漁船建造費（補助限度額：300,000千円）
補助率	4/10(県4/15、市町村2/15)
補助期間	リース期間（9年以上20年以内）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課（内線：7309）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 定置網漁業導入支援事業	37,767	0	37,767				37,767	
トータルコスト	38,562千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度説明、周知説明、補助金事務、支払い事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 水産物供給体制の維持、安定化のため、各地区で一定の成果を挙げている定置網設置に向けた準備を行う漁業協同組合及び漁業経営体に対し、定置網の設置・購入経費（替網を含む。）を支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容 泊地区及び浦富地区において導入する定置網の設置・購入経費への補助を行う。</p>								
負担割合	県・市町村・事業者負担割合（県：1/3、市町村：1/6、事業者：1/2）							
事業実施主体	鳥取県漁業協同組合（泊地区）	総事業費	63,300千円					
		県負担額	21,100千円					
	今回新たな地区での定置網漁を模索するため、漁業協同組合が独自に泊地区の定置網漁場調査を行ったところ、定置網漁に適した地点があるという結果が出たことを受けて、平成30年度の泊地区での定置網漁を開始しようとするもの。							
	漁業経営体（浦富地区）	総事業費	50,000千円					
県負担額		16,667千円						
浦富地区で定置網漁業を行っている経営体が、台風21号により、網の流出・大規模な破損等の被害を受けたことから、経営再建・事業継続の為、主たる漁期である5月～6月に向け、新たに定置網を設置しようとするもの。								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から平成26年度にかけて、本事業を利用し、浦富・夏泊・御来屋・淀江地区で定置網の設置、リニューアルが行われ、定置網漁業の操業開始又は事業拡大を行った。 各地区とも定置網については順調な水揚げをあげており、経営状況の安定化につながっている。 各地区4～7名体制で定置網を操業しており、雇用の創出にもつながっている。 朝市も開催され、地域の賑わいづくりにも繋がっている。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課（内線：7309）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
資源増殖推進事業	15,603	24,100	△8,497	7,801			7,802	
トータルコスト	21,959千円（前年度 30,548千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、情報収集							
工程表の政策目標(指標)	安心して漁業ができる秩序ある漁場と豊かな漁場環境の維持							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

水産資源の増殖を進めるため、養殖業者等が（公財）鳥取県栽培漁業協会から購入する種苗について、購入費の一部を支援する。また、資源管理を適切に行うため、漁業情報処理システム（各漁協の魚種別、漁業種類別の漁獲量と金額を自動的に集計）を運用する。

2 主な事業内容

(1) 栽培漁業地域支援対策事業

事業内容	海域への種苗放流を積極的に行う者へ種苗購入経費の一部を支援
実施主体	漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者
補助率	放流種苗（ヒラメ、キジハタ）：3/4 養殖種苗（ヒラメ、アワビ、イワガキ(※)、ワカメ）：1/2 （キジハタ、マサバ）：3/4
事業費	補助金：14,924千円

※新規着業者については補助率3/4

(2) 資源管理型漁業促進事業

事業区分	事業内容	実施主体	事業費
漁業情報処理システム維持管理	情報システムのリース料	県	679千円

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課（内線：7309）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
栽培漁業ビジネスプラン推進事業	4,289	3,686	603				4,289									
トータルコスト	5,878千円（前年度 5,276千円）[正職員：0.2人]															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	安心して漁業ができる秩序ある漁場と豊かな漁場環境の維持															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 産業として成り立つアワビ・サザエの栽培漁業を推進するため、栽培漁業ビジネスプランを策定・実践する漁業協同組合の種苗購入経費の一部を支援する。</p> <p>※栽培漁業ビジネスプランとは…県の定めた目標漁獲量（5年後に現在の1.3倍）を目指し、アラメ等の藻場造成、漁場管理（ヒトデ等の外敵駆除等）及び資源管理（産卵期保護、禁漁区の設定、漁獲サイズの制限等）の活動計画</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>「栽培漁業ビジネスプラン」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>放流種苗（アワビ、サザエ）： 1／3</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>補助金：4,289千円</td> </tr> </table>									実施主体	漁業協同組合	事業内容	「栽培漁業ビジネスプラン」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援	補助率	放流種苗（アワビ、サザエ）： 1／3	事業費	補助金：4,289千円
実施主体	漁業協同組合															
事業内容	「栽培漁業ビジネスプラン」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援															
補助率	放流種苗（アワビ、サザエ）： 1／3															
事業費	補助金：4,289千円															

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場整備事業	2,162,255	3,374,000	5,536,255	2,249,000	<562,500> 1,125,000			県費負担 562,500
トータルコスト	2,163,845	3,374,000	5,537,845	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	-				
工程表の政策目標(指標)	境漁港高度衛生管理型市場の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、災害に強く流通の拠点となる漁港・市場の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備している。
このたび、平成29年度国補正に伴う増額と、継続費の年割変更を行う。

2 全体計画（継続費）

(単位:千円)

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
平成29年度 当初	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
	H29	2,162,200	1,441,000	721,000	200
	H30	3,809,400	2,539,000	1,143,000	127,400
	H31	3,030,400	2,020,000	909,000	101,400
	H32	1,678,000	1,118,000	504,000	56,000
	H33	143,500	95,000	43,000	5,500
	H34	217,000	144,000	65,000	8,000
	H35	287,000	191,000	86,000	10,000
計	14,167,500	9,441,000	4,409,000	317,500	
平成29年度 国補正	H29	3,374,000	2,249,000	1,125,000	0
	H30	△3,374,000	△2,249,000	△1,013,000	△112,000
	計	0	0	112,000	△112,000

3 主な事業内容（事業スケジュール）

実施時期	内容
平成26年11月～	基本設計(市場施設全体)
平成27年11月～	実施設計(市場施設全体)
平成28年3月～	3号上屋改修、トラックスケール新設
平成28年度	5号上屋改修(～H29)、陸送上屋新設(～H30)、1号上屋新設(～H31)
平成29年度	陸送上屋新設整備、1号上屋新設整備、清浄海水取水施設設計 流動海水氷製造装置整備
平成30年度	1号上屋新設整備、2号上屋新設に係る護岸設計、2号上屋解体 電気ポンプ室新設着工
平成31年度	2号上屋新築着工(～H33)、電気ポンプ室整備
平成32年度～	かにカゴ上屋、4号上屋、6号上屋に随時着工
平成35年度	事業完了

4 これまでの取組と評価

平成28年末に完成した3号南上屋・トラックスケールに続いて、平成29年は5号上屋が完成し、5～7岸壁増深工事も終えた。また、中核施設である陸送上屋、1号上屋の整備にも着手し、現在、急ピッチで工事が進んでいる。
オリンピックが開催される平成32年までに主要施設を完成させ、高度衛生管理型市場として運用することにより産地競争力を高め国内外へPRできるよう、市場関係者一丸となって進めていく。

(注)起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産課 (内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場整備事業	900,000	2,162,255	△1,262,255	600,000	<240,000> 300,000			県費負担 240,000
トータルコスト	901,589千円 (前年度 2,163,845千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	荷さばき所整備等							
工程の政策目標(指標)	境漁港高度衛生管理型市場の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、災害に強く流通の拠点となる漁港・市場の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備する。

2 全体計画(継続費)

(単位:千円)

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
平成29年度 国補正後	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
	H29	5,536,200	3,690,000	1,846,000	200
	H30	435,400	290,000	130,000	15,400
	H31	3,030,400	2,020,000	909,000	101,400
	H32	1,678,000	1,118,000	504,000	56,000
	H33	143,500	95,000	43,000	5,500
	H34	217,000	144,000	65,000	8,000
	H35	287,000	191,000	86,000	10,000
	計	14,167,500	9,441,000	4,521,000	205,500
平成29年度 2月補正	H29	△471,700	△314,000	△158,000	300
	H30	471,700	314,000	142,000	15,700
	計	0	0	△16,000	16,000
平成30年度 当初	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
	H29	5,064,500	3,375,534	1,688,000	966
	H30	907,100	604,000	303,000	100
	H31	3,030,400	2,020,000	909,000	101,400
	H32	1,678,000	1,118,000	504,000	56,000
	H33	143,500	95,000	43,000	5,500
	H34	217,000	144,000	65,000	8,000
	H35	287,000	191,000	86,000	10,000
	計	14,167,500	9,440,534	4,536,000	190,966

3 主な事業内容(事業スケジュール)

実施時期	内容
平成26年11月～	基本設計(市場施設全体)
平成27年11月～	実施設計(市場施設全体)
平成28年3月～	3号上屋改修、トラックスケール新設
平成28年度	5号上屋改修(～H29)、陸送上屋新設(～H30)、1号上屋新設(～H31)
平成29年度	陸送上屋新設整備、1号上屋新設整備、清浄海水取水施設設計 流動海水氷製造装置整備
平成30年度	1号上屋新設整備、2号上屋新設に係る護岸設計、2号上屋解体 電気ポンプ室新設着工
平成31年度	2号上屋新築着工(～H33)、電気ポンプ室整備
平成32年度～	かにカゴ上屋、4号上屋、6号上屋に随時着工
平成35年度	事業完了

4 これまでの取組状況、改善点

平成28年末に完成した3号南上屋・トラックスケールに続いて、平成29年は5号上屋が完成し、5～7岸壁増深工事も終えた。また、中核施設である陸送上屋、1号上屋の整備にも着手し、現在、急ピッチで工事が進んでいる。

オリンピックが開催される平成32年までに主要施設を完成させ、高度衛生管理型市場として運用することにより産地競争力を高め国内外へPRできるよう、市場関係者一丸となって進めていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
6目 水産試験場費

水産試験場（電話：0859-45-4500）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産魚出荷技術改良試験	3,169	0	3,169				3,169	
トータルコスト	7,142千円（前年度 0千円）〔正職員：0.5人、非常勤職員：0.2人〕							
主な業務内容	試験・研究							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県産魚の科学的調査によるブランド化の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

カニの漁獲量日本一の鳥取県として、蟹取県にふさわしい品質のズワイガニの提供を可能とする活魚保管技術の開発（カニ保管マニュアルの策定）を行う。また、沿岸漁業の主力魚種であるイカ類に対して、鳥取墨なし白イカ『白輝姫』に続く、特徴あるイカ類の提供が可能となる墨対策及び活〆処理技術の開発を行う（調査期間：H30～32年度）。

2 主な事業内容

魚種	項目	調査内容
ズワイガニ	現状把握	漁獲～流通先までの温度履歴を把握し、問題を抽出する。
	保管条件の検討	水槽試験を行い、水温、塩分に関する保管条件を把握する。
イカ類	墨対策	コウイカ、アオリイカ、ソデイカ（赤いか）を対象に墨止め処理の効率化を図るべく、米子高専と共同で簡便かつ安価な機器を開発する。
	活〆処理	ケンサキイカ（白いか）、アオリイカを対象に高鮮度処理技術としての活〆を個体差なく処置できる技術を開発する。
	技術普及	墨抜き、墨止め手法、活〆手法等を漁業者等に技術普及を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況（イカ類のみ）

- ・H28, 29年度「白いか高鮮度出荷技術開発試験」での墨袋除去技術により新ブランド「鳥取墨なし白イカ『白輝姫』」を立ち上げ、市場から一定の評価があった（H29年の5-8月の鳥取県の墨なし白イカの生産金額は8,787千円あり、通常の白イカ単価の1.56倍で取引）。
- ・仲買人からは、墨の量が多いコウイカの墨対策を求める声があり、H29年度に予備試験を実施したところ、作業効率は悪いが墨止め技術に関してはめどが立った状態である。

(2) 改善点

- ・現状の松葉がにの流通は、活ガニで消費地市場（消費者）まで流通するが、市場内での水槽での活力低下（泡ふき）、足の脱落、販売店での甲羅からの膜の飛び出しや死滅等、水質条件の不備等による品質低下が発生することもある。現在も、試験場に問い合わせがあるが、保管条件等についての見識が十分でない状態であり、保管マニュアルの策定が必要である。
- ・イカ類に関しては、活〆による数値効果の把握（うまみ成分等）および活〆の個体差低減を図るとともに、墨を調理に用いるイカ類に関しては、効率的な墨止め手法を開発する必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
キジハタ栽培漁業実 用化支援調査	5,416	4,068	1,348	644		3	4,769	
トータルコスト	14,950千円（前年度 13,606千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：0.7人〕							
主な業務内容	キジハタ放流事業を進めるにあたり、放流手法の改良、放流効果を検証するとともに、単価向上につながる調査・普及を行う。							
工程表の政策目標（指標）	栽培漁業実用化対象種の創出と普及							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県は、平成20年度からキジハタの種苗生産及び放流技術の開発に着手し、平成28年度には県全体で5万尾の放流事業が開始された。本調査では、キジハタ栽培漁業のステップアップを目的に、従来からの放流技術の改良、放流効果の検証及び単価向上対策等に取り組み、漁業者の収益向上を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 放流技術の改良（H28～32年度） 転石域を広く利用した「低密度分散型放流」や海況の穏やかな時期に放流する「早期放流」を試験的に実施し、潜水や刺網による追跡調査等により、生残率及び摂餌率の向上効果について検証する。</p> <p>(2) 放流効果の検証（H28～32年度） 市場での漁獲物調査を実施し、回収率の把握と費用対効果の算定を行う。また、これらの効果判定に必要なキジハタの年齢と成長の関係等についても調査する。</p> <p>(3) 単価向上対策（H28～30年度） エアー抜き等の技術開発と普及による活魚出荷率の向上と、サイズ・季節別の脂肪含有量を明らかにし、付加価値向上につながる販売戦略及びブランド化等を検討する。</p> <p>(4) 早期種苗生産技術の確立（H30～34年度） キジハタ早期放流の効果を検証するために必要となる早期種苗を安定的に生産する技術を確立する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 放流技術の改良 餌生物が豊富に分布する藻場・転石域で放流を行ったことで、生残率だけでなく成育状況も向上した。</p> <p>(2) 放流効果の検証 東部は酒津、西部は赤碕をモデル地区として、市場で放流魚の回収率を調査中。低密度分散型放流が開始された平成23年放流群については、従来の放流群より高い回収率が得られた。今後も引き続き市場調査を実施し放流効果を検証する。</p> <p>(3) 単価向上対策 市場でキジハタは主に活魚で取引され、鮮魚になるとおよそ半値になる。キジハタを生かす技術として、平成28年度からエアー抜き技術の開発等に取り組んできている。また、平成29年度からはブランド化を検討するため、サイズ・季節別の脂肪含有量の測定にも取り組んでいる。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
養殖事業展開可能性調査事業	7,712	5,907	1,805	2,655		(諸収入) 5	5,052	
トータルコスト	24,397千円（前年度 20,213千円）〔正職員：2.1人、非常勤職員：1.1人〕							
主な業務内容	陸上養殖検討のための、マサバやカワハギ類の飼育試験および成長、コスト等のデータ収集。また養殖事業開始者へのフォローアップ等も併せて行う。							
工程表の政策目標（指標）	魅力ある養殖対象種の創出と普及（マサバ・カワハギ類等の養殖技術開発）							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県で現在進めている陸上養殖（マサバについては海面養殖も含む）について、考える魚種や飼育手法について実際に飼育を行い、それに係るコスト等を検討し、それらの養殖事業展開の可能性を調査する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成30年度については「マサバ養殖可能性調査」、「高成長マサバ作成育種試験」および「ウマヅラハギ養殖可能性調査」について調査する。</p> <p>(1) マサバ養殖可能性調査</p> <p>目的：歩留まり向上、成長率向上等を図るための各種試験を行い、マサバ養殖生産の効率化、安定化を図る。</p> <p>内容：飼料への添加物（ビタミン、オイル等）による高水温耐性の比較、成長促進のための冷凍生餌の必要量の調査、採卵時期のコントロールおよび安定的な採卵技術確立のための試験等を実施するとともに、養殖事業者へのフォローアップを行う。</p> <p>(2) 高成長マサバ作成育種試験（新規）</p> <p>目的：高成長のマサバ種苗を作出し、県内マサバ養殖事業の生産性向上を図る。</p> <p>内容：成長の良い個体を選別し、親魚として用いることで、高成長マサバ種苗を作成し、その成長状況等についてモニタリングする。</p> <p>(3) ウマヅラハギ養殖可能性調査</p> <p>目的：マサバ、キジハタにつぐ陸上養殖の対象種として、要望の強いカワハギ類の養殖可能性を検討する。</p> <p>内容：種苗生産技術開発試験および養殖試験・飼育指導を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) マサバ養殖可能性調査</p> <p>これまでの飼育試験等を通じて、水温や塩分濃度、餌料種類など基本的な飼育方法、養殖サイクルは確立された。また、平成29年度にはJR西日本が「お嬢サバ」のブランド名でマサバ養殖事業を開始するに至った。一方で、継続的な養殖事業として成り立たせるためには、さらなる収益性の向上等に向けた養殖技術の高度化が求められており、平成30年度は、歩留まりや成長率の向上を図るための効率的な給餌方法等を調査し、飼育方法の改善を進めていく。</p> <p>(2) ウマヅラハギ養殖可能性調査</p> <p>種苗生産技術については、1,000尾/t以上の高い生産密度を達成することが出来た。一方、養殖試験においては、魚病の発生により十分な検討が出来なかったことから、平成30年度は、しっかりとした魚病対策を取りながら再度、養殖の可能性について検討を進める。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費
 10目 栽培漁業センター費

水産課 (電話: 0857-26-7309)
 栽培漁業センター (電話: 0858-34-3321)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アユ資源回復事業	21,394	13,611	7,783			(諸収入) 5	21,389	
トータルコスト	32,518千円 (前年度 23,943千円) [正職員: 1.4人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、協議会開催、調査・試験							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
 近年続いているアユの不漁対策を総合的に実施する。

2 主な事業内容 (単位: 千円)

区分	予算額	事業概要	実施所属
魚を育む内水面漁業活動支援事業	8,000	魚の豊かな川づくりを推進するため、県内3大河川の漁業協同組合等が行う環境保全活動等に要する経費を支援する。 (補助率: 定額) (補助対象の拡充) ・アユ資源の増大を図るため、県内産のアユ人工種苗を購入し放流する内水面漁業協同組合の、過去3年間の県内産人工種苗アユの平均放流実績を上回る放流分の購入経費を補助する。(漁業権魚種に係る種苗購入費は原則対象外)	水産課
(新)小わざ魚道改修事業	7,980	アユの遡上阻害が起きている魚道の改修を行う。 ・改修は、簡易で安価な「小わざ」手法により、国、県、漁協、専門家で組織した「水辺の環境保全協議会」において優先順位を協議しながら順次実施していく。 <H30実施予定箇所> ・千代川大井手用水堰(鳥取市河原)	
アユ資源緊急回復試験	5,414	H29~31年度までの3か年計画で試験を実施している。 H29は、アユの生息実態を把握するとともに、資源損耗原因の解明に向けた調査を実施した。H30は、この結果を踏まえて、具体的な改善策を検討するための調査(種苗放流効果の向上を目的とした早期放流試験)を実施する。	栽培漁業センター

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年以降、アユの遡上量が減少し歴史的な不漁が続いている。
 これに対して、平成28年度は、海洋環境を調査したものの、原因の解明ができなかったことから、平成29年度以降は、河川環境も含めた総合的な調査を行っている。
 このほか、河川環境を改善するため、平成28年度から、漁業協同組合等が行う環境保全活動に要する経費の支援をはじめたほか、カワウ対策や、アユの遡上を阻害している堰の実態調査等を開始するなど、関係部局とも連携して総合的な対策を展開してきているところである。
 <参考: 関係部局のH30施策>

区分	予算額	事業概要	実施所属
水辺のネットワーク再生事業	9,000	治水優先で整備された落差工には、水生生物の遡上を阻害する物件も存在することから、地域や漁協といった関係団体の意見を踏まえつつ、河川環境の連続性に配慮した改良を計画的に行う。 <H30簡易魚道設置予定箇所> ・袋川(鳥取市国府町松尾)	県土整備部 河川課
カワウ被害緊急対策事業	5,552	鳥取県カワウ被害対策指針(平成29年3月策定)に基づき、主要河川のうちカワウの被害から守るべき区間を選定し、重点的に総合的な対策を全庁的な連携体制で取り組む。 ○捕獲・被害抑制対策 3,112千円 ○カワウ対策検討会の開催 46千円 ○モニタリング 2,394千円	生活環境部 緑豊かな自然課

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
10 目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）
（単位：千円）


事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁港内養殖可能性調査事業	2,911	8,138	△5,227			(譲収入) 1	2,910	
トータルコスト	6,089千円（前年度 11,317千円）[正職員0.4人、非常勤職員0.2人]							
主な業務内容	漁港内養殖の可能性を検証するため、現場での飼育方法及び、付加価値向上効果等について調査する。							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある養殖対象種の創出と普及							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

十分に活用されていない漁港・港湾内での魚類養殖事業の可能性について調査研究を行う。

2 主な事業内容

試験項目	内 容
短期養殖試験	<p>ウマヅラハギ、マアジ、イシダイ等、かご網や定置網の漁獲物を漁港内で短期間（極端な高・低水温期を除く）養殖し、生残・成長・品質等を調査する。</p> <p>【30年度計画】 実施地区：御来屋漁港、長和瀬漁港 対象魚種：ウマヅラハギ（マアジ、イシダイ等） 調査手法：小割生簀 2基 / 地区 調査項目：生残・成長・品質（肝臓重量比率等） 実施時期：5～7月、9～12月</p>  <p>小割生簀[3m×3m×2m (18t)]</p>
販売試験	短期養殖試験により生産した養殖魚を漁協の販路を活用して試験販売し、販売可能な価格帯を確認する。

3 これまでの取組状況と改善点

< 御来屋漁港（西伯郡大山町御来屋） >

- ・ 9月末より定置網で漁獲したウマヅラハギ（平均全長30cm）を120尾生簀に收容し試験を開始した。
- ・ 飼育は順調に推移していたが、10月末の台風21号の通過後、生簀網での擦り傷によりほぼ全滅した。
- ・ 次年度に向けて荒天時の波浪や潮の流れも考慮した生簀設置位置を再検討中である。

< 長和瀬漁港（鳥取市青谷町長和瀬） >

- ・ 9月末よりかご網で漁獲したウマヅラハギ（平均全長32cm）を277尾生簀に收容し試験を開始した。
- ・ 当初から斃死が相次ぎ、2週間で4割程度の個体が死亡した。最終的な生残は36.4%と想定より悪かった。
- ・ 歩留りが悪かった原因は調査中であるが、かご網を揚げる際の水圧変化も一因と考え対策を検討中である。
- ・ 順調に成育した個体は12月中旬に賀露市場に活魚出荷したところ、1,100円/kgと当日の鮮魚の価格（700～800円/kg）より高い値が付き、仲買業者からは肝の入りや太り具合について高い評価を受けた。

【改善点】

次年度は両地区において、歩留り向上のさらなる改善を進めるとともに、春期のマアジ・イシダイなど他魚種の検討も行う予定である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
サケマス養殖技術支援事業	960	1,047	△87	323			637							
トータルコスト	3,344千円（前年度 3,431千円）[正職員0.3人、非常勤職員0.1人]													
主な業務内容	サケマス類の三倍体技術等試験、支援													
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、鳥取県内で生産量が増加しているサケマス類養殖について、技術指導の要望のある三倍体技術等の試験、支援を行うことで、県内のサケマス類養殖のさらなる増産、発展を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ギンザケの高水温耐性獲得検証試験</td> <td>他魚種ではビタミンC等を添加したエサの投与により、高水温耐性の獲得が可能であることが知られている。この技術を活用し、ギンザケで高水温耐性の獲得を目指す。</td> </tr> <tr> <td>ニジマス等三倍体作成技術の精度向上</td> <td>ニジマスにおいて開発されている三倍体技術を本県ニジマス養殖に導入し、三倍体作出技術の精度を向上する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況と改善点</p> <p><ギンザケの高水温耐性の獲得検証試験（平成28年度～）></p> <p>ビタミンCを付与した飼料を給餌した試験区と、通常の飼料を与えた試験区との間で、水温による斃死状況の比較を行ったが、大きな差は見られなかった。各試験区の魚体中のビタミンC量を測定したところ、こちらも差が見られず、今回のビタミンC付与の方法では、飼料からビタミンCが体内に取り込まれていない可能性が示唆された。このため、平成30年度には、ビタミンCの飼料への添加方法の見直しを行う。</p> <p><三倍体技術の精度向上（平成28年度～）></p> <p>現在、三倍体作出のため、ニジマス等の卵に加温、加圧処理を加え、孵化した稚魚を飼育、養成中である。</p>									試験項目	内容	ギンザケの高水温耐性獲得検証試験	他魚種ではビタミンC等を添加したエサの投与により、高水温耐性の獲得が可能であることが知られている。この技術を活用し、ギンザケで高水温耐性の獲得を目指す。	ニジマス等三倍体作成技術の精度向上	ニジマスにおいて開発されている三倍体技術を本県ニジマス養殖に導入し、三倍体作出技術の精度を向上する。
試験項目	内容													
ギンザケの高水温耐性獲得検証試験	他魚種ではビタミンC等を添加したエサの投与により、高水温耐性の獲得が可能であることが知られている。この技術を活用し、ギンザケで高水温耐性の獲得を目指す。													
ニジマス等三倍体作成技術の精度向上	ニジマスにおいて開発されている三倍体技術を本県ニジマス養殖に導入し、三倍体作出技術の精度を向上する。													

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9077）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
首都圏アンテナショップ運営事業	125,189	129,770	△4,581			〈雑入〉 13,611	111,578	
トータルコスト	145,052千円（前年度 149,640千円） [正職員：2.5人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	県産品・県産食材等の展示・紹介・販売・提供、移住・観光コーナー、催事スペース・ビジネスセンターの運営等							
工程表の政策目標（指標）	共同アンテナショップを拠点として、県産品（県内産農林水産物、県内加工商品、県内産農林水産物が原料の県外加工商品）について、首都圏の消費者や関係事業者のニーズ等に合った商品開発や販売方法の展開を促し、首都圏における販売促進・販路拡大を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取・岡山両県が共同で設置するアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」において、両県の物産の展示・販売や食材・食品など飲食の提供、観光・移住情報の提供・発信、催事スペース・ビジネスセンターの運営等を行う。

さらに、共同アンテナショップを設置し3年が経過した実績を踏まえ、今後を発展期とするため情報発信拠点としての共同アンテナショップ運営の強化を行う。

2 主な事業内容

平成30年度における共同アンテナショップの今後の発展期に向けた取組の方向性については、以下のとおり。

- ◆顧客満足度の向上による固定客及び新規顧客の増加に向けた経営体制の充実
 - 立地条件、利用者動向を踏まえ特徴を持ち集客力のある共同アンテナショップへの進化
- ◆情報発信拠点の強化のための施設整備等
 - 映像を流せる電子看板の設置、共同アンテナショップとしての店舗のあり方等の検討
- ◆新たな来館者の開拓（訪日外国人観光客への対応）
 - 現在整備しているタックスフリー（免税）機能の本格化及び店舗内英語表記の充実

【事業内訳】

区 分	事 業 内 容
【新規】 （1）顧客満足度の向上によるリピーター及び新規顧客の増加に向けた経営体制の充実 1,000千円	（ア）共同アンテナショップの発展期に向けた検討 共同アンテナショップの機能向上を目指し、外部専門家を交え、立地条件、利用者動向を踏まえ特徴を持ち集客力のある共同アンテナショップへの進化に向けた検討を行う。[岡山県と折半]
【新規】 （2）情報発信拠点の強化のための施設整備、販促イベントの実施 5,499千円	（ア）ショーウィンドウを活用した情報発信機能の強化（2,228千円） 店舗前の道路を歩行している方々へ積極的に両県の魅力発信や店舗内への誘導を図るために、装飾の専門業者を活用し映像を流せる電子看板の設置を含めたアピール度の強化を行う。[岡山県と折半] （イ）試食・宣伝販売促進員による県産品の情報発信の強化（3,271千円） 共同アンテナショップで販売されている県産品の中から首都圏で知られていないが良い商品に対して試食と宣伝販売促進員を活用して積極的に情報発信を行う。[岡山県と折半]

【新規】 (3) 新たな来館者の開拓 1,089千円	(ア) 訪日外国人への対応強化 訪日外国人対策として店舗内の商品説明、特産品イベントの案内等の英語表記を強化する。[岡山県と折半]
【継続】 (4) 非常勤職員の配置 6,377千円 (H29 6,034千円)	観光・移住コーナー、催事スペース、ビジネスセンターの円滑な運営を図るため、共同アンテナショップに非常勤職員2名を配置する。 [岡山県も同様に2名配置]
【継続】 (5) 共同アンテナショップ施設整備等 1,987千円 (H29 3,800千円)	共同アンテナショップの円滑な運営を維持するため、空調設備のフィルター交換及び洗浄、天井配管部分の清掃、空調設備の結露防止工事、電源確保のためのコンセント増設工事等を必要に応じて行う。 [岡山県と折半]
【継続】 (6) 運営協議会負担金 17,313千円 (H29 17,313千円)	鳥取県・岡山県が共同アンテナショップの円滑な運営のために設置した運営協議会の運営経費を負担する。[岡山県と折半] ※運営協議会とは、共同アンテナショップの管理・運営を円滑・適正に行うために開設当初から設置された組織である。 鳥取県東京本部長、岡山県東京事務所長が会長又は副会長に充てられている。
【継続】 (7) 共同アンテナショップを拠点とした情報発信の促進 6,300千円 (H29 6,900千円)	(ア) 催事出展者支援金関係業務委託 [鳥取県物産協会に交付事務を委託] 県内事業者が共同アンテナショップの催事スペース、プロモーションゾーンを活用し試食販売等を行う場合、旅費、宿泊費等の半分相当を支援する。 (イ) チャレンジ商品販売支援委託 [共同アンテナショップ運営事業者に委託] 共同アンテナショップの運営事業者が、県がチャレンジ商品として認定した県内事業者の商品を試験販売した場合、試験販売に係る経費を支援する。 (ウ) 首都圏イベント特産品PRブース設置運営業務委託 [共同アンテナショップ運営事業者に委託] 共同アンテナショップの運営事業者が、首都圏で開催されるイベント等へ出展し特産品等の情報発信を行った場合、運搬費、試食代等を支援する。
【継続】 (8) アンテナショップ報告会の開催 141千円 (H29 141千円)	共同アンテナショップの取組に関する県内事業者等向けの報告会を開催する。 ※開催概要案 時 期：平成31年1～2月頃 場 所：鳥取県内 参集者：県内事業者、市町村、農林商工関係団体、金融機関等
(9) 標準事務費 85,483千円 (H29 86,394千円)	入居物件賃料 83,033千円 [岡山県と折半] その他 2,450千円
計 125,189千円	(H29 129,770千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 2県による共同運営ができたことにより、JR新橋駅の銀座口前の良好な立地条件に940㎡を超える広い店舗面積で設置でき、その中に物販店舗、飲食店舗、観光・移住コーナー、ビジネスセンター、催事スペースを設け、鳥取県の情報発信、販路開拓の拠点として機能を発揮した。
- 日本海側と瀬戸内海側という異なった風土により、両県の強みのある特産品（らっきょう、桃、ぶどう、梨、牡蠣、かに等）を切れ目なく首都圏へ情報発信でき、お互いを補う形で年間通じて旬の美味しい特産品やその特産品を使った料理を首都圏のお客様に提供できた。
- 2県が共同で運営している強みを生かし、両県の特産品を用いた梨と桃をコラボした「ももてなしソフトクリーム」、「梨とぶどうのパフェ」といったヒット商品の提供であるとか、両県の特色を活かしたイベントや両県知事の販売促進活動等の魅力あるイベントによる差別化を図った情報発信で両県の知名度向上に寄与した。
- これらの取組により、来館者の時期的な波の抑制や新規来館者の獲得が実現し、来館者年間50万人という高いレベルで推移した。
- 平成31年3月末で運営事業者との委託契約及び不動産賃貸借契約の期限が到来することから、共同アンテナショップのこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、基本的に、鳥取県と岡山県の共同アンテナショップを今後とも継続していく方向で、岡山県の担当部局と調整を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

東京本部（電話：03-5212-9077）

9 目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
首都圏発！Tottori へ行こう東京オリ・ パラ誘客促進事業	3,500	3,300	200				3,500	
トータルコスト	11,445千円（前年度 8,069千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	首都圏発の外国人向け観光情報等の発信、企画調整業務、外国報道機関等との人脈形成							
工程表の政策目標（指標）	首都圏からの積極的な情報発信による鳥取県の認知度及びイメージアップ							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて年々増加する訪日外国人の県内への誘客を目的として、在京外国メディアなど首都圏の在留外国人の力を活用して情報発信を行う。
- (2) 外国人目線で「行きたいとっとり」を創出するため、首都圏在住外国人を対象とした鳥取ファンづくりを行う。

《事業の背景》

- ・ 訪日旅行者は、旅行サイト（ホームページ）や旅の手引書の情報以外に在留外国人（首都圏の外国報道機関、外交官、外資系企業の駐在員など）が、口コミやインターネット等で発信する情報を重視している。
- ・ 首都圏の在留外国人は100万人に迫る勢いで、国内旅行や特産品などにも高い関心を有する。特に欧米豪の在留外国人は、約6割が首都圏に在住していることから、首都圏在住外国人との関係構築や魅力発信により、費用対効果の高い取組が可能である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	事業内容
首都圏外国ネットワーク懇談会	1,900	・ 首都圏在住外国人との関係を構築するため、外国メディアと連携し、駐日大使館、外国特派員協会など影響力のある外国人を対象に鳥取県の魅力を発信するとともに関係性を構築する。 時期：平成30年10月頃 場所：八芳園（鳥取県出身者が創設した施設で、都内屈指の日本文化発信拠点）
首都圏からの外国人招へい	1,600	・ 首都圏在住の著名な外国人等の情報発信力のある方を招へいして、「外国人自身の言葉」で国内外の外国人に本県の魅力を発信する。
合計	3,500	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 首都圏在住の影響力のある外国人50名を集めたネットワーク懇談会を開催し、鳥取ファンを獲得するとともに外国人目線での誘客促進等について意見交換を行った(29年10月)。出席者からは、鳥取県を訪問し取材したい、鳥取和牛の商流を知りたい、観光に訪れたいなどの反響があった。
- ・ 首都圏在住外国人に訴求力のある映像制作者(29年9月)、旅行ライター(30年2月)のほか、公募で選んだ政策研究大学院大学、東京大学に所属する若手外国人(29年8月-9月)など計8名の来県を支援し、記事掲載等を通じて鳥取県の魅力を国内外に発信した。
- ・ 来県歴のある外国人から生の声を聴取したところ、鳥取では自然や食べ物が素晴らしく人々も親切で大変素晴らしかったという評価があった一方で、地理感のない外国人の目線で旅行前に必要な情報提供や現地での案内や受入環境が不十分といった課題も明らかになった。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催は、東京から世界に向けて情報発信を行う50年に一度の機会であることから、東京本部として関係部局と連携して、首都圏を起点とする外国人目線での取組を一層強化していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

関西本部（電話：06-6341-1988）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
メイドイン鳥取県 関西・中京圏販路開 拓事業	30,118	41,344	△11,226			〈雑入〉 59	30,059	
トータルコスト	46,008千円（前年度57,240千円）〔正職員:2.0人、非常勤職員:3.0人〕							
主な業務内容	販路開拓（商談会等）、インショップ・ブランド食材PR							
工程表の政策目標（指標）	県産食材の情報発信・販路開拓による食のみやこ鳥取県の認知度向上 販路開拓コーディネーターによる百貨店、量販店等での定番商品の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県に近い大消費地である関西圏及び中京圏において、県産食材のブランド化への取組、旬の時期の農林水産物のPR活動及び6次産業化・農商工連携で開発された新商品等の販路開拓を通じて、「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図る。

2 主な事業内容

区 分	事 業 内 容
（1）「食のみやこ鳥取県」ブランド推進事業 予算額：12,343千円	関西圏の有名な料理店や、中京圏も含めた百貨店・量販店等において、ブランド化を目指す農林水産物等のPR活動を強化する。 ①関西で著名な食のプロデューサー及びそのプロデューサーが選考した有名料理人（以下「プロデューサー等」という。）等と連携したブランド化を目指す食材のPR活動の強化 ○県産食材勉強会の開催 ○料理人同士のつながりによる県産食材の新規取引拡大 ○県産食材の生産現場の視察 ②百貨店・量販店等での旬の農林水産物の試食宣伝販売 ③旬の農産物の食育の取組 など
（2）販路開拓コーディネーターの販路開拓支援事業 （販路開拓コーディネーター3名設置） 予算額：17,775千円	6次産業化・農商工連携で開発された新商品等の販路開拓支援及びインショップ（県産品の常時販売コーナー）でのPR・販売促進を行う。 ①関西圏での「展示商談会」の開催、中京圏バイヤーの各種展示商談会への招へい ②百貨店・インショップでの「鳥取県フェア」等の開催 ○中核的百貨店等での「鳥取県フェア」の開催 ○インショップ（4カ所）PRイベントの開催 ○インショップでのモニター販売の実施 ③県内事業者の関西・中京圏での営業活動支援と買い手の要望に沿った商品提案の強化 ④関西・中京圏での販路開拓情報等の収集・発信 など

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度からスタートした県産食材のブランド化への取組において、プロデューサー等に県産食材が徐々に認知され、延20店舗で「鳥取和牛」、「鳥取地どりピヨ」、「船上活〆釣サワラ」及び「大山ブロッコリーきらきらみどり」、「しいたけ（菌興115号）」などが採用された。
- 販路開拓コーディネーターの営業活動、展示商談会及びインショップ展開等を通じた県内中小加工製造事業者への販路開拓支援等により、近年、定番商品数が年間300商品で推移している（定番商品数：248商品（平成29年12月末現在））。
- 4年に一度開催され、今回で9回目となる日本最大級の食のイベント「17食博覧会・大阪」（4.28～5.7）へ鳥取県ブース出展を出展し、関西有名料理人による「鳥取和牛」オリジナル料理の販売や、県内事業者（11社）による県産品の実演・試食宣伝販売、ステージイベントでの本県PRを実施し、「食のみやこ鳥取県」を食と観光の視点で効果的にPRできた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなが乗りたくなる公共交通推進事業	35,563	29,828	5,735			(雑入) 6	35,557	
トータルコスト	45,097千円（前年度38,570千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	公共交通の利用促進に向けた啓発・情報発信、市町村・交通事業者等との連携、補助金の交付事務							
工程表の政策目標(指標)	公共交通機関の利用促進による交通手段の維持・確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活交通の維持確保に向けて、市町村や地域、交通事業者等と連携して、公共交通機関の利便性向上及び利用促進事業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予 算	内 容
公共交通利用促進の取組強化	1,300	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村・交通事業者・利用者代表・鳥取運輸支局等で構成する利用促進協議会を設置し、公共交通の利用促進に連携して取組む 公共交通利用促進キャンペーンの展開（9月） 公共交通乗り方教室の開催 等
公共交通の利便性向上	15,747	バス路線や時刻が検索できる「バスネット・バスロケーションシステム」の運用、WiFi設置 (新)・「バスネット・バスロケーションシステム」のスマートフォン用アプリの開発 (新)・圏域住民、観光利用者等にわかりやすい交通マップの作成
(新) 地域鉄道の利用促進の取組強化	4,250	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道専門誌等への広告及び万博鉄道まつり（大阪：H31.3）出展による若桜鉄道や智頭急行の県外向け情報発信 ジオパークエリア内の横連携の強化と交流人口の増加を図るための米子～城崎温泉を結ぶ臨時観光特急列車の運行
運輸事業振興助成補助金	10,564	(一社)鳥取県バス協会のバス運行に係る安全確保や環境整備、利用促進事業に対する補助 【安全確保、事故防止】 <ul style="list-style-type: none"> 安全運行の確保、事故防止対策（ドライブレコーダ導入支援等） 貸切バス事業者安全性評価認定制度の取得支援 大型二種運転免許取得支援 【バス運行環境の整備】 <ul style="list-style-type: none"> バスターミナル、バス停留所、待合所等の整備 【利用促進、利便性の向上】 <ul style="list-style-type: none"> バスの日PR、バス乗降補助ステップ購入等
非常勤職員の人件費等	3,702	生活交通・鉄道の事務補助を行うための非常勤職員の人件費、事務経費
計	35,563	

3 これまでの取組状況、改善点

みんなが乗りたくなる公共交通となるよう、路線バス等の公共交通機関に対して、安全確保や利便性向上の観点からドライブレコーダーやバスネット・バスロケーションシステムの構築、多機能バス停等の導入を進めてきたところであるが、引き続き、生活交通としてはなくてはならない路線バスや鉄道等の利用促進や利便性向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7641）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)米子空港ターミナルビル施設拡張整備事業	(債務負担行為) 75,300 524,862	0	524,862				(債務負担行為) 75,300 524,862	
トータルコスト	527,246千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	米子空港ビル(株)が実施する米子空港ターミナルビル改修経費の補助							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子鬼太郎空港における外国人旅行客等の更なる誘客を促進するため、国が主導する「訪日誘客支援空港（拡大支援型）」の認定を受けて米子空港ビル(株)が実施する、旅客の受入環境高度化のための米子空港ターミナルビルの施設整備に係る経費を支援。

2 主な事業内容

(1) 米子空港ビル(株)への補助 524,285千円

①実施内容

項目	内容	主な事業箇所（下線が国庫補助対象※）
ア) 国際線固定橋、搭乗橋新設	国内・国際兼用1箇所、国内線用1箇所で開催している固定橋・搭乗橋（PBB）対応スポットについて、国際線専用1箇所を増設して計3箇所とし、国際線を中心とした航空便の受入能力向上を図る。	搭乗橋新設、固定橋新設
イ) 国際線、国内線搭乗待合室拡張	近年の国際線や国内線の機材大型化等で狭隘が深刻化している待合室を拡張するとともに、国内線、国際線輻輳時の混雑解消のため、手荷物検査場を2レーンから3レーン（国内線2レーン、国際線1レーン）に拡大。 <機材の大型化例> ANA：29年7～9月にB787(335人乗)が1便/日就航（従前は166人乗） エアソウル：28年10月からエアソウル（195人乗）が就航（従前ソウル航空170人乗）	国際線搭乗待合室増築、国内線搭乗待合室増築、手荷物検査場拡張
ウ) 国際線手荷物受取所・税関検査場等拡張	近年の国際線機材大型化等で狭隘が深刻化している税関検査場や手荷物受取所の拡張のほか、エレベーター新設等を実施。	税関検査場拡張、ベルトコンベア改修、立入制限区域内エレベーター新設、国際線トイレ移設・改修
エ) 国際線到着ロビー拡張	国際線到着時のロビーの狭隘が深刻化していることから、拡張を実施。	ロビー改修、ロビー階段撤去、トイレ、レンタカーカウンター移設



国際線搭乗待合室



国内線搭乗待合室



オ) 出発ロビー 拡張	手荷物検査場の拡大に伴い、検査場入口場所を変更することから、これにあわせて出発ロビーを拡張。	出発ロビー拡張
カ) 既存部改 修	経過措置として認められている建築基準法に適合しなくなった施設（エレベーター、天井等）を増改築工事に合わせて改修。	エレベーター、国内線ロビー階段、天井等改修

※「訪日誘客支援空港(拡大支援型)」の認定により、空港施設改修の一部に国の支援（1/3補助又は1/2補助）が優先的に受けられる。（国から米子空港ビル(株)への直接補助）

②補助率

補助対象額の1/2

③事業実施期間（予定）

平成30年4月～平成31年7月頃（平成31年度にわたる債務負担を設定）

④全体事業費

1,496,000千円（税別）

（うち国庫補助額、設計費・事務費を除いた額が補助対象額 1,199,170千円）

ア) 全体事業費に係る国、県、空港ビルの負担額内訳（単位：千円）

国	県	空港ビル	合計
158,730	599,585	737,685	1,496,000

イ) 年度毎の補助対象額

平成30年度：1,048,570千円（うち県補助額 524,285千円（補助率：1/2））

平成31年度：150,600千円（うち県補助額 75,300千円（補助率：1/2））

(2) 事務費 577千円

3 これまでの取組状況、改善点

米子鬼太郎空港は、海外に開かれた山陰唯一の国際空港として、鳥取県の交流人口拡大に向けた重要な役割を果たしているが、近年の国際線の充実や国内線の大型化等で、同空港では、国際線部分を中心に、搭乗待合室、手荷物受取場、税関検査場等の空港施設の狭隘化が課題となっている。

<定期便の最近の動き>

- ・平成28年9月 香港便就航（週2便）
- ・平成28年10月 エアソウルによるソウル便就航（週3便）
- ・平成29年7月～9月 羽田便 一部機材大型化（B787就航）
- ・平成29年12月～平成30年3月 ソウル便増便（週3→5便）

<旅客数の動き>

- ・国際線利用者（定期便+チャーター便）
平成25年度：31,288人 → 平成28年度：52,284人（167.1%）
- ・ANA羽田便利用者
H25年度：543,947人 → H28年度：571,815人（105.1%）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

観光戦略課（内線：7099）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「空の駅」化による観光誘客促進事業	32,000	28,500	3,500	11,350			20,650	
トータルコスト	32,795千円（前年度 28,500千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	国内航空路線の利用促進活動の実施など							
工程表の政策目標(指標)	国内航空便の誘致、利用促進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業

1 事業の目的・概要

鳥取砂丘コナン空港における国内・国際線ターミナルビルの一体化、空港と鳥取港を結ぶ連絡道路の開通等を契機に更なる県内発着航空便の利用促進を図るため、ツインポートの特色を活かした二次交通対策や利便性向上など観光誘客に向けた取組を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
① ツインポートの情報発信	5,600	(1) 空港連絡バスラッピング掲出料等PR経費 (2) 空港案内機能強化 ・鳥取空港に観光・二次交通案内等を行うスタッフ配置(土日祝、夏休み等2名配置)
② 「空の駅」や「ツインポート」を活かした航空便利用促進	5,900	(3) 早朝便おもてなし事業 ・鳥取ならではの朝食をワンコイン(500円)で提供 (4) 鳥取空港への外国人観光誘客【新規】 ・ANAグループとの連携による首都圏在住・滞在の欧米人をターゲットにした旅行商品造成支援
③ ツインポートを活かした観光体験メニュー開発	600	(5) 鳥取空港ならではの体験メニュー開発【新規】 ・空港や港を活かした体験メニューの開発を支援(例：滑走路での「星空観察会」、船上から飛行機の離発着を眺めるアンダージェット体験など)
④ 二次交通の充実	19,900	(6) 空港周遊バス支援 ・空港と鳥取港、鳥取砂丘を結ぶ周遊バスの運行支援(土日祝、3往復) (7) 空港レンタカー助成 ・県内両空港の航空利用者に対するレンタカー割引の実施(基本3,000円、外国人最大10,000円) (8) 鳥取空港－鳥取港間の移動手段導入実験【新規】 ・空港と鳥取港間の手軽な移動手段(レンタサイクル等)の導入に向けた実証実験
合計	32,000	

※他課要求の「空の駅」化に向けた関連事業

- ・ツインポート加速化促進事業（空港港湾課）：6,989千円
- ・鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業（空港港湾課）：57,151千円
- ・空港ターミナル周辺施設整備事業（空港港湾課）：70,650千円
- ・まんが王国コナンで誘客促進事業（まんが王国官房）：10,000千円※該当部分の事業費
- ・「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業（食のみやこ推進課）：2,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

これまで地元官民が一体となって、航空便の利用促進、空港機能の強化、二次交通対策等の取組を継続的に実施してきた結果、平成29年度の鳥取・米子～羽田便の利用実績は、過去最高の実績で推移している。

特に、鳥取空港では、羽田発着枠政策コンテストの結果、取組や実績が評価され、平成32年3月まで5便化の継続が認められた。

今後も新規路線の就航を含めた両空港の航空路線の充実に向けて、空港利用圏域の拡大や新たな利用者層の開拓など更なる取組が必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7629）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) シンガポール市場誘客事業	9,000	0	9,000				9,000	
トータルコスト	16,945千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	海外での広報活動、旅行商品造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務委託							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、訪日客数が増加し続けているシンガポールは、富裕層が多く、訪日リピーターの多い市場であり、シンガポール人観光客は、東京、大阪、京都といった、いわゆる「ゴールデンルート」の次の目的地を求めている。

鳥取砂丘、大山といった「美しい自然」、カニ、梨などの「美味しい食」、さらには「まんが王国」など、鳥取県にはシンガポール人観光客に好まれる素材があるため、これらを前面に押し出した誘客の取組を強化し、ゴールデンルートの次に選ばれる観光地を目指す。

2 主な事業内容

シンガポール市場の動向、シンガポール人観光客の嗜好を踏まえて、これまで連携している旅行社との取組を強化するとともに、訪日旅行客の9割を占める個人客に向けた情報発信を行う。

また、昨年10月に就航したシルクエア広島便を使ったツアーの誘致や、本県初となるシンガポールとの相互チャーター便の実施に向けて調整を進める。

<事業内容>

(単位：千円)

内 容	予算額
本県への誘客で連携している旅行社との取組 (市民向け説明会等の実施、シンガポール旅行博出展、小学校交流など)	1,600
東京都との連携による取組 (シンガポールメディア等招聘事業(モニターツアー)の実施など)	600
シンガポール人に響く情報発信 (インターネットを活用した情報発信など)	3,500
旅行社・航空会社視察ツアーの実施など	3,300
計	9,000

3 これまでの取組状況、改善点

シンガポールにおける本県の知名度は低く、これまで旅行博覧会への出展やレストランでの観光・食一体となったプロモーション、さらにはメディアの招聘など、地道な取組を行っているところである。鳥取砂丘、大山、梨、カニ、和牛、名探偵コナンなど、鳥取が一番のもの、鳥取にしかないものをPRすることで他地域と差別化を図り、来県する観光客を増やしていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 3 項 観光費
 1 目 観光費

観光戦略課（内線：7239）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイクリストの聖地 鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	25,650	29,500	△3,850			〈基金繰入金〉 25,650		
トータルコスト	32,801千円（前年度 36,653千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関等との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	サイクリング等ニューツーリズムの推進、近県との広域連携の推進							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

近県と連携した広域サイクリングルートを活用した相互誘客をはじめ、サイクルツーリズムの全県展開の進展及び鳥取西道路全線開通後の国道9号沿線の活性化に向けて、県内横断のルート設定及び整備のほか、サイクリストの利便性向上なども進め、「サイクリストの聖地鳥取県」の実現を目指す。

2 主な事業内容

- (1) 鳥取県を東西に横断するサイクリングルートの設定を進めるとともに、路面標示等の環境整備等を行う。
 <東西横断ルート設定、整備スケジュール案>
 - ・由良～青谷 H29ルート設定、H30路面標示整備（予定）
 - ・鳥取～東浜 H29ルート設定、H30路面標示整備（予定）
 - ・青谷～鳥取 H30ルート検討 ※鳥取西道路の進捗に合わせルート決定及び路面標示整備等を進める。
- (2) 安心安全なサイクリング環境の一層の充実を図るため、県内ルート設定に合わせて、サイクリスト休憩所等の支援協力店の拡大のほか、バイクスタンド等の設置やサイクルトレイン・バス等の試行的取組への支援を行う。
- (3) サイクルツーリズムに取り組む近県（広島、島根、愛媛）と連携した広域サイクリングルートを活用し、相互誘客を進めるとともに、中国5県で連携し中国地方及び四国地方が国内外から何度も走りに行きたくなる魅力的なサイクリングエリアとなることを目指した情報発信等を行う。
 （単位：千円）

区 分	予算額	内 容
新規サイクリングルート検討及びマップ作成	4,000	新規サイクリングルートの安全性などの調査、ルート検討のための試走及び設定したルートのマップ作成等を行う。
路面標示・看板設置	15,150	H29年度中にルート設定見込の中部及び東部のルートについて必要な路面標示等の整備を行う。
協力店舗の拡大及びサイクリストの利便性向上	2,000	・サイクリスト休憩所へのバイクスタンド、修理工具等の設置や自転車積載タクシーへのキャリアー貸与 ・輪行バックの貸出【新規】
サイクルトレイン・バスの試行	500	交通機関と自転車との乗り換えができる環境整備に向けた試行的取組を支援する。
近県連携による相互誘客	2,000	・愛媛から大山に至る広域サイクリングルート（しまなみ海道～やまなみ街道～山陰）を活用し、相互誘客に取り組む。 ・中国地方が魅力的なサイクリングエリアとなることを目指し、誘客促進のため中国5県が連携して受入環境の整備及び情報発信に取り組む。（中国地方知事会広域連携部会サイクリング部会で検討）【新規】
サイクリングを活用した海外誘客	2,000	台中市で開催される国際花の博覧会開催時期（11月～）に合わせて訪台し、サイクルツーリズム紹介ブースに出展して本県のサイクリングルート及び取組をPRする。
合 計	25,650	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県西部地域においては、東・中部に先行して複数のサイクリングルートで案内標示や休憩スポットの整備など、サイクルツーリズムの取組が進められてきた。
- ・4県（愛媛県・鳥取県・島根県・広島県）の連携による、しまなみ海道からやまなみ街道を経て宍道湖・中海・大山に至る広域サイクリングルートを活用した誘客をはじめ、県西部から県中東部への横断ルート推進などサイクルツーリズムの一層の全県展開を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便利用促進事業	153,980	163,193	△9,213				153,980	
トータルコスト	176,226千円（前年度 185,447千円）〔正職員：2.8人〕							
主な業務内容	エアソウル・香港航空への運航支援、就航地等との交流拡大、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	国際航空便の誘致、利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国際定期便の安定的な運航を図るため、次の取組を実施する。

- (1) 米子ソウル・香港便の両路線を運航する航空会社に対して、運航に要する経費の一部を支援する。
- (2) 米子香港便を活用した教育・スポーツ等の交流の拡大につながる取組を支援するとともに、第三国への乗継利用の拡大等による利用促進を図る。
- (3) 山陰両県の官民で組織する国際定期便利用促進協議会の一員として、両路線の利用促進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
①エアソウルに対する支援	73,500	運航に要する経費の一部を支援 <既存便分（週3便）> ・着陸料、保安料、航行援助施設利用料の3/4 ・空港ビル施設利用料の10/10 <増便分（週2便）> ・着陸料の1/2、空港ビル施設利用料の1/3 ※米子空港が昨年7月に認定を受けた訪日誘客支援空港（拡大支援型）の制度に基づき、国による割引・支援と同額を支援する。
②香港航空に対する支援	70,000	運航に要する経費の一部を支援 ・着陸料、ハンドリング経費の1/2 ・保安料、航行援助施設利用料の3/4 ・空港ビル施設利用料、ハイジャック検査業務の10/10 ※ただし、70,000千円を上限として支援する。
③米子香港便交流創出支援	200	教育、スポーツ、文化、ビジネス分野で香港便を利用した香港・マカオ地域等との交流の拡大に繋がる取組を支援 ・補助率：10,000円/人（定額）
④米子発香港乗継利用促進	180	4泊5日以上での米子発香港乗継による利用促進を図るため、県内に営業所のある企業、団体等を支援 ・補助率：1人1往復当たり6,000円（定額）
⑤国際定期便利用者支援	100	国際定期便利用者に対して、米子駅～米子空港間の連絡バス往復料金をワンコイン（500円）で提供
⑥国際定期便利用促進協議会負担金	10,000	米子空港国際定期便の利用を促進するため、国際便の利用者に対して各種支援を実施 ・団体旅行・教育旅行貸切バス支援、旅行商品造成支援等
合計	153,980	

3 これまでの取組状況、改善点

堅調な利用実績を背景に米子ソウル便が12月23日から2往復が増便され、また、米子香港便も就航から1年が経過し好調な搭乗率で推移しているが、これらの維持発展を図るためには、更なる路線の認知度向上と利用促進強化が必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

観光戦略課(内線:7239)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人観光客受入推進事業	24,849	23,736	1,113	4,524			20,325	
トータルコスト	26,438千円(前年度 25,326千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、広報、補助金・負担金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の増加、利便性向上のための受入れ環境整備の推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県を訪れる外国人観光客の利便性向上を高め、鳥取ファンやリピーターの獲得・拡大へつなげるため、官民が連携し受入環境の整備を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容						
(1) 受入環境整備支援	15,000	県内宿泊施設、観光施設等における外国人観光客の受入体制整備に対する取組を支援する。						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">補助金名</td> <td>鳥取県外国人観光客倍増促進補助金</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>市町村・広域連合、県内民間事業者(市町村・広域連合は案内看板の多言語化のみ対象)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2(上限1,000千円)</td> </tr> </table>	補助金名	鳥取県外国人観光客倍増促進補助金	補助対象者	市町村・広域連合、県内民間事業者(市町村・広域連合は案内看板の多言語化のみ対象)	補助率	1/2(上限1,000千円)
		補助金名	鳥取県外国人観光客倍増促進補助金					
		補助対象者	市町村・広域連合、県内民間事業者(市町村・広域連合は案内看板の多言語化のみ対象)					
補助率	1/2(上限1,000千円)							
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入のための研修会開催 ・案内ツール(HP・パンフレット等)の多言語化 ・外国語表記看板、クレジットカード対応機器、音声翻訳を行うためのタブレット端末等の設置 ・Wi-Fi環境整備 ・消費税免税店舗の開設等に要する経費 ・ムスリム観光客のための環境整備 ・両替及びモバイルサービス等導入 ・宿泊施設における和室の洋室化 ・災害時における外国人観光客対応(多言語案内ツールの作成、対応訓練等) 							
その他	補助金交付は1事業者あたり同一年度2回まで可能							
(2) (新) インバウンド向け路線バス乗り放題パスポート助成	1,600	外国人観光客向けの3日間の路線バス乗り放題パスポートの取組を支援する。(通常価格1,800円と外国人観光客向け価格1,000円の差額800円を補助 補助率10/10)						
(3) 観光案内体制の整備	6,099	米子空港ビル(香港便・ソウル便)及び境港国際旅客ターミナルの観光案内所に案内人を配置するとともに、香港便利用者へアンケート調査を実施する。						
(4) 観光施設等の多言語対応の充実・利便性の向上	950	多言語電話通訳サービスを提供する。(通年)						
(5) 「おもてなし」の充実	1,200	県内空港等におけるチャーター便歓迎行事を実施する。						
計	24,849							

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県が策定した鳥取県元気づくり総合戦略(平成29年7月改訂)に定めた外国人観光客の消費額や宿泊者数の目標を達成するため、本県を来訪する外国人観光客が心地よく滞在できるよう、県では、県内宿泊施設、観光施設等のWi-Fi環境整備、ホームページの多言語化、外国語表記看板等の支援、米子鬼太郎空港・境港国際旅客ターミナルの観光案内所に外国語対応可能な案内人の配置等を実施している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課(内線:7629)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
伸びるASEAN誘客事業	14,100	14,100	0				14,100																			
トータルコスト	22,045千円(前年度 22,048千円) [正職員:1.0人]																									
主な業務内容	海外での広報活動、旅行商品造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務委託																									
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>訪日外国人観光客数の伸びが著しいASEAN(東南アジア諸国連合)からの誘客による本県観光産業の振興を図るために、現地旅行博等への出展や情報発信を行う。経済成長が著しく、訪日観光客数が急伸しているベトナム・フィリピンについては、ゴールデンルート(東京～大阪)の次の訪問地として訪日地方旅行の先駆地域となることを目指す。</p> <p>また、米子香港便のトランジット(乗り継ぎ)活用による誘客を図るため、メディア取材等を実施する。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイ</td> <td>5,000</td> <td>(1)タイ現地プロモーション委託(旅行社セールス等) (2)現地旅行博出展 (3)Facebookによる情報発信 (4)鳥取・岡山ビジットジャパン地方連携事業(香港トランジット促進) タイ人気テレビ誘致</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>2,500</td> <td>(1)現地旅行博出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー (3)岡山県と連携した視察ツアー</td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>4,100</td> <td>(1)現地旅行博出展 (2)ベトナム語パンフレットの作成 (3)Facebookによる情報発信 (4)旅行会社・メディア視察ツアー</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>2,500</td> <td>(1)現地旅行博出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	タイ	5,000	(1)タイ現地プロモーション委託(旅行社セールス等) (2)現地旅行博出展 (3)Facebookによる情報発信 (4)鳥取・岡山ビジットジャパン地方連携事業(香港トランジット促進) タイ人気テレビ誘致	マレーシア	2,500	(1)現地旅行博出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー (3)岡山県と連携した視察ツアー	ベトナム	4,100	(1)現地旅行博出展 (2)ベトナム語パンフレットの作成 (3)Facebookによる情報発信 (4)旅行会社・メディア視察ツアー	フィリピン	2,500	(1)現地旅行博出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー	計	14,100	
区分	予算額	内容																								
タイ	5,000	(1)タイ現地プロモーション委託(旅行社セールス等) (2)現地旅行博出展 (3)Facebookによる情報発信 (4)鳥取・岡山ビジットジャパン地方連携事業(香港トランジット促進) タイ人気テレビ誘致																								
マレーシア	2,500	(1)現地旅行博出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー (3)岡山県と連携した視察ツアー																								
ベトナム	4,100	(1)現地旅行博出展 (2)ベトナム語パンフレットの作成 (3)Facebookによる情報発信 (4)旅行会社・メディア視察ツアー																								
フィリピン	2,500	(1)現地旅行博出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー																								
計	14,100																									
<p>※Facebook・・・フェイスブック社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)。さまざまな情報交換に利用されており、画像や動画の投稿、ほかの参加者とのメッセージの交換などができる。</p>																										
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで韓国、香港、台湾、中国といった東アジアを中心に誘客を進めているが、将来のインバウンド需要を取り込むためにも、関西国際空港の定期便や米子香港便の就航で誘客の可能性の広がった東南アジアに向けてプロモーションを強化するほか、各国のニーズに合った戦略的な事業を展開する。</p>																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課（内線：7221）

1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
ロシアからの訪日観光客拡大事業	3,000	4,950	△1,950	1,500			1,500													
トータルコスト	6,178千円（前年度 8,129千円）〔正職員：0.4人〕																			
主な業務内容	旅行商品造成・販売促進支援、広報業務委託																			
工程表の政策目標(指標)	ロシア人観光客の倍増																			
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県へのロシア人観光客の更なる増加を促進するため、交流地域である沿海地方を中心としてロシアからの定期航路等を利用した誘客を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光プロモーション委託</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td>ロシア国内で鳥取県の知名度を向上し、本県を訪問する観光客を増加させるため、沿海地方の広告代理店に委託し、現地プロモーションを実施</td> </tr> <tr> <td>ブロガー等招聘</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td>You Tuber（動画共有サービスYouTube上で独自に制作した動画を継続的に公開する者）、パワブロガー（影響力ある日記等を執筆している者）等を県内に招聘し観光情報を発信</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内 容	観光プロモーション委託	2,000	ロシア国内で鳥取県の知名度を向上し、本県を訪問する観光客を増加させるため、沿海地方の広告代理店に委託し、現地プロモーションを実施	ブロガー等招聘	1,000	You Tuber（動画共有サービスYouTube上で独自に制作した動画を継続的に公開する者）、パワブロガー（影響力ある日記等を執筆している者）等を県内に招聘し観光情報を発信	計	3,000	
区分	予算額	内 容																		
観光プロモーション委託	2,000	ロシア国内で鳥取県の知名度を向上し、本県を訪問する観光客を増加させるため、沿海地方の広告代理店に委託し、現地プロモーションを実施																		
ブロガー等招聘	1,000	You Tuber（動画共有サービスYouTube上で独自に制作した動画を継続的に公開する者）、パワブロガー（影響力ある日記等を執筆している者）等を県内に招聘し観光情報を発信																		
計	3,000																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県との交流地域であり環日本海定期貨客船DBSクルーズフェリーが停泊する沿海地方における観光客誘致を実施してきたところであるが、2016年12月の日露首脳会談を機に、平成29年からロシア国民（一般旅券所持者）に対する短期滞在ビザの発給要件が緩和され、ロシアからの訪日観光客が増加しており、本県へのロシア人観光客も増加している。（2017年1月～8月の累計では訪日ロシア人は47,800人と前年比4割増）</p> <p>引き続き、沿海地方の旅行会社へのきめ細かな情報提供を行うとともに、SNS等を活用した個人旅行者向けの情報発信を行い、本県への誘客を図る。</p>																				

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7629）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
台湾市場誘客事業	10,000	6,000	4,000	1,500			8,500																	
トータルコスト	17,945千円（前年度 6,795千円）〔正職員：1.0人〕																							
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関との連絡調整、補助金・負担金交付業務																							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要 訪日旅行客数が第3位であり、訪日リピーターの多い台湾からの観光客を誘致するため、情報発信やメディア招請、旅行社と連携した旅行商品造成支援等などの誘客活動に取り組む。 また、観光交流の機運が高まっている台中市からの観光客誘致を本格的に行うため、台中市における本県の観光情報発信などに積極的に取り組む。</p>																								
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾での観光プロモーション委託（旅行博出展など）</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>メディアを活用したPR、旅行商品造成経費（宿泊支援キャンペーン等）</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>ビジットジャパン・地方連携事業【広島・岡山・島根連携事業】（台湾での情報発信・メディア招請等）</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>航空会社との連携によるPR（旅行情報誌での特集、旅行商品紹介、動画作成と配信 など）</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>台中市での観光情報説明会（個人旅行者向け）</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>花博出展経費（ブース装飾、アルバイト、パンフ増刷等）</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>									内容	予算額	台湾での観光プロモーション委託（旅行博出展など）	2,500	メディアを活用したPR、旅行商品造成経費（宿泊支援キャンペーン等）	2,000	ビジットジャパン・地方連携事業【広島・岡山・島根連携事業】（台湾での情報発信・メディア招請等）	1,000	航空会社との連携によるPR（旅行情報誌での特集、旅行商品紹介、動画作成と配信 など）	2,500	台中市での観光情報説明会（個人旅行者向け）	1,000	花博出展経費（ブース装飾、アルバイト、パンフ増刷等）	1,000	計	10,000
内容	予算額																							
台湾での観光プロモーション委託（旅行博出展など）	2,500																							
メディアを活用したPR、旅行商品造成経費（宿泊支援キャンペーン等）	2,000																							
ビジットジャパン・地方連携事業【広島・岡山・島根連携事業】（台湾での情報発信・メディア招請等）	1,000																							
航空会社との連携によるPR（旅行情報誌での特集、旅行商品紹介、動画作成と配信 など）	2,500																							
台中市での観光情報説明会（個人旅行者向け）	1,000																							
花博出展経費（ブース装飾、アルバイト、パンフ増刷等）	1,000																							
計	10,000																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 台湾全体からの誘客 台湾からの観光客誘致については、旅行博でのPR、旅行会社への送客要請、ソーシャルメディアでの情報発信を中心に組みとってきた。来年度は航空会社との連携や観光情報説明会の開催などに新たに取り組む、来訪客の増加を目指す。また、チャーター便については、近年平均して2～3企画就航しているが、更なる就航を目指し、航空会社及び旅行会社への働きかけを強化する。</p> <p>(2) 台中市との観光交流 平成29年10月に台中市旅遊局長と県観光交流局長が「観光交流協定」を締結し、相互のイベント参加や双方送客促進、チャーター便就航などを推進することとしている。 交流協定という絶好の機会を捉え、鳥取と台中とのチャーター便就航をはじめ観光面において鳥取県の知名度を高めるための施策に着手することで、台中市との観光交流を促進する。</p>																								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課(内線:7239)

1目 観光費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)米子駅外国人観光案内所運営事業	2,074	0	2,074				2,074	
トータルコスト	3,663千円(前年度 0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金交付業務、関係者との調整事務							
工程表の政策目標(指標)	JR等と連携した観光誘客							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年度の山陰デスティネーションキャンペーン及び伯耆国「大山開山1300年祭」の開催に向けた緊急対策として、県西部交通の結節点である米子駅に米子市が整備する外国人観光案内所の運営費を臨時的に支援する。

2 主な事業内容

JR米子駅構内に開設される外国人観光案内所の運営費の一部を支援する。

補助金交付先	米子市
補助対象経費	外国人観光案内所の運営に必要な経費(外国語スタッフの人件費)
補助率、予算額	(補助率) 1/3 (予算額) 2,074千円

※同案内所の整備費は平成29年11月定例会において予算措置済(補助率:1/3、補助額:867千円)

【米子駅外国人観光案内所の概要】

- ・設置主体:米子市(米子市は米子市観光協会へ委託して運営)
- ・設置場所:JR米子駅構内(改札口の正面に設置予定)
- ・外国語スタッフの業務内容:県内各観光地への外国人観光客誘導
(観光地案内、交通案内、宿泊施設・商業施設等の紹介など)
- ・対応言語:英語(予定)
- ・対応人数:1名/日を配置(2名交代を予定)
- ・開設時期:平成30年4月(予定)

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 現状

本県では海外との玄関口となる米子鬼太郎空港及び境港国際旅客ターミナル(DBSクルーズフェリー)の観光案内所に外国語対応可能な案内スタッフを設置しているが、空路(ソウル便・香港便)、海路(DBS、大型クルーズ船)、陸路(山陽方面等からの高速バス、レンタカー等)の交通網が集約される米子駅の現案内所は、外国語対応可能なスタッフが配置されていないため、外国人観光客のニーズに十分な対応ができていない。

(2) 新たな環境変化と対応

- ・平成30年の山陰デスティネーションキャンペーン(DC)、伯耆国「大山開山1300年祭」及び平成31年のアフターDCにより、インバウンドも含め、西部圏域を入口にした県内への更なる観光入込みが期待される。
- ・この好機にあわせ、平成32年度のJR米子駅建替工事開始までの2年間に外国人観光客案内に空白を作ることなく、交通の要所である米子駅から県内への周遊促進を図るため、JR米子駅の外国人観光案内所運営を支援する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7310）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
(新) 東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップを活用した誘客促進事業	2,000	0	2,000				2,000					
トータルコスト	3,589千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕											
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関との連絡調整											
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2019年のラグビーワールドカップ開催、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、世界の視線が日本に集まるため、本県の魅力をPRする絶好の機会であり、来日する観光客の本県への誘客を目的に、旅行会社と連携した商品造成や認知度向上のためにブロガー等を活用した情報発信を行う。</p> <p>※ブロガー：Web サイト上に日記や記録を公開・運営している人のこと。旅行情報を専門に掲載しているブロガーも多数存在する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ラグビー競技人口が多いイングランド、アメリカや香港便により来県が可能なオーストラリアやニュージーランド等を対象として本県への誘客を図る。</p> <p>2018年度はラグビーワールドカップを主な対象として以下の事業を行う。</p> <p>(1) 有名ブロガー等を招請して情報発信を行い、本県の認知度向上を図る。</p> <p>(2) 本県のフェイスブック等を使い、ラグビー好きでかつ日本好き等のターゲットを設定し本県の情報発信を行う。</p> <p>(3) 旅行会社と連携し、本県を含む旅行商品や関西からのオプションツアー等の造成を図る。</p> <p>※フェイスブック：世界規模で利用される SNS サイトのひとつ。インターネットに接続したパソコンや携帯電話等からアクセスする。「仲間たちと交流を深めること」を目的としているのが特徴の一つ。</p> <p>※SNS：インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションを図ることができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略。利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。</p> <p>《参考》</p> <p>○ラグビーワールドカップ概要</p> <p>〔時期〕2019年9月20日（金）～11月2日（土）</p> <p>〔会場〕日本全国12ヶ所（札幌、釜石、東京、横浜、静岡、豊田、神戸、東大阪他）</p> <p>〔参加チーム数〕20チーム</p> <p>〔試合数〕48試合</p> <p>(1) プール戦 5チーム×4プール（プール内総当たり戦）：40試合</p> <p>(2) 決勝トーナメント 準々決勝／準決勝／3位決定戦／決勝：8試合</p> <p>○鳥取に近い会場（神戸市、東大阪市）で試合を行う国</p> <table border="1"> <tr> <td>英語圏</td> <td>イングランド、アイルランド、アメリカ、南アフリカ他</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>アルゼンチン、イタリア、アフリカ地区代表、ヨーロッパ地区代表他</td> </tr> </table> <p>○ラグビー競技人口（出展：WEBサイト ラグビーHACK）</p> <p>1位：イングランド208万人、2位：アメリカ150万人、3位：オーストラリア69万人、4位：南アフリカ42万人、5位：フランス37万人 ～中略～</p> <p>9位：ニュージーランド15万人 ～中略～ 12位：日本12万人</p>									英語圏	イングランド、アイルランド、アメリカ、南アフリカ他	その他	アルゼンチン、イタリア、アフリカ地区代表、ヨーロッパ地区代表他
英語圏	イングランド、アイルランド、アメリカ、南アフリカ他											
その他	アルゼンチン、イタリア、アフリカ地区代表、ヨーロッパ地区代表他											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7310）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東アジア地方政府観光フォーラム総会開催事業	23,000	9,173	13,827				23,000	
トータルコスト	29,356千円（前年度15,531千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	事務局等との連絡調整、会議開催事務							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東アジア10地方政府の行政、観光業界等が集い、東アジア域内の交流推進と世界各地からの観光誘客を目的とした「東アジア地方政府観光フォーラム（以下「EATOF」）総会」を本県において開催する。

【EATOFの概要】

- 設立：平成12年9月（当時の江原道知事の発案により創設）
- 参加10地方政府
鳥取県（日本）、江原道（韓国）、吉林省（中国）、中央県（モンゴル）、ジョグジャカルタ特別州（インドネシア）、セブ州（フィリピン）、サラワク州（マレーシア）、クアンニン省（ベトナム）、シェムリアップ州（カンボジア）、ルアンパパン県（ラオス）
- 事務局：江原道（韓国）（組織体制：事務局長1名、専門員1名 計2名）
- 活動内容
 - ・EATOF総会、EATOF実務代表者会議を隔年で開催
 - ・参加地方政府の文化的イベントへの参加
 - ・海外主要観光展への共同参加
 - ・共同広報マーケティング活動（HP、パンフレット、DVD）

2 主な事業内容

EATOF2018総会の開催

- (1) 時期：平成30年8月（調整中）
- (2) 総会・歓迎レセプション会場：県西部地区（調整中）
- (3) 招聘人数：各参加地方政府最大10名程度（通訳含む）
- (4) 経費負担
 - ・鳥取県：日本到着空港から鳥取県への移動費、県内移動費、滞在費及び会場費
 - ・各参加地方政府：各参加地域から日本への渡航費
- (5) 開催日程

日程	内容
第1日目	各参加地域の鳥取県到着
第2日目	2地域間会議、常任委員会、トラベルマート（観光情報展示会） 歓迎レセプション
第3日目	知事会議、共同宣言、トラベルマート、現地視察、EATOFナイト
第4日目	各参加地域の鳥取県出発

3 これまでの取組状況、改善点

EATOF総会は、各参加地方政府が持ち回りで開催することになっており、本県は平成16年に一度開催している。

平成28年10月にインドネシアのジョグジャカルタ特別州で開催された総会において、次の鳥取県での開催が承認され、平成30年の本県二度目の開催が決定した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7273）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰デスティネーション キャンペーン推進事業	17,000	53,000	△36,000	8,500			8,500	
トータルコスト	18,589千円（前年度54,590千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	負担金交付事務、協議会の運営及び各種連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	J R等と連携した観光誘客、近県との広域連携の推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

J Rグループ6社と山陰（鳥取・島根）両県の観光事業者、行政が一体となって観光資源の開発や全国的な宣伝を行う広域的な観光キャンペーン「山陰デスティネーションキャンペーン（以下、山陰DC）」が平成30年7月～9月に開催される。このキャンペーンの推進組織である協議会に対して、負担金を支出する。（山陰でのDC開催は今回で6回目）

2 主な事業内容

- (1) 実施主体 山陰デスティネーションキャンペーン協議会（H28.8.8設立）
会長：島根県知事、副会長：鳥取県知事、J R西日本米子支社長
構成団体：鳥取県、島根県、J R西日本米子支社
両県観光連盟、市長会、町村会、観光関係団体 等
※会長は年度ごとに鳥取県、島根県で交代（H31年度は鳥取県知事が会長）
- (2) 実施時期 平成30年7月1日～9月30日（92日間）
プレDC：平成29年7月1日～9月30日（実施済み）
アフターDC：平成31年7月1日～9月30日（予定）
- (3) キャッチフレーズ 「Nostalgic San'in 忘れがたき山陰」
- (4) 平成30年度の主な事業内容
ア DCの開催（オープニングイベント等の実施）
イ イベントガイドブック（70万部）、5枚組ポスターの制作掲出（全国主要駅1,500ヶ所）
ウ 広報宣伝媒体を活用した情報発信（駅貼り、車内広告、旅の手帖、テレビCM等）

(5) 負担金の内訳（鳥取県分 ※島根県も同額負担予定）（単位：千円）

区 分	H29	H30・H31	合 計
県 費	53,000	17,000	70,000
観光連盟	3,000	7,000	10,000
市 町 村		20,000	20,000
合 計	56,000	44,000	100,000

3 これまでの取組状況、改善点

山陰DC開催に向け、「山陰デスティネーションキャンペーン協議会」を設立。本県の魅力を知っていただくため、観光素材の磨き上げ、旅行会社へのPRなど、島根県、J R西日本等の関係機関と引き続き連携して事業に取り組む。

<参考：山陰両県での山陰DC開催状況（過去5回とも両県で開催）>

- (1) 昭和61年8月～11月 「見つけてください、あなたの山陰」
- (2) 平成9年6月～8月 「山陰三昧～湯・海・食～」
- (3) 平成15年7月～9月 「見つけてください、あなたの山陰」
- (4) 平成18年4月～5月 「見つけてください、あなたの山陰」
- (5) 平成24年10月～12月 「ほっと一息 あなたの旅 山陰から」

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業	34,000	22,924	11,076	17,000		<寄付金100、 基金繰入金 16,900> 17,000		
トータルコスト	41,945千円（前年度 30,872千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	星取県にかかる情報発信・ブランド構築、受入体制整備・星空メニュー開発、関係機関との連携・連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	中部地震で落ち込んだ観光需要の回復、観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上、サイクリング等ニューツーリズムの推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県は、県内全市町村から「天の川」が見え、「流れ星」も見やすく、「美しい」星空を持つ地域で、環境省の調査（全国星空継続観察）でこれまで何度も日本一に輝いた星空を有している。引続き、国内外における星取県の認知度及びブランドイメージ向上を図りつつ、星取県ならではの星空観光メニューの充実を図り、県全体の観光振興等に繋げていく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
■情報発信・ブランド構築		
スター大使活用等による情報発信	12,600	星取県イベント、ワークショップ開催、メディア活用
	3,000	スター大使デザインのシンボルマークを活用した情報発信ツール制作（チラシ・ポスター、ノベルティ）
〔新〕企業等との連携による情報発信	5,000	より幅広い層に「星取県」を認知していただくため、ブランド力のある企業・団体等と連携して情報発信を展開する。 【想定】一般消費者によく知られている企業、宇宙分野の専門機関とのイベント開催等
■受入体制整備・星空メニュー開発		
〔新〕雨天・曇天対策	8,000	雨天・曇天の場合に、県内各地の星空ツアープログラム提供者が活用できる星取県の星空動画や、VR/ARコンテンツを開発し、提供を目指す。 【VRコンテンツのアイデア例】鳥取砂丘の満天の星空や天の川がいつでもどこでも体験できる。
ニューツーリズム普及促進支援補助金（星取県推進型）	5,400	国内及び外国人向けに提供できる体験プログラムを造成する事業者に対して助成を行う。 補助率：2/3、上限額：1,000千円
合 計	34,000	

※星空観察会で解説・対応できる星空案内人養成研修も実施（環境立県推進課 H30予算：500千円）

※VR：Virtual Reality（バーチャルリアリティー・仮想現実）の略称。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術。この技術を体験するには、ゴーグル型の装置を頭部に装着する必要がある場合が多い。

※AR：Augmented Reality（アグメンティッド・リアリティー・拡張現実）の略称。拡張現実とは、現実世界の物事に対してコンピューターによる情報を付加する技術、または、そのようにしてコンピューターによる情報が付加された世界のこと。拡張現実とは、仮想現実（バーチャルリアリティー）と対比される。仮想現実とは、現実にはないものをコンピューターによってあたかもそこにあるかのように知覚させる技術である。これに対して、拡張現実とは、現実には存在するものに対してコンピューターが情報をさらに付与し、さらに強い・深い知覚を可能にするものであると言える。ポケモンGOはARの一例である。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度から、星空を観光振興、環境教育、地域づくり等に活用する「星取県」の取組を開始した。県内では官民双方による情報発信やイベント開催や星空を楽しむ観光プログラムの実施が増え、地域全体に星取県関係の動きが広がりつつある。
- 今後は、星空ツアーで課題となる雨天・曇天対策に取り組むなど、県内事業者が観光メニュー等に星空を活用しやすい環境を作りながら、更なる観光誘客を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」創造事業	〔債務負担行為〕 5,616 10,423		〔債務負担行為〕 5,616 3,409	5,211		〔債務負担行為〕 〈基金繰入金〉 5,616 〈基金繰入金〉 5,212		
トータルコスト	14,396千円（前年度 8,604千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	関係機関との調整、委託業務調整							
工程表の政策目標（指標）	中部地震で落ち込んだ観光需要の回復、観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上、バリアフリー観光の推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

高齢人口の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的なユニバーサル化推進のなか、鳥取県観光の成長産業化を進めるため、一層の拡大が見込まれるユニバーサルツーリズム市場を他県に先駆けて開拓し「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」となるよう、ユニバーサルツーリズムを推進する。

2 主な事業内容

(1) 「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」発信事業 (5,535千円)

「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」の知名度向上を図るため、アプリやSNS、パンフレット等の情報媒体を活用し、ターゲットの属性やニーズに合わせた効果的な情報発信を行う。

ア ユニバーサル情報共有アプリによる全世界への情報発信 1,404千円〔債務負担行為設定（H31-32）〕

障がい者や高齢者、外国人など、多様なユーザーが旅行時に求める情報を地図上で共有するアプリサービス（B-maps）を導入。2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに旅行者がストレスなく快適に観光できるよう、観光情報、ユニバーサル環境整備状況（発着地となる交通拠点、観光・宿泊・飲食施設等）、交通案内等をアプリに掲載する。（日本語・英語対応）

委託予定先：（株）ミライロ（B-mapsを日本財団と共同開発）

イ パワーブロガー等による戦略的情報発信 2,731千円

ユニバーサルツーリズムでは、クチコミでの旅行情報入手が主流であるため、障がい者等関係者や旅行市場に影響のあるパワーブロガー等を招聘し、四季折々の鳥取の魅力を感じ取るユニバーサルツアーの体験をSNS等において発信する。

ウ ユニバーサル情報誌制作 1,400千円

モデルコース及び県内の観光施設等ユニバーサル情報等を掲載した情報誌を作成し、比較的インターネットを使用しないシニア層への情報発信や旅行商品化に向けてのプロモーションに活用する。

委託予定先：トラベルフレンズとっとり

※アプリ：application software・アプリケーションソフトウェアの略。パソコンなどの情報処理装置にインストールされたOS（基本ソフト）上で動作するソフトウェアを指す。スマートフォンの普及とともに定着し、電話機能、電子メール、ウェブブラウザ、ゲームなどもすべてアプリと呼ばれる。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略。インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションを図ることができるよう設計された会員制サービス。利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。

(2) ユニバーサル事例創出支援事業 3,888千円〔債務負担行為設定（H31）〕

ユニバーサル化による経営の成功事例を創出するため、経営コンサルタント・金融機関・ユニバーサル建築等の専門家で構成するチームにより、ユニバーサル化に将来性を見出している旅館等経営者を集中的に支援。ユニバーサル化に取り組むメリットや先進成功事例、ビジネス展望、施設の具体的なユニバーサル化対応策を提示するとともに、中長期の経営相談等を行う。

委託予定先：地元金融機関

(3) 「誰でもSEA TO SUMMIT」（仮称）実施事業 1,000千円

「皆生・大山SEA TO SUMMIT 2018」において、本競技とは別に、新たに障がい者向けコースを設定する。

3 これまでの取組状況、改善点

観光資源やバリアフリー環境整備状況等を考慮し、旅行会社、障がい者、高齢者団体等の意見を踏まえたモデルコースの設定に向けて取り組んでいるところである。高齢者や障がいのある方も楽しく観光いただけるコース設定や情報発信に努める等、引き続き、おもてなし態勢の整備に取り組んでいく。

（目標）KPI：バリアフリーツアーコースを平成31年度までに10コース設定

（現状）平成28年度までに6コース設定済み、平成29年度に4コースを設定中であり、目標を前倒して達成する見込みである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7638）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旅情あふれる「鳥鉄の旅」創造事業	27,767	36,017	△8,250				27,767	
トータルコスト	35,712千円（前年度43,965千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金・負担金交付事務、契約事務							
工程表の政策目標(指標)	JR等と連携した観光誘客、近県との広域連携の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「瑞風」「天地（あめつち）」「昭和」などの観光列車をはじめ、日本の原風景とも言える鉄道沿線に広がる農山漁村、初めて訪れてもどこか懐かしさを感じる駅舎、ふと降り立った駅でふれあう地元の人々など、鉄道で巡る旅ならではの楽しみ方、鳥取県ならではの心が創り出すノスタルジックな鉄道の旅「鳥鉄の旅」の取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
1. 鳥鉄の旅ツアー創造支援事業	10,000	
県内の鉄道を巡る旅情や楽しみ方を紹介したパンフレットの作成	3,200	鳥取県の鉄道で巡る旅だからこそ味わえる「鳥鉄の旅」へ誘うガイドブック「鳥鉄ノススメ」を、観光列車「瑞風」、「天地」、「昭和」など新たに登場した鉄道の魅力を盛り込んで改訂する。
雑誌等を使ったPR	1,800	「鳥鉄の旅」の魅力を全国にPRするため、新聞、雑誌社等の県内視察誘致や新聞、雑誌に広告記事を掲載する。
JRと連携した観光イベントの開催等	2,000	JR西日本と連携した駅頭観光誘客イベントの開催、JR西日本月刊情報誌「西NAVI」等への記事掲載など情報発信を行う。
その他	3,000	鉄道車両内で観光パンフレット等を配布する。
2. 鳥鉄の旅魅力造成支援事業	5,000	
		鉄道沿線おもてなしや県内のJR、若桜鉄道、智頭急行等や鉄道に関連した観光メニューの造成、観光素材の磨き上げを行い、鳥取県ならではの鉄道の旅を楽しむ魅力づくりを実施する。 (取組例)・観光列車のアテンダント育成・歓迎用横断幕等の制作・季節の花等による沿線景観整備・停車駅等での郷土芸能披露 (補助金概要)・県内鉄道事業者、観光事業者、市町村向け 補助上限：500千円 補助率：1/2 ・地元団体向け 補助上限：200千円 補助率：10/10
3. 観光列車運行対策事業	12,767	
観光列車「天地」の整備負担金	10,000	観光列車「天地」の伝統工芸品による車内装飾に対して負担(1/3)(対象：JR西日本米子支社)
運行に合わせた歓迎イベント開催	1,500	観光列車「天地」初便(H30.7月)に合わせ停車駅の鳥取駅、倉吉駅、米子駅で歓迎イベントを開催する。(沿線でのおもてなしは、「鳥鉄の旅魅力造成支援事業」を活用して実施)
東浜駅周辺環境整備に係る補助金 ※H28に債務負担行為設定済	1,267	東浜駅周辺トイレ、レストラン等の環境整備に係る町実質負担に対して支援(支援対象：岩美町)
合計	27,767	

3 これまでの取組状況、改善点

これまでJR西日本と連携して情報発信や旅行商品造成の取組を行ってきたが、さらに連携を強化して、地域をあげてのおもてなしや鉄道施設、鉄道沿線の景観、沿線周辺の観光素材の磨き上げやツアー造成に取り組み、鉄道をテーマとして鳥取ならではの旅を創造する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課（内線：7122）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
（新）「2018台中国際花の博覧会」参加事業	13,069	0	13,069				13,069																
トータルコスト	17,836千円（前年度 0千円）[正職員：0.6人]																						
主な業務内容	花博出展に係る企画・立案、関係部局等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、PRブース準備・運営等																						
工程表の政策目標(指標)	双方がお互いの国のことをよく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進する。																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>台湾台中市との友好関係を強化し、台湾での鳥取県の魅力をPRするために、「2018台中国際花の博覧会」に出展するとともに、同花博に併せて訪問団の派遣や郷土芸能披露、観光・物産のPR等を行う。</p>																							
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 60%;">概 要</th> <th style="width: 25%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花博への出展</td> <td>出展期間：平成30年11月3日～11月18日（予定） 展示規模：1ブース（5m×6m） 出展部門：国際室内花コンテスト（屋内） 委 託 先：（一財）鳥取県観光事業団</td> <td style="text-align: center;">7,800</td> </tr> <tr> <td>訪問団の派遣</td> <td>訪問日程：平成30年11月上旬 訪問団構成：県代表団、芸能団、民間関係者</td> <td style="text-align: center;">2,844</td> </tr> <tr> <td>郷土芸能披露等</td> <td>時期：訪問団派遣時 場所：花博会場ステージ 内容：ステージイベント、鳥取県産品のプレゼント等</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td>観光・物産PR</td> <td>・鳥取県出展期間中、花博会場内に観光・まんがPRブース、県産品PRブースを設け広報を行う。 ・台中市内レストランで県産材を利用した料理を提供するレストランフェアを開催する。</td> <td style="text-align: center;">2,125</td> </tr> </tbody> </table>									項 目	概 要	予算額	花博への出展	出展期間：平成30年11月3日～11月18日（予定） 展示規模：1ブース（5m×6m） 出展部門：国際室内花コンテスト（屋内） 委 託 先：（一財）鳥取県観光事業団	7,800	訪問団の派遣	訪問日程：平成30年11月上旬 訪問団構成：県代表団、芸能団、民間関係者	2,844	郷土芸能披露等	時期：訪問団派遣時 場所：花博会場ステージ 内容：ステージイベント、鳥取県産品のプレゼント等	300	観光・物産PR	・鳥取県出展期間中、花博会場内に観光・まんがPRブース、県産品PRブースを設け広報を行う。 ・台中市内レストランで県産材を利用した料理を提供するレストランフェアを開催する。	2,125
項 目	概 要	予算額																					
花博への出展	出展期間：平成30年11月3日～11月18日（予定） 展示規模：1ブース（5m×6m） 出展部門：国際室内花コンテスト（屋内） 委 託 先：（一財）鳥取県観光事業団	7,800																					
訪問団の派遣	訪問日程：平成30年11月上旬 訪問団構成：県代表団、芸能団、民間関係者	2,844																					
郷土芸能披露等	時期：訪問団派遣時 場所：花博会場ステージ 内容：ステージイベント、鳥取県産品のプレゼント等	300																					
観光・物産PR	・鳥取県出展期間中、花博会場内に観光・まんがPRブース、県産品PRブースを設け広報を行う。 ・台中市内レストランで県産材を利用した料理を提供するレストランフェアを開催する。	2,125																					
<p>（参考）2018台中フローラ世界博覧会（花博）概要</p> <p>概要：国際園芸家協会（本部：オランダのハーグ市）が認定する国際的な博覧会 開催時期：2018年11月3日（土）から2019年4月24日（水）まで 開幕式11月3日（土） 会場：台中市内3会場（后里馬場森林エリア、外埔エリア、豊原葫蘆公園エリア） テーマ：「開花の音に耳を澄ます」 来場者数（予定）：約1000万人 日本からの出展予定自治体：愛媛県、名古屋市、駒ヶ根市（長野県）</p>																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>本県と台湾は、平成9年（1997年）に梨穂木を輸出したことをきっかけに交流が始まり、青少年相互派遣や芸能団派遣などを行い、20年来の交流を積み重ねてきたところ。 平成29年10月には台中市と観光交流協定を締結し、観光交流に係るイベントへの相互参加や観光交流に関する情報提供への協力など、観光交流の推進に努めることとして合意した。</p>																							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交流推進課（内線：7030）

1 目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)米国バーモント州交流10周年記念事業	2,775	0	2,775				2,775	
トータルコスト	4,364千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	交流10周年開催事業に係る企画・立案、バーモント州交流先との連絡調整、資料作成・翻訳、訪問団随行、現地での各種調整							
工程表の政策目標(指標)	双方がお互いの国のことをよく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成20年に米国バーモント州と「友好親善に関する覚書」を締結し、平成30年が10周年の記念の年に当たることから、同州との交流の継続・発展を図るため、記念事業を実施する。								
2 主な事業内容								
訪問団の派遣								
時 期	平成30年度中							
訪問団の構成	行政団、芸能団、民間交流団							
場 所	米国バーモント州							
内 容	記念式典への出席、本県芸能披露 等各種交流事業							
事業費	2,775千円							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成12年に鳥取県の視察団がバーモント州を訪問して以来、交流を進めてきている。平成17年にはバーモント州日米協会の関係者が来県し、鳥取県国際交流財団と姉妹組織協定を締結した。平成20年に平井知事がバーモント州を訪問し、バーモント州政府と国際親善に関する覚書を締結した。平成21年度からバーモント州への青少年派遣事業を実施し、同州を訪れた高校生はこれまでに139人にのぼっている。平成25年度からはバーモント州の青少年の来県交流がはじまり、青少年分野を中心に交流が深まっている。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交流推進課（内線：7030）

1 目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 日本人ブラジル移住110周年記念事業	1,949	0	1,949				1,949	
トータルコスト	4,333千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	ブラジルで開催される日本人ブラジル移住110周年記念式典への出席に係る事業							
工程表の政策目標(指標)	双方がお互いの国のことをよく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
海外移住の歴史的意義の再認識及びブラジルとの交流の継続、深化を図るため、県訪問団を派遣し日本人ブラジル移住110周年記念式典及びブラジル鳥取県人会創立65周年記念式典に出席する。併せて、県民に対する啓発のため、県内でもパネル展等を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 訪問団派遣								
訪問者	行政団4名程度（県議会、鳥取市、民間団も訪問を計画）							
日 程	平成30年7月19日～27日（予定）							
主な行事	7月21日（土）日本人ブラジル移住110周年記念式典（式典参加、日本祭り視察） 7月24日（火）ブラジル鳥取県人会創立65周年記念式典（式典及び祝賀会出席）							
(2) 県内記念行事								
時 期	平成30年6月～7月頃							
内 容	移住の歴史や交流事業を紹介するパネル展及び映像上映会							
3 これまでの取組状況、改善点								
10年ごとに実施される記念式典に訪問団を派遣しており、平成20年には日本人ブラジル移住100周年記念式典に参加するとともに、県人会関係者との交流を深めた。平成30年は移住110周年となり、県人会関係者の高齢化も進んでおり、若い世代との交流を進める必要がある。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7079）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中国交流推進事業	2,089	1,458	631				2,089	
トータルコスト	10,034千円（前年度 9,406千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	中国（吉林省・河北省・香港）との連絡調整、交流事業の企画・立案、資料翻訳、来県者の随行・通訳、関係部署との連絡調整、交流事業を行う民間団体支援等							
工程表の政策目標(指標)	双方がお互いの国のことをよく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
中国との交流を推進するため、友好交流地域である河北省、吉林省並びに米子鬼太郎空港に定期便が就航する香港と青少年交流を実施する。								
2 主な事業内容								
内 容				時 期	人 数			
吉林省青少年交流事業（受入）				8月	10名程度			
（新）吉林省県費留学生受入事業（調査等のため関係者派遣）				—	5名程度			
河北省青少年植林交流事業（派遣）				8月	10名程度			
香港青年交流事業（受入）				未定	15名程度			
3 これまでの取組状況、改善点								
河北省とは昭和61(1986)年に友好提携、吉林省とは平成6(1994)年に友好交流の覚書、平成29(2017)年に友好県省提携し、交流を推進してきた。これからは特に次代の交流を担う人材育成を念頭に置き交流を推進する。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

まんが王国官房 (内線: 7801)

1 目 観光費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが・アニメツーリズム推進事業	33,419	26,645	6,774				33,419	
トータルコスト	39,775千円 (前年度33,003千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	企画、連絡調整、展示会出展・運営、補助金審査・交付、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	まんがを活かして国内外に情報発信する。 まんがを活かして国内外から誘客を図る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>まんが・アニメを活かした本県の情報発信や国内外からの誘客を促進するため、本県ゆかりのまんが・アニメとタイアップしたプロモーションや県内周遊の仕組みづくりなどを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 番組タイアップアニメ聖地化事業 (13,000千円)</p> <p>アニメ「ゲゲゲの鬼太郎」の10年ぶりの放送が決定したことに伴い、この番組のスポンサーとなることで、鬼太郎の聖地としての本県の魅力を全国に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○番組タイアップ: 30秒CM 1 枠 1 ヶ月間 ○実施時期: 平成30年7月を予定 <p>【アニメ「ゲゲゲの鬼太郎」(第6期) の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送開始: 平成30年4月～ ・放送曜日・時間: 日曜日 9:00～9:30 ・ネット局: フジテレビ系列全国12局ネット <p>※番組内で境港と大山が舞台として登場する予定 (調整中)</p> <p>(2) まんが王国とっとり満喫周遊パス発行事業 (4,000千円)</p> <p>県内のまんが関連・観光施設の入館料とスタンプラリーをセットにした周遊パスを発行し、JRエリアパスと合わせて販売することで、インバウンド観光を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象国・地域: 韓国・香港・台湾 ○実施時期: 平成30年7月～12月 ○対象施設: 水木しげる記念館、とっとり花回廊、青山剛昌ふるさと館、鳥取砂丘・砂の美術館、鳥取二十世紀記念館・なしっこ館、円形劇場くらしフィギュアミュージアム ○パス価格: 1,000円以内を予定 <p>(3) 海外プロモーション (8,269千円)</p> <p>海外の集客イベントへの出展、海外大学との連携などにより、まんが王国とっとりならではの情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○香港ブックフェア (平成30年7月) への出展 ○台湾の大学・専門学校と連携した「まんが王国とっとり」の情報発信 ○関係団体と連携した海外 (台湾、タイ等) のポップカルチャーイベントでのプロモーション <p>(4) まんが・アニメ資源活用誘客促進補助金 (8,000千円)</p> <p>まんが・アニメの地域資源を活かして観光誘客の取組を行う市町村等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象 倉吉市(ひなビタ♪)、境港市(ゲゲゲの鬼太郎)、岩美町(Free!)、北栄町(名探偵コナン) ○補助率 1/2 上限額2,000千円 <p>(5) アニメツーリズム協会との連携 (150千円)</p> <p>「日本のアニメ聖地88」を選定した(一社)アニメツーリズム協会と協力し、国内外への情報発信や周遊促進を通じた観光誘客に取り組む。</p> <p>※「日本のアニメ聖地88」(平成29年8月発表)には本県から「水木しげるロード」(境港市)、「青山剛昌ふるさと館」(北栄町)、「ひなビタ♪」(倉吉市)の3箇所が選定された。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内のまんが・アニメの聖地をインバウンド観光推進に活かすため県内周遊の仕組みをつくる。 ○「ゲゲゲの鬼太郎」アニメ第6期開始の好機を活かして全国への情報発信を強化する。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9371）

1 目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業	183,079	96,332	86,747	68,178		114,901		
トータルコスト	245,050千円（前年度 153,558千円）[正職員：7.8人]							
主な業務内容	イベント企画運營業務、補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	伯耆国「大山開山1300年祭」事業実施、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会等運営、伯耆国「大山開山1300年祭」の情報発信を推進する。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取県元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国に向けた大山（圏域）の魅力のPR、さらなる観光誘客の促進を図るとともに、1300年の歴史・文化・自然等を継承し、次の100年に繋がる大山圏域のレガシー（遺産）を作り上げていくため、大山圏域の官民が一体となって伯耆国「大山開山1300年祭」の取組・イベントを展開する。

2 主な事業内容

伯耆国「大山開山1300年祭」各プロジェクト事業（実行委員会主催事業及び市町村協働・連携事業）、民間の自発的取組等を通じ、圏域の盛り上げ、国内外へのPRを展開する。

<事業展開のイメージ>

(1) 地域が一体となった盛り上げ

地元（大山寺・大神山神社等）が主催する人々が抱く大山への祈りを体感いただく「大山への祈りのステージ」の取組（開創法要、もひとり神事等）に併せ、歴史・文化・自然といった大山の魅力を堪能する「大山からの恵みのステージ」の取組を官民、地域が一体となって実施する。

(2) シーズンを通じた展開

中核期間である5月から11月までの間に、大山圏域で毎週のように催事・イベントを開催し、どの時期に観光客が訪れても、大山の魅力を味わっていただけるようイベントスケジュールを編成する。

(3) 次の100年に向けた大山圏域の観光振興、地域活性化

1300年祭を足掛かりとし、大山圏域の新たな地域資源・魅力を掘り起し、磨き上げ、観光資源化等を推進するとともに国内外にPRすることで、圏域のさらなる観光振興、地域活性化を図っていく。

※中核となる催事「第3回『山の日』記念全国大会」では、「山を守る聖地」大山から山と共に生きる意義を、また「記念式典」では、自然と共生してきた大山1300年の文化・歴史等を全国に発信する。

<実行委員会事業費>287,714千円〔負担割合：県1/2、市町村1/2〕（単位：千円）

事業区分	全体事業費	県負担額	市町村負担額
伯耆国「大山開山1300年祭」主催事業	106,900	53,450	53,450
市町村協働・連携事業	56,160	28,080	28,080
大山圏域魅力向上に向けた民間団体等の取組支援	5,000	2,500	2,500
1300年祭及び大山圏域の魅力の広報PR	54,654	27,327	27,327
大山圏域の広域観光受入体制・環境整備	50,000	25,000	25,000
事務局経費	15,000	7,000	8,000
合計	287,714	143,357	144,357

<記念式典事業費>39,722千円〔県10/10〕（単位：千円）

事業区分	全体事業費	県負担額	市町村負担額
伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等関係事業	39,722	39,722	0

3 これまでの取組状況、改善点

大山圏域の経済団体・観光団体・行政が参画する伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会での議論を踏まえ、大山の恵み、緑、星、水と食といった切り口から大山の多様な魅力の掘り起し、磨き上げに取り組んでいるところ。1300年祭を足掛かりとして、さらなる観光誘客促進、圏域の発展が図れるよう、国内外に向けた情報発信、大山のブランド化等にも継続して推進していく。

4 事業概要

(1) 伯耆国「大山開山 1300 年祭」実行委員会主催事業 ※主なもの

事業名	内容	関係市町村
大山の恵みを感じるプロジェクト		
特別展「大山山麓の至宝」	伝説の刀工「伯耆安綱」の刀剣や大山圏域の自然や文化の豊かさをアピールする特別企画展を開催	米子
1300本のたいまつ行列	夏とは異なる趣きで「炎の河」の情景を秋にも演出	大山
謎解き宝探しゲーム	大山寺地区や大山山麓の観光地等を舞台に、謎解きと宝箱探しを組み合わせた体験型ゲームイベント	大山・米子・境港・日野・倉吉
緑のプロジェクト		
皆生・大山 SEA TO SUMMIT 10th アニバーサリー	10周年を記念し拡大実施。全国の開催地が集い、将来の展開等を議論する SEA TO SUMMIT サミットも併催	米子・大山
新しい「大山詣り」ホーリートレイル大会	日本遺産のストーリーを現代に残す3つの大山古道から一斉に大山寺を目指すトレイルイベント	大山
大山「星」のフェスティバル	プラネタリウム、星空鑑賞会、トークイベントなどで大山山麓から望む星空の魅力を PR	米子・大山・南部・伯耆・江府
大山の大献灯	大山夏の風物詩「お盆の大献灯」を期間拡大し実施	大山
水と食プロジェクト		
大山の恵み PR 事業	記念料理の PR、観光とグルメのモデルコースの雑誌掲載、県外での大山山麓の食のプロモーション等	西部市町村
大山ワンダーフォーラム	「農と食のフェスタ」と一体的に開催し、大山の魅力の集大成をアピールするクライマックスイベント	西部市町村

(2) 伯耆国「大山開山 1300 年祭」記念式典

区分	開催時期	開催場所	参集者	内容
記念式典	8月	米子市公会堂他	約 1,000 名	記念セレモニー・フォーラム等
レセプション		大山周辺	約 100~150 名	大山の恵みの料理提供・アトラクション 等

(3) 市町村協働・連携事業 ※主なもの

事業名	内容	実施市町村
大山の恵みを感じるプロジェクト		
大山・三徳山協働誘客事業	1300年以上前からの大山・三徳山の歴史の紹介展示、三徳山行者太鼓と大山僧兵太鼓の合同演奏の開催等	大山・三朝
米子城・地藏信仰活用誘客促進事業	日本遺産のストーリー、地藏信仰を体感する地藏札所・祠等を巡るウォーキング、米子城ライトアップ等	米子
古代ロマン観光周遊ルートサミット	古事記等、古代神話を活用した観光まちづくりに取り組む地域が集まり、周遊ルート構築・PR	南部
奥日野たたら製鉄体験	AR技術を活用した都合山たたら遺跡のトレッキング、たたら製鉄体験によりたたら文化の魅力を体感	日野
緑のプロジェクト		
奥大山古道ウォーク	伝統の味覚、日本の原風景など奥大山の魅力を丸ごと堪能	江府
東大山古道トレッキング	大山・関金を繋ぐロングトレイル、船上山や大山滝を楽しむイベントなど東大山の自然・歴史の魅力を PR	倉吉・琴浦
水木しげるロードリニューアルオープニングイベント	竣工式典の開催とともに、妖怪パレード、AR妖怪との記念写真ラリーなどのイベントを開催。	境港
日本一のヒメボタル鑑賞	環境負荷低減と持続可能な観光誘客を両立させつつ、ヒメボタルとゲンジボタルの共演を鑑賞	日南
水と食プロジェクト		
地 Beer Fest 大山	1300年祭記念ビールの醸造等で大山の水の素晴らしさを PR	伯耆

(4) 大山圏域魅力向上に向けた民間団体等の取組支援（大山圏域魅力向上補助金の交付）

民間団体等が行う 1300 年祭の盛り上げ、圏域の魅力の掘り起し・観光資源化等の取組を支援。

(5) 1300 年祭及び大山圏域の魅力の広報 PR

- ・旅行ガイドブックや雑誌等での広報、パンフレット等作成、チューリップマラソン等での PR
- ・圏域市町村の観光スポットの周遊を促進するスタンプラリー

(6) 大山圏域の広域観光受入体制・環境整備

- ・県西部圏域の広域観光連携体制の整備、大山山麓の周遊促進等

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課（内線：7206）→事業実施：環境立県推進課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基繰入金)	一般財源	
(新) 鳥取県の美しい星空 が見える環境の保全 と活用事業	20,083	0	20,083	10,041		10,042		
トータルコスト	43,918千円（前年度 0千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	星空環境保全に関する環境教育・地域振興、星空保全地域への支援等							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年11月議会で成立した「鳥取県星空保全条例」（施行：平成30年4月1日）に基づく具体的な取組を着実に推進するため、普及啓発を行うほか、環境教育活動及び光害防止に対する支援や星空を活用した地域振興策に対する支援を行う。

2 主な事業内容

I 一 星空保全地域内の取組(4,600千円)

- ① 光害防止対策への支援 (2,600千円)
 - ・「星空保全照明基準」に基づく屋外照明器具の改修又は交換を支援する。〈補助率：1/2〉
- ② 環境教育・地域振興事業等への支援 (2,000千円)
 - ・地元市町村や住民等が実施するイベント・星空観察会等の取組を支援する。
〈補助率：1/2（市町村）、10/10（住民等）上限額：500千円〉

II 一 全県的な取組 (15,483千円)

- ① 星空観察会等の環境教育活動を充実させる措置 (2,468千円)
 - ・環境教育活動に必要な機器の充実
望遠鏡、双眼鏡を購入し、主な県立自然学習施設に設置するとともに、貸出用機材を整備する。
 - ・ライブプラネタリウム用機材の整備
多くの県民や子ども達と一緒に楽しみながら、星空や天体を観察できるよう「ライブプラネタリウム」用機材（カメラ、望遠鏡、液晶ディスプレイ）を整備する。
 - ・星空や星の説明ができる人材を養成するための研修を開催する。
- ② 星空保全・光害防止の普及啓発イベント (1,000千円)
 - ・県民に星空保全への理解を深めていただくため、著名人を招へいし、県内外の天文専門家によるシンポジウムを開催する。
- ③ 条例の広報 (他事業予算対応)
 - ・新聞広告等により条例の周知を図る。
- ④ LED防犯灯新設・更新時の光害防止型製品導入への支援 (12,000千円)
 - ・従来の市町村、自治会等による防犯灯を新設する際の支援に加え、更新についても拡充して支援することとし、要件として光の指向性が高く上空への光の漏れが少ないタイプのLED防犯器具の導入促進を図る。〈補助率：市町村負担の1/4〉
- ⑤ 顕彰
 - ・星空保全の推進や星空を活用した地域振興に顕著な功績のあった県内の個人・団体を顕彰する。(15千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県の美しい星空が見える良好な星空環境を県民の貴重な財産として保全するため、条例を制定するとともに、「星取県推進特命チーム」を立ち上げ、条例内容の周知や、地域振興、環境教育、産業振興等に活かす取組を部局横断的に展開している。
- ・キャラバンやイベントの実施により、子どもを含む多くの県民に、楽しみながら条例や星空についての理解を深めていただいております、併せて地元説明や審議会を開催し、星空保全地域指定の準備を進めている。

【参考：他部局・他課関連予算】

- ・観光誘客等 (34,650千円)
 - 星取県にかかる情報発信、受入体制整備（雨天時等の代替メニューの開発）等
- ・環境教育の推進 (5,175千円)
 - 子供向けのプラネタリウムプログラムの開発、社会教育施設等への機器整備及び観察会等
- ・企業の開発支援（枠予算対応）
 - 星取県を活かした商品や製品の研究開発等
- ・誘客看板等の整備 (17,600千円)
 - 道の駅への星空スポット看板の設置、星空スポットへの誘客看板の設置等

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
「とっどりの山」 魅力発信事業	10,358	12,967	△2,609	2,500		7,858		
トータルコスト	15,125千円 (前年度 16,941千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	企画・立案、契約等業務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、登山・アウトドア等に対する関心が高まってきたことを好機とし、女性、親子、学生等幅広いターゲットに対し、鳥取ならではの自然体験のスタイル等を提案、情報発信することで、新たな需要の喚起につなげ、本県の豊かな自然や山々における多様な人々の利用や交流を図るとともに、自然景勝地や主要な山々(大山、三徳山、氷ノ山)への広域的な周遊観光の展開につなげる。

また、平成30年の伯耆国「大山開山1300年祭」及び第3回「山の日」記念全国大会に向けて、全県での機運醸成及び盛り上げを図るとともに、県内外から訪れる多数の観光客をリピーターとして取り込み、鳥取県の豊かな自然を活かした誘客促進につなげる。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
第3回山ガールサミットin 鳥取大山の開催	5,000	女性を対象とした山歩きや、ファッションショー、山クッキングコンテスト等のイベント開催により、全国に向けて新たなトレンドを発信する。
第3回わかさ「氷ノ山」ヤマフェスの開催	1,200	地元市町村、兵庫県と連携して「山の日」の意義や氷ノ山の自然の魅力を情報発信、体験するイベントを開催する。
「とっどりひと筆書きトレイルルートマップ」の作成	864	近年盛り上がりを見せている「ロングトレイル」のルートとして、県内最長の323.8kmに及ぶ中国自然歩道をPRする。(H29: マップ版下作成)
自然体験活動・自然保護普及啓発	2,264	氷ノ山キャリアアップボランティア、三徳山ふれあい自然体験教室、大山キャリアダウンボランティアを開催する。
(臨) とっどりの自然の豊かさ と山の魅力発信事業補助金	1,000	「山の日」記念全国大会を契機とし、県内全域における山の魅力発信と大会の機運醸成を図るため、山の魅力を発信する既存のイベント(大会記念としての拡充部分)に対して支援する。 補助率: <民間団体> 10/10 (上限200千円/件) <市町村> 1/2 (上限100千円/件)
(一財) 全国山の日協議会負担金	30	(一財) 全国山の日協議会年会費 (H29~)
合計	10,358	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年に8月11日が「山の日」として祝日化されたことを契機に、「山の日」のPRや機運醸成を図るため、大山、三徳山、氷ノ山など県内の主要な山々を舞台に、アウトドア初心者や家族向けのイベント等を開催してきた。
- 特に、わかさ氷ノ山ヤマフェス、山ガールサミットでは若い世代や女性、家族連れの参加が多く、潜在層へのアプローチに効果が出ている。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	695,370	36,818	732,188	20,068			16,750	
トータルコスト	750,211	36,818	787,029	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	6.9人	0.0人	6.9人	自然公園施設の改修				
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大山隠岐国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」について、国補正予算を活用し、大山開山1300年祭等により大幅な増加が見込まれる観光客の受入れ環境の早期整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 国補正予算の活用に伴う増額補正（自然環境整備交付金：補助率1/2）（単位：千円）

区分	内容	予算額
自然歩道改修	・改修工事（中国自然歩道：一向平（琴浦町）～大山滝（琴浦町））	15,000
避難小屋改修	・改修工事（三鈷峰（大山町））	3,500
計		18,500

(2) 国当初予算の認証増に伴う増額補正（自然環境整備交付金：補助率1/2）（単位：千円）

区分	内容	予算額
公衆トイレ改修	・改修工事（鍵掛峠（江府町））	15,000
	・改築工事（南光河原（大山町））※大山町への補助	3,318
計		18,318

3 これまでの取組状況、改善点

- ・同公園内の自然公園施設については、従来から環境省交付金事業等を活用し公園施設利用者の安全性を確保するための整備を重点的に行ってきた。
- ・平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定され、国予算を優先的に活用できることとなり、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- ・平成30年の大山開山1300年祭等に向け、平成28年10月に発足した大山振興本部を中心に全庁一体となり、特に大山周辺地域における整備を前倒し実施するとともに、大山寺参道周辺における観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	333,779	695,370	△361,591	154,295	<126,500> 155,000		24,484	県負担額 150,984
トータルコスト	388,600千円（前年度 750,211千円）〔正職員：6.9人〕							
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

1 事業の目的・概要

国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定された大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に着実に繋げて行くため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。

特に、平成30年度は大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会の開催により、県内外から多数の観光客が訪れるため、それら観光客をリピーターとして取り込み、今後の誘客につなげるため、引き続きハード及びソフト両面の整備を進めていく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
公衆トイレ改修	45,000	榎原駐車場（設計・改築）
駐車場改修	175,400	大山博労座駐車場（地中熱融雪装置）改修・設計
自然歩道改修	20,000	中国自然歩道（国立公園内）：大山滝吊り橋（設計）
	10,100	中国自然歩道（国立公園外）：美保湾展望駐車場、三徳山駐車場
登山道改修	50,000	夏山登山道（改修）
避難小屋整備	9,100	駒鳥（設計）
自然公園施設等整備 （県単独事業）	11,802	公園事業以外の整備（下山野営場解体、榎原駐車場倉庫改修）
（臨）大山自然歴史館 リニューアルオープン記念式典 （県単独事業）	877	H30夏にリニューアルオープン予定である大山自然歴史館のオープニング式典を開催する。
（臨）全県トレイルPRイベント （県単独事業）	3,000	自然歩道を活用した全県を結ぶ新ルートの設定を機に、自然歩道の魅力をPRし、利用及び周辺地域への誘客促進を図るイベントを開催する。
（新）大山公認ガイド育成 支援事業（県単独事業）	2,000	公認資格を有するガイドを育成し、来訪者への「安全・安心」な登山をPRするとともに、おもてなし向上を図る。
（新）1300年祭に向けた 夏山登山道トイレ対応	6,500	大山夏山登山道六合目及び頂上に仮設携帯トイレブースを設置するとともに、携帯トイレの周知を図る。
合計	333,779	

※平成28年度から32年度までの5年間（同プロジェクト実施期間）で、集中的かつ計画的に施設改修等を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- 大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向け、公衆トイレの洋式化等大山寺における施設整備は概ね完了したところ。
- これを契機とし、大山振興本部を中心に全庁一体となり、施設整備を加速化させるとともに、観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。
- 平成29年度は、計画事業費に対し国費が大きく認証割れたことから、満喫プロジェクトの確実な実行が可能となるよう国予算の総額確保及び重点配分について要望を重ねているところ。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

「山の日」大会推進課（電話：0859-31-9381）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森・里の恵み感謝祭at第3回「山の日」記念全国大会in鳥取	28,356	0	28,356			(基金繰入金) 28,356	0	
トータルコスト	76,026千円（前年度 0千円）〔正職員：6.0人非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	大会行事及び実行委員会等の企画運営、基本・実施計画や開催業務の委託等							
工程表の政策目標（指標）	「山の日」の制定を契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「第3回『山の日』記念全国大会in鳥取」の開催に合わせて国内外から多数の来場者が見込まれることから、記念式典・シンポジウムを通じて国民の祝日「山の日」の制定趣旨の周知を図るとともに、大山に代表される本県全域の自然の素晴らしさやその恵みについて来場者にPRすることにより、大会及び伯耆国「大山開山1300年祭」の盛り上げを図り、本県へのリピーター確保を目指す。

2 主な事業内容

(1) 歓迎フェスティバル（15,000千円）

全国大会の参加者や県内外のアウトドア愛好家、地元で山や自然に触れる機会が少ない方などに、本県の山を含む自然の魅力や素晴らしさと恵みを感じてもらうため、歓迎フェスティバルを開催する。

区分	内容
森の恵み感謝祭 (大山国体広場)	・大会式典に併せて、本県の山の恵みを体感してもらうため、県内各地の木工製品等を紹介するイベントや森が育んだ「うまいもの市」などを開催する。
里の恵み感謝祭 (米子市公会堂周辺)	・大会シンポジウム会場周辺において、大山を中心とする山から里にかけての産品や文化芸能に親しむイベント等を開催するほか、大山の地蔵信仰によって育まれた歴史的景観を活かす催事を展開する。
ステージイベント (米子市公会堂)	・誰もが楽しむことができる本県の山の魅力を発信するため、本県の山を代表とする自然をテーマにした演劇などのステージイベントを地元文化団体と連携して開催する。

(2) 安全対策経費（8,260千円）

熱中症対策等来場者の安全対策のため、式典会場の大山総合体育館に空調等を設置する。

(3) 事務局経費（5,096千円） 非常勤職員人件費

<第3回「山の日」記念全国大会in鳥取について>

- ・「山の日」記念全国大会は、平成28年8月11日に初めての祝日を迎えた「山の日」の制定趣旨である山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを広く周知し、体験してもらうことを目的に、毎年全国各地で開催されている。（第1回：長野県上高地、第2回：栃木県那須町）
- ・平成30年の第3回大会は本県での開催が決定しており、「大山開山1300年祭」の中核事業として、関係市町等と連携し、本県ならではの特徴を盛り込んだ催事を展開する。

[大会テーマ] 神います山と共に生き、歩む ～開山千三百年「山を守る聖地」大山から～

開催日	催事	会場
平成30年8月 10日(金) 11日(土・祝) <山の日>	レセプション(午後)	米子市内
	記念式典(午前) (山鐘点鐘、メインアクション)	大山総合体育館(大山町)
	シンポジウム(午後) (基調講演、パネルディスカッション)	米子市公会堂(米子市)
	森の恵み感謝祭	大山国体広場(大山町)
	里の恵み感謝祭	米子市公会堂周辺(米子市)
日程調整中	ステージイベント(午後) エクスカージョン	米子市公会堂(米子市) 米子市内・大山町内

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年8月に第3回「山の日」記念全国大会in鳥取実行委員会及び運営委員会を組織し、事業計画の策定及び大会広報を行っている。
- ・市町村と連携して山鐘リレーイベントを実施するなど、「山の日」記念全国大会開催の意義を広くPRしているところであり、引き続き、大会理念である山を守り親しむことへの機運醸成を行う。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	87,127	105,346	△18,219			12	87,115	
トータルコスト	118,113千円（前年度136,343千円）[正職員：3.9人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	ユネスコ世界ジオパーク再認定への取組、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進等							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパークとなった山陰海岸ジオパークについて、ツーリズムの拠点、知の拠点として、認知度・発信力の向上を図るため、ツーリズムの推進や魅力発信、研究・教育活動の推進等を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。

また、平成29年度の日本ジオパーク再認定審査において日本ジオパーク委員会から受けた指摘事項に適切に対応し、平成30年度に迫ったユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(1)再認定への取組	13,410 (再掲含め 31,921)	①山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織強化(5,586) ※再掲(7)④ 推進協議会の組織強化を図るため、京都府及び兵庫県と連携し、会長代行及び事務局長（行政OB）を配置する。 ②通訳案内士の活用（460） ※再掲(6)① 外国人観光客への対応強化を図るため、外国語能力に長けている通訳案内士等にジオパークに関する知識等を習得していただき、ジオガイドとして活用する。 ③山陰海岸ジオパークトレイルの運営・推進(11,746) ※再掲(2)① 山陰海岸ジオパークトレイル協議会の活動を支援し、トレイルルート延長の検討やイベント開催等を行う。 ④自然体験指導者の育成（719） ※再掲(2)② ジオパークエリア内で盛んとなってきているアクティビティ（シーカヤック、SUP等）をより安全・安心に楽しんでいたため、自然体験指導者を育成し、受入体制の充実を図る。 ⑤（臨）情報発信デジタルサイネージの設置（5,103） 「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」を博物館機能を発揮する山陰海岸ジオパーク全体の中核拠点施設として位置づけ、エリア全体の情報発信を行う。 ⑥（臨）ジオパーク看板の設置（3,945） 「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」の集客増を図るため、より分かりやすい場所に案内看板を設置する。 ⑦（臨）ジオパークフェア等の開催（4,362） 再認定に向けた機運醸成及び魅力発信を図るため、推進協議会構成団体等と連携して、ジオパークフェアや周遊ツアーを開催する。

(2) ツーリズムの推進	12,465	①山陰海岸ジオパークトレイルの運営・推進 (11,746) ②自然体験指導者の育成 (719)
(3) 世界に向けた魅力発信	6,431	①雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信 (3,000) ②国内外との交流 (1,431) 香港ジオパーク、中国ジオパークネットワーク、キティラ・ハイキング・プロジェクト (ギリシャ)、隠岐ユネスコ世界ジオパーク等との交流を図る。 ③ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組 (2,000) ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。
(4) 民間活力の振興	20,547	山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 (20,547) 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。
(5) 研究・教育活動の推進	9,779	①体験学習の開催 (7,419) ジオキッズ・サマースクール、子ども向け体験学習講座、科学実験教室、サイエンスカフェを開催する。 ②山陰海岸ジオパーク調査・研究委託 (2,360) 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。
(6) 国際化対応	6,791	①通訳案内士の活用 (460) ②外国人対応職員の配置 (5,096) 砂丘事務所、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館に1名ずつ配置する。 ③テレビ電話通訳サービスの運用 (1,235) テレビ電話通訳サービス (12か国語対応) を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。
(7) その他	17,704	①山陰海岸ジオパーク補助金 (1,500) ②鳥取砂丘検定の実施 (250) ③自然遊歩道の眺望景観回復 (1,000) ④山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金 (10,494) ⑤標準事務費等 (4,460)
合計	87,127	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- 近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動（アクティビティ）が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- 平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- 平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。平成30年度に迫ったユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を図るため、指摘された課題解決に向けた取組を行う。

〔主な指摘事項〕

- ①山陰海岸ジオパーク推進協議会の管理組織、運営体制の方向性
- ②事務局と関係者のジオパークに対する認識共有のためのコミュニケーション強化
- ③ジオガイドの資質向上とガイド団体の連携
- ④ジオツーリズムを推進するための導線づくり
- ⑤新温泉町ジオパーク館（中核拠点施設）の情報収集・発信機能の強化

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネス拠点化構築事業	18,809	21,284	△2,475	9,394		<雑入> 19	9,396	
トータルコスト	32,316千円(前年度 34,796千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 日露経済協力プランの推進などを踏まえて、優先的に取組む分野における商談会・見本市出展及びミッション相互派遣などを活用しながら、戦略的に取組むことにより、県内企業のロシアからの需要獲得案件を増やしていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県版「中小企業及び人的交流分野における協力プラットフォーム」支援事業 (5,977千円) ロシアと本県との双方向の幅広い分野におけるビジネス支援を行うため、産学金官による推進体制を構築し、支援体制を強化する。 ◆メンバー:行政、経済団体、貿易支援機関、金融機関、観光関連団体等 ◆業務内容:情報収集、分析、商談会・ビジネスマッチング、セミナー・学習会開催等</p> <p>(2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 (3,750千円) ウラジオストク市内に、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行うビジネスサポートセンターの設置運営を委託する。</p> <p>(3) ロシアビジネス専門マネージャー運営事業 (8,770千円) ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(4) ロシアN I S貿易会負担金 (312千円) ロシア等との貿易・投資拡大等を目的とした公益法人「ロシアN I S貿易会」が収集する幅広い情報の提供、ビジネスモデルの提案・助言を受けるため、同会に負担金を拠出する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月にロシア沿海地方貿易支援機関と締結した「貿易投資に関する協定」に基づき、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」及びロシアビジネス専門マネージャーがマッチング支援を行ってきた。 県産品(食品)関連の量販店における販売のみならず、現地レストラン等における県産品の業務用利用、ロシア沿海地方の企業と県内企業との間で締結した覚書に基づく個別ビジネス案件創出等、新たなビジネスも創出されている。 引き続き、ウラジオストクビジネスサポートセンターを活用して、日露経済協力プロジェクトの進展に伴う、貨物の環日本海定期貨客船の利活用を促進させる。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	8,462	12,750	△4,288	1,356			7,106	
トータルコスト	14,024千円（前年度 18,314千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	航路の利用促進のための広報等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 日露経済協力プランの推進やビザ発給要件の緩和、平昌五輪開催等によるソウル首都圏へのアクセス向上等に伴い、新たに創出される輸送需要を確実に取り込むため、国内外での広報活動や物流専門展示会への出展等を通じて、荷主及び物流事業者等に対する環日本海定期貨客船航路の周知活動を強化し、さらなる利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ロシア・韓国関連の利用促進 ・ロシアへの自動車及びバイク持ち出しによる旅行商品の造成、専門誌での情報発信 ・韓国への展開に関心のある企業を対象とした船内での製品PR・販売の企画 等</p> <p>(2) 国内（荷主や物流事業者）への利用促進 ・物流専門展示会出展や物流専門誌への広告出稿 ・県外経済団体等によるDBS視察の実施 ・DBS境港利用通算25万人達成記念セレモニーの開催 等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 環日本海定期貨客船航路の利用促進のため、ロシアでのPRや物流専門展示会出展による首都圏での広報活動を実施し、荷主や物流事業者からの問い合わせや新規利用につながった。</p> <p><平成29年度の主な取組> ・DBS境港記念セレモニー（通算20万人・年間3万人達成）（4月、11月） ・東京都内での物流専門展示会（アジア・シームレス物流フォーラム）への出展（5月） ・ロシア・エカテリンブルグ「イノプロム2017」への県ブース出展（7月） ・ロシア・ウラジオストク「D1国際グランプリ」への県広告掲出・ブース出展（9月） ・貨物利用促進のためのロシア語PR動画（6月）・タペストリー（5月）作成</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	36,400	36,400	0				36,400	

トータルコスト	41,962千円（前年度 41,964千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海圏航路の安定的かつ継続的な運航に資するため、地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）と協調して、航路の運航経費を助成する民間団体に対して助成する。

【航路がもたらす効果】

- ・2017年は約1万6千人（過去最高）の外国人が境港を利用して入国するなど、本県へのインバウンドに寄与（経済波及効果は約7億円＝試算）。
- ・境港の取扱貨物量の増加（就航以来の累計貨物取扱量は6万2千ft※）や県内企業の航路利用による海外取引を後押し（韓国でもブランド化が進む大山乳業、澤井珈琲が継続的に利用）。 ※ft（フレートトン）…容積1.133m³（40立方フィート）、重量1,000kgをもって1トンとし、重量又は容積のいずれか大なる方を採用する換算方式
- ・日露間の経済協力プランが進展する中で、両国間を結ぶ唯一の定期貨客船として、航路への注目度・期待感も高まっている。

2 主な事業内容

環日本海圏航路の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会		
協↓議運 会航 会社	補助対象	境港－東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成	
	補助限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成（週1回運航・年間52往復を想定）	
県・ 地 元↓ 自協 治議 体会	助成内訳	総額を県と地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）が7対3で負担	
	補助金額	36,400千円 〔全体事業費〕1,000千円（上限）／往復×52往復（週1回）＝52,000千円 うち鳥取県 7/10（負担割合）＝36,400千円 うち地元自治体 3/10（負担割合）＝15,600千円	

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2009年の就航以来、境港では累計で世界64カ国の約22万人以上の外国人客の利用や貨物輸送（累計6万2千ft）など、本県にとって北東アジアとの物流・人流の拠点として発展するための不可欠な「海のインフラ」となっている。

※1便当たり乗客数・貨物量 [2010年] 155名・46.5ft ⇒ [2017年] 336名・71.1ft

- ・運航会社は、資本の増強や誘客、貨物獲得など経営努力による売上増等、運航継続に努めている。一方、原油価格高騰など収支面での影響を受けていることから、日露間の貨物の取り込みや、韓国の高級百貨店での県産品の定番化への取組み等とも連動して、収益性のある付加価値の高い貨物の誘致を運航船社と連携して取り組む。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7589)
(単位: 千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農山漁村滞在促進事業	5,975	0	5,975	2,500			3,475	
トータルコスト	12,331千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	補助金事務、連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農山漁村が有する豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の地域資源を観光素材として活用しながら国内外からの観光誘客を促進し、本県農山漁村及び農林水産業の活性化を目指す。

2 主な事業内容

(1) 「第一次産業観光利活用推進協議会」等を通じた支援 (920千円)

農林水産業の特性を活かした新たな観光素材の掘り起こしや磨き上げ、農林水産業者による試行的な農泊の取組等を支援する。

事業内容	実施主体
ア 協議会運営支援 第一次産業観光利活用推進協議会が取り組む県内農山漁村における観光素材調査、事例研究、啓発活動、受入体制整備等の農泊推進に要する経費を支援	ア 第一次産業観光利活用推進協議会 イ及びウ 市町村又は第一次産業観光利活用推進協議会 (協議会の構成団体、農家等を含む) 〔第一次産業観光利活用推進協議会 (事務局: JA鳥取県中央会)〕
イ お試し農山漁村体験受入支援 農林漁業者が農山漁村体験の受入を試行的に行う場合に必要レンタル備品や消耗品等の購入等に要する経費を支援	
ウ 試行的なインバウンド対応支援 農林漁業者が観光農園等へ外国人観光客を試行的に受け入れる場合に必要通訳や翻訳等に要する経費 (補助率: 県1/2) (補助上限) ア: 320千円、イ及びウ: 150千円	

(2) 農山漁村における魅力ある滞在エリア創造支援事業 (5,055千円)

①観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金 (4,200千円)

事業内容	実施主体
「魅力ある滞在エリアの創造」に要する以下の経費を支援 ア 「宿泊事業者」向けメニュー 農家民泊等宿泊施設の開業や体験メニュー、商品開発等に要する経費 イ 「宿泊事業者等団体」向けメニュー 民泊受入れ家庭確保のための掘り起こし活動等に要する経費 ウ 伝統的な農山漁村体験等による滞在型観光のための宿泊施設等の整備に要する経費 (補助率) ア及びイ: 県2/3 ウ: 県1/3、市町村1/6 (補助上限) ア: 500千円、イ: 600千円、ウ: 2,000千円	宿泊事業者又は宿泊事業者等団体 〔「宿泊事業者」 農家等の自宅や空家を活用し農山漁村地域の観光素材と組みあわせた特色ある宿泊施設を新規に開業する者及び既に開業している者〕

②補助金審査会開催経費 (55千円)

③地域観光素材の発掘・創造事業 (800千円)

特色ある宿泊体験を実施する先進事例等PRパンフレットの作成

3 これまでの取組状況、改善点

JAグループを中心に、「第一次産業観光利活用推進協議会」を平成28年に設立し、本県の農林水産業の魅力を観光面で積極的に活かすため、観光素材の掘り起こしを行ってきたところ。今後、この取組を具体的に推進していくため、農泊を実践する農林漁業者を増やしていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

生産振興課(内線:7281)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取二十世紀梨記念館 展示物等ガイドシステム 導入事業	5,096	0	5,096				5,096	
トータルコスト	5,891千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	プロポーザル発注業務、委託業務等に係る契約及び検査等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取二十世紀梨記念館への外国人観光客は年々増加傾向にあり今後も増加することが予想される。しかし、現在の展示物の説明等は日本語のみであるため、外国人観光客への十分なサービスの提供ができていない状況である。については県内の観光施設の中でも外国人観光客集客のトップクラスである本施設に多言語対応した館内展示物等ガイドシステムを導入し、外国人観光客への魅力向上を図る。

2 主な事業内容

鳥取二十世紀梨記念館内の各展示物の説明をWEBを活用し来館者のスマートフォンを使用して音声で案内する「館内展示物等ガイドシステム(対応言語:英語、北京語、韓国語)」を導入する。

※鳥取二十世紀梨記念館展示物等ガイドシステム設置委託費 5,032千円

※公募型プロポーザル発注に伴う審査委員会開催費用(審査委員報酬、費用弁償) 64千円

3 外国人観光客対応の現状と今後の見込み

鳥取二十世紀梨記念館では現在、館内の展示内容の説明は日本語のみのため、通訳・ガイドを伴わない外国人観光客(海外個人旅行者等)にはほとんど理解されていない。また、館内に外国語で説明できるスタッフがいないため、外国人観光客への展示物等の説明、質問への対応が不十分で、梨の試食を楽しむ以外は記念撮影をする程度でメインの展示物等をほとんど見られず退館している。本来、博物館で最も重要な機能である展示物等の説明ができていない状況である。

また、今後は海外航空路線のLCC化等により、さらに海外個人旅行者が増加することが見込まれ、展示物等ガイドシステムの必要性がさらに高まることが予想される。

<近年の鳥取二十世紀梨記念館の総入館者数、外国人入館者数の状況>

(単位:人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総入館者数	101,603	106,228	113,592	137,170	105,168
うち外国人入館者数	5,267	8,986	12,867	17,038	12,859
比率(%)	5.2	8.5	11.3	12.4	12.2

※外国人入館者数は入館料を支払って入館した来館者のみを記載。(ガイド、通訳等無料利用者を除く)

※平成28年度の入館者数(外国人入館者数)の大幅な減少は、鳥取県中部地震の被災により54日間休館したことによるもの。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7834)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」インバウンドおもてなし事業	1,300	8,500	△7,200				1,300	
トータルコスト	3,684千円 (前年度 12,474千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、情報発信							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国内外から来訪する観光客に対して、鳥取県の食に関する情報提供を充実させるため、メニューの翻訳支援等により、飲食店における外国人受入体制を強化するとともに、ブログやSNSを活用した情報発信を進めることで、「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信する。

2 主な事業内容

(1) 飲食店における多言語受入体制の強化 (単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
メニュー翻訳支援	飲食店が多言語翻訳サービス等を利用してメニュー翻訳を行う際の経費を支援(補助限度額40千円/1店舗)	800	400	「食のみやこ鳥取県」推進サポーターに登録した県内飲食店事業者	県1/2
(新)指さしコミュニケーションツール作成	鳥取県の特徴ある食材・料理や注文時・会計時など場面ごとの会話を多言語(英語・中国語簡体字・繁体字・韓国語)で記載した会話集を作成し、県内飲食店に配布	500	500	県	—
合計		1,300	900		

(2) ブログやSNSを活用した食の情報発信 (単位:千円)

事業項目	事業内容	予算額
(新)県内在住外国人と連携した飲食店情報の発信	県内在住の外国人(留学生等)に、県内で外食をした際の飲食店等の情報を、自身の母国語でブログ形式でインターネット上に掲載することで、外国人目線から鳥取県の食の魅力を発信	100
「食のみやこ鳥取県」SNS投稿キャンペーン	SNSにおいて、鳥取県の食や観光に関する写真や動画に「食のみやこ鳥取県」などのハッシュタグ(※)を付けて投稿を行った方の中から、抽選で県産品を賞品として進呈	300
合計		400

※ハッシュタグ: #記号と文字で構成される文字列のこと。SNSの投稿画面に「#〇〇」と入れて投稿すると、その記号付き投稿が検索画面などで一覧できるようになり、同じ経験や興味を持つ人のさまざまな意見が閲覧しやすくなる。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度に鳥取県内のご当地グルメや郷土料理などの地域の食文化や飲食店の情報を掲載した多言語版の冊子「鳥取食探」を作成・配布するとともにホームページへ掲載した。
- 飲食店におけるメニュー翻訳については、平成28年度及び29年度はグルメ情報サイトの登録経費を支援していたが、平成30年度は、新たにインターネット上の多言語翻訳サービス等を活用したメニュー翻訳にも支援対象を拡充する。
- 平成29年度には、「食のみやこ鳥取県」SNS投稿キャンペーンを開始し、上半期の3ヶ月間(H29.8~10月)で計456件の投稿があるなど、インターネットを活用して鳥取県の食の魅力を発信した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業	2,000	0	2,000	1,000			1,000													
トータルコスト	3,589千円 (前年度 0千円) [正職員:0.2人]																			
主な業務内容	普及啓発・PR、企画運営																			
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR																			
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要 鳥取砂丘コナン空港や鳥取港周辺において、両港一帯がツインポートの強みを活かした取組を推進するため、鳥取空港(空の駅)とマリンピア賀露(海の駅)等が一体となって、「食のみやこ鳥取県」の魅力を効果的に発信するとともに、観光客等に周遊を促すことで、ツインポートのにぎわいを創出する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取空港と鳥取港(マリンピア賀露等)の周遊促進</td> <td>マリンピア賀露等で買い物をした方、マリンピア賀露等で買い物をして鳥取空港を利用した方の中から、抽選で県産品を進呈</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」フェスタの開催</td> <td>鳥取砂丘コナン空港のグランドオープン記念イベントと併せ、マリンピア賀露で鳥取和牛や賀露港で水揚げされる水産物等を活用した賑わいづくりイベントを開催</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に県道鳥取空港賀露線の開通、平成30年7月に鳥取空港ターミナルビルの一体化グランドオープンが予定されており、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港(マリンピア賀露等)が一体となった賑わい拠点の創出が期待される。 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港(マリンピア賀露等)の周遊を促進し、空港に到着した観光客を鳥取港へ誘導することなどにより、「食のみやこ鳥取県」の魅力を効果的に発信することが期待される。 									事業項目	事業内容	予算額	鳥取空港と鳥取港(マリンピア賀露等)の周遊促進	マリンピア賀露等で買い物をした方、マリンピア賀露等で買い物をして鳥取空港を利用した方の中から、抽選で県産品を進呈	800	「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」フェスタの開催	鳥取砂丘コナン空港のグランドオープン記念イベントと併せ、マリンピア賀露で鳥取和牛や賀露港で水揚げされる水産物等を活用した賑わいづくりイベントを開催	1,200	合 計		2,000
事業項目	事業内容	予算額																		
鳥取空港と鳥取港(マリンピア賀露等)の周遊促進	マリンピア賀露等で買い物をした方、マリンピア賀露等で買い物をして鳥取空港を利用した方の中から、抽選で県産品を進呈	800																		
「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」フェスタの開催	鳥取砂丘コナン空港のグランドオープン記念イベントと併せ、マリンピア賀露で鳥取和牛や賀露港で水揚げされる水産物等を活用した賑わいづくりイベントを開催	1,200																		
合 計		2,000																		

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課（内線7351）

1目 道路橋りょう総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「道の駅」等を活用した星空スポットPR看板等整備事業	17,600	0	17,600		<13,000> 13,000		4,600	県費負担 17,600
トータルコスト	17,600千円（前年度 0千円）[正職員0.0人]							
主な業務内容	星空スポットの看板設置、ウェルカム看板設置							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

星取県のPRを加速させるため、県内の「道の駅」や主要星空スポット（さじアストロパーク、鳥取砂丘周辺）付近の道路空間に観光客向けの星空スポットの看板、ウェルカム看板等を設置して、星取県をPRするとともに鳥取県にまた訪れたいと思われるような道路環境を整える。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
星空スポットの看板設置	12,000	県内の道の駅のうち、3駅（東・中・西部に各1駅）に星取県をPRする看板を設置する。
ウェルカム看板設置	5,600	「さじアストロパーク」へアクセスする県道に路面標示を施し、施設を案内・誘導するほか、「鳥取砂丘」を含めウェルカム看板を設置し、来客の歓迎と星空スポットをアピールする。
合計	17,600	

3 これまでの取組状況、改善点

道の駅や県道などの道路空間を活用した星空スポットの案内やPRを展開することにより、「星取県」を来訪者に広くPRするとともに、県内の周遊を促す。

また、主要な星空スポットである「さじアストロパーク」までの狭く曲がりくねったアクセス道路に路面標示を施し、観光客の不安感解消を図る。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
1目 港湾管理費

空港港湾課（内線7380）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取港利用推進事業	(債務負担行為) 95,654 55,505	0	55,505				(債務負担行為) 95,654 55,505	
トータルコスト	56,300千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	鳥取港長期構想検討、静穏度調査、抜本的対策の検討							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県東中部の海上輸送拠点として整備した鳥取港では爆弾低気圧や台風などの異常気象時に港内防波堤で越波が生じるほど港内静穏度が十分に確保されておらず、また、航路埋そくにより水深不足が発生するなど、近年は度々、港湾機能が損なわれており企業活動に支障が発生している。

一方で、鳥取港背後の高速交通網の整備が進み交流圏域が拡大するとともに、新たな業種の企業が進出するなど産業構造も変化を始め、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港とが連携する「ツインポート化」による交流エリア・人口の拡大にも取り組んでおり、取巻く環境が大きく変化している。また、取扱貨物では新たに原木の輸出やバイオマスボイラー燃料用PKS (Perm Kernel Shell) の輸入が開始されるとともに船舶が大型化しており、港湾利用においても変化が生じている。

「物流」・「人流」の海の拠点である鳥取港が抱える課題を解決し、鳥取港らしい活用に資するためのふ頭再編、施設整備が必要であり、国・県・関係者により鳥取港利用推進協議会を設立し、技術検討及び長期構想の策定を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取港長期構想策定及び抜本的対策の検討 (C=48,005千円)

- ・長期構想策定
- ・静穏度調査
- ・住民意向把握調査
- ・技術検討資料作成

(2) 船舶航行安全対策調査 (C=7,500千円)

- ・鳥取港の航路を変更する場合の船舶の航行安全検討に要する経費

単位：千円

項目	全体額	H30	H31
			債務負担
鳥取港長期構想策定及び港湾計画の改訂			
港湾計画改訂基礎調査(静穏度調査等)	4,500	4,500	
長期構想策定・港湾計画策定調査及び住民意向把握調査	37,508	11,252	26,256
長期構想に対する検討	15,000	4,500	10,500
鳥取港港湾計画改訂に伴う現地での環境調査	59,140	17,742	41,398
抜本的対策の技術検討	10,000	10,000	
枠内標準事務費	11	11	
小計	126,159	48,005	78,154
入出港船舶航行安全対策検討			
鳥取港の航路を変更する場合の船舶の航行安全検討に要する経費	25,000	7,500	17,500
合計(全体事業費)	151,159	55,505	95,654

※本事業は債務負担行為により、H30～H31の2ヵ年で実施する予定である。

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年から実施している鳥取港利用促進検討会において、利用企業からは「年間を通し安定的に利用できる港にしてもらいたい」「新たな事業を考えても利用可能な土地がない」との意見が出されている。また、本年度発生した台風18号、21号では航路埋そく、泊地閉そく等の災害が発生したことから、鳥取港に対する抜本的な対策が求められており、国からの技術支援を受けることとなっている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課（内線7667）

4目 空港費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ツインポート加速化促進事業	6,989	0	6,989	3,494			3,495	
(新)鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業	57,151	0	57,151		<11,900> 17,000		40,151	県費負担 52,051
(新)空港ターミナル周辺施設整備事業 [単県公共事業]	70,650	0	70,650		<65,100> 69,000		1,650	県費負担 66,750
トータルコスト	150,681千円（前年度 0千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	イベント対応、委託業務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近接する鳥取港との連携強化のためのアクセス道路供用開始（H30.3予定）やターミナルビルの一体化グランドオープン（H30.7予定）など、鳥取砂丘コナン空港周辺における環境が大きく変わることを好機とし、「鳥取砂丘コナン空港」と「鳥取港」が連携し両港エリア一体が県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指し、ツインポートとして交流拡大と地域経済循環の加速化を図るため、情報発信、PR事業、施設の機能強化等を実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ツインポート加速化促進事業（6,989千円） 【地方創生推進交付金充当事業】</p> <p>ツインポートの効果を発現するための連携イベント等を実施し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>■ツインポート連携事業</p> <p>ターミナルビル一体化に併せて鳥取港との連携イベントを開催し、両港エリア一帯の観光・交流・情報の拠点化を図る。</p> <p>また、地元住民や学生との連携したイベントを開催する等、空港全体のPRを行う。</p> <p>■ツインポート促進に向けた機能強化</p> <p>鳥取砂丘コナン空港なぞ解きラリーを開催し、ターミナルビル一体化後の空港の魅力を発信し、来訪者の増加を図る。</p> <p>また、グランドオープンのカウントダウンイベントとして特別展示等を行い、来訪者の増加に繋げ、グランドオープンまでの機運を高める。</p>								
<p>(2) 鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業（57,151千円）</p> <p>H28～H29で実施したターミナルビル一体化工事による機能強化を最大限発現し、「空の駅」化及び「ツインポート化」の推進に資する施設とするために、既存施設の改修を行い、利用者の満足度向上を図る。</p> <p>(内訳)</p> <p>■経年劣化対応</p> <p>国際会館のトイレ、カーペット、カーテンの補修を行い快適な空間を創出する。</p> <p>■利用形態に対応した整備</p> <p>利用者の休憩スペース（ビジネス機能付き）の整備、イベント対応の機器配備、出国待合室の多目的利用の検討を実施する。</p>								

■空の駅

コナン愛称化装飾の追加・更新・維持補修等を実施する。

(3) 空港ターミナル周辺施設整備事業 (70,650千円)

鳥取砂丘コナン空港では、利用者の増加に合わせ、段階的に駐車場の整備を行ってきているところであるが、満車の日が増えてきている。(H28では667台の駐車枠に対して600台以上の駐車日数が34日あった。(土日に集中))

今後、空の駅を推進していくうえで駐車場の確保が必要であるため、駐車場の拡張整備及びハートフル乗降車場*上屋の整備を行う。

※障がい、高齢、けが、出産前後等で歩行が困難な方などのための乗降車場。

※(参考)他課要求の「空の駅」化に向けた関連事業

- ・まんが王国コナンで誘客促進事業(まんが王国官房) : 10,000千円※該当部分の事業費
- ・「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業(食のみやこ推進課) : 2,000千円
- ・「空の駅」化による観光誘客促進事業(観光戦略課) : 32,000千円

3 これまでの取組み状況、改善点

ターミナルビル一体化及び鳥取空港賀露線といったハード整備のほか、鳥取空港交流創出のための意見交換会による意見等を反映し、愛称化装飾、二次交通の改善、チャレンジショップ等、「空の駅」化関連事業を積極的に行い、利用者の増加に繋げている。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課（内線7667）

4目 空港費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ツインポート加速化促進事業	6,989	0	6,989	3,494			3,495	
(新)鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業	57,151	0	57,151		<11,900> 17,000		40,151	県費負担 52,051
(新)空港ターミナル周辺施設整備事業 [単県公共事業]	70,650	0	70,650		<65,100> 69,000		1,650	県費負担 66,750
トータルコスト	150,681千円（前年度 0千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	イベント対応、委託業務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近接する鳥取港との連携強化のためのアクセス道路供用開始（H30.3予定）やターミナルビルの一体化グランドオープン（H30.7予定）など、鳥取砂丘コナン空港周辺における環境が大きく変わること好機とし、「鳥取砂丘コナン空港」と「鳥取港」が連携し両港エリア一体が県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指し、ツインポートとして交流拡大と地域経済循環の加速化を図るため、情報発信、PR事業、施設の機能強化等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ツインポート加速化促進事業（6,989千円） 【地方創生推進交付金充当事業】</p> <p>ツインポートの効果を発現するための連携イベント等を実施し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>■ツインポート連携事業</p> <p>ターミナルビル一体化に併せて鳥取港との連携イベントを開催し、両港エリア一帯の観光・交流・情報の拠点化を図る。</p> <p>また、地元住民や学生との連携したイベントを開催する等、空港全体のPRを行う。</p> <p>■ツインポート促進に向けた機能強化</p> <p>鳥取砂丘コナン空港なぞ解きラリーを開催し、ターミナルビル一体化後の空港の魅力を発信し、来訪者の増加を図る。</p> <p>また、グランドオープンのカウントダウンイベントとして特別展示等を行い、来訪者の増加に繋げ、グランドオープンまでの機運を高める。</p> <p>(2) 鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業（57,151千円）</p> <p>H28～H29で実施したターミナルビル一体化工事による機能強化を最大限発現し、「空の駅」化及び「ツインポート化」の推進に資する施設とするために、既存施設の改修を行い、利用者の満足度向上を図る。</p> <p>(内訳)</p> <p>■経年劣化対応</p> <p>国際会館のトイレ、カーペット、カーテンの補修を行い快適な空間を創出する。</p> <p>■利用形態に対応した整備</p> <p>利用者の休憩スペース（ビジネス機能付き）の整備、イベント対応の機器配備、出国待合室の多目的利用の検討を実施する。</p>								

■空の駅化

コナン愛称化装飾の追加・更新・維持補修等を実施する。

(3) 空港ターミナル周辺施設整備事業（70,650千円）

鳥取砂丘コナン空港では、利用者の増加に合わせ、段階的に駐車場の整備を行ってきているところであるが、満車の日が増えてきている。（H28では667台の駐車枠に対して600台以上の駐車日数が34日あった。（土日に集中））

今後、空の駅化を推進していくうえで駐車場の確保が必要であるため、駐車場の拡張整備及びハートフル乗降車場*上屋の整備を行う。

※障がい、高齢、けが、出産前後等で歩行が困難な方などのための乗降車場。

※（参考）他課要求の「空の駅」化に向けた関連事業

- ・まんが王国コナンで誘客促進事業（まんが王国官房）：10,000千円※該当部分の事業費
- ・「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業（食のみやこ推進課）：2,000千円
- ・「空の駅」化による観光誘客促進事業（観光戦略課）：32,000千円

3 これまでの取組み状況、改善点

ターミナルビル一体化及び鳥取空港賀露線といったハード整備のほか、鳥取空港交流創出のための意見交換会による意見等を反映し、愛称化装飾、二次交通の改善、チャレンジショップ等、「空の駅」化関連事業を積極的に行い、利用者の増加に繋げている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課（内線7667）

4目 空港費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ツインポート加速化促進事業	6,989	0	6,989	3,494			3,495	
(新)鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業	57,151	0	57,151		<11,900> 17,000		40,151	県費負担 52,051
(新)空港ターミナル周辺施設整備事業 [単県公共事業]	70,650	0	70,650		<65,100> 69,000		1,650	県費負担 66,750
トータルコスト	150,681千円（前年度 0千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	イベント対応、委託業務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近接する鳥取港との連携強化のためのアクセス道路供用開始（H30.3予定）やターミナルビルの一体化グランドオープン（H30.7予定）など、鳥取砂丘コナン空港周辺における環境が大きく変わること好機とし、「鳥取砂丘コナン空港」と「鳥取港」が連携し両港エリア一体が県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指し、ツインポートとして交流拡大と地域経済循環の加速化を図るため、情報発信、PR事業、施設の機能強化等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ツインポート加速化促進事業（6,989千円） 【地方創生推進交付金充当事業】</p> <p>ツインポートの効果を発現するための連携イベント等を実施し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>■ツインポート連携事業</p> <p>ターミナルビル一体化に併せて鳥取港との連携イベントを開催し、両港エリア一帯の観光・交流・情報の拠点化を図る。</p> <p>また、地元住民や学生との連携したイベントを開催する等、空港全体のPRを行う。</p> <p>■ツインポート促進に向けた機能強化</p> <p>鳥取砂丘コナン空港なぞ解きラリーを開催し、ターミナルビル一体化後の空港の魅力を発信し、来訪者の増加を図る。</p> <p>また、グランドオープンのカウントダウンイベントとして特別展示等を行い、来訪者の増加に繋げ、グランドオープンまでの機運を高める。</p> <p>(2) 鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業（57,151千円）</p> <p>H28～H29で実施したターミナルビル一体化工事による機能強化を最大限発現し、「空の駅」化及び「ツインポート化」の推進に資する施設とするために、既存施設の改修を行い、利用者の満足度向上を図る。</p> <p>(内訳)</p> <p>■経年劣化対応</p> <p>国際会館のトイレ、カーペット、カーテンの補修を行い快適な空間を創出する。</p> <p>■利用形態に対応した整備</p> <p>利用者の休憩スペース（ビジネス機能付き）の整備、イベント対応の機器配備、出国待合室の多目的利用の検討を実施する。</p>								

■空の駅

コナン愛称化装飾の追加・更新・維持補修等を実施する。

(3) 空港ターミナル周辺施設整備事業（70,650千円）

鳥取砂丘コナン空港では、利用者の増加に合わせ、段階的に駐車場の整備を行ってきているところであるが、満車の日が増えてきている。（H28では667台の駐車枠に対して600台以上の駐車日数が34日あった。（土日に集中））

今後、空の駅を推進していくうえで駐車場の確保が必要であるため、駐車場の拡張整備及びハートフル乗降車場*上屋の整備を行う。

※障がい、高齢、けが、出産前後等で歩行が困難な方などのための乗降車場。

※（参考）他課要求の「空の駅」化に向けた関連事業

- ・まんが王国コナンで誘客促進事業（まんが王国官房）：10,000千円※該当部分の事業費
- ・「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業（食のみやこ推進課）：2,000千円
- ・「空の駅」化による観光誘客促進事業（観光戦略課）：32,000千円

3 これまでの取組み状況、改善点

ターミナルビル一体化及び鳥取空港賀露線といったハード整備のほか、鳥取空港交流創出のための意見交換会による意見等を反映し、愛称化装飾、二次交通の改善、チャレンジショップ等、「空の駅」化関連事業を積極的に行い、利用者の増加に繋げている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7667）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	(債務負担行為) 2,117,932 445,305	407,436	37,869			(使用料等) 20,793	(債務負担行為) 2,117,932 424,512	
トータルコスト	502,509千円（前年度 476,584千円）〔正職員:7.2人 非常勤職員:9.0人〕							
主な業務内容	空港施設の点検及び維持管理、制限区域立入承認、保安委員会の運営、支払い事務等の対応業務、空港運営に必要な運営費交付金の交付							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取砂丘コナン空港の維持管理・運営について、平成30年度は4月から6月までを県直営とし、7月以降は民間委託する予定であり、これに必要な経費である。

現在、鳥取砂丘コナン空港の国内線ターミナルビルと国際会館を一体化し、鳥取県東部の玄関口として賑わいの拠点となる「空の駅」化「ツインポート化」を進めているが、空港の管理運営を民間委託することで、民間のアイデア、経営ノウハウ、全国的なネットワークを活用したエアポートセールス（新規・臨時就航路線の誘致、観光誘致）、空港の更なる魅力向上や賑わい創出、県の施策との融合が可能になり、「空の駅」化「ツインポート化」の推進がさらに加速されることを期待している。

2 主な事業内容

(1) 管理運営事業費（110,437千円）

鳥取砂丘コナン空港において、航空機の安全な運航を確保するための消防及び警備業務委託等に要する経費及び空港周辺施設の維持管理に要する経費のうち、県直営期間（H30.4～6）において必要な経費である。

(2) 運営費交付金（334,868千円）

鳥取砂丘コナン空港の維持管理及び運営が民間委託された場合に、その事業者（運営権者）に必要な経費の一部を運営費交付金として交付する。

【交付金の基本的枠組み】

(1) 実施期間 5年9ヶ月（H30.7～H36.3）

(2) 運営権者 鳥取空港ビル（株）を想定（一体管理可能）

(3) 事業方式 コンセッション方式（混合方式）

・運営権者は、着陸料、テナント料等の料金を設定・收受し、自らの収入として事業を実施する。

・県は、運営権者の収入で不足する管理運営費を運営交付金として一定額交付する。

(4) 業務範囲

○空港運営等事業（空港県管理部分）

滑走路、エプロン、空港ビル、駐車場等

○附帯事業

就航促進・利用促進、空の駅」化に関する事業

○債務負担行為額（鳥取県営鳥取空港特定運営事業：平成31年4月～平成36年3月）

（単位：千円）

年度	県営管理費 (A)	コスト低減 (B)	a. 基準支出 (A-B)	b. 基準収入	運営費交付金 (a-b)
平成31年度	514,729	▲2,367	512,362	87,986	424,376
平成32年度	514,729	▲2,762	511,967	87,986	423,981
平成33年度	514,729	▲3,157	511,572	87,986	423,586
平成34年度	514,729	▲3,552	511,177	87,986	423,191
平成35年度	514,729	▲3,945	510,784	87,986	422,798
計	2,573,645	▲15,783	2,557,862	439,930	2,117,932

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取砂丘コナン空港に導入可能と考えられる民間による空港運営手法を検討し、航空機利用者の利便性向上、空港施設活性化、空港運営効率化の可能性を検討してきた。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課（内線7380）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	2,161,943	1,975,738	186,205	29,512		(還付金) 19,867	2,112,564	
トータルコスト	2,169,094千円(前年度1,982,891千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

境港では、平成27年7月に「境港流通プラットフォーム」を設立し、産学金官の連携により日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消等の物流機能強化を図っており、竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成30年度旅客上屋工事着手)などを実施中である。また、平成29年のクルーズ船寄港回数は61回で、乗客数は過去最高を更新(約6.7万人)し、平成30年も既に40回以上のバース予約を受け乗客数5.5万人以上を見込んでいる。このため、北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。

2 主な事業内容

(1) クルーズ船関係

○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化

[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](31,181千円)

アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。

① 誘致活動・受入体制(7,535千円)

船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船誘致寄港対応職員の設置 等

② 受入環境整備(23,646千円)

おもてなしサポーター募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務 港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化) 等

○クルーズ船受入施設整備 [港湾整備事業特別会計] (0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業 1,500,000千円))

(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。

① 旅客ターミナル上屋等建築工事(起債事業 1,250,000千円)

② 地盤改良、外構工事 一式(起債事業 250,000千円)

※境港は、国内RORO船等の接岸やクルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。

(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(58,125千円)

平成29年度までに実施した試験運航を踏まえた最適航路の検証と集荷活動を行い、試験運航回数を増やし、荷役企業に対する補助の見直しを行う苫小牧-敦賀航路の延伸及び九州方面航路を境港をハブとして連結する航路での試験運航を実施する。

○(継)境港流通プラットフォーム協議会(900千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出すため、国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学官が連携して取り組む。

(3) リサイクルポート関係 [港湾整備事業特別会計]

○(継)PKS (Palm Kernel Shell) 対応施設整備(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業15,000千円))

境港にはPKS対応のバケットがなく、PKSの荷役作業に支障が生じており、今後もPKSの取扱量は増えることが予想されることから、バケットを購入する。

(4) 直轄事業(直轄負担金)

○境港ふ頭再編改良事業(外港竹内南地区貨客船ターミナル)等(68,700千円)

(5) マリーナ施設改修整備事業(20,100千円)

○公共マリーナ設立から30余年が経過し、各種設備は軒並み老朽化しているところ、今後、合宿施設としての利用増加が見込まれることから、利用者の利便性の向上や衛生面・安全面での機能向上を図る。

①トイレ外新設工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業75,000千円))

②管理棟外壁補修工事(20,100千円)

③ヤード内照明灯設置工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業5,000千円))

(6) 長期構想検討事業[港湾管理費]

○北東アジアゲートウェイとしての境港のあり方や、総合的な港湾空間の形成といった長期的視点に立った検討を、港湾計画の改定に先立ち港湾利用者や学識経験者の意見を取り入れ実施する。(34,500千円)

(7) 境港管理組合設立60周年記念事業[一般管理費]

○境港管理組合は平成30年度に設立60周年の節目を迎える。境港の歴史を振り返るとともに、親しみやすい港とするための促進を目指し、境港を広くPRするための記念事業を実施する。(824千円)

【負担金総括表】

(単位：千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	177,018	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	91,578	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	525,712	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	14,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	68,700	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	814,981	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	469,954	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	2,161,943	

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

5 目 青少年社会教育施設費

社会教育課 (内線：7518)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	3,275	0	3,275	1,637			1,638	
トータルコスト	5,659千円(前年度0円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	備品等購入、コンテスト公募、施設・関係所属との調整							
工程表の政策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の概要

鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について県民等が理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
学校行事及び県立青少年社会教育施設等における星空観察事業	1,482	学校行事や県立青少年社会教育施設が行う主催事業等において天文等に詳しい講師を招いて星空観察を行う。
県立青少年社会教育施設機器整備事業	1,181	県立青少年社会教育施設が星空観察を行うために使用する天体望遠鏡や双眼鏡等の備品を購入する。
移動型プラネタリウム実施事業	432	県立青少年社会教育施設の主催事業において、専門業者に委託してプラネタリウムの上映会を実施する。
星空映像コンテスト実施事業	180	県内小・中・高・特別支援学校の児童生徒等を対象に、県内の星空を撮影、編集した映像作品をコンテスト形式で募集する。
合計	3,275	

3 これまでの取組状況、改善点

これまで、県立青少年社会教育施設(船上山少年自然の家、大山青年の家)において、星空観察等の活動を行ってきたが、機器等の不足もあり利用団体は少なかった。

鳥取県星空保全条例の制定を踏まえ、星空環境を活用した教育を推進するため、県立青少年社会教育施設の活動プログラムの充実等を図る。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7077）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
託児機能付きサテライトオフィス推進事業	20,001	15,378	35,379	7,689			7,689	
トータルコスト	27,949	19,352	47,301	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.5人	1.5人	委託事務、連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							

事業内容の説明

【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業における在宅勤務・テレワーク(※1)制度といった多様で柔軟な働き方の導入を促進するため、子育て期の女性従業員などが子どもを預けて勤務することができる「託児機能付きサテライトオフィス(※2)」を試行的に運用するとともに、テレワーク導入を検討している企業への情報通信環境整備等に関する相談、助言を行う。

※1：テレワークとは、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

※2：サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	補正予算額	内容
託児機能付きサテライトオフィスの運営	14,024	テレワーク環境(机、椅子、Wi-Fi環境等)や託児サービスなど、必要な設備・機能を備えたサテライトオフィスを運営し、子育て中の女性などが働きやすい職場環境を提供することで、県内企業の多様な働き方の導入を促進する。 運営方法：委託 設置場所：鳥取市、米子市(2カ所)
在宅勤務制度等導入検討企業への支援	854	在宅勤務制度等の導入を検討している企業に対し、情報通信環境の整備やセキュリティー対策等について、相談、助言を行う。 運営方法：委託
在宅勤務制度等導入に係る広報	500	在宅勤務制度の導入事例やサテライトオフィス利用企業などの取組事例等を情報媒体で発信することで、テレワーク導入のメリット等を県内企業に周知し、多様な働き方導入の機運を醸成する。
計	15,378	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・託児機能付きサテライトオフィスを鳥取市(平成29年6月1日)及び米子市(平成29年10月24日)に開設した。
- ・テレワークを導入することで新たに生じるセキュリティー対策を理由に利用を躊躇する事業主に対し、情報通信環境に係る相談、助言を行う。

【サテライトオフィスの概要】

(鳥取オフィス) 場 所：鳥取市栄町401本通ビル(2階テレワークスペース、4階託児スペース)

運営時間：平日午前8時30分から午後5時まで

託児機能：すぺーすComodo(1階)、鳥取ファミリーサポートセンターと連携

(米子オフィス) 場 所：米子市昭和町55-3(3階テレワークスペース、託児スペース)

運営時間：平日午前8時30分から午後5時まで

託児機能：保育ルームミキッズ(2階)、米子ファミリーサポートセンターと連携

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)私立学校働き方改革支援事業	3,820	0	3,820				3,820	
トータルコスト	5,409千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	私立学校及び関係団体との調整							
工程表の政策目標（指標）	多様で良質な教育の選択肢を提供するための私立学校を支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>私立学校における働き方改革を推進するため、教員の事務作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）の配置を支援し教員の時間外勤務の縮減を図るとともに、私学経営者を対象とする働き方改革啓発セミナーの開催等を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) スクール・サポート・スタッフの賃金の一部助成								
<p>スクール・サポート・スタッフとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における印刷業務等の事務作業を補佐し、教員の業務負担を軽減 ・補充学習や発展的な学習の実施など（退職教職員や学生等） 								
<p>【所要経費】 スクール・サポート・スタッフ人件費助成 3,520千円 880千円×補助率1/2×8校</p>								
(2) 私立学校対象の働き方改革の推進								
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革セミナーの開催 対象 私立中学・高等学校設置者及び学校管理職 ・モデル校に働き方改革アドバイザーを派遣 								
<p>【所要経費】 働き方セミナー開催への支援 300千円 働き方改革アドバイザー派遣 働き方改革総合支援相談窓口を利用</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年8月に中央教育審議会（学校における働き方改革特別部会）において、「学校における働き方改革に係る緊急提言」がとりまとめられ、スクール・サポート・スタッフの配置について提言された。 ・教員の負担軽減を行うことにより、教員が行うことが期待されている本来的な業務（学習指導、生徒指導、進路指導、学校行事、授業準備、教材研究、学年・学級経営、校務分掌や校内委員会等に係る事務、教務事務（学習評価等））に教員が専念できる。 ・教員が携わってきた従来の業務を見直し、スタッフとの間で連携・分担を行うことにより、現在、各学校で重点的に取組んでいる「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善や「カリキュラム・マネジメント」等の推進につながり、学校の教育力を最大化していくことができる。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

2目 労働福祉費

労働政策課（内線：7223）→事業実施：とっとり働き方改革支援センター

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働き方改革促進事業	17,994	5,621	12,373	7,347			10,647	
トータルコスト	30,706千円（前年度 8,005千円）〔正職員：1.6人〕							
主な事業内容	センターの運営、広報、専門家派遣、セミナー等の企画・開催等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

長時間労働の是正や多様な働き方の推進等、県内企業等が働き方改革に積極的に取り組めるよう、「とっとり働き方改革支援センター」を県直営で設置し、専門家派遣等により企業ごとの課題に応じた働き方改革の支援を行うとともに、経営者・従業員の意識改革や業種別の生産性向上等のモデルとなる取組を業界団体や商工団体と連携して支援し、働き方改革の機運醸成、取組促進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容
【新規・拡充】 とっとり働き方改革支援センターの設置	6,500	商工労働部及び県立ハローワークの窓口で企業からの相談を受け付け、相談内容に応じた専門家を派遣する。
【新規】 働きがいのある会社拡大事業	664	セミナーや事例発表会等を開催し、県内企業の経営者及び従業員の「働きがい」についての関心を高め、職場環境改善のきっかけづくりを行う。
【新規】 働き方改革のための経営塾	1,740	経営者、管理者層を中心とした「経営塾」を開催し、業種によって異なる取り組み方や具体的な課題への対応を学ぶ研修講座を開催する。（東・西部各6回）
【新規】 普及啓発	3,240	社会保険労務士が企業を訪問し、働き方改革の理解促進、取組事例や各種助成金・支援制度を紹介する。
【新規】 業種別モデル支援	2,550	各部局（福祉、観光、県土整備、農林水産、商工労働）に支援チームを設置し、業界団体等と連携してモデルプランの検討、取組の支援を行う。
【新規】 働き方改革促進体制整備事業	3,300	育児休業等を機に新たに従業員を正規雇用することで生産性向上を図るなど、働き方改革に取り組む企業が新たに雇用する者の初期投資経費を補助する。 〔補助要件〕 ・従業員の育児・介護休業取得を機に、新たに従業員を正規雇用すること。 ・社内体制の見直し及び生産性向上の計画書を提出すること。 〔補助対象経費〕 新たに正規雇用する者に係る研修、用品、制服等の調達に要する経費 〔補助額等〕 上限30万円／社 ※補助対象者は1社あたり1人

※働き方改革に関する具体的な企業の取組を支援する事業

- ・鳥取県版経営革新総合支援事業「働き方改革型」（新設）
- ・企業自立サポート事業「働き方改革応援資金」（新設）

3 これまでの取組状況、改善点

○平成29年6月に「働き方改革支援相談窓口」を県社会保険労務士会に設置し、企業等からの働き方改革に係る各種相談対応を行った。

<H29年12月末実績>

相談件数：9件 派遣回数：33回

相談内容：時間外労働の削減、有給休暇の取得促進、定年延長 など

○企業等の更なる働き方改革推進に向け、県庁関係部局による総合的なサポート体制の構築と労働面（労働環境整備等）、経営面（生産性向上等）のアドバイス・支援をワンストップで行うための「とっとり働き方改革支援センター」を設置する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）→事業実施：産業人材課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり高度技能開発拠点形成事業	36,658	36,701	△43	18,329			18,329	
トータルコスト	48,576千円（前年度 48,623千円）[正職員：1.5人]							
主な事業内容	会議開催事務、企画・調査・分析事務 等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成30年4月に予定されている(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校(以下「職業大」)の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、人づくりを基軸にした成長分野へのチャレンジを支援する。

2 主な事業内容

(1) 高度技能開発拠点形成セミナー (2,014千円)

職業大の一部機能移転を記念したセミナー、県内企業の経営層に対する計画的な人材育成や高度技能開発に係る動機づけを目的とした勉強会を開催する。

(2) 高度技能・技術人材育成プログラム開発事業 (8,971千円)

①高度人材育成戦略会議 (2,949千円)

成長3分野(自動車、航空機、医療機器)の県内企業における課題やニーズをもとに、求められる高度技能・技術人材の育成に向けた職業訓練について意見交換を行う。

構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等
内容	求められる高度人材像の具体化、先端技術・機器活用に係る職業訓練等に関する意見交換

②訓練プログラム検討ワーキンググループ (6,022千円)

高度人材育成戦略会議の意見をもとにした職業訓練プログラムの検討、職業大が整備する職業能力開発体系をもとにした県版又は個別企業版の訓練プログラムへの展開に取り組む。

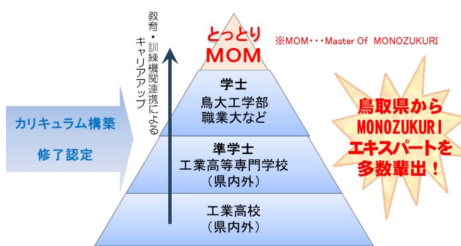
構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加
内容	ア. 会議:成長3分野の職業訓練プログラム開発に関する検討 イ. 視察等:全国の先進企業の現場視察、タイ労働省等との連携推進 等

※職業大は、全国の企業や訓練機関で活用される汎用性のある体系的な訓練プログラムを開発する。当ワーキンググループは、県内企業の具体的技術課題の解決を図るような訓練プログラムを開発する。

(3) 【新規】「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業 (3,150千円)

ものづくり現場の生産性向上に資する高度熟練技能とAI・IoT技術を兼ね備えた実践人材の育成に係る新たなキャリアアップ体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築に向けて、大学や先進企業等とコンソーシアムを設置し、求められる教育カリキュラム等について検討する。また「とっとりMOM(Master Of Monozukuri)」の将来的なマスターコース化(修士認定)への可能性も検討する。

構成	鳥取大学工学部、県内の高専・工業高校、県内の企業(誘致企業を含む)、県外の先進企業、産業技術研究機関
内容	①会議:企業等の取組をもとに、今後求められる能力や教育カリキュラム等について意見交換 ②視察等:県内企業や全国の先進企業等におけるAI(人工知能)の利用状況等を視察



(4) 高度5軸加工機活用支援事業 (22,523千円)

成長3分野等で求められる複雑な形状の加工や難削材の加工について、高レベルの精度と生産性を実現するために必要となる5軸加工機を設置し、県内企業の在職者に対する訓練を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

県と職業大との連携による職業訓練コース等開発業務の内容や進め方等について、関係者も含めた協議により具体化が進むとともに、職業大による移転準備が整ってきた。今後は、職業大との連携並びに県内の企業及び関係機関とのネットワーク活用により、実効性ある成長3分野の職業訓練コース等の開発段階に移り、県内企業の人材育成支援に繋げていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

労働政策課（内線：7223）→事業実施：産業人材課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)産業人材育成強化検討事業	2,312	0	2,312				2,312	
トータルコスト	7,079千円（前年度 0千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	検討会議の開催、調査委託事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 大きな課題となっている各産業分野の人材不足への対応、人材育成のあり方及び各教育機関、訓練機関等の役割・相互連携について、各業界・企業等関係機関の意見を幅広く聞きながら見直しを検討する。また、この検討結果を踏まえ、県立産業人材育成センター訓練科のあり方についても見直しを検討する。</p>								
<p>2 主な事業内容 (1) 検討会議の開催（1,112千円） 産業人材育成のあり方及び各教育機関、訓練機関、企業等様々な関係機関が連携して人材を育成する仕組みの構築に向けて、検討を行う。</p> <p>【概要】 全体会議及び産業分野ごとのワーキング会議を開催する。（各3回開催予定） （産業分野ごとのワーキング会議は、各担当部局で運営する。）</p> <p>【検討内容】 ・各業界で求められる人材像の整理 ・各業界で必要な人材育成の体系化（階層別・職種別の人材育成） ・県内教育機関、訓練機関、その他の関係機関の役割及び連携 ・企業の人材育成の支援施策 等</p> <p>【構成員】 鳥取労働局、ポリテクセンター、鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校、鳥取県私立学校協会、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、鳥取県職業能力開発協会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県商工会連合会、各商工会議所、鳥取県経営者協会、連合鳥取、各業界団体・企業、鳥取県（関係部局、教育委員会）等</p>								
<p>(2) アンケート調査の実施（1,200千円） 県内企業の人材育成の現状及びニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施する。</p>								
<p><検討スケジュール> 平成30年4月 各業界・企業ヒアリング 5月 検討会議設置（全体会議、ワーキング会議） ・人材育成のあり方、関係機関等の役割・連携等の検討 ・産業人材育成の全体方針とりまとめ 12月 産業人材育成センターの見直し案作成</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点 ○産業人材育成センターの訓練科については、定員充足状況や訓練関連業種への就職状況、訓練生へのアンケート及びハローワークにおける求人・求職ニーズ等をもとに、運営推進協議会の意見等を踏まえ、随時見直しを行っている。 ○各産業分野において人材不足が大きな課題となっていることから、県全体の人材育成について検討する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）→事業実施：産業人材課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	298,536	333,590	△35,054	238,828			59,708	
トータルコスト	310,454千円（前年度345,512千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	産業人材の研修等							
工程表の政策目標（指標）	戦略産業雇用創造プロジェクト事業による新規雇用							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

厚生労働省の補助事業を活用して、成長3分野（医療機器・自動車・航空機）で求められる企画・開発・設計・管理等の能力を備えた技術人材の育成、ものづくりとICT（注1）の融合により新たな価値を生み出す「IoT（注2）人材」の育成を支援し、県産業の成長による440名の雇用創出と地方創生を目指す。

注1：Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関連する技術の総称。

注2：Internet of Thingsの略語。家電・自動車・機械器具など、あらゆるものがインターネットに繋がること。

2 主な事業内容

<全体概要>

指定業種	成長3分野の製造業、ICT産業
実施形態	行政機関、商工団体、金融機関、労働団体等で構成する「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」への委託により実施
実施地域	県内全域
事業期間	平成28年度～平成30年度（3年度間）
概算経費	約11億円（3年度間総額）
平成30年度所要額	298,536千円
補助率	国庫8/10、県費2/10

<個別事業内容>

(1) 地域マネジメント強化メニュー

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
戦プロ事務局設置・運営事業	専門家の助言を受けるなどして事務局を効率的・効果的に運営し、実効性ある事業を実施する。 (専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)	43,311
イノベーション(注3)セミナー事業	分野別の最先端トピックに関するセミナー、ネットワーク形成のためのセミナー等を開催する。 (講師謝金・旅費、会場使用料等)	1,659
人材育成・技術支援基盤整備事業	鳥取県産業技術センター等に機器、ソフトウェアを設置し、企業に対する人材育成支援及び技術支援を行う。 (ソフトウェアリース料等)	21,266
販路拡大推進事業	先進地視察や成長3分野の大手企業との勉強会等を通じたネットワーク構築により販路拡大を推進する。 (展示会出展料、参加者旅費等)	2,367

注3：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと。

(2) 雇用拡大メニュー（事業主向け）

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
共通講座実施事業	各分野において共通して必要となる専門知識、技術等に関する講座を開催する。 (講師謝金・旅費、教材代、会場使用料等)	15,326
専門家派遣事業	企業に専門家を派遣して、戦略の立案、課題の解決、プロジェクト・マネジメント手法(注4)の習得等を支援する。 (専門家謝金・旅費等)	22,840

プロジェクト型 人材育成推進事 業	企業がプロジェクト・マネジメント手法を活用し、事業構想の 実践や現場課題の解決を通じて取組む人材育成（職場内研 修）について、補助金により支援する。 （補助金）	102,060
-------------------------	---	---------

注4：プロジェクトの目的達成のための運営管理の手法

(3) 人材育成メニュー（求職者向け）

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
データ活用人材 育成事業	eラーニング（注5）等を活用して、IoTやビッグデータ 等のICT技術を使いこなす人材の育成を行う。 （講師謝金・旅費、システム使用料、教材費、広告宣伝費等）	44,485
課題解決型高度 ICT人材育成 事業	企業ニーズに応じたスキル研修により、課題解決型の人材育 成を行い、求人企業と求職者の効果的なマッチングを図る。 （講師謝金・旅費、会場使用料等）	19,950
プロセスオペ レーター（注6）育 成事業	事務系の求職者が取り組みやすいモノづくりに関する業務 （3次元CAD（コンピュータ製図システム）、工場管理等） に係る研修を行い、事務系の求職者とモノづくり系の求人と のミスマッチを解消する。 （専門家謝金・旅費等）	25,272

注5：インターネットを利用した学習形態

注6：設計や工場管理に携わる者

3 これまでの取組状況、改善点

- 事業期間（平成28～30年度）中の雇用創出目標440人に対し、平成29年10月末時点で444人の雇
用を創出した。
- 事業主向けでは、プロジェクト・マネジメント手法の習得のための講座の提供や大手自動車
メーカーと連携した福祉車両機器分野の販路開拓支援、ものづくり企業の生産性向上に向けた
IoT導入支援、補助金による企業の新製品開発及び人材育成の支援を行った。
- 求職者向けでは、企業ニーズに応じたICT人材育成の研修や、事務系求職者の関心を製造業
へ向けるため、未経験者を対象としたCAD研修を実施し、県立ハローワークや県技術人材バ
ンクと連携した就職マッチングの支援に取り組んでいる。
- 今後は、事業主向けにはアンケート結果を踏まえた講座の企画・実施及び各種支援制度の適宜
見直しに、求職者向けには関係機関と一層の連携による就職マッチングの強化などに努める。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立ハローワーク（鳥取・倉吉・八頭）設置事業	181,243	131,301	49,942	46,542		<雑入> 324	134,377	
トータルコスト	236,858千円（前年度 155,145千円）〔正職員：7.0人 非常勤職員：23.5人〕							
主な事業内容	県立ハローワークの設置・運営（職業相談・紹介、求人開拓、企業支援等）							
工程表の政策目標（指標）	就業支援・IJUと連動した人材確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地方版ハローワークの創設（職業紹介に関する権限移譲）を受け、「鳥取県立ハローワーク」を全国に先駆けて全県展開（新たに鳥取・倉吉・八頭に開設）し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業との一貫支援による効果的なマッチングを行う。

2 主な事業内容

(1) 開設場所・時期

名称	県立鳥取ハローワーク	県立倉吉ハローワーク	県立鳥取ハローワーク八頭分室(仮称)
時期	平成30年7月頃	平成30年4月頃	平成30年7月頃
場所	鳥取市内(鳥取駅構内)	倉吉市内(パールタウン内)	鳥取県八頭庁舎内

※鳥取・倉吉には正職員を配置

(2) 県立鳥取・倉吉ハローワークの体制

女性活躍推進、若者やミドル・シニアへの相談・職業紹介、IJUターンや企業の人材確保等を重点的に支援する専門窓口を設置する。

女性活躍サポートセンター	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。
IJUサポートセンター	県立東京・関西ハローワークと連携し、「就職」と「移住」をトータルサポートする。企業誘致や県内増設の採用予定情報も提供する。
若者・学生カフェ	若者や学生が気軽に就職情報を入手できる交流スペースを設置する。自己分析や就職活動をサポートし、就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。
ミドル・シニアコーナー	正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに一貫支援を行い、活躍の場を提供する。
企業支援コーナー	スタッフが積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。

(3) 県立ハローワークの機能強化

- 県立鳥取ハローワークに各県立ハローワークの活動を掌握する体制を整備し、全県的な取組の成果を出す。
- 学生を含めた就職支援関連業務や助成金等の業務を、職業紹介を行う県立鳥取ハローワークに集約し、現場のニーズをより一層取組に反映させる体制とする。
- 求職者の掘り起こし（土曜日開設、出張ハローワーク等）や人材確保に向けたきめ細やかなマッチングを行う。
- 東京・関西ハローワークに就職コーディネーターを各1名配置し、県内IJUターン就職支援を強化する。

3 これまでの取組状況

○本県では平成29年7月に県立ハローワークを米子、境港、東京、関西の4カ所で開設し、就職者数、相談件数が着実に増加している。

<県立ハローワークの利用状況>

区分	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新規求職者数	229人	264人	254人	147人	153人	128人
新規求人数	258人	442人	234人	419人	475人	406人
就職決定人数	22人	62人	84人	90人	84人	81人
相談件数	1,391件	1,670件	1,983件	1,982件	2,361件	2,023件
就職率	9.6%	23.5%	33.1%	61.2%	54.9%	63.3%

【県立ハローワークならではの取組例】

- ・国のハローワークの情報に加え、県独自の情報を元に職業相談から職業紹介まで一貫支援
- ・個々の就業希望に応じた求人開拓・企業への働きかけ（希望する勤務時間の相互調整など）
- ・県立ハローワークのホームページから求人・求職登録、求職者検索が可能
- ・土曜日開所、集客施設への「出張ハローワーク」等による利用者の利便性向上
- 県内の有効求人倍率が1.70倍（平成29年12月）の高水準となる中、人手不足の解消や若者の県内就職促進、雇用ミスマッチ解消、産業人材確保の取組が必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																										
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	111,343	119,424	△8,081	86,658			24,685																																																																										
トータルコスト	127,233千円（前年度 135,320千円）〔正職員：2.0人〕																																																																																
主な事業内容	サービス産業の人材育成・確保に向けた事業主及び求職者への支援																																																																																
工程表の政策目標（指標）	雇用の質の向上、正規雇用の転換促進																																																																																
事業内容の説明																																																																																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>観光・食・健康という成長が期待される分野において、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。 （国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業（以下略称「地プロ」）」を活用。平成29～31年度）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>観光・食・健康分野の「新たなサービス産業の創造と生産性向上」を推進するため、事業主と求職者に対し、次の事業を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象分野</td> <td colspan="8">観光分野、食分野、健康分野</td> </tr> <tr> <td>雇用創出業種</td> <td colspan="8">宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等</td> </tr> <tr> <td>実施形態</td> <td colspan="8">行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。</td> </tr> <tr> <td>実施地域</td> <td>県内全域</td> <td>実施期間</td> <td colspan="6">平成29年度～31年度（3年間）</td> </tr> <tr> <td>概算経費</td> <td>約7.4億円（3年間）</td> <td>雇用目標</td> <td colspan="6">3年間で約500名の正規雇用</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">国庫：8/10 県費：2/10（一部単県）</td> </tr> </table> <p>（1）事業推進・基盤整備メニュー（50,017千円）</p> <p>事務局を設置してプロジェクトの事業運営を行うとともに、事業の普及啓発やサービス産業の魅力を紹介する冊子の作成等、情報発信の取組を行う。</p> <p>＜事業の概要＞（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地プロ事務局設置運営事業</td> <td>事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する（専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等）。</td> <td>37,279</td> </tr> <tr> <td>協議会情報発信事業</td> <td>協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。</td> <td>12,738</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）雇用拡大支援メニュー（事業主向け）（33,103千円）</p> <p>セミナー開催や専門家派遣、ICT（情報通信技術）導入など、正社員化につながる経営支援や雇用管理改善支援などを行い、人材確保・定着を推進する。</p> <p>＜事業の概要＞（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サービスイノベーション支援事業</td> <td>①イノベーション（注）セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと</td> <td>3,403</td> </tr> <tr> <td>②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。</td> <td>24,358</td> </tr> <tr> <td>③先端ICT（情報通信技術）活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。</td> <td>5,342</td> </tr> </tbody> </table>									対象分野	観光分野、食分野、健康分野								雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等								実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。								実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度～31年度（3年間）						概算経費	約7.4億円（3年間）	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用						補助率	国庫：8/10 県費：2/10（一部単県）								区分	概要	事業費	地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する（専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等）。	37,279	協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	12,738	区分	概要	事業費	サービスイノベーション支援事業	①イノベーション（注）セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと	3,403	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。	24,358	③先端ICT（情報通信技術）活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。	5,342
対象分野	観光分野、食分野、健康分野																																																																																
雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等																																																																																
実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。																																																																																
実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度～31年度（3年間）																																																																														
概算経費	約7.4億円（3年間）	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用																																																																														
補助率	国庫：8/10 県費：2/10（一部単県）																																																																																
区分	概要	事業費																																																																															
地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する（専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等）。	37,279																																																																															
協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	12,738																																																																															
区分	概要	事業費																																																																															
サービスイノベーション支援事業	①イノベーション（注）セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと	3,403																																																																															
	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。	24,358																																																																															
	③先端ICT（情報通信技術）活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。	5,342																																																																															

(3) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）（28,223千円）

業種の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶ研修、セミナーの開催や観光・食・健康分野のIJUターンを含めた人材確保支援などサービス産業への人材誘導と育成を支援する。

<事業の概要>

(単位：千円)

区分	概要	事業費
職業相談事業	鳥取県立ハローワーク及びミドル・シニア・レディース仕事ぶらざでの就職支援を行う。 ※「鳥取県立ハローワーク設置事業」ほかで計上	—
IJUターン就職促進事業	都市部の移住希望者を対象にしたIJUターン企業説明会、県内企業・就職の魅力を伝えるセミナー、企業との交流会を開催する。	6,352
サービス産業の人材育成・確保事業	①再チャレンジ就職サポート事業 サービス産業の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶための研修と個別面談、企業見学を一体的に実施する。	7,917
	②観光・食・健康分野人材確保支援事業 求職者を対象とした就職先の判断材料・不安解消となるセミナー、職場体験講習、企業見学会、パソコン講習を行う。	4,454
	③若年就職・定着支援事業 就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力養成のセミナー、企業内実習訓練等による人材育成を行う。	9,500

3 これまでの取り組み状況、改善点

○事業（職業相談事業を除く。）による雇用実績

平成29年度の雇用目標39人に対し、平成29年10月末現在で108人の正規雇用を創出した。

○今年度の取組状況

(1) 雇用拡大支援メニュー（事業主向け）

項目	実施状況（12/12現在）
人材戦略・労務改善をテーマとしたセミナー・講座	13回開催（延べ106社参加）
観光分野を対象としたICT導入・活用に向けたセミナー・講座	3回開催（延31社参加）
専門家派遣	雇用環境改善支援10社、ICT導入・活用2社支援中
採用力強化のためのセミナー	3回開催（延59社参加）
合計	208社

(2) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）

項目	実施状況（12/12現在）
女性の再チャレンジ就職サポート事業	2回開催（計20名参加）
若年・就職定着支援事業	セミナー開催済、企業内実習実施中（延べ41名参加）
就職先選びのポイントが分かるセミナー・企業見学	3回開催（延べ66名参加）
職場体験講習	2名受講済
オーダーメイド型パソコン講習	11名受講済
IJUターン就職促進事業	7回開催（計95名参加）
合計	235名

○平成30年度の取組方針

- ・「雇用拡大支援メニュー（事業主向け）」では、求職者から選ばれるモデル事業所の創出に向けて、専門家によるチーム支援を通じた生産性向上と労務管理改善による雇用の拡大、採用力向上による人材の確保に重点を置いた支援に取り組む。
- ・「就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）」では、求職者の減少傾向を踏まえ、県立ハローワーク等を通じた参加者の掘り起こしを行うとともに、求職者の自らの強みを求人担当者に伝える手法や求人事業所の魅力を見極める選択眼を養うことに視点をおいた研修内容の充実に取り組む。